

様式第 1 号 (第 4 条関係)

[議員用]

令和 2 年 4 月 3 0 日

熊本市議会議長 様

議員名 藤永 弘



政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条に基づき、別紙
のとおり令和元年 (2019 年) 度政務活動費収支報告書を提出します。

平成31年4月～令和1年度政務活動費収支報告書

議員名 藤永 弘

1 収 入

政務活動費

2,400,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	415,468	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	220,166	
資 料 購 入 費	56,606	
広 報 費	134,227	
広 聴 費	9,908	
会 議 費	0	
人 件 費	115,910	
事 務 所 費	35,700	
事 務 通 信 費	317,339	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
合 計	1,305,324	

3 残額

1,094,676 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和 元 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
⑤広報費	平成31年4月25日	2,100	市役所内郵便局	資料送付代(@140×15通)	1
③資料作成費	令和1年5月7日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	2
⑩事務通信費	令和1年5月7日	5,902	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代4月分の5割	3
⑩事務通信費	令和1年5月9日	2,289	株式会社ヤマダ電機	コード付きタップ	4
③資料作成費	令和1年5月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	5
⑩事務通信費	令和1年5月27日	3,402	株式会社Qtinet	政務活動用自宅事務所インターネット代(4月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	6
⑩事務通信費	令和1年5月31日	5,910	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代5月分の5割	7
③資料作成費	令和1年6月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	8
⑩事務通信費	令和1年6月27日	3,649	株式会社Qtinet	政務活動用自宅事務所インターネット代(5月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	9
⑩事務通信費	令和1年7月1日	5,897	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代6月分の5割	10
③資料作成費	令和1年7月29日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	11
⑩事務通信費	令和1年7月29日	3,395	株式会社Qtinet	政務活動用自宅事務所インターネット代(6月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	12

令和 元 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
⑩事務通信費	令和1年7月31日	5,884	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代7月分の5割	13
③資料作成費	令和1年8月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	14
⑩事務通信費	令和1年8月27日	3,544	株式会社Qtnet	政務活動用自宅事務所インターネット代(7月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	15
⑩事務通信費	令和1年9月2日	5,891	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代8月分の5割	16
⑤広報費	令和1年9月11日	15,500	市役所内郵便局	はがき250枚(9月27日開催、市議会報告会案内)	17
⑤広報費	令和1年9月17日	6,846	(有)ホリジム	インクカートリッジ代	18
⑤広報費	令和1年9月27日	4,860	ロッキー島崎店	飲み物72人分(9月27日開催、市議会報告会)	19
⑤広報費	令和1年9月27日	423	株式会社ベスト電器	レーザーポインター用(電池)	20
⑤広報費	令和1年9月27日	3,353	株式会社ベスト電器	VGAケーブル	21
⑤広報費	令和1年9月27日	1,700	熊本市教育委員会	会場費(9月27日開催、市議会報告会)	22
③資料作成費	令和1年9月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	23
⑩事務通信費	令和1年9月27日	3,308	株式会社Qtnet	政務活動用自宅事務所インターネット代(8月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	24

令和 元 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
⑩事務通信費	令和1年9月30日	5,891	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代9月分の5割	25
①調査研究費	令和1年10月11日	116,390	(株)日本旅行	10/27発 大阪 航空券代 宿泊代 JR券代	26
①調査研究費	令和1年10月27日	3,240	熊本エアポートサービス(株)	3ヶ所視察地へのお土産代(2人で按分)	27
①調査研究費	令和1年10月28日	370	葵交通(株)	タクシー代(姫路駅から姫路市役所まで)2人乗車の為按分	28
①調査研究費	令和1年10月28日	300	刈谷交通(株)	タクシー代(刈谷駅から刈谷市役所まで)2人乗車の為按分	29
③資料作成費	令和1年10月28日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	30
⑩事務通信費	令和1年10月28日	3,375	株式会社Qtinet	政務活動用自宅事務所インターネット代(9月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	31
①調査研究費	令和1年10月29日	1,800	ユーネオ熊本空港駐車場	27日～29日までの駐車場代	32
①調査研究費	令和1年10月30日	65,450	(株)日本旅行	11/11発 大阪 宿泊代 JR券代	33
①調査研究費	令和1年10月31日	2,280	藤永 弘	現地交通通信費	34
⑩事務通信費	令和1年10月31日	5,885	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代10月分の5割	35
①調査研究費	令和1年11月10日	6,480	(株)鶴屋百貨店	3ヶ所視察地へのお土産代	36

令和 元 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
①調査研究費	令和1年11月11日	690	平原タクシー	タクシー代(三ノ宮駅から神戸市役所まで)	37
①調査研究費	令和1年11月12日	940	(株)新生	タクシー代(淀駅からさすてな京都)	38
①調査研究費	令和1年11月12日	1,420	青葉交通(株)	タクシー代(さすてな京都から中書島駅)	39
①調査研究費	令和1年11月13日	2,100	JR熊本駅第3駐車場	11日～13日までの駐車場代	40
①調査研究費	令和1年11月15日	2,680	藤永 弘	現地交通通信費	41
⑤広報費	令和1年11月26日	4,410	市役所内郵便局	はがき70枚(12月3日開催、一般質問案内)	42
③資料作成費	令和1年11月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	43
⑩事務通信費	令和1年11月27日	3,417	株式会社Qtnet	政務活動用自宅事務所インターネット代(10月)の 5割 支払日は銀行引き落とし日です。	44
⑩事務通信費	令和1年12月2日	5,984	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代11月分の5割	45
⑩事務通信費	令和1年12月25日	5,445	(有)ホリジム	白封筒/長3/1000枚(控室)	46
①調査研究費	令和1年12月27日	53,500	(株)日本旅行	1/22発 東京 航空券代 宿泊代	47
③資料作成費	令和1年12月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	48

令和 元 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
⑩事務通信費	令和1年12月27日	3,445	株式会社Qtnet	政務活動用自宅事務所インターネット代(11月)の 5割 支払日は銀行引き落とし日です。	49
⑩事務通信費	令和2年1月6日	5,975	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代12月分の5割	50
①調査研究費	令和2年1月22日	1,080	熊本エアポートサービス(株)	2ヶ所視察地へのお土産代(3人で按分)	51
①調査研究費	令和2年1月23日	166	東洋交通(株)	タクシー代(ホテルより池袋駅まで)3人乗車の為按分	52
①調査研究費	令和2年1月23日	246	(個人)藤井タクシー	タクシー代(浦和駅より埼玉県丁まで)3人乗車の為按分	53
①調査研究費	令和2年1月23日	306	(株)埼玉交通	タクシー代(埼玉県丁より浦和駅まで)3人乗車の為按分	54
①調査研究費	令和2年1月24日	2,596	藤永 弘	現地交通通信費	55
⑤広報費	令和2年1月27日	15,750	市役所内郵便局	はがき250枚(2月6日開催、市議会報告会案内)	56
③資料作成費	令和2年1月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	57
⑩事務通信費	令和2年1月27日	3,359	株式会社Qtnet	政務活動用自宅事務所インターネット代(12月)の 5割 支払日は銀行引き落とし日です。	58
⑩事務通信費	令和2年1月31日	5,979	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代1月分の5割	59
⑤広報費	令和2年2月6日	1,150	熊本市教育委員会	会場費(2月6日開催、市議会報告会)	60

令和 元 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
⑤広報費	令和2年2月6日	1,150	熊本市教育委員会	会場費(2月6日開催、市議会報告会)	61
⑤広報費	令和2年2月6日	6,920	ロッキー島崎店	飲み物72人分(2月6日開催、市議会報告会)	62
③資料作成費	令和2年2月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	63
⑩事務通信費	令和2年2月27日	3,416	株式会社Qtnet	政務活動用自宅事務所インターネット代(1月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	64
⑩事務通信費	令和2年3月2日	5,965	NTTファイナンス株式会社	携帯電話代2月分の5割	65
③資料作成費	令和2年3月27日	10,368	日立キャピタルNBL株式会社	控室用デスクトップパソコンリース料	66
⑩事務通信費	令和2年3月27日	3,397	株式会社Qtnet	政務活動用自宅事務所インターネット代(2月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	67
①調査研究費	令和2年3月31日	150,886	藤永 弘	政務活動費燃料代一部補助(平成31年4月～令和2年3月)	68
③資料作成費	令和2年3月31日	95,750	肥銀リース他	公明党市議団共通経費コピー機リース料他(平成31年4月～令和2年3月)	69
④資料購入費	令和2年3月31日	56,606	熊本日新聞社等	公明党市議団共通経費、新聞代他(平成31年4月～令和2年3月)	70
⑤広報費	令和2年3月31日	70,065	(株)フローラボ他	公明党市議団共通経費資料書類送付用切手代他(平成31年4月～令和2年3月)	71
⑥広聴費	令和2年3月31日	9,908	鶴屋百貨店他	公明党市議団共通経費控室分茶菓子コーヒー代他(平成31年4月～令和2年3月)	72

令和 元 年度政務活動費出納帳

議員名

藤永 弘

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
⑧人件費	令和2年3月31日	115,910	補助員2名	公明党市議団共通経費控室事務員賃金(平成31年4月～令和2年3月)	73
⑨事務所費	令和2年3月31日	35,700	肥銀リース他	公明党市議団共通経費コピー代他(平成31年4月～令和2年3月)	74
⑩事務通信費	令和2年3月31日	203,334	NTTファイナンス(株)等	公明党市議団共通経費事務用品代他(平成31年4月～令和2年3月)	75
①調査研究費	令和2年3月31日	2,548	トヨタレンタリース熊本等	公明党市議団共通経費レンタカー使用料他(令和1年5月～令和2年3月)	76
⑩事務通信費	令和2年4月27日	3,401	藤永 弘	政務活動用自宅事務所インターネット代(3月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。	77
					78
					79
					80
					81
					82
					83
					84

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	平成31年4月25日		
金額(円)	¥2,100		
支払先	市役所内郵便局		
内容	資料送付代(@140×15通)		
支払番号	1		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

蘇永弘

様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内)	85.5g
①140 15通	¥2,100

小 計	¥2,100

郵便物引受合計通数	15通
課税計	¥2,100
(内消費税等	¥155)
非課税計	¥0

△計	¥2,100
合計	¥2,100
お預り金額	¥5,000
おつり	¥2,900



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年 4月25日 11:18
 担当：[REDACTED]
 発行No. 190425A4823 端N11箱10
 連絡先：熊本市役所内郵便局
 TEL: 096-352-4656

平成31年度

熊本市予算編成に関する

政策要望書

公明党熊本市議団

平成30年12月20日

熊 本 市 長
大 西 一 史 殿

公明党熊本市議団
代表兼会長 鈴 木 弘

平成31年度 熊本市予算編成に関する政策要望

はじめに

平成31年度熊本市予算編成に関する公明党熊本市議団としての政策要望を取りまとめましたので、予算編成にあたっては、その趣旨をよく理解いただき、予算編成に反映されるよう強く求めます。

さて平成31年度は、未曾有の熊本地震から3年が経過します。これまで、熊本市民への救援、市民生活の再建、住家の再建、本市経済の再生等々を目指し、議会と行政が一丸となって対策を講じてきました。

特に熊本地震発災直後の5月に提出した70項目の当面の課題を整理した要望書、更には29年度及び30年度の政策要望書の震災対応編での多くの指摘関し真摯に対応されたことに感謝しています。

こうした経緯を踏まえ、平成31年度の政策要望でも、熊本地震への震災対応編と、新たに掲げた市議団としての重点政策に基づく政策要望編の2部構成を周到し構成しています。

このうちの震災対策編では、昨年度の要望を精査し、継続して取り組む必要がある事業を含め19項目について求めています。

また政策要望編では、新たに策定した5項目の重点政策をキーワードに133項目について求めています。

5項目の重点政策は下記の通りです。

1. 震災復興と安心安全のまち・くまもとに！
2. 女性と若者が輝くまち・くまもとに！
3. 活力ある経済と観光で賑わうまち・くまもとに！
4. 未来輝く教育と福祉のまち・くまもとに！
5. 環境豊かな水と森のまち・くまもとに！

私たち公明党熊本市議団は、今回の政策要望を通して、熊本地震からの復旧・復興を最優先としながらも、将来の人口減少社会を見据えた対策を、優先順位を見極めながら確実にそしてスピード感をもって進めていくことが、将来世代への責任を果たすことになることを確信しています。

よって熊本市においては、政策要望の趣旨を理解いただき、平成31年度の予算編成に反映されることを望みます。

熊本市予算編成に関する政策要望に対する行政対応についての要望

- ① 要望（震災対応編及び政策要望編）について、現状と予算編成での対応結果、今後の対応について、書面をもって報告すること。
- ② 政策要望が実施となる場合には、その実施内容について会派に報告を行うこと。

以上。

震災対応編

要望大項目	項番	要望項目
国への要望	1	各種支援(事業ごとの補助率等)の継続と、半壊・一部損壊世帯へ支援金支給を盛り込んだ被災者生活再建支援制度の恒久的改正を国に求めます。
被災者の生活・住まい再建支援等	2	熊本市に配分された新たな復興基金約30億円の使途については出来るだけ早い時期の議会への提示を求めます。
	3	住宅再建は個々の世帯で状況が異なることから、入居期限の一年延長条件「やむを得ない理由」の対象事項の確認にあたっては、被災者の個々の事情を勘案した柔軟で丁寧な対応を求めます。
	4	「伴走型住まい確保支援事業」では、住まいの再建に支援が必要な世帯の一日も早い恒久的な住まい確保に向け、各世帯の課題やニーズ等に寄り添ったきめ細かな支援体制の強化と、更なる入居期限延長の必要性についての検証を求めます。
	5	民間賃貸住宅を恒久住宅と選択する場合の家賃については、家賃が高止まりしている状況にあり、必要とする物件の確保が困難な状況も十分想定されることから、生活が安定するまでの一定期間について、家賃の一部補助の検討を求めます。
	6	生活保護世帯の一時住まい提供が、一年延長はされたが、いまだに約160世帯が住まいの確保が出来ていない。31年度から順次期限満期となるため、継続して住宅確保における特段の配慮を求めます。
	7	被災した学校施設(校舎・体育館等)など社会教育施設の早期復旧を求めます。
	8	現在近見地区で実施されている液状化対策事業については、事業後にモニタリングを行うための観測点を設置し、定期的な公開を行う事を求めます。
	9	液状化対策事業で培ったノウハウをまとめた上で、事業期間の短縮に繋げるための分析を行う事を求めます。
子育て・教育支援	10	未だ震災からのストレスを抱える児童・生徒が多く存在することから、スクールカウンセラーによる丁寧なカウンセリングの継続を求めます。
	11	保育料等の減免(認可外保育施設の利用料支援を含む)、児童育成クラブの利用者負担額の減免については、仮設住宅等の入居期限の延長対象者への支援継続を求めます。
観光・経済振興対策	12	復旧される熊本城での歴史体験施設の強化は勿論のこと、熊本城の特徴である石垣再建過程の公開・発信・学習機会の拡充を求めます。
	13	石垣の再建にあたっては、熊本城の文化財的価値を損なわないことは勿論のこと、より強靱な構造での再建を求めます。

震災対応編

要望大項目	項番	要望項目
観光・経済振興対策 (続き)	14	熊本城の瓦や石垣の裏、裏栗石への記名等による市民参画の取組みを求めます。
文化・スポーツ振興対策	15	競輪場の再建は、市民がより親しみを持てるサイクルスポーツ推進や国際的な競技(ケイリン)普及といった新たな体験型施設としての再建を求めます。
	16	陸上競技場の再建は、第2種公認陸上競技場としての早期再建に合わせ電光掲示板の整備等施設整備を求めます。
	17	新町・古町地区等については本市の重要な文化資産と位置付け、新たな支援(歴史まちづくり事業、街並み保存支援事業)の着実な実施と、再建には専門的な知識が必要なことから、学識者や民間事業者等と連携した総合的な相談体制の整備を求めます。
減災防災	18	熊本市広域防災センターについては、県下唯一の体験型防災教育施設としての事業の整備・拡充を求めます。
	19	災害時支援物資の受入・提供に関し物資のミスマッチ等の混乱が見受けられたことから、今後の災害時支援物資の受入・提供のための管理システムの構築及びマニュアルの作成を求めます。

政策要望編

1. 震災復興と安心安全のまち・くまもとに！（震災復興は「震災対応編」に）

要望大項目	項番	要望事項
熊本都市圏道路網の早期整備による安心安全の確保	1	熊本西環状道路の早期整備を求めます。
	2	国道3号線植木バイパスの早期整備を求めます。
	3	国道3号線北バイパスの全線4車線化を求めます。
	4	国道57号線熊本東バイパスの立体交差化の早期実現を求めます。
	5	中九州横断道路及び熊本天草幹線道路の早期完成を求めます。
多角連携都市構想の実現で、安心安全で豊かな市民生活の推進	6	熊本市住生活基本計画及び立地適正化計画の推進による安心安全な住環境の確保を求めます。
	7	各地域拠点の都市機能の充実のための整備を求めます。
	8	各生活拠点の質的向上と地域拠点へのアクセス向上を求めます。
	9	地域拠点間の移動手段の充実を求めます。
基幹公共交通（鉄道・市電・幹線バス）の強化でコンパクト・シティーの実現	10	8方面への「基幹公共交通軸」毎の「基幹公共交通機関」の明確化と整備促進を求めます。
	11	鉄道（JR鹿児島本線・豊肥線、熊本電鉄）の強化を求めます。
	12	まずは市電の新熊本市民病院までの延伸を求めます。
	13	バス事業者の統合などによる効率的で便利なバス路線網の抜本的な再編を求めます。
	14	幹線バスへの接続バスの導入を求めます。
	15	生活拠点の地域の特性に合った、例えば買い物バスなどのコミュニティ交通のあり方について検討し、日常生活の移動手段の確保を求めます。
	16	各地域拠点でのパーク＆ライドやサイクル＆ライドの整備と促進を求めます。
	17	バス路線の再編成による分かりやすいサイン計画の推進を求めます。
自転車交通の支援	18	上熊本駅での鉄道と軌道の相互乗り入れの可能性の検討を求めます。
	19	自転車専用道の整備促進と面的走行環境整備のためのピクトの活用を求めます。
	20	白川ちゃりんぼ道など風景を楽しめる自転車道の整備促進を求めます。

政策要望編

要望大項目	項番	要望事項
(続き)自転車交通の支援	21	自転車マナー向上対策として、市民への世代に応じた効果的な安全教育の展開を求めます。
空き家対策で安心と利活用の推進	22	改正老朽家屋等の適正管理に関する条例による着実な事業推進と審議会による、代執行を含む国の空家特措法の着実な実施を求めます。
	23	老朽家屋の適正処理及び利活用のための支援事業の検討を行うための空家対策に特化した専管組織の設置を求めます。
安心安全の本庁舎と区庁舎	24	庁舎建て替えについては、本庁舎と中央区役所を完全に分離した移転建て替えとし、本庁の現在の機能を最大限に区役所に移すことでコンパクトな本庁を目指すとともに、跡地については民間活力を活用する事で、本市財政への影響を最小化することを求めます。
	25	区役所機能の更なる充実で安心の提供を求めます。
	26	中央区役所の現在地付近での建設を求めます。
	27	区役所の総合窓口としてのさらなる機能強化を求めます。
安心安全のまちづくり	28	公共施設総合管理計画の推進については、総量の削減ありきとならないよう、徹底した議論と市民への説明を求めます。
	29	民間住宅の耐震化診断ならびに耐震改修への補助制度の継続を求めます。
	30	防犯カメラの設置の強化・推進を求めます。
	31	ゴミ排出マナーと分別ルールの徹底を求めます。
	32	消防力向上に向けた出張所の機能強化の継続を求めます。
	33	地域コミュニティセンターの整備推進を求めます。
	34	公共施設の空きスペースのさらなる利活用を求めます。
	35	町内自治会及び校区自治協議会等への連携強化、人材育成及び財政支援の強化を求めます。
	36	消費者センター相談の拡充のための出張相談の定着を求めます。
	37	熊本市オンブズマンの独自調査の継続を求めます。
	38	債務者の個別の実情に応じた丁寧な寄り添った相談体制を求めます。
	39	フードバンク団体と食品関連企業の橋渡しとなる窓口の設置を求めます。
	40	職員のメンタルヘルス問題への更なる取り組みの強化で安心の市政運営を求めます。

政策要望編

要望大項目	項番	要望事項
(続き)安全安心のまちづくり	41	技術職員の適正な配置と継承の強化を求めます。
	42	鉛管全管取り替えの更なる推進を求めます。

2. 女性と若者が輝くまち・くまもとに！

女性の声が反映されるシステムの構築	43	すべての女性が躍動するまちを目指し、社会環境の整備、働き方の改革など、女性政策全般にわたり更なる細やかな支援拡充を求めます。
	44	女性職員の管理職への登用目標の達成と、支援策の推進を求めます。
男女共同参画の推進と共にワークライフバランスの推進	45	男女共同参画基本計画の更なる推進を求めます。
	46	基本計画の骨格となるワーク・ライフ・バランスの普及・促進を求めます。
働きながら子育てできる環境作り	47	待機児童の解消については一定の評価をいたします。その上で、働く女性が安心して働ける環境を整備し、毎年約300名から400名いるとされる、保留児童解消に向けた対策の強化を求めます。
	48	新制度移行による保育料の激変緩和措置終了後も、低所得世帯の保育料については、国の基準額より引き下げていることには一定の評価をいたします。今後も、過度な負担とならないための対策の継続を求めます。
子ども医療費一部助成の拡充	49	子ども医療費助成制度の中学生までの一部助成に拡大し、さらに小学生を一律一医療機関につき、700円/月としたことには一定の評価をいたします。その上で、低年齢層の多子世帯に対する更なる助成の拡充を求めます。
若者が熊本で活躍できる環境整備と政策策定	50	若者が地元熊本で活躍できる環境を整備するための熊本市独自の補助制度を含む支援政策策定を求めます。
若者の定住促進	51	若者の定住促進に向け、市営住宅や空家の利活用などによる住宅政策の策定を求めます。
UIJターンの更なる推進と、地元中小企業とのマッチング強化	52	UIJターンの更なる推進については、現在取り組まれている「UIJターン合同就職面談会」および「UIJターンサポートデスク」のさらなる充実に加え、さらなる効果的な支援策の研究、実施を求めます。
	53	熊本に住む学生が地元就職できるような支援策や地元中小企業とのマッチング支援の強化を求めます。
若者の創業・起業支援推進	54	若者の創業・起業支援のさらなる拡充を求めます。
	55	全国的に後継者問題が急増していることから、事業承継への支援や第二創業への支援を求めます。

政策要望編

要望大項目	項番	要望事項
-------	----	------

3. 活力ある経済と観光で賑わうまち・くまもとに！

歴史・文化と連動した観光振興	56	夏目漱石、宮本武蔵などの世界的有名な人物に強力にスポットを当てた文化及び観光振興策を求めます。
	57	大河ドラマ「いだてん」に合わせ、金栗四三、嘉納治五郎、夏目漱石、小泉八雲などオリンピックと五高ゆかりの偉人を顕彰し文化都市熊本発信を求めます。
	58	江津湖納涼花火大会においては、民間活力を取り入れた持続可能な継続を求めるとともに、各区・地域への花火大会への支援を求めます。
	59	市役所1階にフィルムコミッションのコーナーが新設できたことを評価します。今後、市民の皆様の目を引くコーナーとなるように要望します。
	60	インバウンド政策としては、中心市街地におけるナイトタイムエコノミーとして夜景、夜の伝統芸能、光のイベントなど恒常的に楽しめる観光資源の創出とともに、熊本城周辺にある文化・歴史施設の夜間延長を求めます。
	61	川尻の伝統工芸館を含め、伝統工芸の継承と振興、支援の拡充を求めます。
	62	熊本市博物館及びプラネタリウムオープン後の特別展示等の企画の検討を求めます。
	63	夏目漱石顕彰「草枕国際俳句大会」の国際部門の更なる拡充を求めます。
世界をターゲットとして交流人口の増加	64	本市の文化振興の一翼を担う「全国邦楽コンクール」の更なる充実を求めます。
	65	2019年秋に開催されるラグビーワールドカップ、世界女子ハンドボール大会の成功に向けた取組、および外国人観光客に選ばれる本市となるよう大会中に来熊する外国人に向けて積極的にアピールする事を求めます。
	66	新町・古町地区を含む中心市街地の回遊性向上策としての「しろめぐりん」の双方向運行やルート見直し、案内板の設置等、観光客誘導対策の強化を求めます。
	67	新たな「国際交流戦略」の策定にあたっては、世界各国とのチャンネル強化を目指し対策を打ち出すとともに、外国人宿泊者数については2023年の検証値を大幅に超える取組みを求めます。
	68	デジタルマーケティングの実施においては、多くの訪日外国人旅行者から本市が選ばれるようなコンテンツを制作する事を求めます。
	69	世界に開かれた活力ある都市の実現を目指し、多文化共生への取り組み強化を求めます。

政策要望編

要望大項目	項番	要望事項
(続き)世界をターゲットとして交流人口の増加	70	世界各国との連携強化を図るため、自治体国際化協会パリ事務所への職員派遣の他にも、英語圏内へ派遣するなど世界各国との更なる連携強化を求めます。
	71	ハラル対応に向けた情報発信や受入れ体制の更なる拡充を求めます。
	72	交流留学生の推進や、在熊外国人への支援強化を求めます。
	73	熊本城ホールのオープン、本市で開催されるスポーツの世界大会等に向けた、多言語案内による外国人観光客受入れ体制の構築を求めます。
	74	観光需要を喚起する電動式観光レンタサイクルの実施を求めます。
中小企業対策・特に小規模企業への支援強化	75	地元中小・小規模企業の育成の観点から、地元企業を優先した発注システムの検討を求めます。
	76	新たに改定された中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた対策を求めるとともに、早期の基本計画の策定を求めます。
農林水産物の販路拡大	77	農水産物や加工食品の販路拡大については、食品関連企業と連携し、国内外への販路拡大に資する有効な支援策を求めます。
	78	インターネット通販サイトの活用による本市産品の販路拡大を求めます。
	79	熊本の農水産物を利用した熊本独自の新しいブランドの創出支援を求めます。
	80	強い農林水産業構築に向けた農地の集積を求めます。
農地集積、担い手育成(新規・若手・女性)、夢活事業	81	若手農業者、女性農業者、新規就農者等の担い手育成の支援強化を求めます。
	82	夢と活力ある農業推進事業については、使い勝手のいい事業であり評価します。その上で今後も農業者の要望に沿った支援ができるようメニューの拡充や労働力確保への取組み、国がめざしているICTを活用したスマート農業の実用化への支援、および予算の拡充を求めます。
	83	農地及び土地改良施設の整備・保全については、基盤整備の推進と多面的機能支払交付金事業の更なる地域の拡大と拡充を求めます。

4. 未来輝く教育と福祉のまち・くまもとに！

教育環境の整備	84	奨学金のあり方の検討にあたっては、福祉など新たな分野での制度導入など時代にあった検討を求めます。
	85	学校施設のバリアフリーの推進と、既存の小中学校へのエレベータ設置を求めます。

政策要望編

要望大項目	項番	要望事項
(続き)教育環境の整備	86	私立幼稚園が行なっている特別支援教育の、年度途中からの入園児への独自支援の継続を求めます。
	87	発達障がい児の教育的支援として、市立幼稚園における特別支援教育の推進を求めます。
	88	教育現場のニーズに対応できるスクールソーシャルワーカーの働き方改革と人材確保の拡充を求めます。
	89	教師塾「きらり」の充実を図り、継続と、塾生の更なる資質の向上を求めます。
	90	各学校が基本方針の改定を行い保護者や地域と共によりよい根絶に向けた取り組みの強化を求めます。
	91	放課後児童育成クラブの高学年受入れの検討と、適切な施設環境整備を求めます。
	92	Society(ソサエティ)5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求めます。
	93	新学習指導要領の全面実施に向けた英語教育の更なる充実に向けた推進を求めます。
	94	学習支援事業については、中学1年生まで拡充したことは評価いたします。その上で、学習支援への参加率が約50%であり、参加率の向上の取り組みと、非保護世帯以外の生活困窮世帯児までの対象拡大の継続を求めます。
	95	急病の受検生に対する「別日程で追検査」の実施を県と連携して行うことを求めます。
一人ひとりの状況に応じた生活自立支援の充実	96	夜間中学校の新たな設置を求めます。
	97	不登校対策については、義務教育後も切れ目のない支援及び情報の共有を求めます。
	98	市立高校・総合ビジネス専門学校については、益々選ばれる学校となるように抜本的な改革を求めます。
	99	生活保護世帯への就労支援については、就労支援員を配置したことにより、約250名が就職に至ったことや、就労意欲や能力に乏しい等の課題を抱えた被保護者に対して、ボランティア等の社会参加活動や就労体験等の場を提供したことで、12名が就職に至ったことなど大変評価いたします。今後も、更なる就労支援の強化と継続を求めます。
	100	熊本市、子ども輝き未来プランの推進に合わせ「子どもの生活等実態調査」の結果が公表されました。これを踏まえ、ひとり親家庭や貧困世帯等への、実情に応じた支援事業の策定を求めます。
	101	ICTを活用したテレワークの推進については、本市職員のテレワークの活用の推進とともに、テレワーク導入を目指す企業・団体に対する導入経費等への支援を求めます。

政策要望編

要望大項目	項番	要望事項
(続き)一人ひとりの状況に応じた生活自立支援の充実	102	高齢者の緊急通報システムの対応については、改定された要綱に基づく丁寧な対応と、各区ごとに格差が出ないように全庁的な対応を求めます。
	103	総合相談窓口の充実と、各区展開の検討を求めます。
	104	ひきこもり専門相談窓口、「りんく」の更なる活用を求めます。
	105	養育を必要とする子供の里親制度の推進を求めます。なお推進にあたっては、里親研修や里親同士の交流の充実を図りながら、里親宅への定期的な訪問とサポートの充実を求めます。
	106	保証人がなく住宅が借りれない高齢者問題を解消するため、委託事業若しくは、財的補助を行うことを求めます。
	107	障がい者の社会参画に大きく寄与している「おでかけパス券」については、オートチャージ機能や定期券制度を取り入れる事等による「おでかけICカード」導入に伴う課題の早期解決を求めます。
障がい者等へのきめ細やかな支援強化	108	現在検討されているさくらカード制度については、その趣旨を最大限に生かすために、最低でも現行制度からの後退がなされないよう強く求めます。
	109	障がい者差別解消法の周知徹底の継続を求めます。
	110	障がい者の就労意欲に十分に答えられる支援体制の、更なる整備強化の継続を求めます。
	111	小中学部新設と、特別支援学級の小中学校の受入態勢整備を求めます。
	112	ジョブコーチの本格的な体制強化を求めます。
	113	重症心身障がい児受け入れ施設である医療型短期入所事業所(現在は市内2ヵ所)の更なる拡充を求めます。
	114	児童生徒の障害の状況に応じた支援や不登校児童生徒への対応におけるICTの有効な活用を求めます。
	115	ヘルプカードの周知徹底を求めます。
	116	難病患者への支援体制の充実については、難病相談支援センターとの連携を密にし、新たに設置される難病対策地域協議会の充実を求めます。
	117	地域生活支援拠点等の整備に関しては、障がい者の実情に応じた制度となるよう、また障がい者を持つ親が安心できるような、障がい者の自立につながる対策の充実を求めます。

政策要望編

要望大項目	項番	要望事項
(続き)障がい者等へのきめ細やかな支援強化	118	地域包括ケアシステムについては、身近なものとなるよう体制の拡充を求めます。
地域包括支援システムの構築	119	殺処分ゼロを目指す、動物愛護の精神の推進・啓発強化を求めます。
殺処分ゼロと命の大切さがわかる愛護精神の醸成	120	「増やさないのも愛」との精神から、地域ねこ対策の強化や民間との協働を図り、行政による猫の不妊施術の一部助成の拡大を求めます。
	121	職員へのドッグトレーナーによる定期的な研修の継続と人員配置を求めます。
	122	犬の譲渡に際しては、大型犬等の習性や性格に応じた飼養上の指導を行い、譲渡後の定期的飼養管理の注意喚起を求めます。
	123	CKD(慢性腎臓病)予防対策と生活習慣病予防のさらなる推進を求めます。
医療環境の充実	124	がん検診と特定検診の受診率向上を求めます。
	125	市民病院の循環器内科の更なる充実を求めます。
	126	1型糖尿病の方が妊娠し無事出産できるための支援を求めます。
	127	胃がんの原因の一つとされるピロリ菌除去の啓発と、対策推進を求めます。
	128	第4回アジア・太平洋水サミットの本市開催に向けて、中心市街地での、熊本の水を実感できる施設整備の更なる推進等、くまもと水ブランドの世界への更なる情報発信を求めます。

5. 環境豊かな「水と森のまち」くまもとに！

環境豊かな「水と森のまち」の保全と発信	129	2021年度に開催される全国都市緑化フェアに向けて、本市が管理する樹木全般を対象とした、「熊本市管理樹木再生指針」の策定を求めます。
	130	水前寺江津湖公園については、市民が親しめる開放的なまちなかの憩いの水辺としての整備を行うとともに、ゆっくりと夜の水前寺江津湖公園も楽しめるよう、総合的な整備を求めます。
	131	周辺市町村での森林の保全と白川中流域での地下水涵養事業の充実を求めます。
	132	硝酸性窒素対策として行われる家畜排せつ物処理施設の維持を図るため、畜産農家の経営安定対策の推進を求めます。
	133	食品ロスの削減に向け、担当部署の明確にし、行政自らが取り組み、市民への周知の徹底を求めます。

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年5月7日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	2		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

No. 55245
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2019 年 5 月 7 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年5月7日		
金額(円)	¥5,902		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代4月分の5割		
支払番号	3		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年5月9日		
金額(円)	¥2,289		
支払先	株式会社ヤマダ電機		
内容	コード付きタップ		
支払番号	4		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

領収書

管理No. 0153-473-0001011

伝票No. 0153-473-023790

発行日: 2019年05月09日

藤永 弘 様

内訳
現金

¥2,289 ¥2,289 — (内消費税 ¥169)

但しコード付きアップ代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

印

※印刷面を内側に折って保管願います。



SSS
0722186013 WMS2636DKP
コード付きアップ 1:持帰 外08
¥2,120

家電住まいる館

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年5月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	5		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

No. 55246
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2019 年 5 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年5月27日		
金額(円)	¥3,402		
支払先	株式会社Qtnet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(4月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	6		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円	NHK 受診料 22,920				
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbiq.jp> [BBIQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年5月31日		
金額(円)	¥5,910		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代5月分の5割		
支払番号	7		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>) 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年6月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	8		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

No. 55247
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥9,600ー)

(8%対象 ¥9,600ー)

但 リース料として

2019 年 6 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年6月27日		
金額(円)	¥3,649		
支払先	株式会社Qtnet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(5月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	9		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbiqu.jp> [BBIQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年7月1日		
金額(円)	¥5,897		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代6月分の5割		
支払番号	10		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年7月29日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	11		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55248
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368—

(税抜き ¥ 9,600—)

(8%対象 ¥ 9,600—)

但 リース料として

2019 年 7 月 29 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年7月29日		
金額(円)	¥3,395		
支払先	株式会社Qtinet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(6月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	12		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日: 令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbiiq.jp> [BBIQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年7月31日		
金額(円)	¥5,884		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代7月分の5割		
支払番号	13		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年8月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	14		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

No. 55249
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2019 年 8 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 11 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年8月27日		
金額(円)	¥3,544		
支払先	株式会社Qtinet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(7月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	15		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日: 令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbq.jp> [BBQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年9月2日		
金額(円)	¥5,891		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代8月分の5割		
支払番号	16		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和1年9月11日		
金額(円)	¥15,500		
支払先	市役所内郵便局		
内容	はがき250枚(9月27日開催、市議会報告会案内)		
支払番号	17		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

藤永 弘 様

[販売]
通常葉書インク (6.2円)
62円 250枚 ¥15,500

小 計 ¥15,500

課税計 ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥15,500

合計 ¥15,500

お預り金額 ¥20,000

おつり ¥4,500



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 9月11日 14:29
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 190911J8080 端N10箱20
連絡先: 熊本市役所内郵便局
TEL: 096-352-4656

市議会報告会のご案内

今年は格別に残暑が厳しいようですが、お元気にお過ごしでしょうか。

常日頃より市政へのご支援とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

皆様の真心にお応えするため、熊本市の発展のために働いてまいりますので、どうかよろしくをお願いします。

令和になり初めてとなる「藤永弘 市議会報告会」を下記の通り開催させて頂きたく御案内致します。

皆様にはご多忙中とは存じますが、御出席賜わりますよう宜しくお願い申し上げます。

日時：9月27日(金) 午後7時30分

場所：西部公民館 2F A会議室

熊本市西区小島2丁目7-1

T E L 329-7205

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和1年9月17日		
金額(円)	¥6,846		
支払先	(有)ホリジム		
内容	インクカートリッジ代		
支払番号	18		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

(印影あり) カット
ごさいま



藤永 弘 様

246846.-

平成 元 年 9 月 17 日

事務用品・事務機器・OA全般・日本法令様式

① 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

熊本市大江 6 丁目 30-11

(ハンクスタンプ通り)

TEL 362-5651 FAX 362-5652

http://www.horijim.com

E-mail: info@horijim.com

PILOT 7572

請 求 書

No. _____

熊本市大江 6 丁目 30-11

スチール製品
事務用品・文具
コピーサービス

① 有限会社ホリジム

代表取締役 堀

代表 362-5651

FAX 362-5652

公明党 藤永 弘 様

平成 元 年 9 月 17 日

品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
1 イワカトリック4色/IC5CL59	1箱		5255-	
2 " 7色/ICBK59	1箱		1084	
3				
4				
5				
6				
7				
8		7AX	507-	
振込先 肥後銀行味噌天神支店		合 計	76846.-	
普通預金 No 1291263				

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和1年9月27日		
金額(円)	¥4,860		
支払先	ロッキー島崎店		
内容	飲み物72人分(9月27日開催、市議会報告会)		
支払番号	19		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙



2019年 9月27日(金)13:40 #000001
9348

お会計券 201909271344
#000000002 000530398
000002523

ロッキー島崎店 096-311-2271
営業時間:朝9時~夜10時
★セルフメディケーション税制対象

2019年09月27日(金) 13時44分

4901085192016 外*
伊藤園 お〜いお茶緑茶 52
3点 @1500 ¥4,500

小計(3点) ¥4,500
消費税等外税 ¥360
合計 ¥4,860

お支払い ¥10,000
お釣り ¥5,140



店:0083 レジ:02 #530398
担:02523

領 収 証

藤 永 様

¥4,860-

消費税等外税 ¥360
但し、

上記正に領収いたしました

2019年09月27日

株式会社ロッキー

熊本県上益城郡益城町福富1107

内 訳

現金 ¥4,860

市議会報告会のご案内

今年は格別に残暑が厳しいようですが、お元気にお過ごしでしょうか。

常日頃より市政へのご支援とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

皆様の真心にお応えするため、熊本市の発展のために働いてまいりますので、どうかよろしくをお願いします。

令和になり初めてとなる「藤永弘 市議会報告会」を下記の通り開催させて頂きたく御案内致します。

皆様にはご多忙中とは存じますが、御出席賜わりますよう宜しくお願い申し上げます。

日時：9月27日(金) 午後7時30分

場所：西部公民館 2F A会議室

熊本市西区小島2丁目7-1

TEL 329-7205

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和1年9月27日		
金額(円)	¥423		
支払先	株式会社ベスト電器		
内容	レーザーポインター用(電池)		
支払番号	20		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

領収書

管理No. 2138-402-0002005

伝票No. 2138-402-046040

発行日: 2019年09月27日

藤永 弘 様

内訳
現金

¥423 — (内消費税 ¥31)

但し 電池 代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ベスト電器
福岡市博多区千代6-2-33

※印刷面を内側に折って保管願います。

印

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済



SSS
0702043015 LR03EJ/2B
1:持帰 外08
¥392

熊本本店

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和1年9月27日		
金額(円)	¥3,353		
支払先	株式会社ベスト電器		
内容	VGAケーブル		
支払番号	21		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

令頁又書

管理No. 2138-411-0004013

伝票No. 2138-411-026776

発行日: 2019年09月27日

藤永 弘

様

内訳
現金

¥3,353

¥3,353 — (内消費税 ¥248)

但し VGAケーブル 代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ベスト電器
福岡市博多区千代6-2-33

※印刷面を内側に折って保管願います。

印

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済



SSS

¥3,450
-¥345

4318615017 CACL10BK
ライオン 1:持帰 外08

会員様値引 (10%)

熊本本店

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和1年9月27日		
金額(円)	¥1,700		
支払先	熊本市教育委員会		
内容	会場費(9月27日開催、市議会報告会)		
支払番号	22		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

熊本市西部公民館使用許可書兼領収証

令和元年9月27日

団 体 名 藤永弘 市政報告会

申請者住所 熊本県熊本市西区 横手4丁目16-19

申請者名 藤永 弘 様

電話番号 (096-356-5270)

熊本市教育委員会

次のとおり熊本市西部公民館施設の使用を許可します。

使用目的	市議会報告の為				
使用人員	50 名				
使用室名	使 用 日	使用時間	室使用料	冷暖房料	合 計
会議室A	令和元年9月27日	18 時から 22 時まで	1,500円	200円	1,700円
総 計					1,700円
許可年月日	令和元年9月27日	許可番号	第 2019000805 号		

上記の金額領収しました。

熊本市出納員

分任出納員

取 扱 者

印

※ なお、使用に際しては、関係条例、規則及びこれに基づく規定を遵守し指示に従うこと。

市議会報告会のご案内

今年は格別に残暑が厳しいようですが、お元気にお過ごしでしょうか。

常日頃より市政へのご支援とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

皆様の真心にお応えするため、熊本市の発展のために働いてまいりますので、どうかよろしくをお願いします。

令和になり初めてとなる「藤永弘 市議会報告会」を下記の通り開催させて頂きたく御案内致します。

皆様にはご多忙中とは存じますが、御出席賜われますよう宜しくお願い申し上げます。

日時：9月27日(金) 午後7時30分

場所：西部公民館 2F A会議室

熊本市西区小島2丁目7-1

TEL 329-7205

議会報告会等開催報告書

会合名	藤永 弘 市議会報告会
開催年月日	令和1年9月27日(金 曜日)
開催時間	19 時 30 分開催
開催会場	西部公民館
開催会場費	1700円
参加人数	43 名
開催内容	1、市議会報告 ・「赤羽新大臣熊本視察ビデオ」 ・熊本市のSDGs取り組みについて ・今後の熊本市について、ラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権・熊本城ホールのオープンなどなど！！ 質疑応答
意見等	

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年9月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	23		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55250
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2019 年 9 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年9月27日		
金額(円)	¥3,308		
支払先	株式会社Qtinet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(8月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	24		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>, 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日: 令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbq.jp> [BBQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年9月30日		
金額(円)	¥5,891		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代9月分の5割		
支払番号	25		
領収書添付欄	支出した割合(1/2 , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

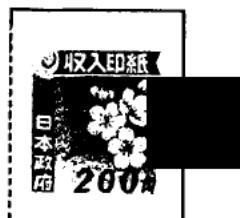
電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年10月11日		
金額(円)	¥116,390		
支払先	(株)日本旅行		
内容	10/27発 大阪 航空券代 宿泊代 JR券代		
支払番号	26		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

No. 613887 J

RECEIPT

2019 年 10 月 11 日

ご氏名 藤 永 弘 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額 ￥116,390-

ただし 10/7 迄 大坂 航空着代

宿泊代 38 着代 217

上記金額正に領収いたしました。

- | | |
|-----------|------|
| ① 現 金 | |
| 2. 小 切 手 | |
| 3. 振 込 | |
| 4. クレジット(| カード) |
| (¥ |) |
| 5. その他(|) |



株式会社 日本旅行

NIPPON TRAVEL AG

熊 本 支 店

営業本部

責任者印

担当者名

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年10月27日		
金額(円)	¥3,240		
支払先	熊本エアポートサービス(株)		
内容	3ヶ所視察地へのお土産代(2人で按分)		
支払番号	27		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>, 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

領 収 証

藤永

様

¥ 6,480 -

但し 2160×3個 土巻代
上記正に領収いたしました

熊本ア*ート*-*入 株式会社 中央売店 (D)
熊本県上益城郡益城町小谷 1802-2 TEL 096-232-2442

No. 2290806
2019年10月27日
振替

収入印紙

兵庫県姫路市役所 } 3 視察地
愛知県刈谷市役所 } おみやげ代
新潟県新潟市役所 } ¥ 6,480 -

視察者

藤永 示、伊藤 2 名

¥ 6,480 ÷ 2 = ¥ 3,240

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年10月28日		
金額(円)	¥370		
支払先	葵交通(株)		
内容	タクシー代(姫路駅から姫路市役所まで)2人乗車の為按分		
支払番号	28		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

領 収 証

藤永弘様

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2555

2019年10月28日

乗車料金 ￥740円

御利用額 ￥740円

上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

姫路駅より姫路市役所まで

タクシー代金 ~~¥740~~ ¥740-

藤永 - 伊藤 2名

$¥740 \div 2 = ¥370-$

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年10月28日		
金額(円)	¥300		
支払先	刈谷交通(株)		
内容	タクシー代(刈谷駅から刈谷市役所まで)2人乗車の為按分		
支払番号	29		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合($\frac{1}{2}$ $\frac{1}{3}$、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

藤永弘様

2019年10月28日

車番 103390 No.3394 000

基本運賃 ¥600

合計金額 ¥600

決済対象額 ¥600

決済金額 ¥600

上記の通り領収致しました
毎度、御乗車頂き

有難うございました。

お忘れ物、お問い合わせは
下記までご連絡ください。

刈谷交通株式会社

刈 交 タ ク シ ー

刈谷市東陽町1-29

0566-21-4503

iD.  つかえます

刈谷駅 から 刈谷市役所まで
タクシー代金 ¥600 -

藤永弘 - 伊藤 2名

$¥600 \div 2 = ¥300 -$

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年10月28日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	30		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55251
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2019 年 10 月 28 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年10月28日		
金額(円)	¥3,375		
支払先	株式会社Qtnet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(9月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	31		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>) 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbiqu.jp> [BBIQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年10月29日		
金額(円)	¥1,800		
支払先	ユーネオ熊本空港駐車場		
内容	27日～29日までの駐車場代		
支払番号	32		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

2019年10月29日

領 収 証

藤 永 弘 様

一連No0023
領収No0007

¥1,800-

(但し 駐車料金 として
正に領収致しました)

税抜金額
¥1,636-
消費税等
¥164-

ユーネオ空港駐車場

熊本県菊池郡菊陽町馬場楠1107-1
電話 096-349-6776
FAX 096-349-6773

印刷面を内側に折って保管願います

090 7167 8828 駐 車 券
藤永弘様

東	大
沖	中部
小牧	韓

車両No.

入車時刻	10月27日15時00分
出車時刻	10月29日20時55分

営業時間 AM 6:30

最終便到着迄

年中無休

菊池郡菊陽町馬場楠1107 (第一空港線)

ユーネオ熊本空港駐車場

(車検、修理、板金、販売、整備工場完備)

ネット予約できます詳しくはこちらまで

<http://park.u-neo.com/> (送迎無料)

ご到着次第お電話下さい

TEL 090-9720-5588

駐車場でのお互いの接触、盗難、及び天災等による損害については責任を負いません。各自ご注意下さい。

80

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年10月30日		
金額(円)	¥65,450		
支払先	(株)日本旅行		
内容	11/11発 大阪 宿泊代 JR券代		
支払番号	33		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

領収書 添付用紙

領 収 証

No. 613964 J

RECEIPT

2019年10月30日

ご氏名 藤永 弘 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額 ￥65,450-

ただし 1/11に出発 熊本-大阪
ご旅行代金(JTB着宿泊代金)にて

上記金額正に領収いたしました。

- ①. 現金
2. 小 切 手
3. 振 込
4. クレジット(カード)
(¥)
5. その他()



株式会社日本旅行

NIPPON TRAVEL A

熊本 営業本部
支 店

責任者印

扱者名

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年10月31日		
金額(円)	¥2,280		
支払先	藤永 弘		
内容	現地交通通信費		
支払番号	34		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
				¥	2	2	8	0	
使途内容	(目的) 旅費 (支払内容) 28日兵庫県姫路市役所 (トランジットモールの導入にいて) 愛知県刈谷市 (行方不明高齢者等 SOS ネットワーク はいかい高齢者個人賠償責任保険事業について) 29日新潟県新潟市 (BRT の導入について) 令和1年10月27日 詳細は別紙記載 (支払年月日) 令和1年10月27日～29日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. バス、リムジンバス								
領収書を徴し 得ない理由	乗降時に電子マネー支払いのため								
上記のとおり支払したことを証明します 令和1年10月31日 議員名 藤永 弘 									

10/27(日)～10/29(火) 行程表／移動明細

日付	出発地	交通手段	行き先	運賃
10/27	自宅	自家用車	熊本空港	—
	熊本空港 16:25	飛行機	伊丹空港 17:35	領収書有
	伊丹空港	リムジンバス	新大阪駅	¥510
	【宿泊】 ホテルユニゾ新大阪			領収書有
10/28	新大阪駅 8:14	新幹線	姫路駅 9:30	領収書有
	姫路駅	タクシー	姫路市役所	領収書有
	姫路市(9:30～11:00) 「トランジットモールの導入」について(姫路駅解散)			—
	姫路駅 11:49	新幹線	名古屋駅 13:10	領収書有
	名古屋駅 13:31	JR	刈谷駅 13:52	領収書有
	刈谷駅	タクシー	刈谷市役所	領収書有
	刈谷市視察(14:00～15:30) 「行方不明高齢者等SOSネットワーク、はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」がについて			—
	刈谷駅 16:37	JR	名古屋駅 16:57	領収書有
	名古屋駅 17:13	新幹線	新大阪駅 18:03	領収書有
	【宿泊】 ホテルユニゾ新大阪			領収書有
10/29	新大阪駅	リムジンバス	伊丹空港	¥510
	伊丹空港 9:15	飛行機	新潟空港 10:15	領収書有
	新潟空港 10:50	リムジンバス	新潟駅 11:15	¥420
	新潟駅 11:15	バス	新潟市役所	¥210
	新潟市視察(13:00～14:30) 「BRT事業」について			—
	新潟市役所	バス	新潟駅	¥210
	新潟駅 16:10	リムジンバス	新潟空港 16:35	¥420
	新潟空港 17:25	自家用車	伊丹空港 18:35	領収書有
	伊丹空港 19:40	飛行機	熊本空港 18:36	領収書有
移動費（現地交通費）				¥2,280
移動費 計				¥2,280

出張記録書

議員名 藤永 弘



起案日 令和 元年 10月 31日

用 務	姫路市「トランジットモールの導入」について 刈谷市「行方不明高齢者等 SOS ネットワーク他」について 新潟市「BRT 事業」について
用務先	姫路市：姫路市役所 刈谷市：刈谷市役所 新潟市：新潟市役所
期 間	令和 元年 10月 27日～10月 29日（2泊3日）
調査概要	10月 28日 午後 9 時 30 分～ 姫路市「トランジットモールの導入」について 姫路駅周辺の再整備において、自動車中心の空間から、トランジットモールや立体都市計画制度等の導入によって、人を中心とした駅前空間を実現している。これは、本市においても、インバウンド政策の上からも、今後の都市整備を行っていくうえで非常に参考となった。 10月 28日 午後 1 時～ 刈谷市「行方不明高齢者等 SOS ネットワーク他」について 少子高齢化社会をむかえ、高齢者が増加し様々な問題が発生し、その対策のためのネットワークの構築と認知症高齢者の賠償責任保険を設け、少子高齢化社会へ対応として、本市も必要と感じた。 10月 29日 午後 1 時～ 新潟市「BRT 事業」について 少子高齢化社会をむかえ、バスの運転士の不足等、バス路線の維持が難しい状況となっている。そのため、新潟市は、接続バスを導入し、さらにバス路線の再編を行い、その維持に努めている。今後のバス路線維持のため、大変合理的で、とても参考となった。

協働による都市空間のデザイン

—「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」誕生までの軌跡—

姫路市都市拠点整備本部姫路駅周辺整備室長

(2017 年当時)

東田 隆宏

二年前に平成の大修理を終えたまばゆいばかりの世界文化遺産・国宝姫路城を眼前に抱き、今や日本のみならず世界に開かれた播磨の玄関口として、多くの市民や世界から訪れる観光客でにぎわう JR 姫路駅北駅前広場（以下、北駅前広場という）。

以前はタクシー乗り場など自動車メインの空間だったが、2015 年 4 月、トランジットモールや立体都市計画制度等を導入した再整備により“人”を中心とした「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」として、生まれ変わった。

北駅前広場は公共空間のデザインの合意形成に市民参加のプロセスを積極的に取り入れ、市民・行政・専門家の創造的連携により、計画や工事を進めるというこれまでにない事業展開で誕生した。また、広場の一部を活用空間とし、さらなる賑わい・交流の舞台「まちなか広場」として、市民主体の様々なイベントが行われている。

写真1 「トランジットモール化された駅前空間」



出典：姫路市

はじめに

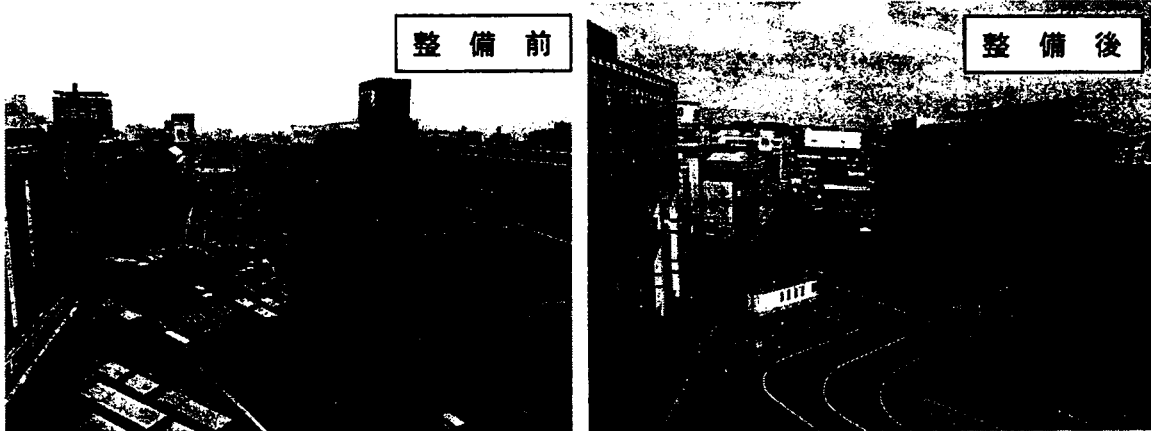
姫路市は、兵庫県の南西部に広がる播磨平野のほぼ中央に位置し、世界文化遺産・国宝姫路城や姫路駅を中心に市街地が広がる人口約 53 万人の中核市である。

世界中で都市間競争が激化する中、急速に進む人口減少や少子高齢化だけでなく、市民の価値観の変化や ICT 等新技術の更なる進化等に伴ない、まちづくりの方向も大きく変化している。本市においても持続可能な人中心の都市を目指し、既存の都市空間ストックを活用した大胆な空間再編の実現に向け、沿道や地域の民間活動と連携し地域全体の価値を高める観点から、都心部の整備・再構築を進めている。

その都心部まちづくりの要となるのが、平成元年から始まった“平成の築城”とも表現される連続立体交差事業・土地区画整理事業・関連道路事業からなる姫路駅周辺地区総合整備事業（キャストィ 21）である。その事業の顔とも言える JR 姫路駅の北駅前空間の再整備では、大天守の保存修理を終えた姫路城グランドオープンと同時にトランジットモールを導入するとともに、環境空間創出のための立体都市計画制度や高架下空間の活用などにより、姫路城に対峙する播磨の玄関口にふさわしい駅前広場が完成した。

本稿では、キャストィ 21 の事業概要と北駅前広場完成までの官民協働の軌跡などについて考察する。

写真 2 整備前後の北駅前広場



出典：両写真とも姫路市

1 都心部のまちづくり

(1) 姫路市百年の大計（鉄道高架）

初代 JR 姫路駅は、1888 年に誕生したが、1945 年 7 月の空襲により消失し、翌年に二代目駅舎が竣工、三代目駅舎は戦災復興事業による大手前通りの整備により、この通りを介し姫路城と対峙する駅として 1959 年に全国 23 番目の民衆駅として生まれ変わった。

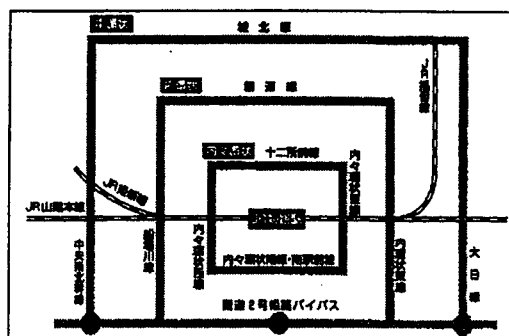
一方、1960 年代からのモータリゼーションの急速な進展にあわせ、特に鉄道との交差部

での交通渋滞など、鉄道が市街地発展の大きな妨げになっていたことから、鉄道高架の機運が高まり、街の各所に「国鉄高架は市民の願い」と記したのぼりが設置されるなど、鉄道高架は「姫路市百年の大計」として、市民あがての悲願でもあった。

しかしながら、姫路駅は、山陽本線・播但線・姫新線の在来線3線と新幹線が乗り入れ、これに貨物基地や車両基地もあいった県下でも最大のターミナル駅であることから、その事業規模などがネックとなり、1973年の国鉄高架化基本構想の発表から、事業化まで相当の年月を要した。1986年の播但線（飾磨港線）の廃線による事業規模の見直し等により、1987年に都市計画決定、1989年に事業認可を取得し、JR山陽本線等立体交差事業、姫路駅周辺土地地区画整理事業、関連道路事業からなる姫路駅周辺地区総合整備事業（キャスティ21）に着手し、鉄道高架化については、2011年度に完了した。

また、自動車交通については、連続立体交差事業を計画するに当たり、単に姫路市域の都市整備の問題として捉えるのではなく、播磨全域的かつ長期的な展望に立ち計画を具現化する観点から1977年に「播磨都市圏総合交通体系策定委員会」が設置され、望ましい交通体系の確立に向けて調査・研究がなされ、環状の形成と放射道路による幹線道路網計画が策定された。さらに、2008年に策定された姫路市総合交通計画においては、高架

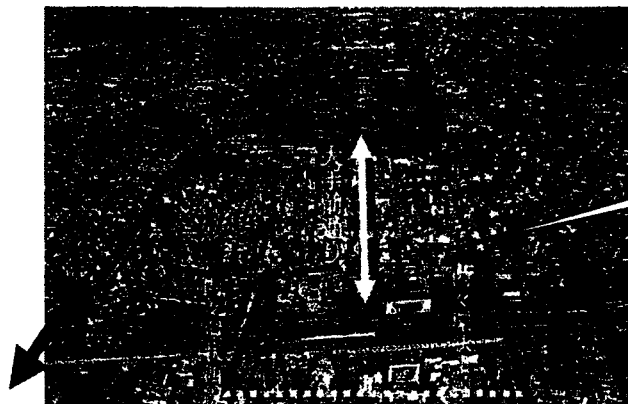
図1 姫路市都心部の道路計画



出典：姫路市

化に合わせ計画した内々環状道路に囲まれる姫路駅周辺を中心とする都心部では、過度な自動車の流入を抑制し、歩いて楽しい、うるおいのあるまちづくりを進めるとしており、トランジットモール化を可能とする環境は整っていた。

写真3 大手前通りを介し姫路城と対峙するJR姫路駅



内々環状道路に囲まれる駅周辺部では、過度な自動車の流入を抑制

出典：姫路市

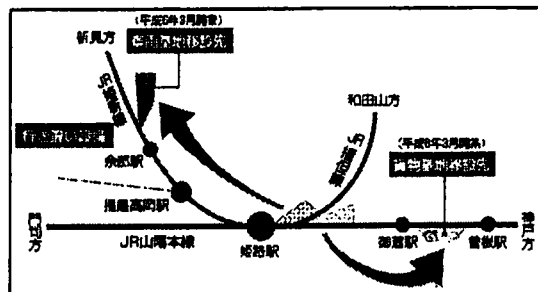
(2) 姫路駅周辺地区総合整備事業「キャストィ 21」

JR 姫路駅を中心とする姫路駅周辺地区では、新たなまちづくりを進めるため、1989 年から「姫路駅周辺地区総合整備事業」として、JR 山陽本線等連続立体交差事業、姫路駅周辺土地区画整理事業、関連道路事業等を一体的・総合的に実施し、車両基地や貨物基地を郊外に移設することで新たに生み出した鉄道跡地等（約 26 ヘクタール）を活用した都市拠点施設の整備を総合的、重点的に行い、都心部の再生と都市の活性化を促進している。（これらの事業を総称し、一般公募により愛称を「キャストィ 21」とした。）

また、事業期間が非常に長くその間にバブルの崩壊など大きく社会・経済状況も変化したことや、1 市 4 町の合併により誕生する人口 53 万人の新たな姫路市にふさわしい都心部として再生するため、JR 山陽本線高架切替を目前に控えた 2006 年に都心部のあるべき姿を描き、将来像を市民とともに共有するため「姫路市都心部まちづくり構想」を策定した。

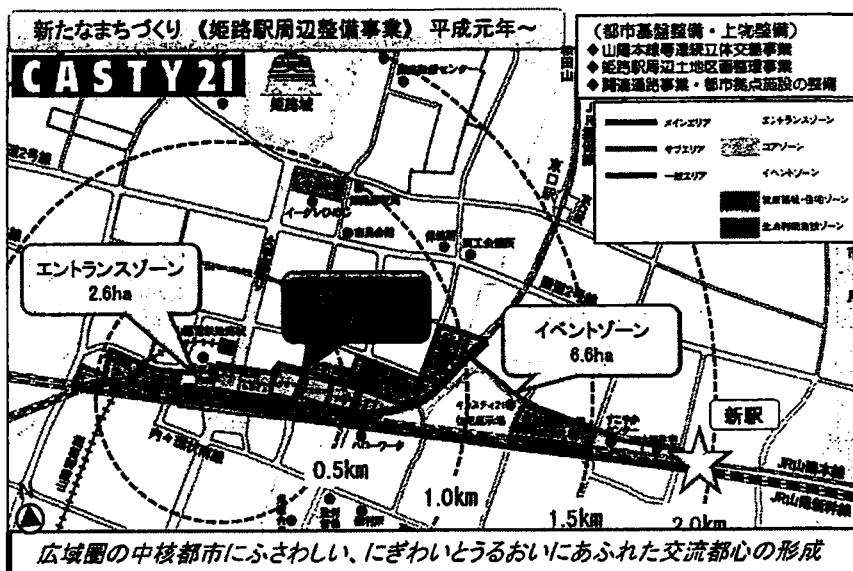
この構想で播磨の中核都市、西播磨テクノポリスの母都市の玄関口としての「エントランスゾーン」をはじめ高次都市機能が集積する「コアゾーン」や様々な交流と市民の創造の場とうるおいの広場としての「イベントゾーン」などのゾーン区分による整備を重点事業として位置付け、それぞれにふさわしい機能を導入して機能分担と相互の連携を図り、播磨の連携中枢都市にふさわしいまちづくりを進めている。

図 2 貨物・車両基地移設



出典：姫路市

図 3 姫路駅周辺整備事業（キャストィ 21）



出典：姫路市

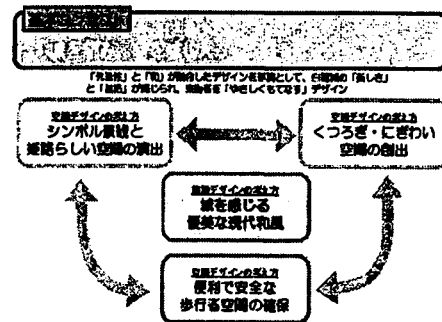
(3) 駅前空間（エントランスゾーン）のデザイン

エントランスゾーンの空間デザインは、基本コンセプト「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」のもと考案された。駅中央コンコースを抜けると眼前に姫路城を抱く広々とした空間が広がる。連続立体交差事業により、軌道を南に44m移動させることで北駅前広場面積を約6,400㎡から約16,100㎡と約2.5倍に拡張し、さらに、立体都市計画制度の活用等により約30,000㎡と日本最大級となった駅前空間を介し、駅と城を結ぶ大手前通りにつながっていく。大手前通りのうち駅前に近い部分は路線バスとタクシーのみの通行に制限（トランジットモール化）することで、車道部を上下各3車線から1車線に絞り込み、左右の歩道については16m超の幅を確保した。さらに駅中央コンコースから十二所前線との交差点までの250mの区間は車道を横断せずに歩くことができ、ゆったりと城にアクセスできるように設計されている。

また、施設デザインコンセプト「城を感じる優美な現代和風」に基づき、門をイメージした「キャッスルビュー」は姫路城の天守閣と正対した広場のシンボルとしての機能のみならず、駅前から城を望む眺望ポイントとして、さらにJR、タクシー、路線バス、山陽電鉄をつなぐ連絡デッキや駅ビルへの歩行者動線の起点ともなっている。また、旧駅ビルの地下空間等を活用し、姫路城外堀をイメージした水と緑の「キャッスルガーデン」や「芝生広場」を環境空間として設け、その随所にくつろぎや交流を創出する施設デザインとしている。加えて、周辺民間施設である新駅ビルや商店街アーケードなども同様のデザインコンセプトに基づいた設計がなされ、統一感のある駅前空間となった。

また、新しくできた広場空間の核をなす「キャッスルガーデン」や「芝生広場（キャッスルガーデン北広場）」は様々なイベントスペースとしても活用され、2015年度は230件、2016年度は309件のイベントが開かれるなど駅前のにぎわいを演出している。

図4 デザインコンセプト



出典：姫路市

図5 エントランスゾーンの鳥瞰パース



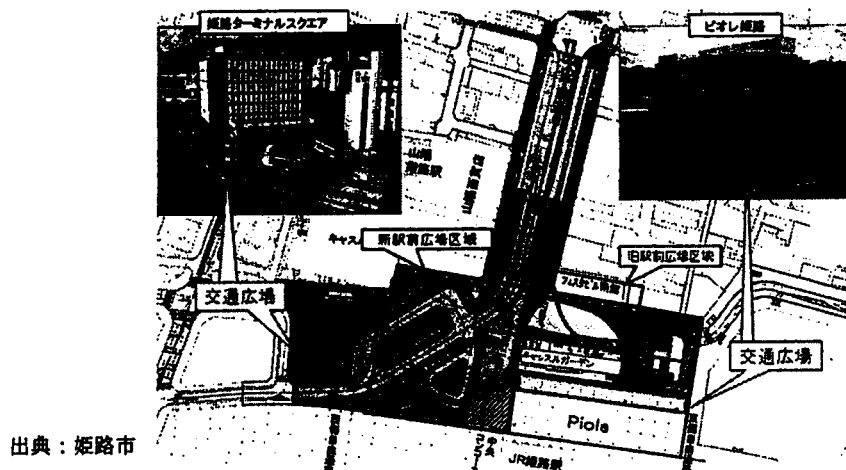
出典：姫路市

以下、上記の施設レイアウトを実現する上で、特にポイントとなった手法を簡単に記す。

ア 立体都市計画制度の活用

立体都市計画制度の活用により、駅前広場に隣接する民間施設用地の地上部を交通広場と位置付け、歩行者通路や一般車乗降場等の公共スペースとして利用することで、機能的かつゆとりのある環境空間を備えた施設レイアウトが可能になった。

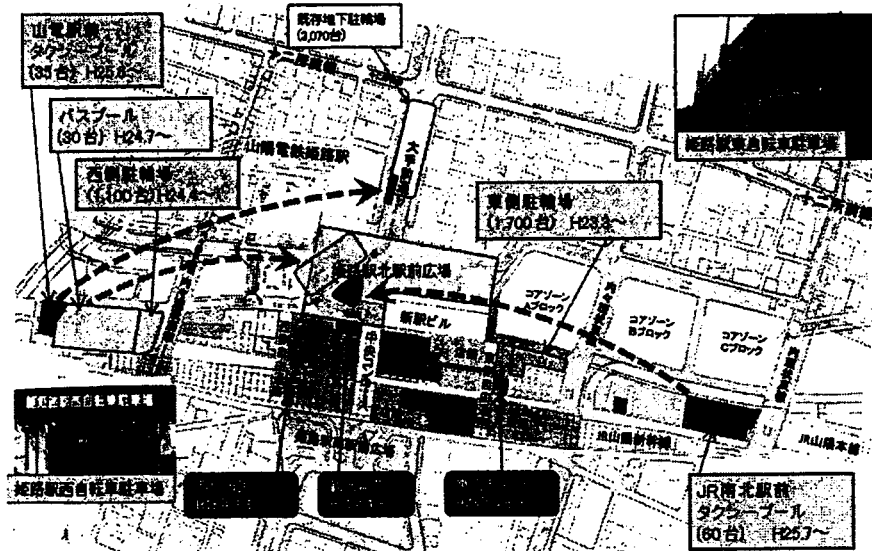
図6 立体都市計画制度の活用



イ 鉄道高架下スペースの有効活用

連続立体交差事業により生まれた鉄道高架下空間にバス・タクシーの一時待機場を設けることで、駅前広場内のバス・タクシープールの規模を縮小し、歩行者・環境空間を拡大することが可能となった。

図7 鉄道高架下スペースの有効活用



ウ トランジットモールの導入

全国的にも前例のない中心市街地における大規模なトランジットモール化に向け、2年半の間、社会実験として一般車両の通行を終日制限し、周辺交通への影響などの課題を把握した上で、関係者と協議・対応を図るとともに、市民団体等と協働し、情報提供や広報活動を展開することで、トランジットモール化が実現した。

図 8 トランジットモール範

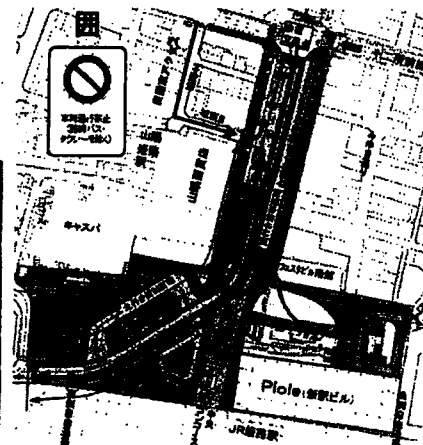


写真 4 大手前通りパレード



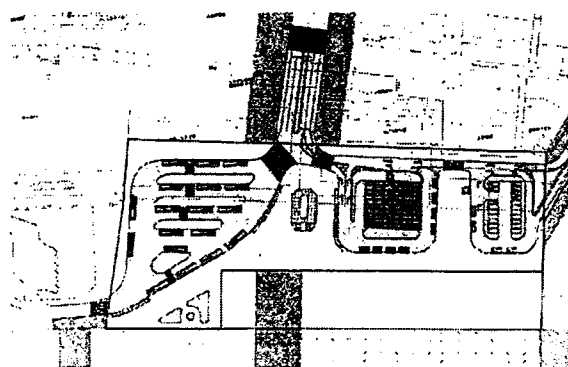
出典：写真・図とも姫路市

2 協働による都市空間のデザイン

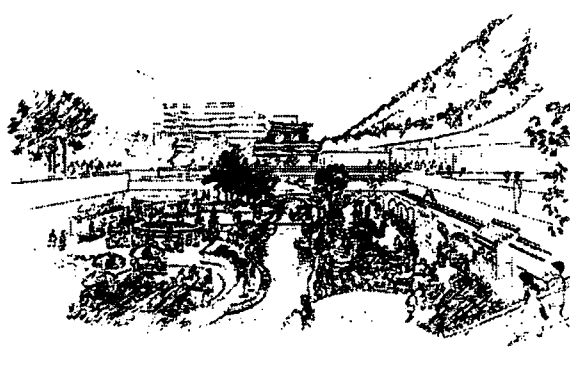
(1) 市民参加のプロセス

2006年3月に山陽本線の高架切換を終え、いよいよエントランスゾーンの整備や駅ビル建設が具体化してきた。そのような中、2006年の新年交礼会において、市長は、旧駅ビルの地下空間を利用した立体的利用、すなわち姫路城の外堀をイメージしたサンクンガーデン方式の駅前広場構想や駅ビル計画用地の変更も視野に入れ、歴史と現在・未来を踏まえた駅前広場になることに胸を膨らませていると発表した。さらに、2007年の新年交礼会において、外堀をイメージした水を取り込んだ計画を発表した。

図 9 駅前広場計画（平面図・パース）



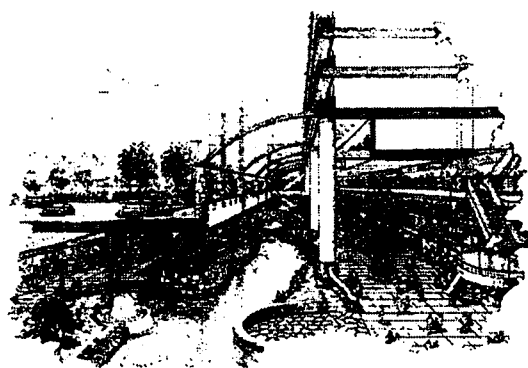
出典：姫路市



(西から東方向を望む)

また、北駅前広場に隣接する商店街などで組織する姫路市商店街連合会（以下、商店街連合会という）では、新駅ビルに対する期待等から自主的に駅前デザインの勉強会が開催され、姫路市やJRに対し、2007年4月に商店街連合会案（平面図・パース）と共に要望書が提出された。

図10 姫路市商店街連合会案（パース・要望書）

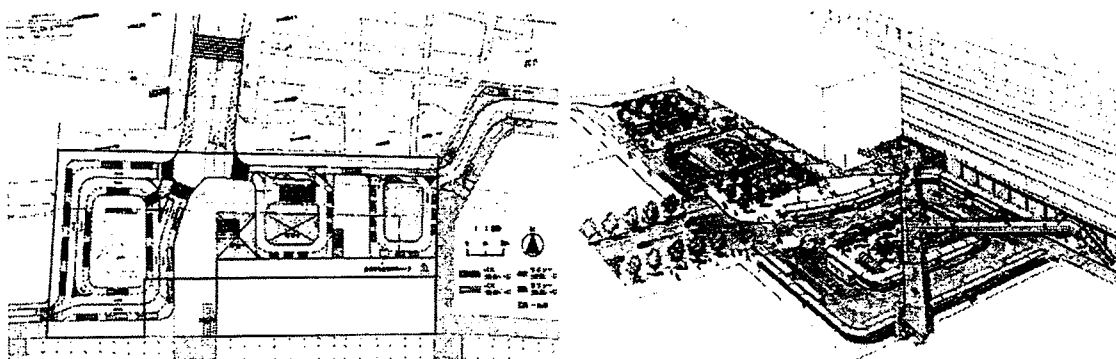


出典：姫路市商店街連合会作成のパワーポイント資料より抜粋

姫路市、JRへ提出した 姫路市商店街連合会 要望書 (平成19年4月)
駅舎望みは、安全安心な豊かなサンクンガーデンを実現されたい。 1. 駅舎は、行先は地下レベルのオープン中庭でネットワークされた新しい駅舎を要望と一体となるもので、この地の景観はその第一歩となるものでなければならぬ。 2. 駅舎は、安全安心な豊かなサンクンガーデンを実現するためには、駅舎ビルの幅如何に問わず地下や1階・2階の北側部分をセコパシとして広く公開空間として確保されたい。 3. 駅舎ビルの正面には広い階段を敷いて、一歩でも多く利用客がスムーズに地下に降りられるよう配慮されたい。 4. 駅舎ビルの出府するエレベーターは周辺の商業施設にない夢遊園地エレベーター・駅舎民の利便性を高める公共施設を考慮されたい。 5. エレベーターには地下に広場を設け、地下との連携を図り、乗り換えの安全性や利便性を確保されたい。

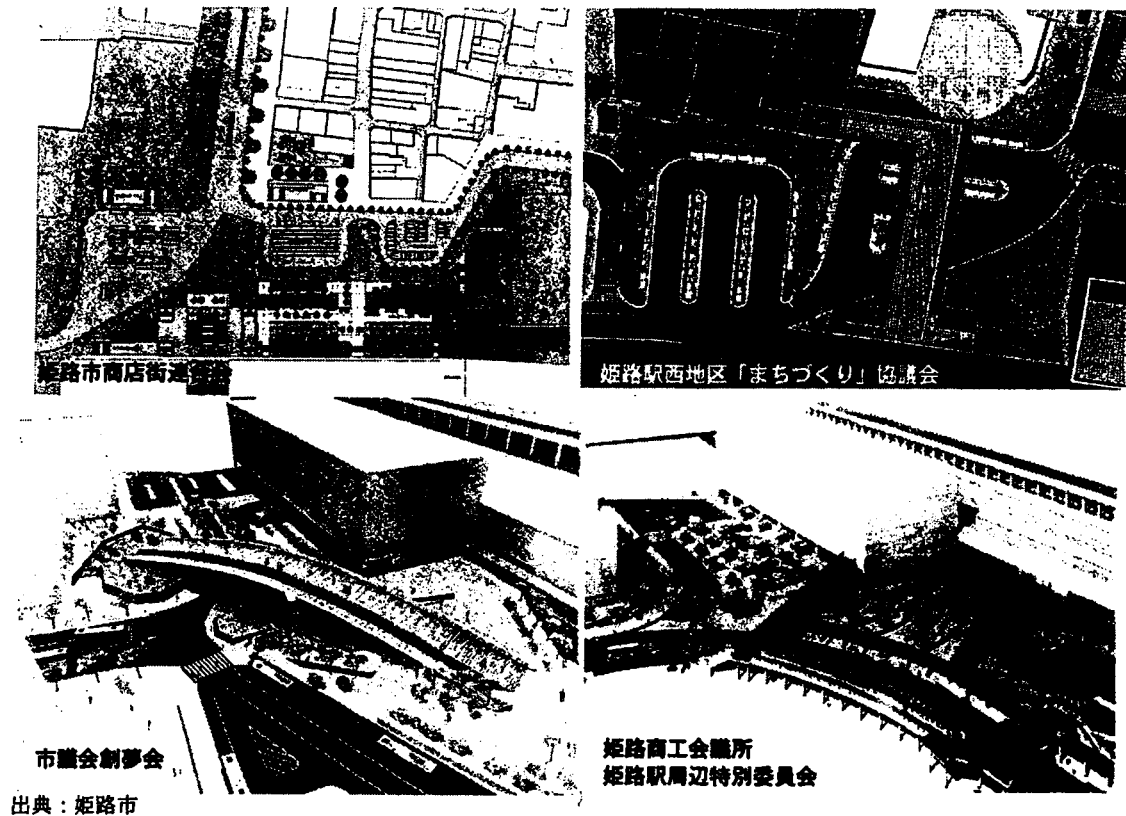
議論の火付け役になったのが、2007年11月に姫路市が公表した都市計画変更の素案のイメージ図。1987年に都市計画決定された既存の計画では、駅ビルが姫路城への眺望を遮るため、駅前広場の形状を変え、駅から城が見えるようにするための都市計画変更手続きに向けた参考図のパースと平面図であったが、「交通機能を最優先にして、駅から商店街への動線を車道で塞いでしまうとんでもない案だ」と商店街連合会やまちづくり協議会など、広場近隣の商業者を中心に行政に任せておけないという強い意識が生まれ、駅前ロータリーの在り方に関心を持った商店街連合会、商工会議所、議会関係者などから、市の素案に対して複数の代替案が提示された。

図11 平成19年に市が公表した素案（平面図・パース）



出典：姫路市

図 12 各団体の広場代替案



そこで市は 2008 年 10 月に各団体からの意見や提案の集約と駅前広場のコンセプトなどを円滑に決定するため、NPO 法人や交通事業者・商店街連合会など権利関係者・関係行政機関で構成した「姫路駅北駅前広場整備推進会議」を立ち上げ、以降 2012 年 5 月までに 17 回の開催を経て、基本コンセプト、基本レイアウトを決定した。また、推進会議と平行して開催された 2009 年 4 月市民フォーラムにおいて、トランジットモール化の提案を受けたことにより、推進会議においても議論が開始され、導入に向けた官民協働での取り組みが始まることとなった。

(2) 市民・行政・専門家の創造的連携

商業者等からコーディネイトの相談を受けた NPO 法人「スローソサエティ協会」(以下、NPO 法人という) は、新しくデザイン案を公募して更に広場計画の選択肢を拡張するのではなく、市民への現状周知と関係者の合意形成を図るため、2008 年の秋、当時全国的にまちづくりを支援していた「NPO 法人まちづくりデザインサポート」に働きかけ、専門家に協力を仰ぎ、まちづくりの新しい手法であるワークショップ「シャレットワークショップ」を実施した。

2008 年 11 月と 2009 年 1 月に全国から集められた建築系の学生による「学生によるシャ

■協働の場づくりと意思決定サイクル

平成 19 (2008) 年度	姫路市北駅前広場計画 (市素案) 提示 →対案対立
平成 20 (2009) 年度	シャレットワークショップ開催 →各案整理
平成 21 (2010) 年度	「姫路の顔づくり」を考える市民フォーラム →基本レイアウトの決定 (市民案に) →専門家を招き、勉強会・セミナーの連続開催 ☆設計課題への市民の声と解決案提示 (車道歩道の配置・デッキ・生態系・自転車 etc)
平成 22 (2011) 年度	活用社会実験 (チャレンジ駅前おもてなし) 使い手の声と担 い手育成
平成 23 (2012) 年度	姫路駅前広場活用連絡会の設立
平成 24 (2013) 年度	姫路駅前広場活用協議会の設立 一般社団法人ネットワークひめじの設立
平成 25 (2014) 年度	社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」窓口業務開始

H23.3 駅ビル解体着手

H25.4 キャッスルガーデン竣工

H25.6 キャッスルビュー竣工

出典：NPO 法人スローサエティ理事長 米谷啓和 姫路市人権・文化教養講座 (2016.12.21 開催資料)

平成 26 (2015) 年度	3 月 姫路駅北駅前広場 竣工 3 月 27 日 姫路城グランドオープン
平成 27 (2016) 年度	姫路駅北にぎわい交流広場条例の施行 →開催イベント数 230 件 年間入城者数 286 万人を記録
平成 28 (2017) 年度	「姫路マチヅカイ大学」を開催し活用方法の検討・実践 →開催イベント数 309 件

H26.7 芝生広場オープン

筆者追記

これらの取り組みが実を結び、基本コンセプトの決定から竣工まで約 5 年という期間で、平成 27 年 3 月の姫路城大天守保存修理事業の完成による姫路城グランドオープンと時を併せ、全国でも前例のない駅前でのトランジットモールを導入した整備が実現するとともに、完成した北駅前広場を賑わい空間として活用するための、市民主導の取り組みが始まるなど、まさしく、基本コンセプト「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」どおりの新しい“播磨の玄関口”が完成した。

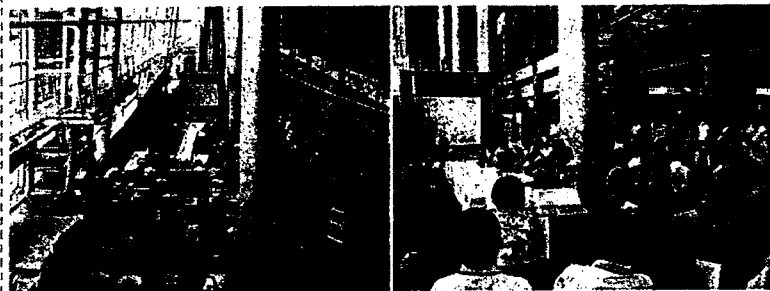
以下に、専門家を招き連続して開催された勉強会、セミナーについて簡単に記す。

写真6 各勉強会・セミナーの様子、チラシ

【専門家ワークショップ】市民団体主催

市民が見守る中で議論し、インターネットで状況を配信。

3つの計画案から最終的に第3案を市長に推薦する。



【専門家会議】姫路市主催

全3回 様々な専門家を招き、専門的な知見からデザインや管理運営の方向性を提言する。



【市民ワークショップ】姫路市主催

全2回 上記専門家会議を踏まえ、市民の意見をワークショップにて集約し整備計画の参考とする。



「姫路の顔づくり」を考える 市民ワークショップ

姫路市は、平成21年度に「姫路の顔づくり」をテーマに、市民の意見をワークショップにて集約し整備計画の参考とする。このワークショップは、市民の意見をワークショップにて集約し整備計画の参考とする。

日 期：平成21年 12月7日(月)
18時30分～21時00分
場 所：姫路市役所本庁舎2階 中会議室



※ 参加費：無料
※ 定員：50名
※ 申込：12月4日(金)まで
※ 申込先：姫路市役所本庁舎2階 中会議室



出典：姫路市

おわりに

“車から人へ” 転換した広場では、ただ座ってくつろぐ、会話を楽しむ、こどもが遊ぶという光景が夕暮れを過ぎても続く独特の空気感をもった駅前となった。

『建築雑誌』の中で、駅前整備の一連のプロジェクトにかかわった専門家たちは『構想段階、計画段階、工事段階、完成後の運用・活用まで各段階での行政／専門家／ステークホルダーの連携』を「姫路のキセキ（奇跡、軌跡）」と言っている。対案対立という状況から各段階でキーパーソンが登場し、創造的に連携・合意を図り基本コンセプトの決定から竣工まで約 5 年という期間で全国から注目される駅前となったことは、まさに奇跡ともいえる展開であった。

本市の都心部のまちづくりを振り返ると 1945 年、市街地が焼け野原になった姫路大空襲で姫路城だけはほぼ無傷だった。というまさに奇跡から始まり、戦災復興事業での駅から城まで伸びる大手前通りという都市軸の構築、姫路百年の大計とする姫路高架や環状・放射形状の骨格道路網など、見識あるリーダーシップのもとで、きちんとぶれずにまちづくりが計画され、また、自分のまちをつくるという情熱をもった人たちの連携が、新しい駅前整備へ繋がったとを感じる。

引き続き、持続可能なコンパクトなまちづくりの核となる都市拠点の形成に向け、大手前通りでは、「歩いて楽しい、大好きなお城への道～『ひと』が集い『まち』とつながる大手前通り～」をコンセプトとした、特色ある道路整備と空間の利活用の取り組みが始まった。また、キャストィ 21 コアゾーンやイベントゾーンなど駅東の開発地区の施設整備も大詰めをむかえている。「姫路のキセキ」での経験も活かし、都心部の個性と魅力を創出し、人・もの・情報が行き交い、活力と賑わいにあふれ、市民はもとより訪れる人々が、様々な出会いや体験を通して感動を享受できる魅力ある都心空間づくりに取り組んでいきたい。

参考文献

- 牛尾正喜（2007）『街づくりに向けての我が想い』～姫路高架を中心に～、自費出版。
小林正美（2015）『市民がかかわるパブリックスペースのデザイン』、エナスレッジ。
建築雑誌（2017）『 6 特集 これからの協働のありかた』、日本建築学会。

写真7 キャッスルガーデン風景

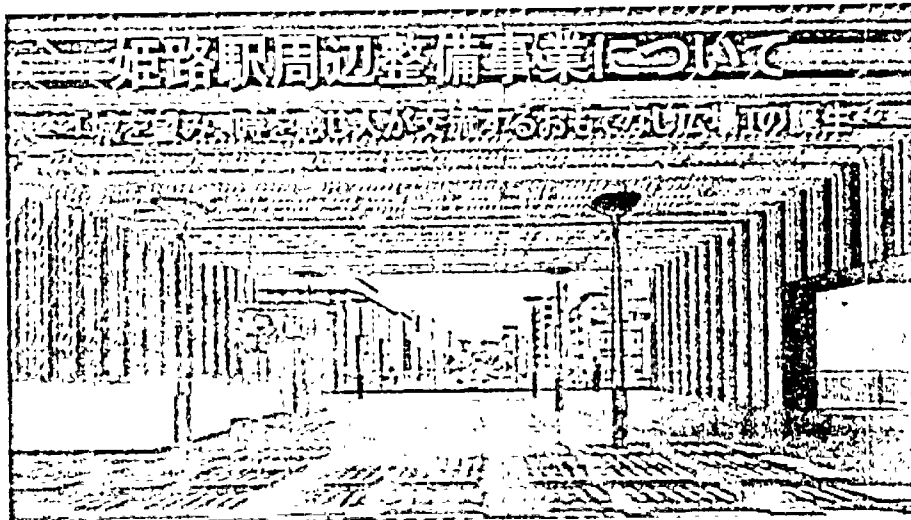


出典：姫路市

写真8 「まちの記憶」



出典：納屋工房



姫路市 都市拠点整備本部 姫路駅周辺整備室

1

ものづくりのまち“ひめじ”

トップシェアを誇る企業の一例（ヒリッパ、HPより抜粋）

国内シェア第1位

企業名	製造品目
① 日本船舶	高圧水性樹脂
② ウシオ電機 ④	日光用光源
③ カネカ	塩ビ強化樹脂、コンデイルQ10
⑤ 帝國電機製作所*1	完全無油ポンプ
⑥ 旭硝子 ⑧*2	フッ素ハイスディスプレイガラス
⑦ 新日鐵住金 ⑨	方向性電磁鋼板
⑩ 神戸製鋼所	特殊鋼材（自動車用板鋼材）
⑪ 日本写真印刷 ⑫*3	タッチパネル（中小型）
⑬ 虹菱 ⑭	特殊鋼材 KCカーボンヒータックス
⑮ アンビック ⑯	ピアノ用ハンマーフェルト
⑰ 三菱電機 ⑱ 姫路製作所	電動パワーステアリングシステム
⑲ フジプレアム ⑳	バルブ、マイクローンケー
㉑ 日本化薬 ㉒	プラスチックの光学フィルター結合
㉓ ダイセル	半導体封止材用エポキシ樹脂
㉔ 伊藤忠商事 ㉕	液晶ディスプレイ用液晶セルロース
	コンベヤ駆動用モーターローラ

企業名	製造品目
㉖ ダイセル	エアバック用インフレーター*4
㉗ フェニックス電機 ㉘	プロジェクター用ランプ
㉙ ショーワグローブ ㉚	作業用手袋

① J 鋼製船の製造ポンプでは100%生産
② 2011年下期に、液晶工場で生産能力を拡大し、化学処理用特殊ガラスの製造シェア3割を誇る
③ ナイロン・アクリル・ポリエステル・ポリウレタン・ポリプロピレン・ポリスチレン・ポリカーボネートの製造能力は、全体の約25%、400万枚/月

国内シェア第1位

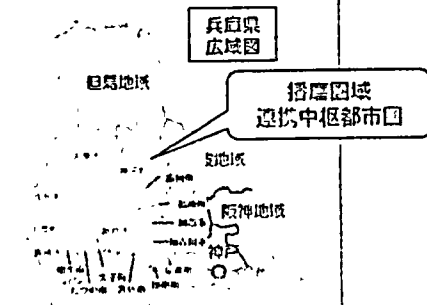
企業名	製造品目
① グローリー ②	レシフリ機器
③ 山陽特殊製鋼 ④	特殊鋼（軸受鋼）
⑤ 三菱重工業 ⑥	ガスタービン（大型）
⑦ 川崎重工業 ⑧	ガスタービン（中小型）
⑨ カネミツ	自動車用ブリー（鋼管）
⑩ ノーリツ	温水機器
⑪ ニチリン	自動車用ゴムホース
⑫ 中興工業 ⑬*5	造船用特殊チェーン
⑭ キッコーマン ⑮*6	しょうゆ
⑯ 昭和電工 ⑰	高熱炉用耐火物
⑱ パナソニックエレクトロニクス池田工場	照明用安定器
⑲ 西芝電機 ⑳	常用高圧装置（500kV以上）
㉑ テクノシステム	産床センサー
㉒ ハリマ化成 ㉓	バインディングミカル
㉔ 大塚化学 ㉕*7	チーズ製菓
㉖ ハマックス ㉗	船舶用ディーゼルエンジン用軽油ホース
㉘ 同業自動車製作所	エンジン式温水高圧洗浄機

*4. エアバック用インフレーター（国内第一）は昭和電工（あつぎ）で製造
*5. 船舶用高圧特殊チェーンは国内唯一、世界でも同社を筆頭3社のみ製造
*6. 高圧しょうゆは、第一工場としては生産能力11万tを誇る世界最大級の製造工場、全社の約4割を生産
*7. チーズのシェアは国内2位、チーズ製造メーカーとしては国内1位

播磨には世界・国内シェアを持つ
企業の主力製造工場が集積！

3

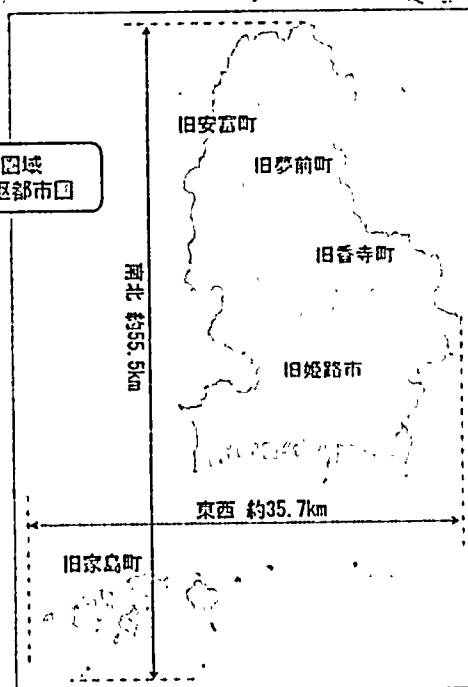
姫路市の位置・地勢



平成30年12月1日現在

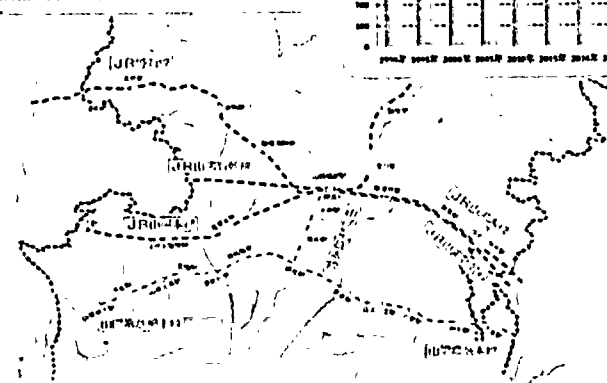
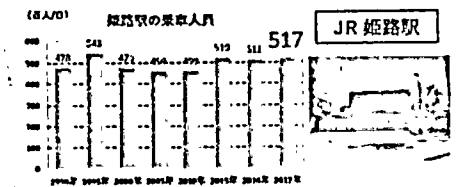
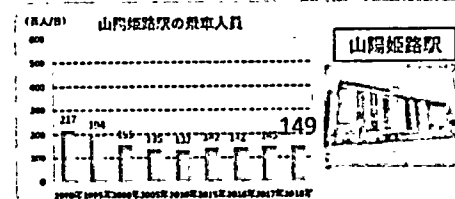
世帯数	218,957世帯
市域面積	534.35km ²

※姫路市主要統計指標



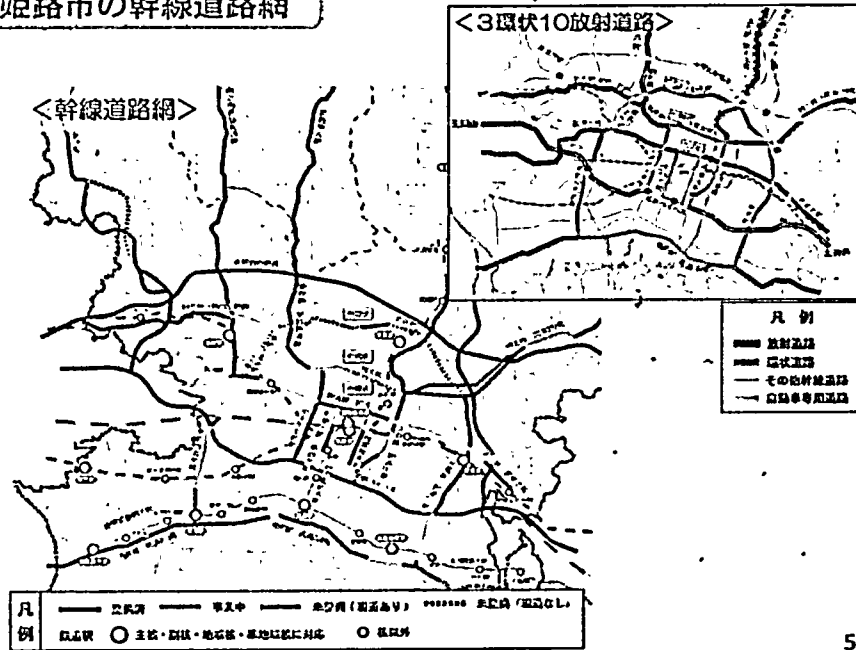
2

姫路市の鉄道網



4

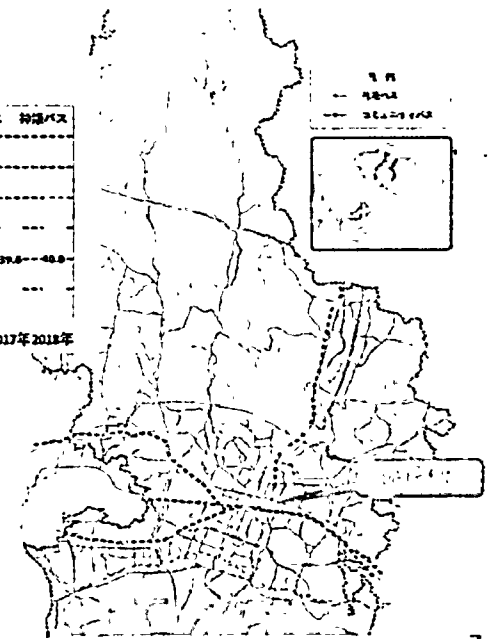
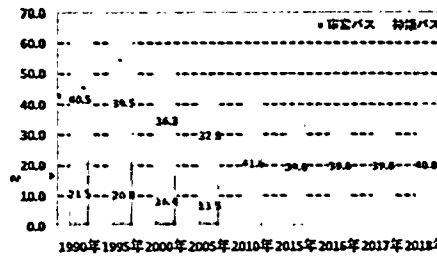
姫路市の幹線道路網



5

姫路市のバス網

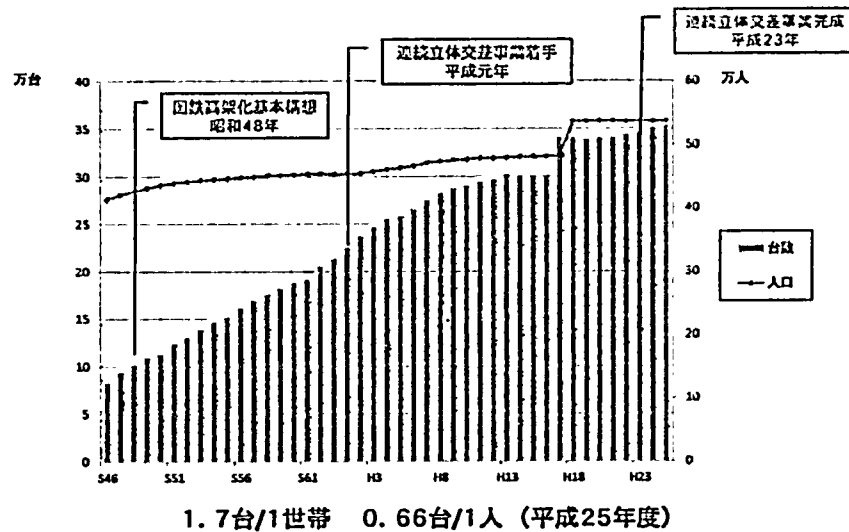
(千人/日) バス乗車人口



7

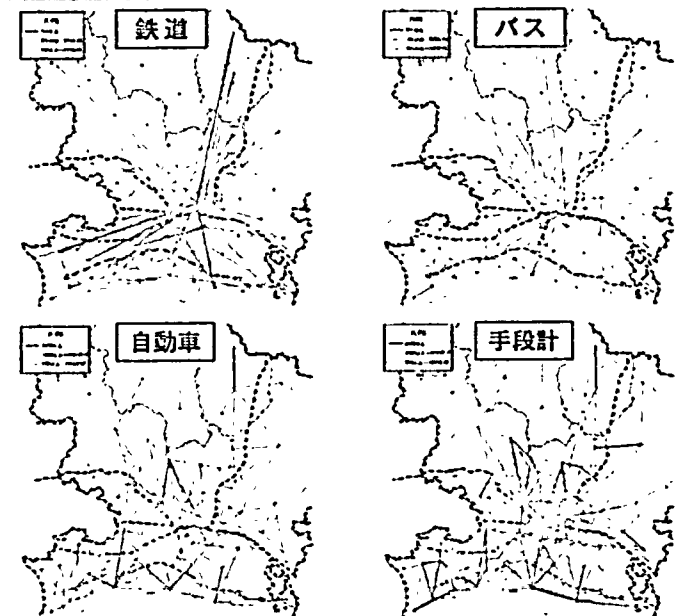
姫路市の自動車交通

人口と自動車保有台数(貨物・乗合含)の推移



6

姫路市の交通流動



8

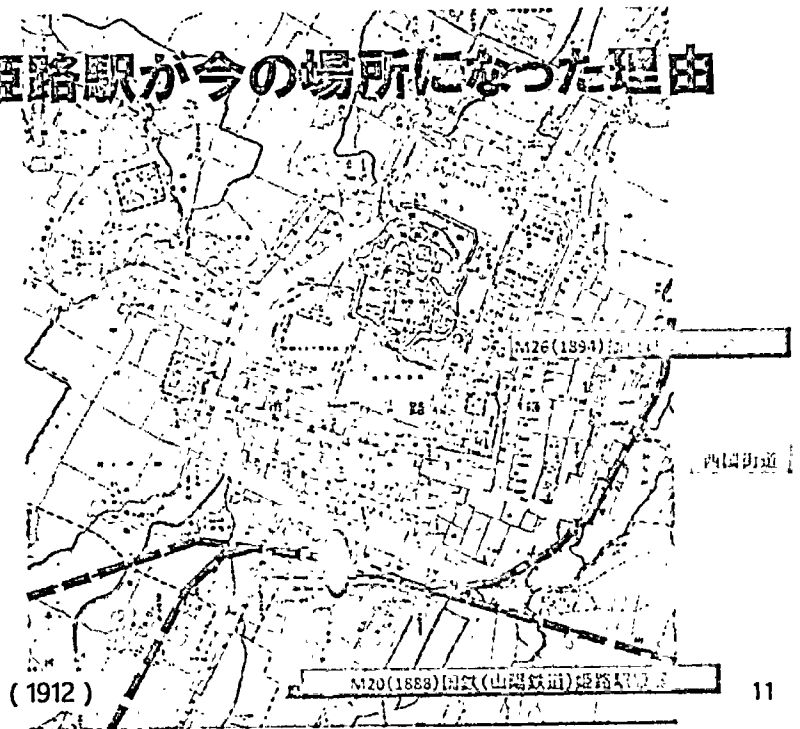
姫路駅周辺整備事業の概要

(整備の経緯と事業の概要)

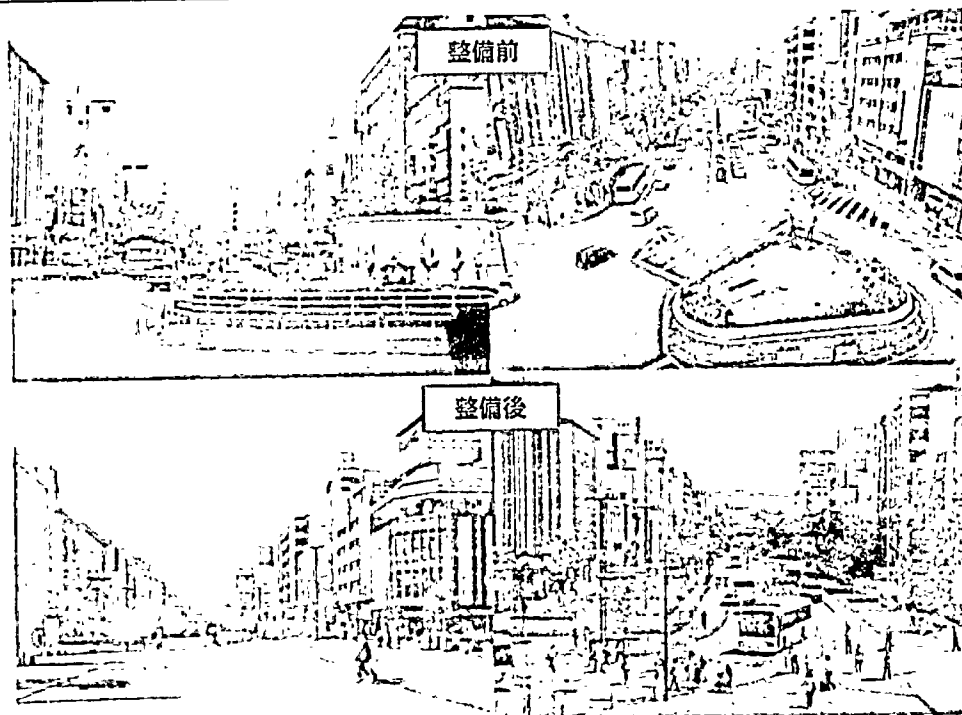
9

姫路駅が今の場所になった理由

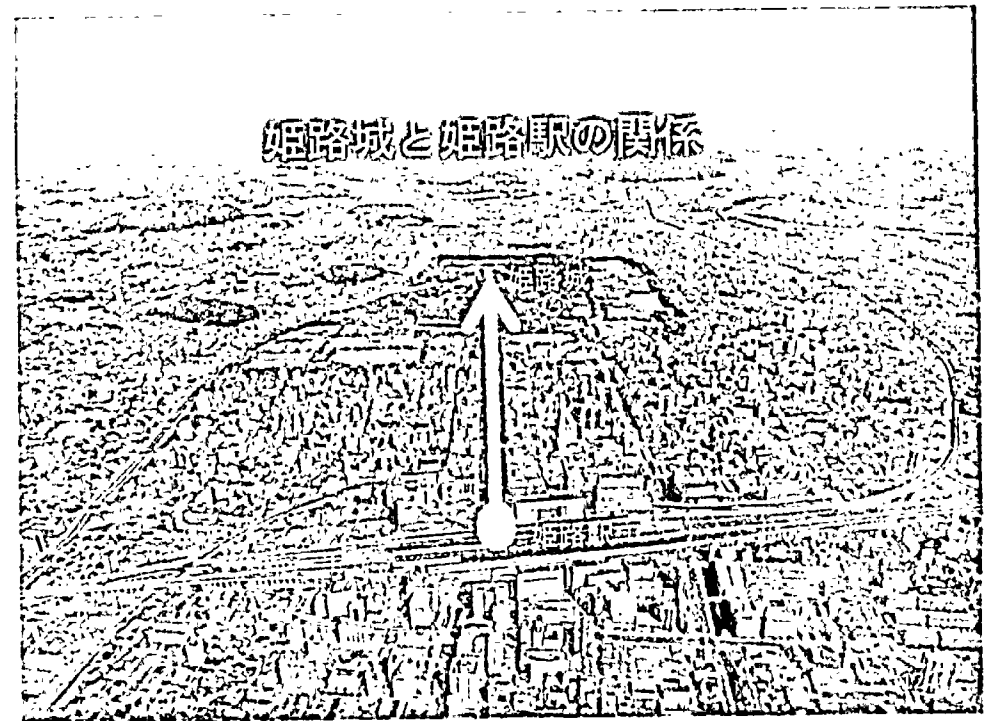
T2年 (1912)



11



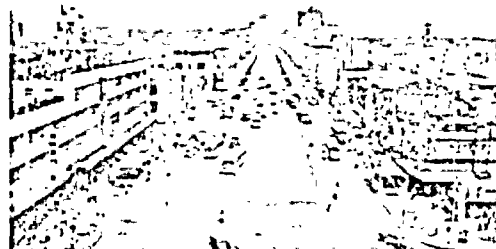
姫路城と姫路駅の関係



復興都市計画がつくった骨格



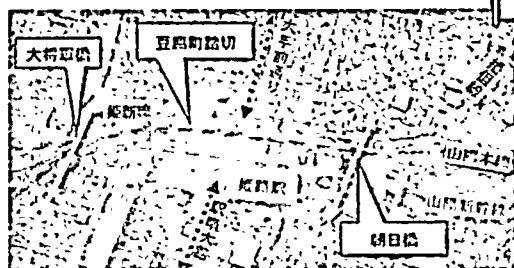
県立歴史博物館蔵・高橋秀吉コレクション



無電柱化

出典:姫路市HP>幹部職員ブログ>後藤建設局長
http://member.nblog.jp/24425640

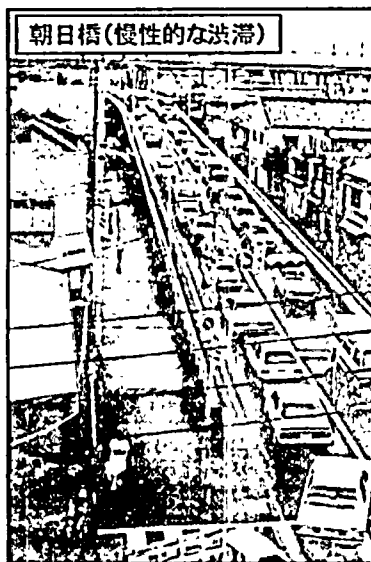
【経緯】国鉄高架化基本構想～鉄道高架着手前～



豆腐町踏切（遮断時間が半日以上）



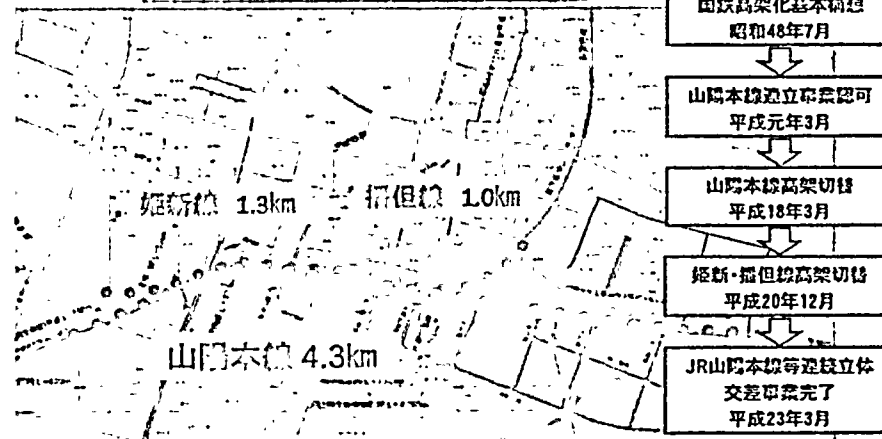
市街地が南北に分断、慢性的な交通渋滞



等)

【経緯】 山陽本線等連続立体交差事業の概要

南北交通の円滑化と南北市街地の一体化



- ◆ 山陽本線、姫新線、播但線
- ◆ 6.6kmの高架化。
- ◆ 7箇所の踏切を撤去。

1. The first step is to identify the problem or question that needs to be answered. This involves understanding the context and the specific requirements of the task.

国鉄高架化基本構想
昭和48年7月

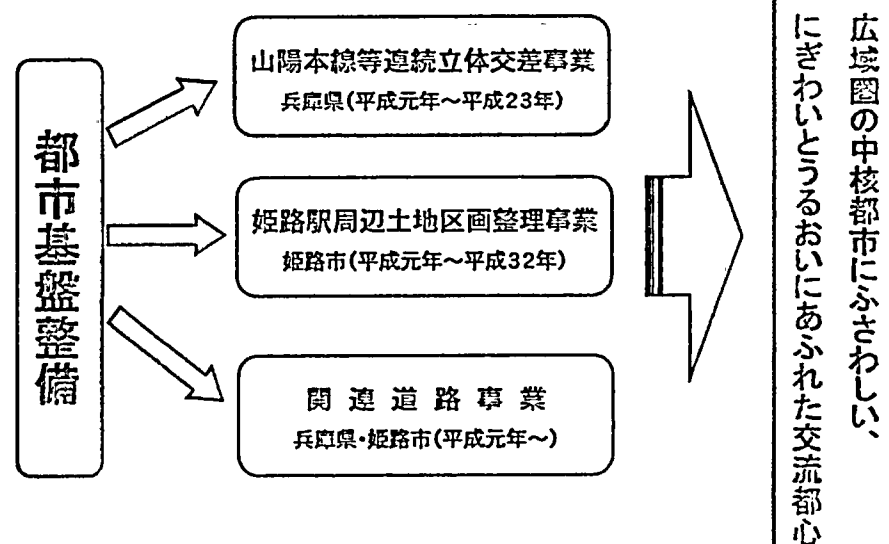
山陽本線通立印案認可
平成元年3月

山陽本線高架切替
平成18年3月

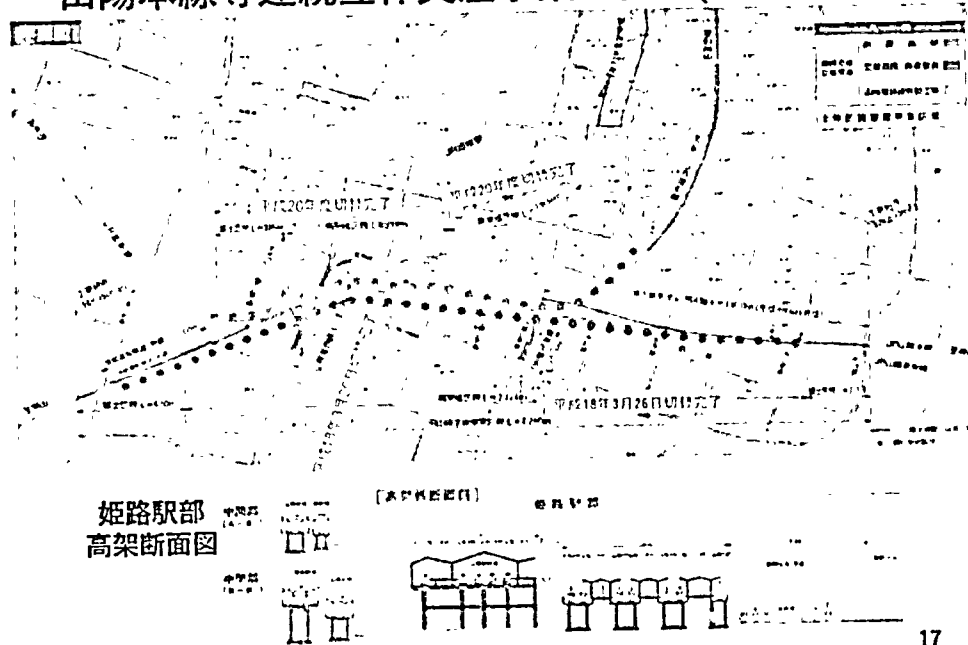
經新・播但線高架切替
平成20年12月

JR山陽本線等建設立体
交差印案完了
平成23年3月

【経緯】 姫路駅周辺整備事業 《キャストイ21》 平成元年～



山陽本線等連続立体交差事業の概要(兵庫県施行)



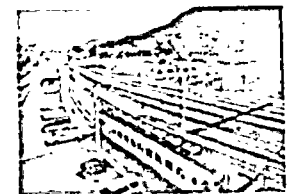
17

事業の流れ

昭和 48 年	国鉄高架化基本構想発表
昭和 62 年	都市計画決定(遠立、区画整理、関連道路)
平成 3 年	別所貨物基地・飾西車両基地の起工
平成 6 年	別所・飾西基地開業
平成 7 年	山陽本線高架橋工事着工
平成 9 年	東部高架区間供用開始
平成 18 年	山陽本線高架切替・山陽電車本線移設切替
平成 20 年	姫新線・播但線高架切替
	姫路駅中央コンコース開通
平成 23 年	事業完了



別所貨物基地



飾西車両基地

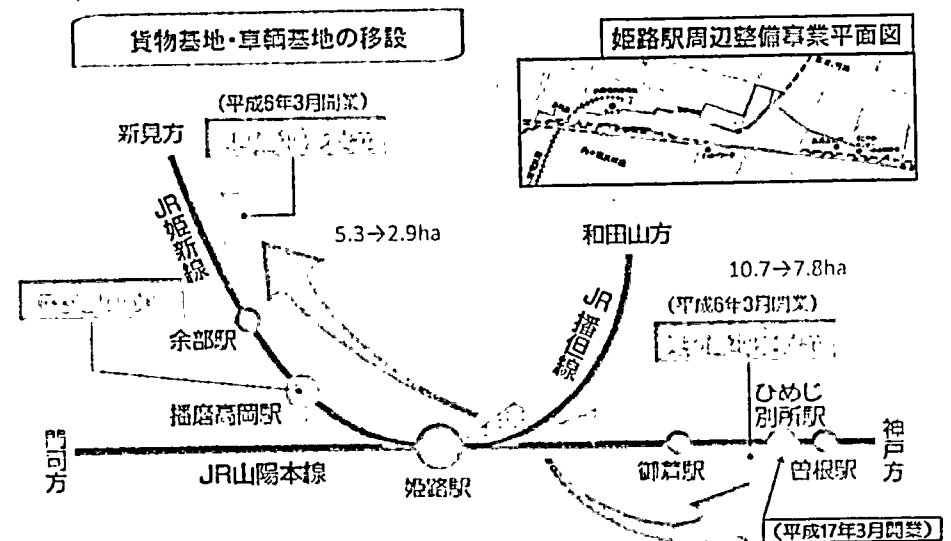
19

山陽本線等連続立体交差事業

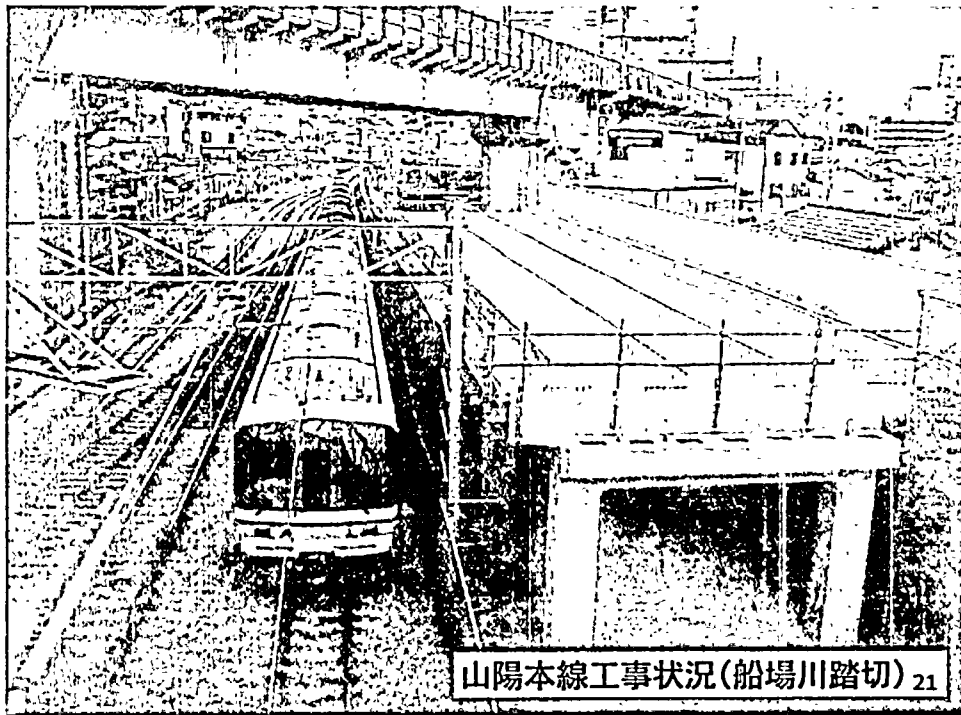
事業主体	兵庫県
事業期間	昭和 63 年度～平成 22 年度
総事業費	63,168 百万円
負担区分	都市側 93%
	(内訳) 国: 1/2 県: 1/3 市: 1/6
	鉄道側 7%
区 間	山陽本線 市川右岸～中央南北幹線 約 4.3 km
	播 但 線 姫路駅取付け部 約 1.0 km
	姫 新 線 姫路駅取付け部 約 1.3 km
姫 路 駅 部	面 積 約 59,000 m ² ホーム面数 3 面
	路 線 数 7 線 留置線数 4 線
山陽電鉄線	現在線付近切り下げ 約 0.9 km
除却踏切	7 力所

18

【経緯】 山陽本線等連続立体交差事業の概要



20



山陽本線工事状況(船場川踏切) 21

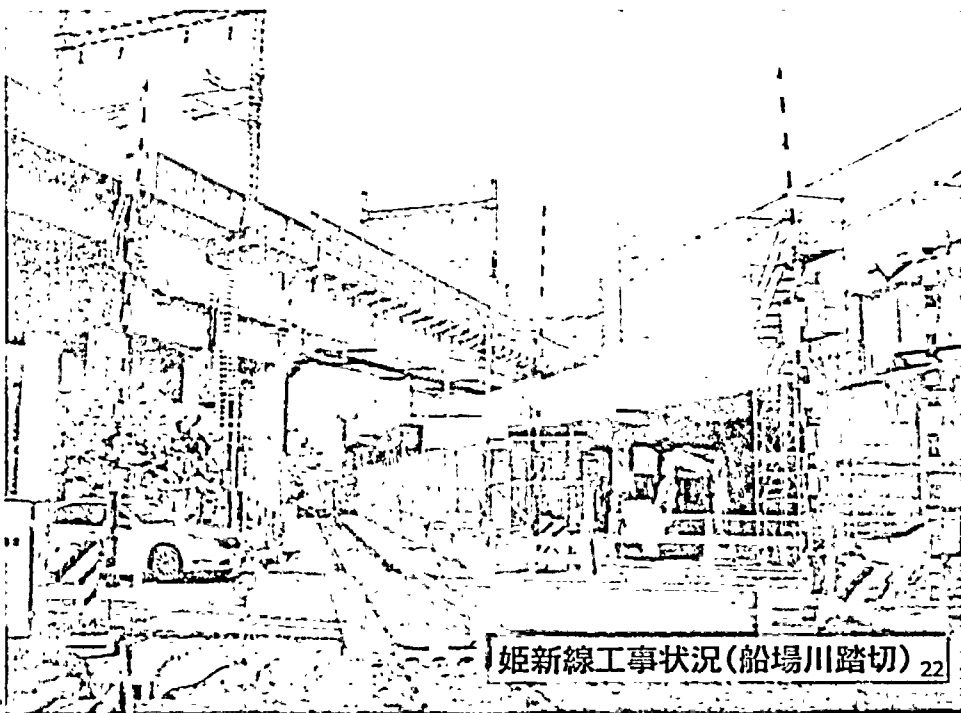
☆山陽本線高架切替
平成18年3月26日(日)

☆姫新・播但線高架切替
平成20年12月22日(月)

高架化された姫路駅

高架化された山陽本線

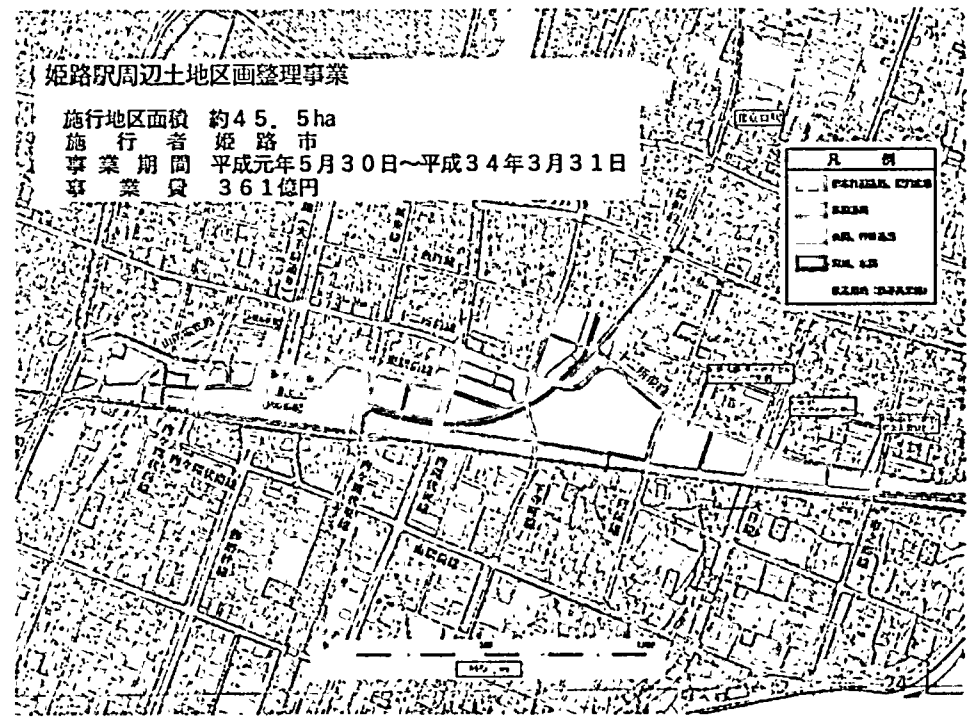
高架化された播但線出発式



姫新線工事状況(船場川踏切) 22

姫路駅周辺土地区画整理事業

施行地区面積 約45.5ha
施行者 姫路市
事業期間 平成元年5月30日～平成34年3月31日
事業費 361億円



事業の概要

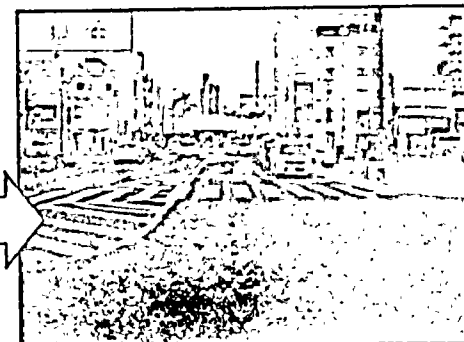
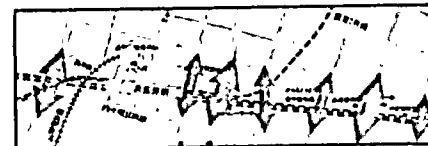
1. 事業名称 中部都市計画事業姫路駅周辺土地区画整理事業
2. 施行者 姫路市
3. 施行区域 南境:山陽新幹線 東境:都市計画道路市之郷線
西境:都市計画道路船場川線
4. 面積 45.5ha(内JR所有地:8.7ha)
5. 施行期間 平成元(1989)年度～平成33(2021)年度
6. 総事業費 361億円
7. 権利者数 346名(H30.4.1現在)
8. 延数 1,244軒
9. 減歩率 26.95%(公共:21.83% 保留地:5.12%)
10. 建物移転 182戸
11. 主な公共施設

幹線道路	幅員 36～15m	総延長 2,499m
区画道路	幅員 4～20m	総延長 8,243m
公園	3箇所	面積 16,943㎡
河川・水路	幅員 11～1m	総延長 2,300m

25

南北市街地一体化の推進

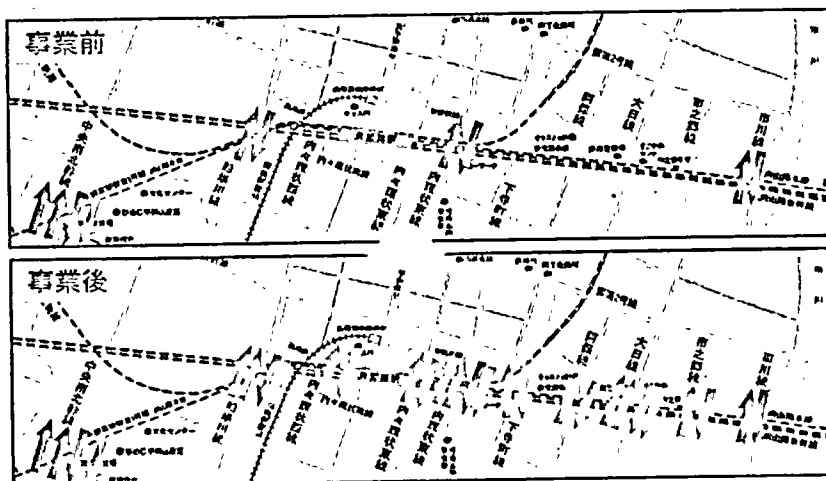
内々環状西線(旧豆腐町踏切)



歩道と車道を分離し、対面通行化に!!

27

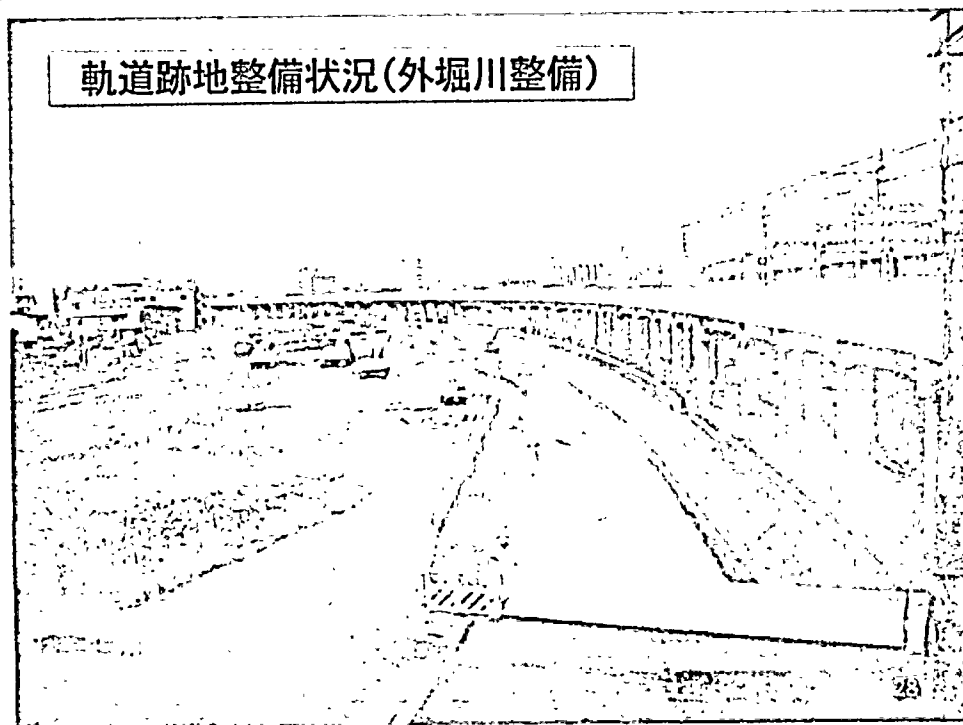
【経緯】 南北市街地一体化の推進(関連都市計画道路事業)



南北を結ぶ都市計画道路
(整備前) (整備後)
4本・10車線 ⇒ 10本・28車線

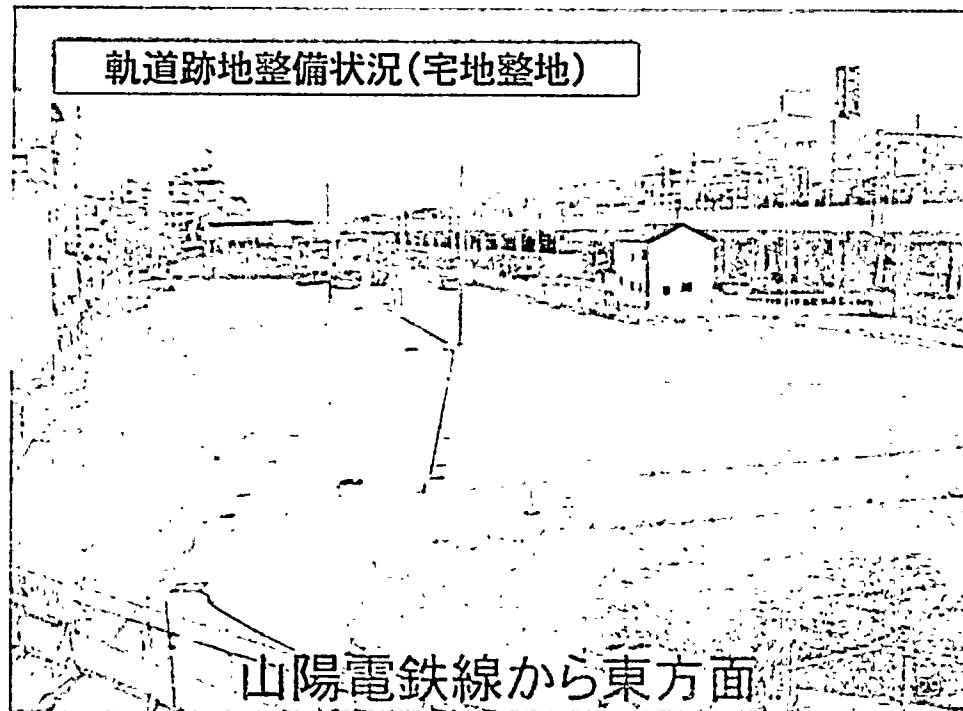
26

軌道跡地整備状況(外堀川整備)



28

軌道跡地整備状況(宅地整地)

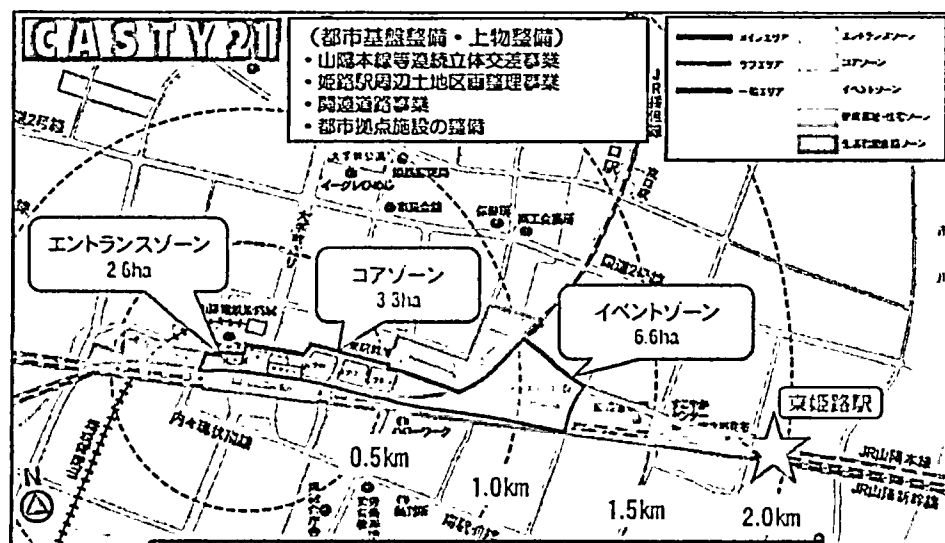


姫路駅周辺整備事業の主な経緯

- 昭和47年:山陽新幹線大阪～岡山間開通
- 昭和48年:国鉄高架化基本構想発表
- 元年度:JR山陽本線等連続立体交差事業・姫路駅周辺土地区画整理事業・関連道路事業の事業認可
- 5・6年度:別所貨物基地及び飾西草両基地開業・JR山陽本線等高架工事着手(東部区間)
- 9年度:イベントゾーンの暫定利用開始
- 17年度:山陽本線高架切替の完了
- 20年度:姫新線及び播但線高架切替の完了・中央コンコース及び西側自由通路の開通
- 21年度:内々環状東線の開通
- 22年度:姫路駅北駅前広場工事着手及びJR山陽本線等連続立体交差事業の完了
- 23年度:内々環状西線の全面開通及び内環状東線の暫定開通
- 24年度:コアゾーン事業予定者決定
- 25年度:キャッスルガーデン・新駅ビル(ピオレ姫路)・キャッスルビューの完成
- 26年度:エントランスゾーンの整備完了
- 27年度:大手前通りトランジットモール開始・テラス姫路(Bブロック)オープン
- 29年度:ホテルモントレ姫路(Aブロック)オープン
- 30年度:姫路医療専門学校(Cブロック)オープン・キャスティウォーク開通・キャスティタウンの完成・姫路駅南駅前広場の完成

31

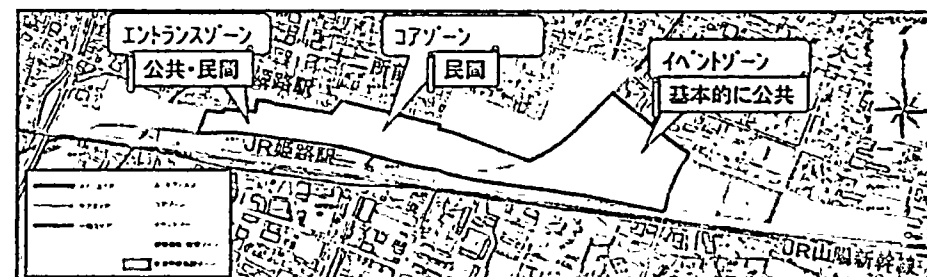
新たなまちづくり《姫路駅周辺整備事業》平成元年～



広域図の中核都市にふさわしい、
にぎわいとうるおいにあふれた交流都心の形成

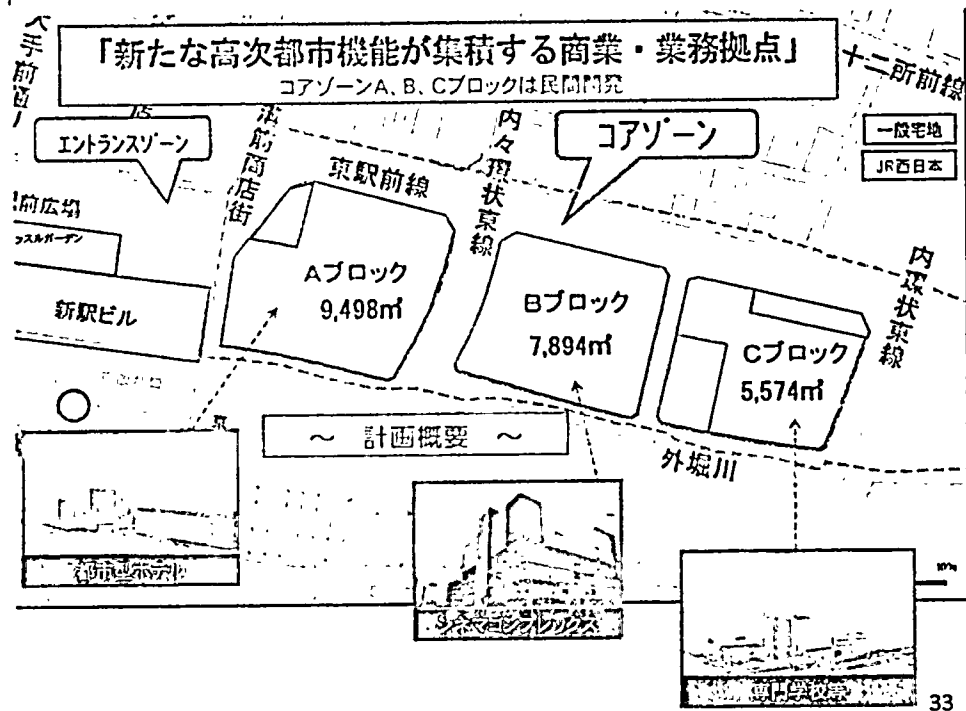
30

都心部まちづくり構想における整備の基本的な方向



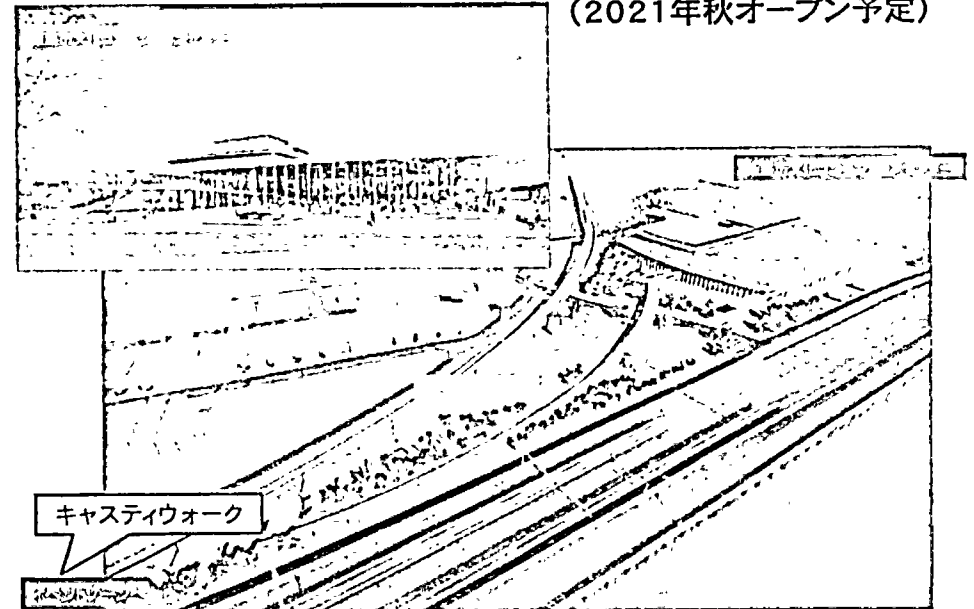
	エントランスゾーン	コアゾーン	イベントゾーン
基本的な方向	播磨の中核都市にふさわしい都市の顔として整備	・新たな都市機能の立地 ・消費流出抑制と新規需要を創出 ・都心部の集客力を強化 ・都市の成長力を高める	技術や人が交流する場、市民の芸術・文化活動の場、市民のいこいとうるおいの場
土地所有者	市、JR、神姫バス 他	市、JR 他	市 他
主な事業者	公共・民間	民間	基本的に公共

32

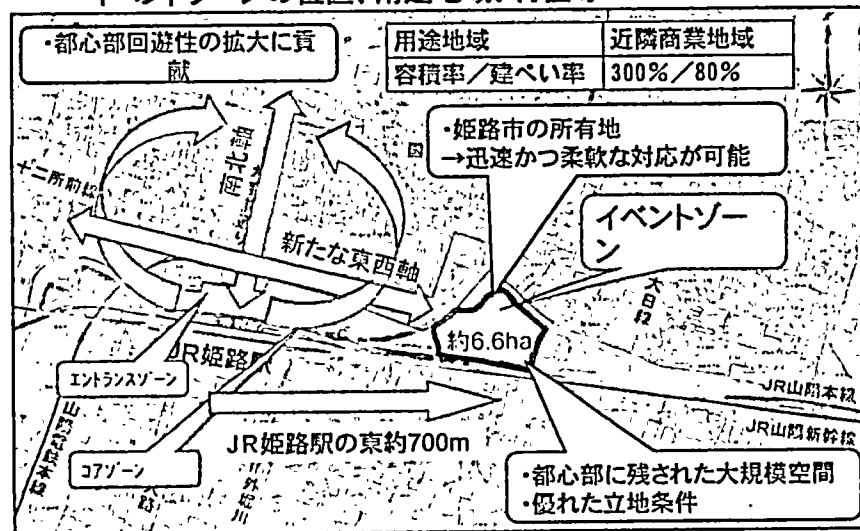


キャストイ21イベントゾーン

姫路市文化コンベンションセンターの整備
(2021年秋オープン予定)

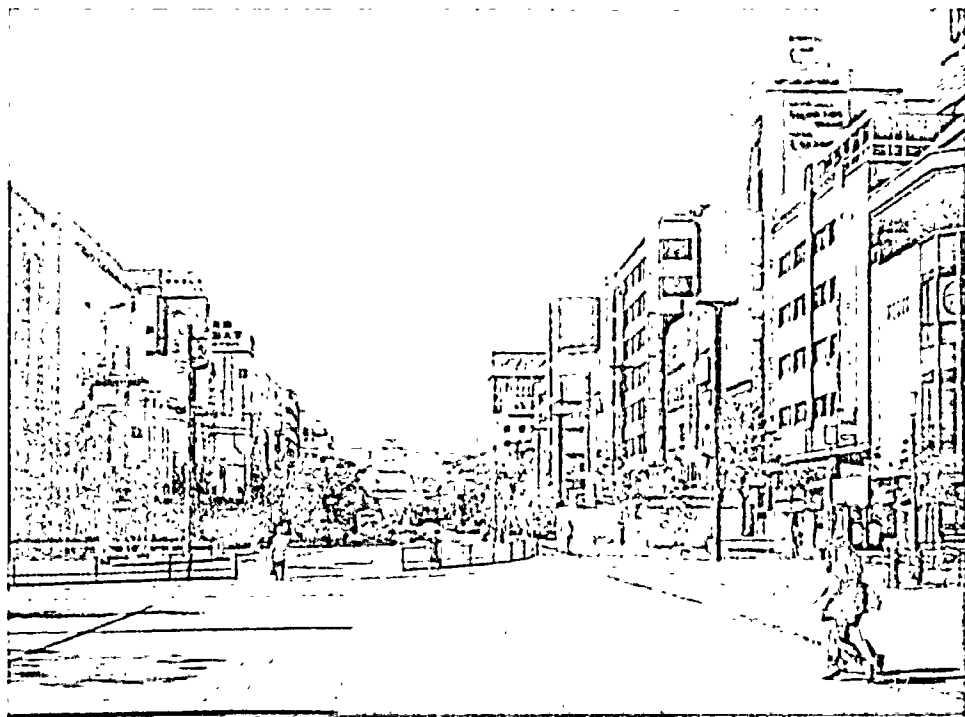


イベントゾーンの概要 ～イベントゾーンの位置、用途地域、特性等～

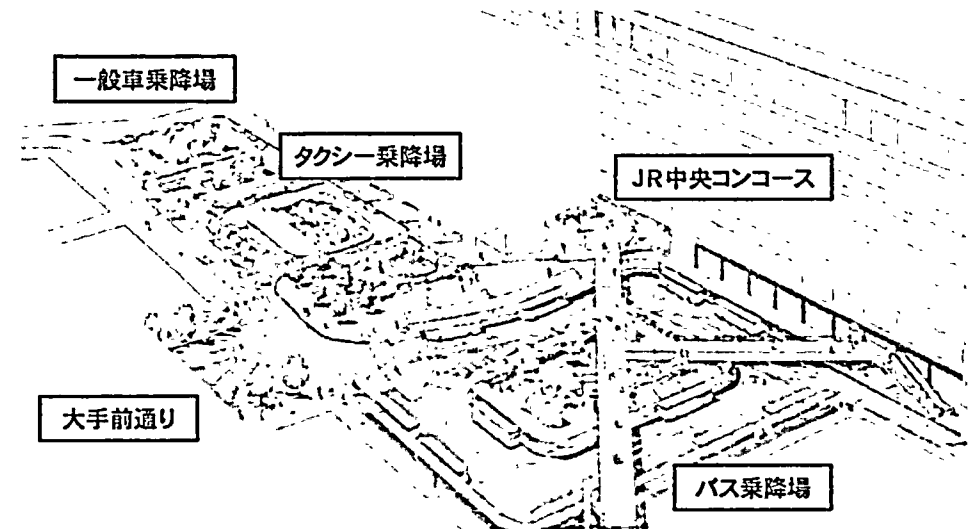


エントランスゾーンの整備の特色

1. 官民協働
2. 立体都市計画制度の活用
3. 鉄道高架下スペースの有効活用
4. トランジットモールの導入
5. 機能とデザインに優れた施設整備
6. さらなるくつろぎ・にぎわい空間へ

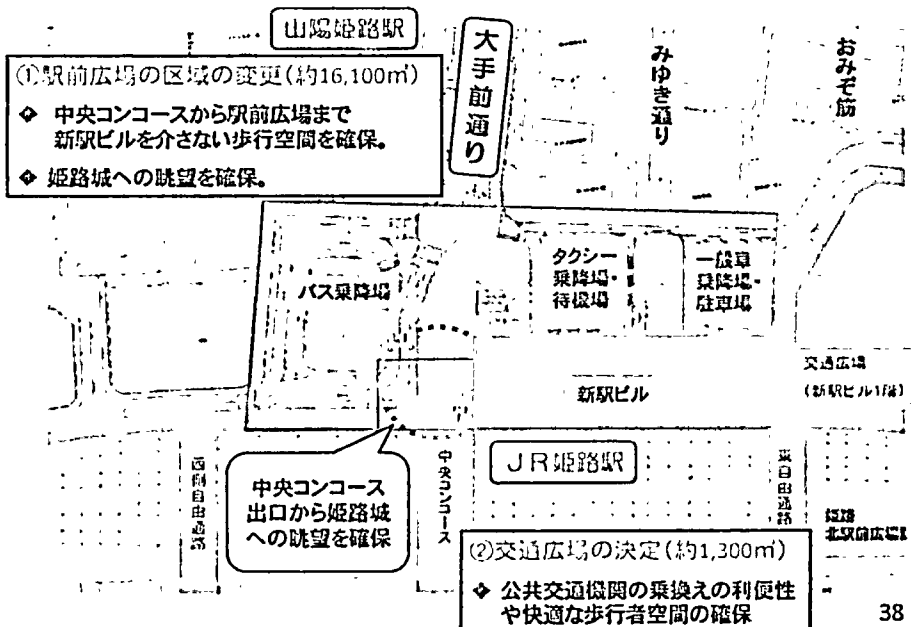


平成20年 都市計画決定



都市計画変更案（市案）に関するアンケート調査を実施
市案について、交通空間や交通施設整備、歩行者空間、環境・賑わい機能に対し
（良い・どちらともいえない・悪い）を選択するアンケート形式による意見募集 39

【経緯】 姫路駅北駅前広場の計画変更(平成20年計画)



姫路駅北駅前広場計画に対する各種団体からの提案



【参画と協働】姫路駅北駅前広場整備推進会議

関係者	
◆関係各団体が推薦する者	◆関係権利者
姫路商工会議所	西日本旅客鉄道株式会社
姫路市商店街連合会	株式会社姫路駅ビル
姫路駅西「まちづくり」協議会	株式会社山陽百貨店
特定非営利活動法人 スローサエディ協会	株式会社しらさぎ
大手前通りまちづくり協議会	
◆交通事業者が推薦する者	◆関係行政機関
山陽電気鉄道株式会社	兵庫県姫路市役所
神姫バス株式会社	兵庫県中務郡長岡
社団法人 兵庫県タクシー協会	
西日本旅客鉄道株式会社	
Gアドバイザー	
姫路市都市景観アドバイザー	兵庫県景観本部
兵庫県土木建築部	姫路市議会 姫路駅周辺整備特別委員会

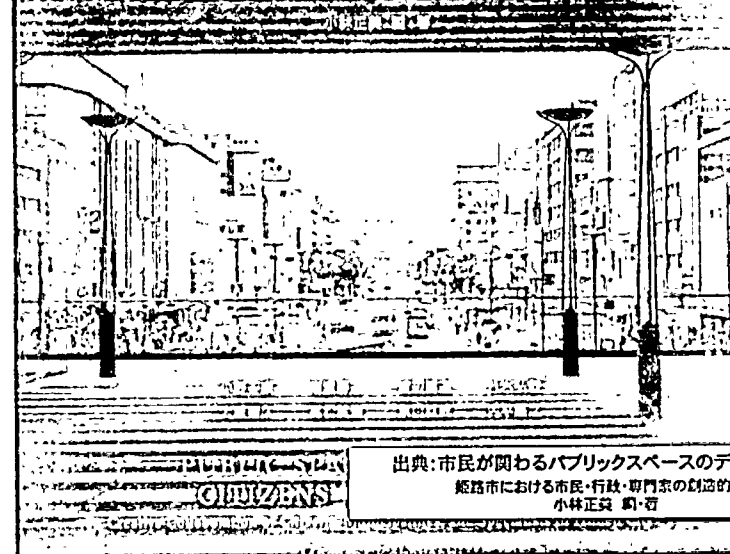
姫路駅北駅前広場整備推進会議の議題 (第1回～第17回)

- 第1回 (H20.11.16) 「姫路駅北駅前広場計画に関する各関係者からの提言」
「まちづくりとデザインコンセプトの方向性について」
- 第2回 (H21.1.16) 「デザインコンセプトの方向性について」
- 第3回 (H21.2.20) 「デザインコンセプト(案)について」
- 第4回 (H21.4.10) 「レイアウトの検討について」
- 第5回 (H21.5.8) 「レイアウトの検討について」
- 第6回 (H21.5.25) 「姫路駅北駅前広場レイアウト案について」
- 第7回 (H21.8.4) 「姫路駅北駅前広場の基本レイアウトの決定について」
- 第8回 (H21.9.20) 「地下空間および歩行者デッキなどについて」
- 第9回 (H21.10.23) 「歩行者デッキなどの設置について」
- 第10回 (H21.12.9) 「歩行者デッキのルート及び一般車通行計画について」
- 第11回 (H22.3.23) 「姫路駅北駅前広場基本設計について」
「北駅前広場とコアゾーンの空間スケジュール(案)について」
「北駅前広場のイメージ・シナリオについて」
- 第12回 (H22.7.14) 「駅前交差点の配置設計について」
「ラングンガーデンの広場整備について」
- 第13回 (H22.10.4) 「姫路駅北駅前広場実設計のデザインについて」
- 第14回 (H22.12.24) 「姫路駅北駅前広場のデザインと整備状況について」
- 第15回 (H23.3.23) 「エントランスゾーン整備について」
1. 設置デッキの改良とエレベーター 2. 現状報告
3. 工事の歩行者動線
- 第16回 (H23.9.22) 「エントランスゾーン整備について」
1. 現状と予定 2. 活用と管理のしくみづくり 3. その他
- 第17回 (H24.5.29) 「エントランスゾーン整備について」
1. 推進会議について
2. 整備状況と通行計画方法について
3. 整備にかかる経費について

41

市民が関わる パブリックスペースのデザイン

姫路市における市民・行政・専門家の創造的連携



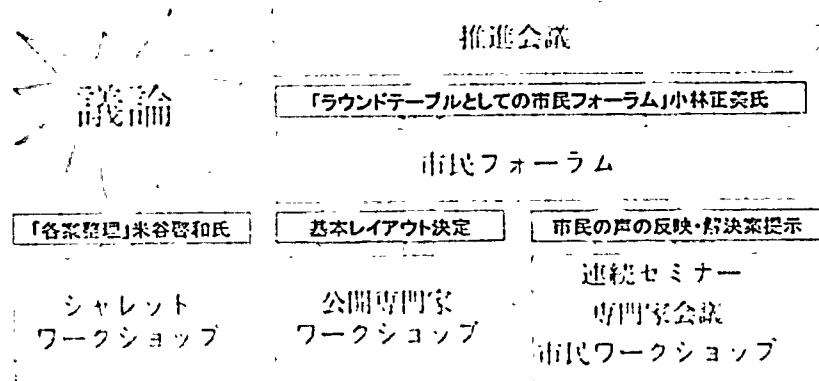
出典：市民が関わるパブリックスペースのデザイン
姫路市における市民・行政・専門家の創造的連携
小林正典 著

43

積極的な市民参加に向けた議論の場



市民や行政を巻き込んだしくみ



出典：一社団法人ひととまちネットワークが実施する市民協議、姫路市HP
から作成。小林正典氏が「市民が関わるパブリックスペースのデザイン」姫路市にお
ける市民・行政・専門家の創造的連携」エクストラクト、2015

42

【参画と協働】姫路駅北駅前広場デザインコンセプト

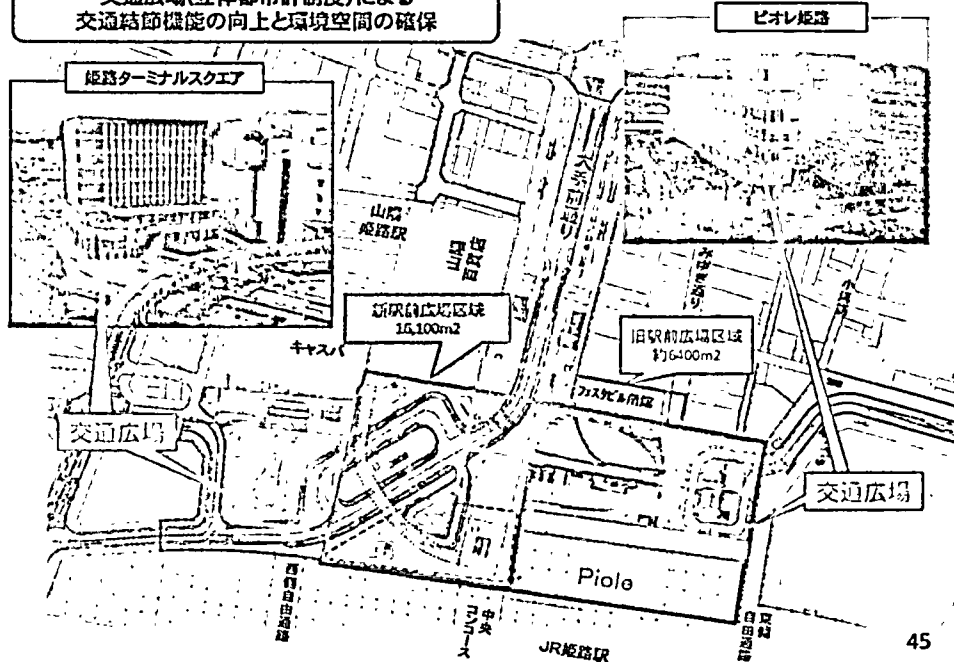
～ 輝き続ける城下町姫路の新たな顔 ～
基本コンセプト 「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」

「先進性」と「和」が融合したデザインを基調として、
白鷺城の「美しさ」と「風格」が感じられ、
来街者を「やさしくもてなし」デザイン



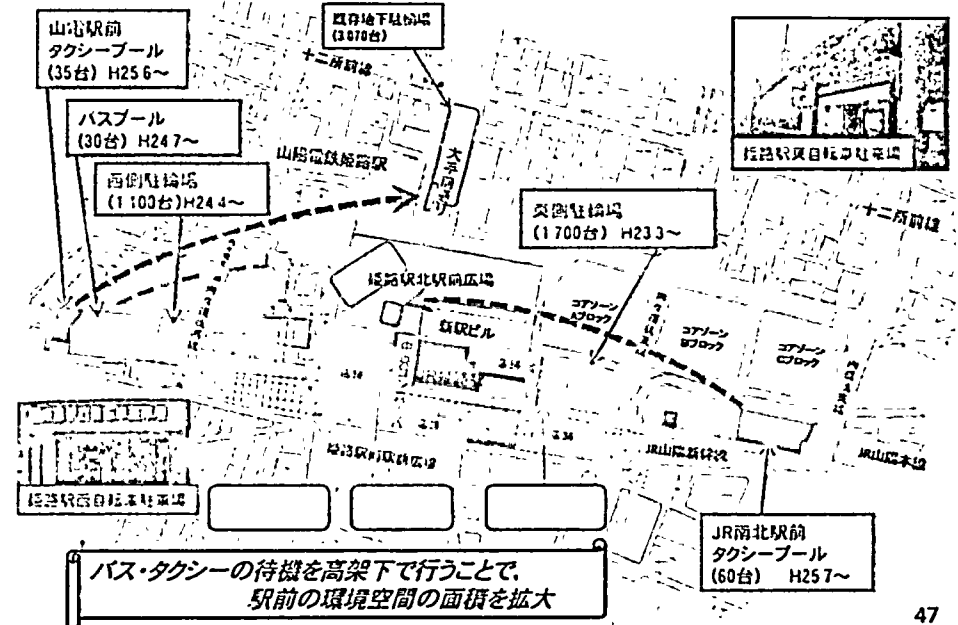
44

交通広場(立体都市計制度)による
交通結節機能の向上と環境空間の確保



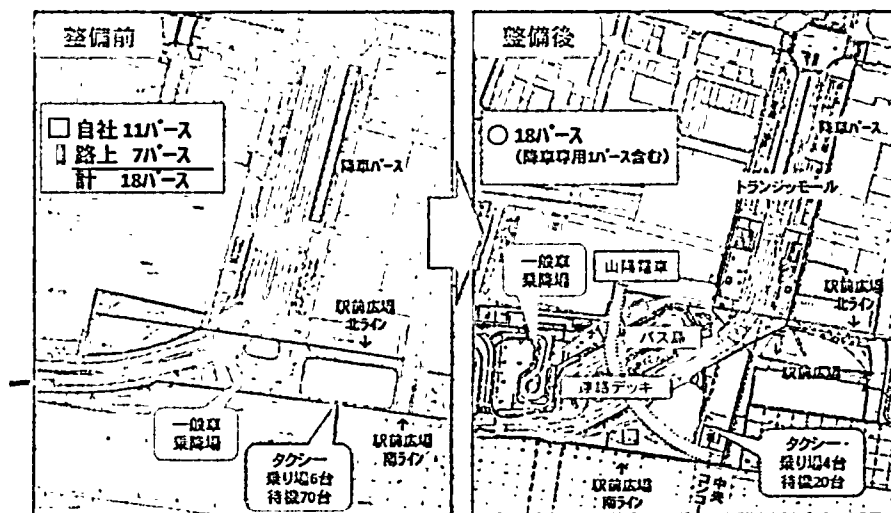
45

姫路駅周辺(JR高架下の活用)



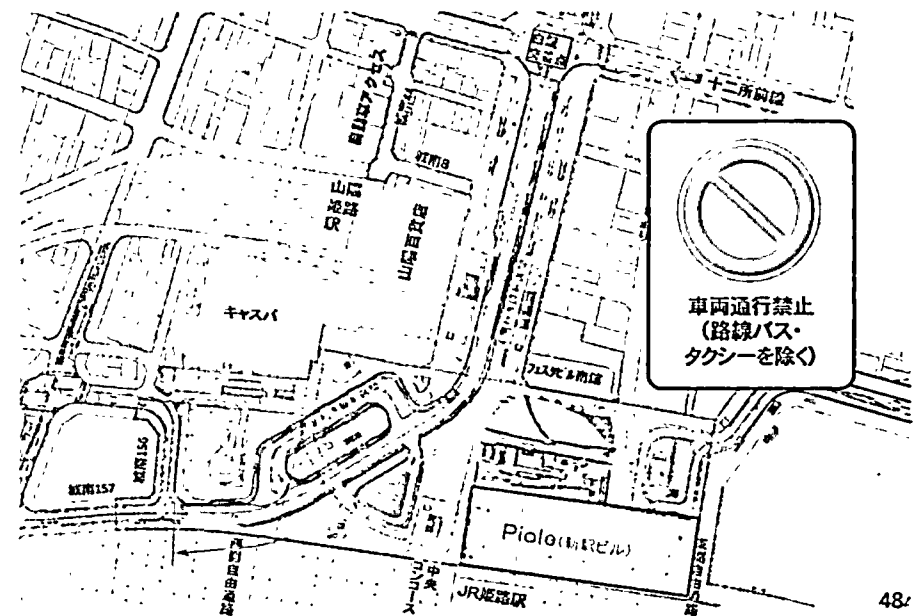
47

【都市計画・交通】 バス乗り場の集約
交通結節機能の向上と環境空間の確保



46

大手前通りトランジットモール導入



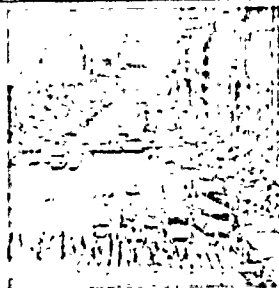
48

【交通】大手前通りの変遷

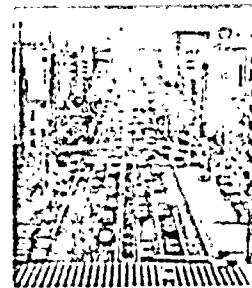
【戦後復興】昭和30年～



【高度成長】昭和50年～



【成熟期】昭和63年～



平成の繁栄(経路駅北駅前広場整備とともに)

【整備前】

6車線

- ◆車道幅 = 約32m
- ◆歩道幅 = 約18m

日交通量

約1.1万台/24時間

【整備後】

2車線

- ◆車道幅 = 約16m
- ◆歩道幅 = 約34m

日交通量

約0.5万台/24時間

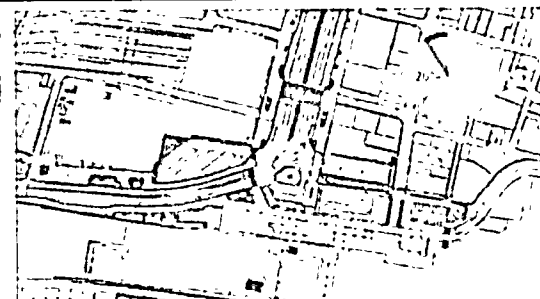


49

歩行者空間・環境空間の確保(歩行者優先のまちづくり)

整備前

環境空間:26%



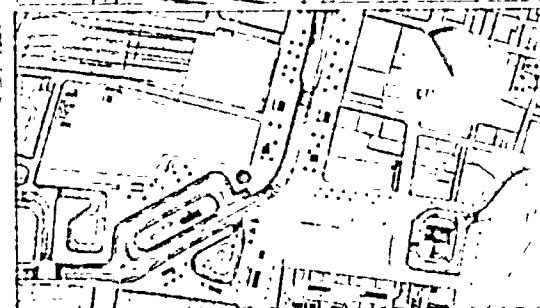
自動車

歩行者

緑地

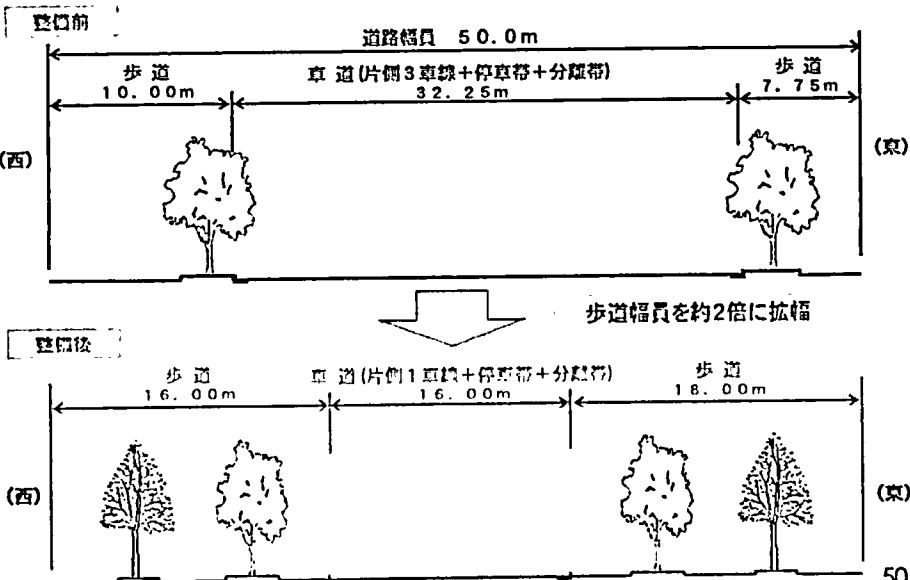
整備後

環境空間:67%



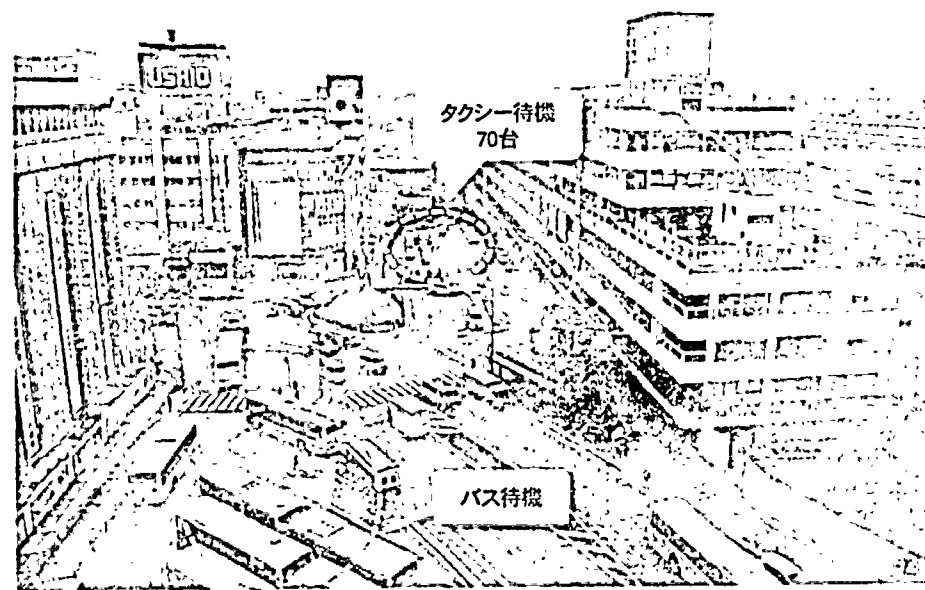
51

【交通・都市再生】大手前通り横断面図(十二所前線以南)

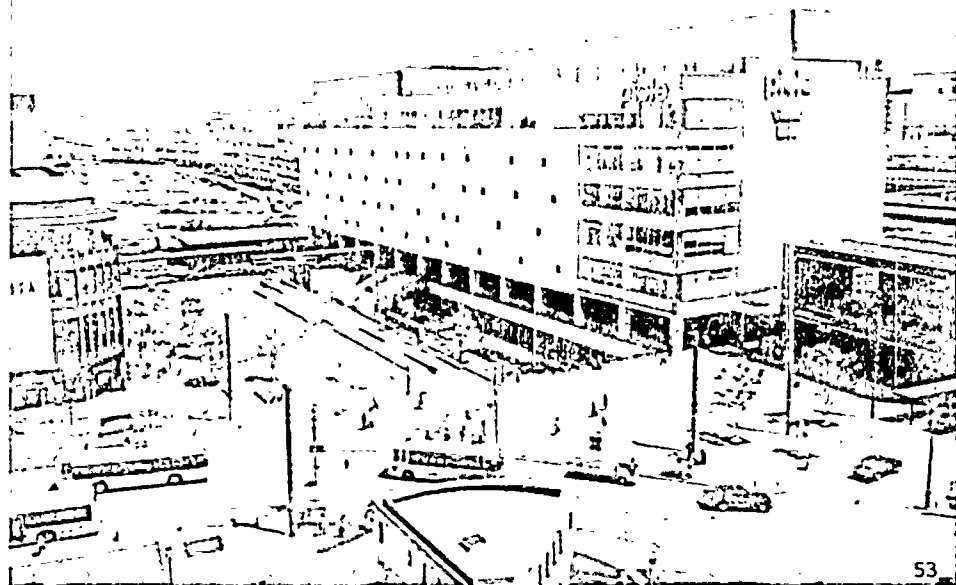


50

整備前



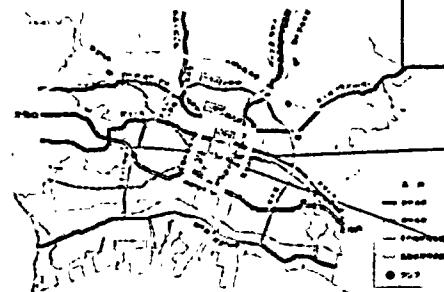
整備後



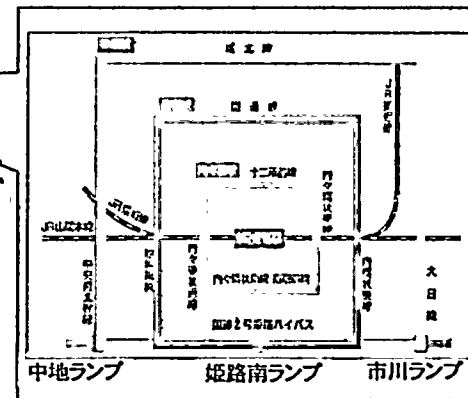
53

【交通】姫路市幹線道路網計画

放射・環状道路網



JR姫路駅を中心に
内々環状、内環状及び
中環状を骨格とする幹線道路網を構築



55

【交通】様々なトランジットモールの形態

□一般車通行を制限した道路の形態

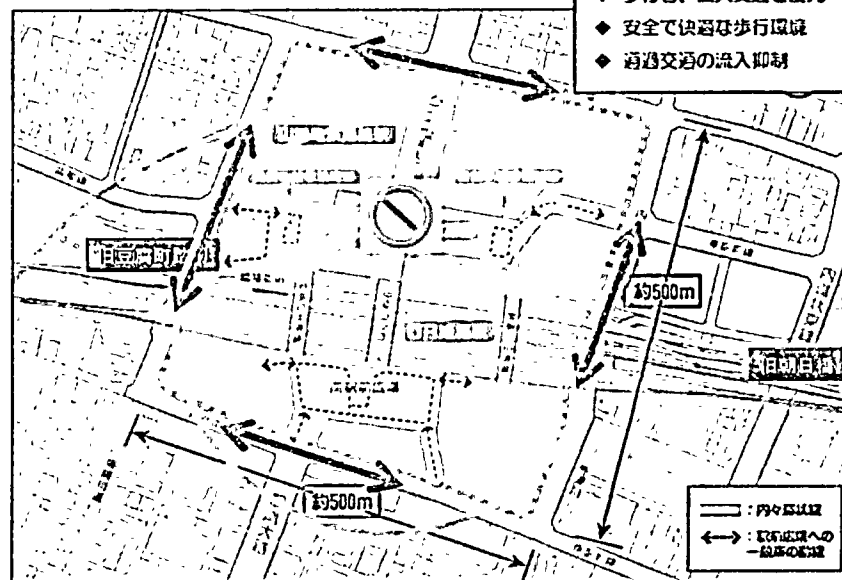
形態の名称	形態イメージ	一般車の通行	事例	ポイント
Aタイプ		不可	エコーパルク サンパルク	歩行者と公共交通が通行する。トランジットモールとして一般的な形態で、ヨーロッパの都市に多い。人が自由に通行することができる。
Bタイプ		不可	ケアンズ 駅	公共交通のみ通行し、歩行者とは物理的に分離されている。バスや自転車の通行が可能なため、安全性が高い。歩行者の通行は制限されているが、歩行者の通行は制限されている。
Cタイプ		限定通行可能	ハース	一般車両の通行を物理的に制限する形態。バスは双方通行し、一般車は一方通行といった交通規制とセットで導入される。沿道アクセスは最低限確保することが可能。
Dタイプ		限定通行可能 （歩行者・自転車のみ）	姫路・西宮駅	歩行者と公共交通の通行を制限する形態。バスは双方通行し、一般車は一方通行となるが、歩行者の通行は制限されている。

54

【交通】姫路駅を中心とした内々環状道路網

人になじみやすい交通環境づくり

- ◆ 歩行者、公共交通を優先
- ◆ 安全で快適な歩行環境
- ◆ 通過交通の流入抑制



56

【交通】 通行制限の社会実験

区による区分

歩行者専用道路
(一部道路は軽車両除く)

P

平成24年6月から道路法による
通行制限(24時間)を実施

- 工事の円滑な進行
- 一般車の通行を制限し、その影響を調査(社会実験)

57

【都市デザイン・景観】 基本コンセプトに基づく施設整備

基本コンセプト「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」

大手前通り

キャッスルビュー

大手前通り

芝生広場

59

大手前通りトランジットモール導入

平成27年4月1日規制開始

車両通行禁止
(路線バス・
タクシーを除く)

58

【都市デザイン・景観】 基本コンセプトに基づく施設整備



59

【参画と協働】姫路駅北駅前広場の官民協働の取組み

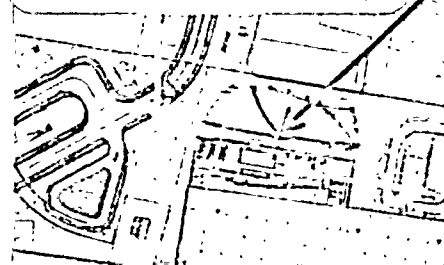
	姫路市の取組み	市民側の取組み
H19	ハード計画	
H20	姫路市変更新策策定	市民参加の場づくり
H21		シャレットWS1・2の学生提案
H22	基本設計・レイアウト決定 専門家会議、市民WS	連絡セミナー、市民フォーラム、 専門家WS
H23	実施設計 構造部 サンクンガーデン(キャッスルガーデ ン)・デッキ	連絡セミナー、社会実験 駅前フォーラム、各所ハレット
H24	実施設計 地上部	委員会、連絡会、社会実験
H25	工事 キャッスルガーデン 中央地下通路	活用管理の対話と ルールづくり(制度設計)
H26	工事 キャッスルビュー 工事 連絡デッキ 工事 広場整備	H24～「姫路駅前広場活用協議会」 H25・26 チャレンジ駅前おもてなし
	ソフト計画	
	北駅前広場 H27年度 GRAND OPEN	

61

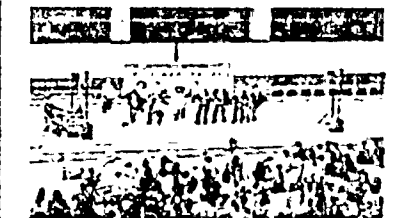
【中心市街地活性化】 「姫路駅北にぎわい交流広場」条例の施行(H27.4.1)

「姫路駅北にぎわい交流広場」のイベント活用

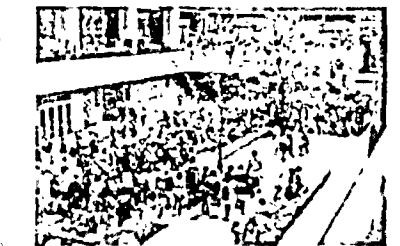
中央地下通路(165m)



キャッスルガーデン北広場ステージA・A2・B
(60m・30m・130m)



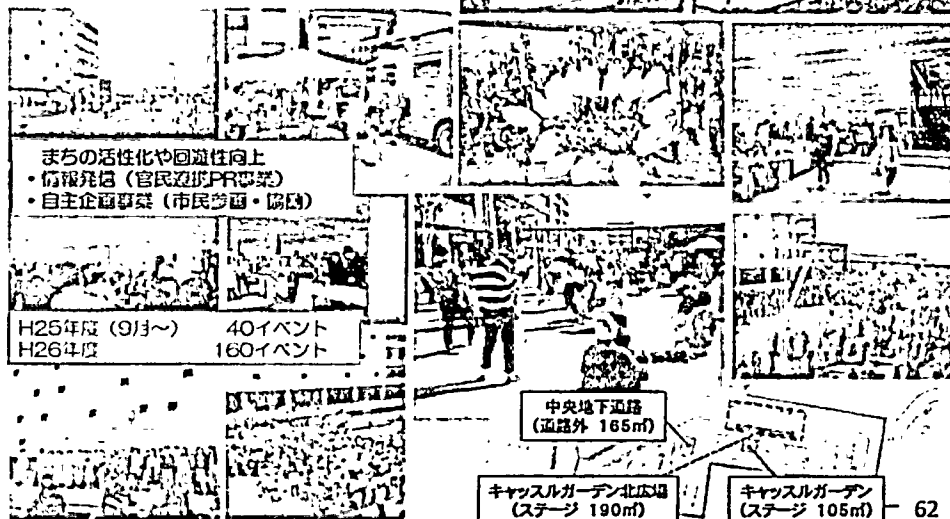
キャッスルガーデンステージ(105m)



63

公共空間活用社会実験 ～チャレンジ駅前おもてなし～ H25年9月から

姫路駅北駅前広場活用空間社会実験
H25年8月23日～H27年3月末まで
(官民連携・賑わい創出効果等検証)



まちの活性化や回遊性向上
・情報発信(官民連携PR事業)
・自主企画事業(市民参画・協働)

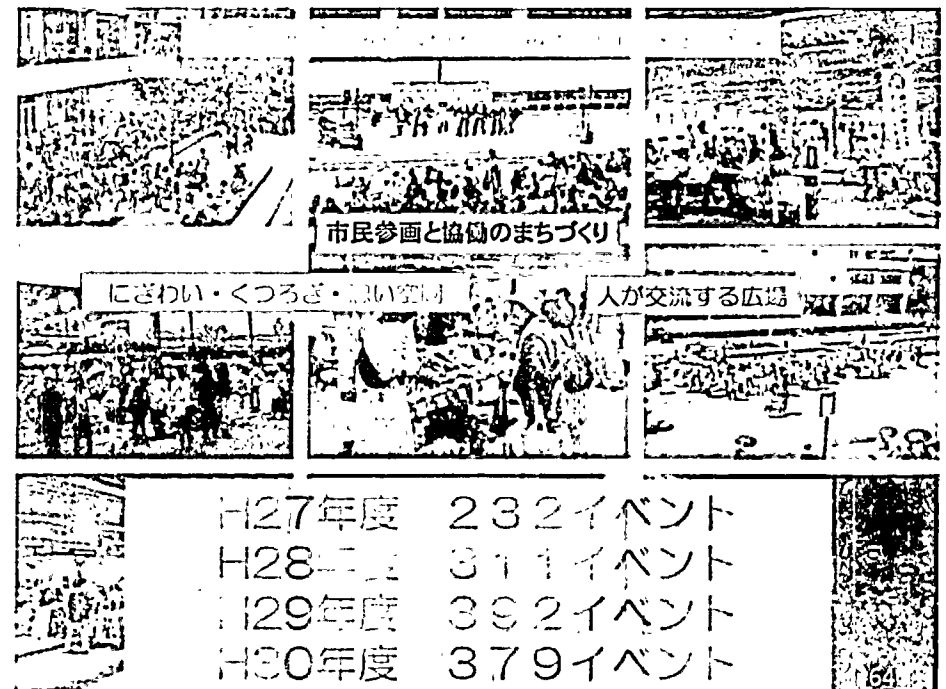
H25年度(9月～) 40イベント
H26年度 160イベント

中央地下通路
(通路外 165m)

キャッスルガーデン北広場
(ステージ 190m)

キャッスルガーデン
(ステージ 105m)

62



市民参画と協働のまちづくり

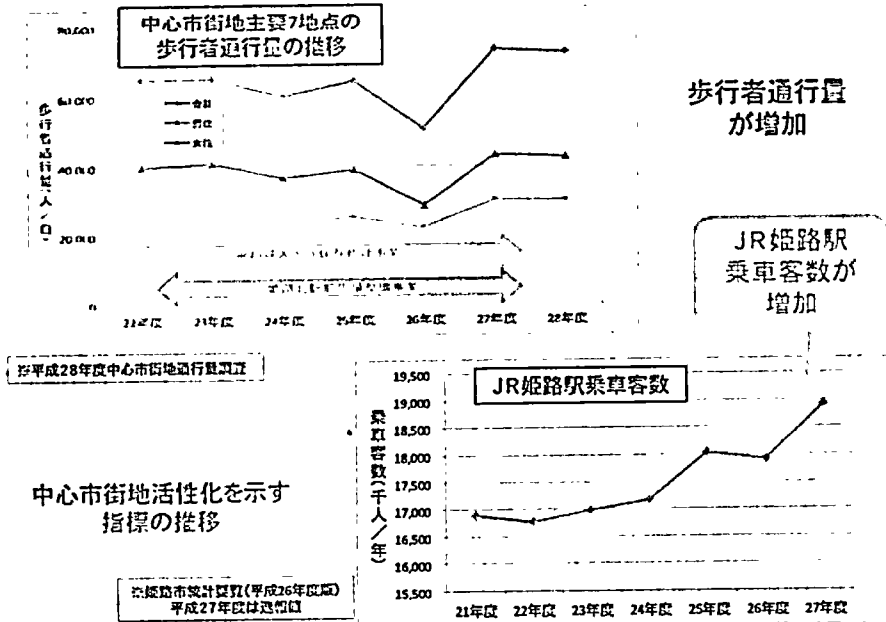
にぎわい・くつろぎ・新しい空間

人が交流する広場

H27年度	232イベント
H28年度	311イベント
H29年度	392イベント
H30年度	379イベント

64

【ストック効果：中心市街地活性化・観光】 中心市街地の活性化効果について



65

ご清聴ありがとうございました



整備効果



【ストック効果 地価変動・投資】 地価の変動と民間投資状況

○公示価格

姫路市駅前町252番(大手前通りランジットモールの導入箇所)の状況

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
価格(円/㎡)	876千円	920千円	965千円	1,050千円	1,200千円	1,500千円
対前年度変動率	+3.1%	+5.0%	+4.9%	+8.8%	+14.3%	+25.0%

地方圏商業地
全国で7位

※H31地価公示 鑑定評価員のコメント

「姫路駅周辺では、駅前広場や歩道などが整備され利便性が向上し、姫路城を中心とした観光による賑わいの高まりもあいまって、店舗・ホテル等の需要が強く、地価が上昇している。」

○民間投資の状況

- ・姫路駅周辺で大規模小売店舗が6軒新規出店:商業床面積が約2.3万㎡増加
(平成20年 825,378㎡ ⇒平成25年 848,514㎡)
- ・姫路駅周辺でホテルが10軒新規オープン:約1,900室の客室の増加
(平成22年～31年)
- ・姫路駅周辺でマンションが35軒新築オープン(平成26年～29年)

66



67



行方不明高齢者等SOSネットワーク事業等について



刈谷市マスコットキャラクター
「かつなりくん」



刈谷市HPより

刈谷市役所福祉健康部長寿課
令和元年10月28日（月）



刈谷市の概要について

○人口 : 151,981人 (H31. 4. 1)

○高齢者人口 : 30,349人 (H31. 4. 1)
高齢化率 : 19.97%

○介護認定率 : 15.7% (H31. 3末)

○日常生活圏域 : 3 圏域
(北部・中部・南部)

○地域包括支援センター : 4 か所
(委託)

来 年 2 か所

○認知症地域支援推進員 : 4 名
(各包括に1名)

○認知症初期集中支援チーム : 4 チーム
(各包括に設置)

愛知県

刈谷市

刈谷市役所

○面積: 50.39km²
(東西5.8km 南北13.2km)

K 市役所の体制

刈谷市役所 福祉健康部長寿課

高齢福祉担当
(主に介護保険制度以外を担当)

管理係

高齢福祉係

介護保険担当
(介護保険制度に関すること)

介護保険企画係

介護認定給付係



長寿課の窓口風景です。
○左が高齢福祉サービス関係
○右が介護保険関係
お気軽にお声がけください！

K 高齢福祉担当

管理係

- ・ 高齢者福祉施設の整備や管理運営に関すること。
- ・ いきいきクラブ、シルバー人材センター、敬老会に関すること。
- ・ 高齢者実態調査、避難行動要支援者名簿作成（高齢者分）
- ・ 市独自の高齢者福祉サービスの提供。

高齢福祉係

- ・ 市独自の高齢者福祉サービスの提供。
- ・ 市内4箇所に設置されている高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」に関すること。→ 2階38 6A
- ・ 高齢者の虐待、処遇困難事例に関すること。
- ・ 協議体・コーディネーター・地域ケア会議《総合事業関連》
- ・ 介護予防に関すること。《総合事業関連》
- ・ 認知症高齢者施策 《総合事業関連》
- ・ 医療・介護連携《総合事業関連》

直通電話
0566-62-1063

介護保険担当

介護保険企画係

- ・ 65歳以上の方の介護保険料の賦課・徴収。
- ・ 3年ごとに介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定（実績をもとに、今後どれくらい介護が必要な高齢者が増えるのか、そしてどれくらいサービスや施設が必要なのかを見込み、保険料を決定する。）
- ・ 事業所（介護予防支援、居宅介護支援、地域密着型、総合事業）の新規指定、更新指定、変更届関係
- ・ サービス事業者等の研修

介護認定給付係

- ・ 要介護認定に関すること（訪問調査・認定審査）
- ・ 利用者負担減免認定・確定申告関連各種証明
- ・ 福祉用具・住宅改修・介護支援ベッド

直通電話

0566-62-1013



高齢者の実態

K 高齢化の現状（全国）H30.10.1現在

○総人口

1億2644万人

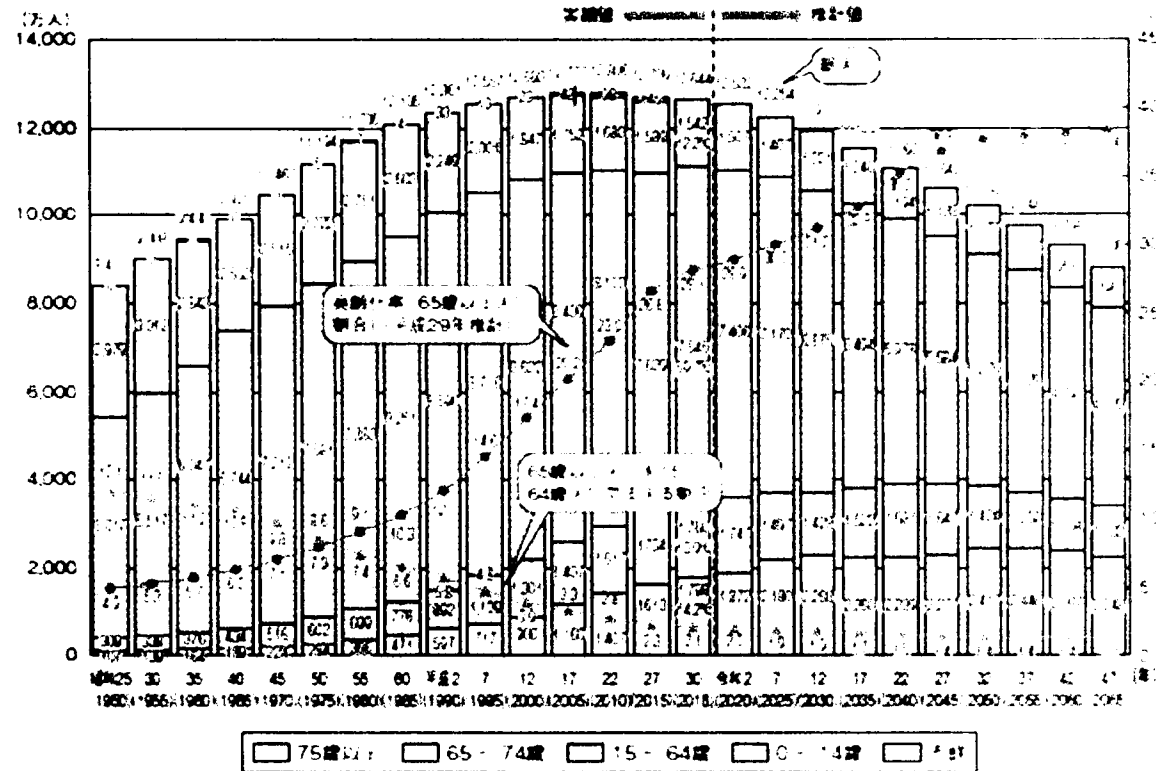
○65歳以上人口

3558万人

☆高齢化率

(総人口に占める65歳以上人口の割合)

→ 28.1%



資料：総務省と実績の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」、平成30年（2018）年度推計、2020年以降は国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

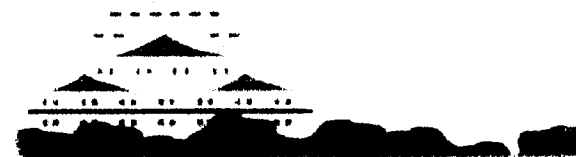
(注1) 2018年以降の年齢推計人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査」年齢・民族別をあらかじめ人口（常住人口）に分割して人口（常住人口）に分割して算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には、1950年～2015年の国勢調査を参照している。

(注2) 年齢推計結果は、外国人の推計（25～70歳以上の外国人136万人、男55万人、女81万人、推計期間初年度70歳以上、2012年1月1日現在）を15歳以上人口から除いている。

(注3) 国勢調査推計は、基準時点における人口学的データに基づき、それまでの推計、高齢を母集団から除外することによって、基準時点以降の推計内の変化率により、推計時に得られた実績と異なる将来推計の誤差は高齢化率の算出に与える影響は小さいと見られる。

K 高齢化の現状

愛知県・高齢化率 24.9%



全国3番目に高齢化率が低い県である。

H30.10.1現在

ちなみに…

最も高齢化率が低い県 沖縄県（21.6%）

最も高齢化率が高い県 秋田県（36.4%）

また、平成57年（2045年）には愛知県では高齢化率が、33.1%になると見込まれている。（内閣府・平成30年版高齢社会白書より）

刈谷市・高齢化率 20.0%

- ・総人口 15万2,576人
- ・65歳以上人口 3万567人
- 75歳以上人口 1万4,465人

R1.10.1現在



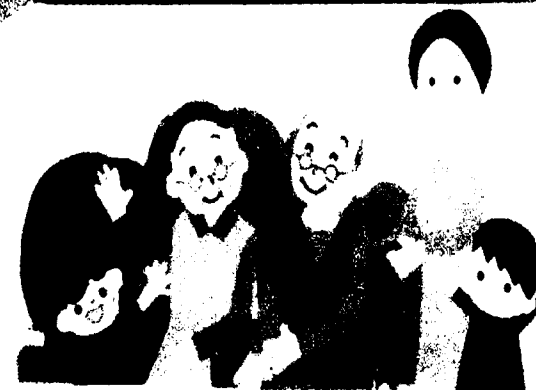
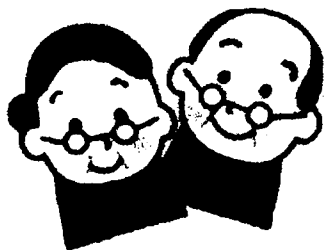
K 高齢化への対応

介護保険制度
(全国的制度)

市独自の高齢者
福祉サービス

認知症対応型
共同生活介護

高齢化
の進行



K 認定状況

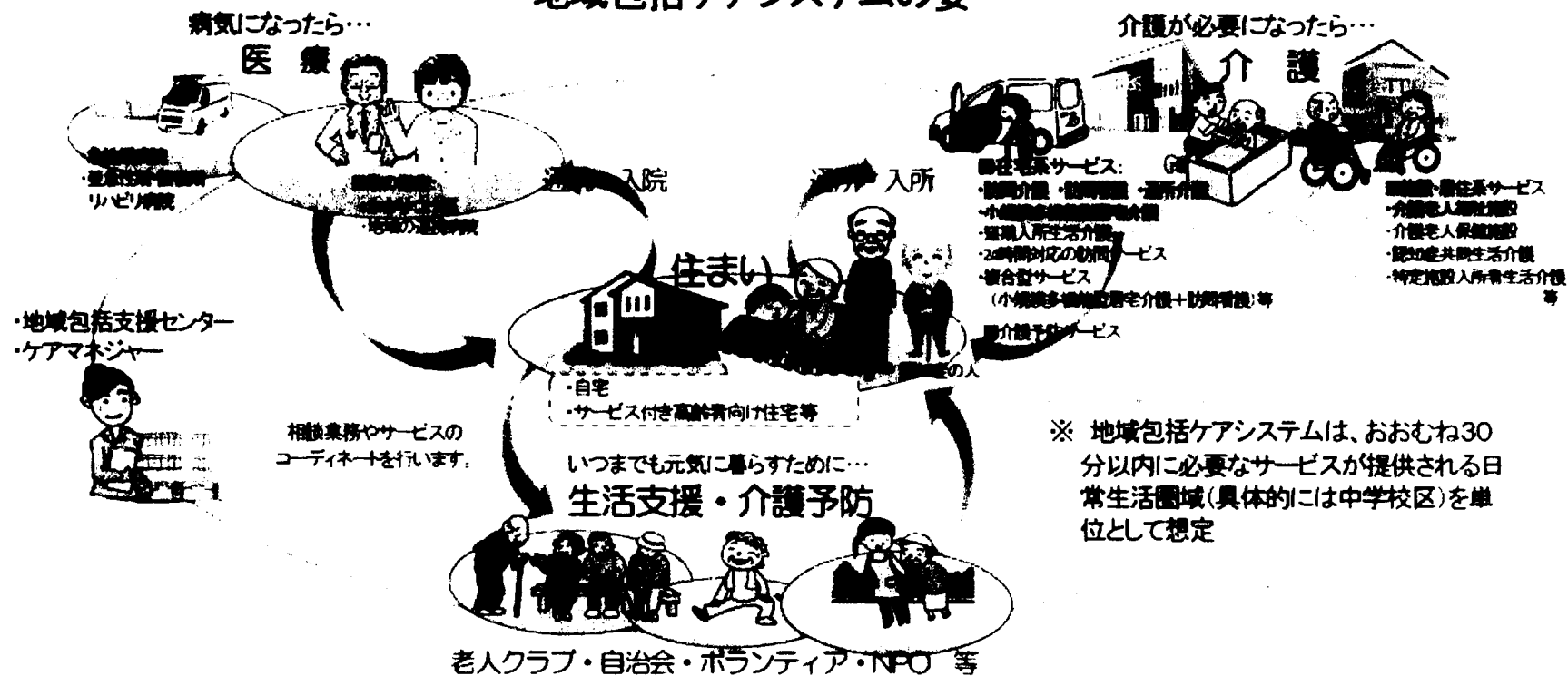
・要介護（要支援）認定者数（各年度末）

	要支援 1	要支援 2	要支援 計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要介護 計	合計
H28	660	635	<u>1,295</u>	1,119	698	513	495	359	<u>3,184</u>	<u>4,479</u>
H29	647	668	<u>1,315</u>	1,130	700	583	532	336	<u>3,281</u>	<u>4,596</u>
H30	672	744	<u>1,416</u>	1,124	699	546	599	367	<u>3,335</u>	<u>4,751</u>

K 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される。地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

地域包括ケアシステムの姿



認知症施策について

- 行方不明高齢者等SOSネットワーク
- はいかい高齢者個人賠償責任保険事業
- 認知症家族支援プログラム
- 認知症介護家族交流会
- 認知症個別相談（受付・刈谷依佐美地域包括支援センター）
- 認知症サポーター養成講座
- はいかい高齢者探知機器貸与
- 認知症カフェ



行方不明高齢者等SOSネットワーク事業

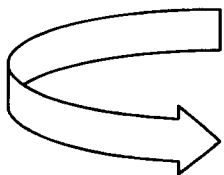
○SOSネットワークとは？

認知症高齢者等がはいかい症状により行方不明になった場合に、写真やその人の情報を関係機関等に提供し、発見や保護の協力をお願いする事業です。

○事前登録のお願い

行方不明になる可能性のある方の名前・写真などの情報をあらかじめ市役所長寿課に登録し、事前に警察署等に登録者の情報を提供します。

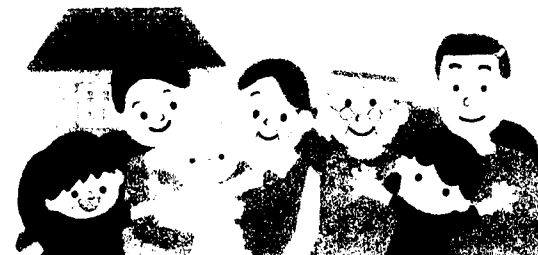
※全国においても行方不明高齢者等の情報照会が増えています。発見が早いほど、無事に保護される確率も高まります。事前登録をしていただければ、電話1本の連絡で利用申請が可能です。もしご家族等に勧められる機会がありましたら、事前登録にご協力いただきますようお願いいたします！



事前登録するには？

申請書に写真を添付し、長寿課へ提出してください。

(申請書は長寿課窓口以外にも、刈谷市ホームページよりダウンロード可能です)



～刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワークについて～

認知症高齢者等がはいかいにより行方不明になった場合に、その方の写真や特徴などの情報を関係機関等に情報提供することで早期発見を支援します。

事前登録 大切なひとの安全のために、事前登録をしましょう！！

行方不明になる可能性が高い方の名前・写真などの情報を、市長寿課に登録（情報提供同意）し、事前に刈谷警察署等に登録者の情報を提供します。

※登録対象となることにより行方不明になった場合、事前に登録して情報提供を受けることが出来ます。

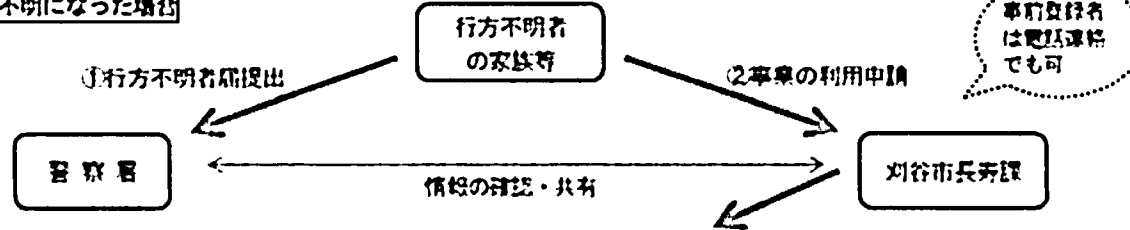
家族等が市長寿課に事前登録の申請書を提出

＜申請者の身分証明書・印鑑必要＞



市長寿課から刈谷警察署、居住する地区の民生委員・地域包括支援センターに登録者の情報を事前に提供

行方不明になった場合



③関係機関等に情報提供（ファクス・メール）◆情報提供時間は原則受付時間に準ずる（8時30分から17時16分）

情報提供先（関係機関等） 選択可能

※メールはPDFファイルを添付できるものに限り、

○関係機関の方には、事務活動中などに可能な範囲で発見・保護の協力をお願いしています。

民生委員・児童委員

市内の地域包括支援センター

市内の介護保険サービス事業者

市役所各課・施設等

市社会福祉協議会

県内の市町村及びその関係機関等

刈谷市メール配信サービス利用者

④発見・保護



刈谷警察署へ連絡
(0566) 22-0110

家族等（届出人）へ引き渡し



●事業の利用方法●

①行方不明者の家族等が、警察署に「行方不明者届」を提出。

②家族等が、市長寿課に事業の利用申請書・行方不明者の写真を提出。

＜申請者の身分証明書・印鑑必要＞

③市長寿課から関係機関等へ行方不明高齢者等の情報を通知し、協力を依頼する。

【問い合わせ先】 刈谷市役所 長寿課
電話 (0566) 62-1063



行方不明高齢者等SOSネットワーク事業

○見守りシール(どこシル伝言板)

はいかい高齢者の衣服や持ち物などに貼られた見守りシールのQRコードを読み取ると、インターネット上の伝言板が表示されます。QRコードの読み取り時や伝言板への書き込みがあった際など、保護者へ瞬時にメールが送信されます。伝言板のやりとりは個人情報を開示することなく“発見～保護～家族への引渡し”まで安心、安全、迅速に行えます。



このQRコードから
伝言板のサンプルが
見られるカリ!



○メール配信サービス

はいかい高齢者の情報をメール配信サービスの防犯・学校情報で発信します。



メール配信サービス
の登録はこちら



行方不明高齢者等SOSネットワーク事業

○導入の背景、きっかけについて

①平成27年1月5日に「愛知県認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク運営要領」が施行される。

- ・家族等からの行方不明者の搜索協力依頼に対応
- ・警察への届出は、あらかじめ家族等に警察へ搜索依頼を実施する旨確認する。
- ・近隣市町村への速やかな搜索協力依頼を行う。また、当日中に発見されなかった場合、家族等の依頼に基づき、原則翌日に広域地域への協力依頼を行う。

⇒当該市町村のSOSネットワーク等の運用方法により関係者に速やかに周知する。

⇒平成27年4月1日「刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱」施行。



行方不明高齢者等SOSネットワーク事業

○事業費について

- ①平成27年度より事業開始。ただし、支出を伴わない事業であったため、予算要求等行わなかった。
- ②平成30年度に「見守りシール」の配布を開始
 - ・決算額277,074円(3,665円×70人分×消費税)
 - ・耐洗コードラベル20枚、蓄光シール10枚のセット
 - ・単価に初期投資(版代等)費用加算あり
- ③平成31年度「見守りシール」の予算を継続要求
 - ・予算額249,000円(3,290円×70人分×消費税)
 - ・耐洗コードラベル20枚、蓄光シール10枚のセット



はいかい高齢者個人賠償責任保険事業

○事業開始の背景等

- ①近隣の大府市で07年に認知症の高齢男性が列車にはねられる事故が起き、JR東海が家族に約720万円の損害賠償を請求。最高裁で棄却されたが、この事故を機に大府市で個人賠償責任保険事業を平成30年6月に開始。
- ②先進事例である神奈川県大和市にヒアリング調査。
- ③大和市、大府市が採用した保険会社等3社との交渉、検討を開始。
29年11月
- ④高齢者本人の傷害保険加入を義務付けている1社を対象外とし、また、直接電車に接触しなくても、線路に立ち入り遅延を起こした際に発生する損害もカバーする保険会社(東京海上日動火災保険)を採用。
- ⑤平成31年度予算要求を行い、令和元年5月1日募集開始、6月1日適用で事業開始。



はいかい高齢者個人賠償責任保険事業

○事業費等

認知症等によるはいかいにより鉄道事故等を起こす恐れのある高齢者を対象に、本人及び家族の損害賠償負担軽減を図ります。

(例) 電車に接触し、車両損壊や遅延損害を与えてしまった。線路内に立ち入り、電車の運行を妨害し、遅延損害を与えてしまった。等

予算: $2,000\text{円} \times 100\text{人} = 20\text{万円}$

700 800

費用: 1人あたり1,770円/年(公費負担で自己負担なし)

補償: 最大1億円(高齢者本人の死亡、けが等の補償なし)

要件: ①刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワークへの加入

②保険会社に対する個人情報提出の同意





2事業の効果について

<事前登録者数(各年度末)>

	SOS	シール	メール	保険
H28	33	-	-	-
H29	40	-	-	-
H30	57	24	16	-
R1.9末	73	43	27	43

<SOSネットワーク実績>

- ・検索依頼件数6件。家族等による早期発見により解決。

<個人賠償責任保険事業の効果>

- ・はいかい高齢者個人賠償責任保険事業の開始により、行方不明高齢者等SOSネットワーク加入者数、見守りシール配布数が増加した。
- ・包括、ケアマネ等SOSネットワーク加入促進が行い易くなった。

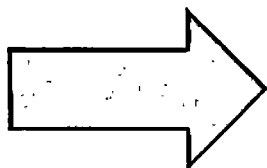


行方不明高齢者等SOSネットワーク事業

○課題について

＜課題＞

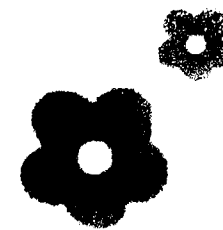
- ・市の調査員による介護認定調査において、はいかが「ある」または「ときどきある」と確認された方は、平成31年2月1日現在161人いた。
- ・市のメール配信サービスの防犯・学校情報に登録している人は約11,200人いるが、個人情報流すことへの危惧等からサービス利用が少ない。(実績:1件)
- ・見守りシールは発見者がQRコードを確認するため、スマホなどを使いこなせる必要がある。



事業のさらなるPR、利用者、市民の理解が必要である



認知症家族支援プログラム



認知症の人を抱える家族介護者が、問題解決能力を高めることにより、介護負担を軽減させ、知識不足によるトラブルを防止し、早期に認知症の人との安定した生活が営めるよう講座を開催します。

内 容 認知症介護に携わる人たちの実践に基づいた講義及び交流会です。

☆半年間で計6回開催

対象者 認知症初期から中期（最も介護困難な時期）の人を介護している家族で6回とも参加できる人

費 用 無料（第1回交流会の昼食代のみ実費負担）



認知症家族支援プログラム



○日時 7～12月の第1水曜日

(第1回:10時～14時、第2～6回:13時～16時)



回	テーマ	内容	講師
1	作ろうネットワーク	介護者交流会 (交流会は6回とも実施)	認知症の人と家族の会
2	学びましょう、認知症のこと	認知症の基本的な知識の習得	医師
3	上手に使おうサービス利用	介護保険や社会資源 について	主任介護支援専門員
4	みつめてみましょう、あなたの心	・介護の仕方と介護者の心を知る ・手帳などの制度について	認知症の人と家族の会
5	寄り添ってみましょう、相手の心	認知症の人本人の思いを知り、 適切なリハビリを学ぶ	作業療法士
6	医師と上手に付き合おう	医師との関わり方、 薬について	医師





認知症介護家族交流会



認知症の人を抱える家族同士が、情報交換や相談を通して、介護負担を軽減し、認知症の人との安定した在宅生活が営めるよう支え合うための交流会を開催します。

内 容 認知症の人を抱える家族同士による交流会
です。（毎月第3水曜日開催：13:30～15:30）

対象者 認知症の人を介護している家族



費 用 200円程度

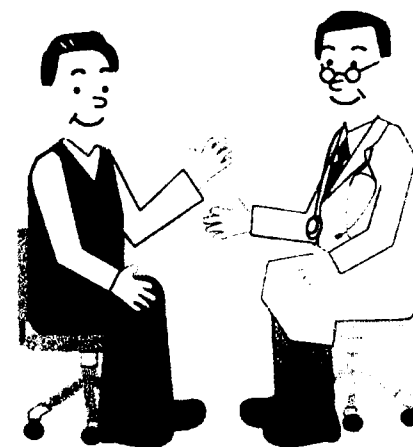
★申込みは不要です。開催時間までに直接
会場（市民交流センター）へお越しください。

K 認知症個別相談

認知症高齢者を抱える家族の悩みや相談を
専門医が個別に対応しお答えします。



<u>日 程</u>	毎月1回
<u>ところ</u>	介護老人保健施設かりや
<u>定 員</u>	3名（事前申し込み・先着順） 一人30分程度
<u>費 用</u>	無料
<u>申し込み</u>	刈谷依佐美地域包括支援センター TEL63-5235



K 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、ということも認知症サポーターの活動のひとつです。

内 容 認知症の理解（約60分～90分）

場 所 希望場所に出張します。

（会場は申込者に用意していただきます）

参加人数 おおむね15人以上でお申込ください

費 用 無料（会場使用料は申込者負担）

申込み方法

長寿課へ申込書を提出してください。（FAX・メールも可。）なお、申込書は長寿課に設置しています。またホームページでもダウンロードできます。

現在刈谷市では、
9,142人(R1.9末
現在)のサポーター
の輪が広がってい
ます！



K はいかい高齢者探知機器貸与

認知症の高齢者などがはいかいした場合に、介護者などが位置を検索できる探知端末機器を貸与します。

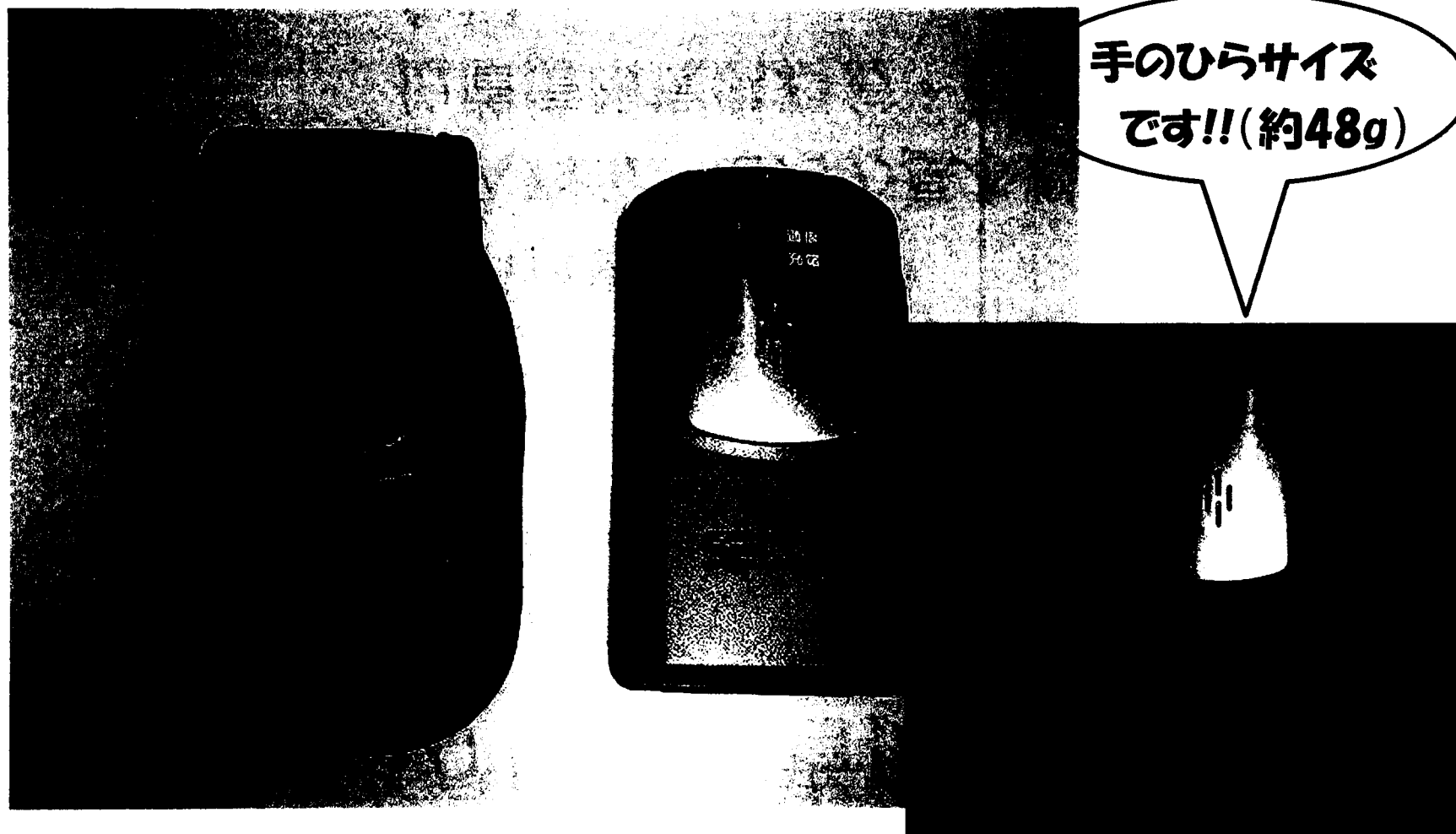
対象者 要支援・要介護認定を受けており、はいかい行動のある人

費 用 加入料金、毎月の基本料金は無料。
位置情報提供料金・現場駆付料金は実費負担。

申込み方法 申請書を長寿課へ提出してください。



はいかい高齢者探知機器貸与





認知症カフェ運営支援事業

1 事業の概要

あいちオレンジタウン構想における「認知症に理解の深いまちづくり」のモデル事業として、医療、介護、保健分野の専門職が認知症カフェに参加者として関わることにより、認知症患者本人及びその家族へ専門的な見地から助言、提案等を行う場を創出し、適切な医療機関や介護サービスに繋げる。

既存の認知症カフェ等に専門職を派遣するとともに、利用者が積極的に参加することができる環境を整備する。

2 スケジュール

平成30年10月：

- ・専門職を派遣する認知症カフェを選定し、認知症カフェ運営支援事業を準備

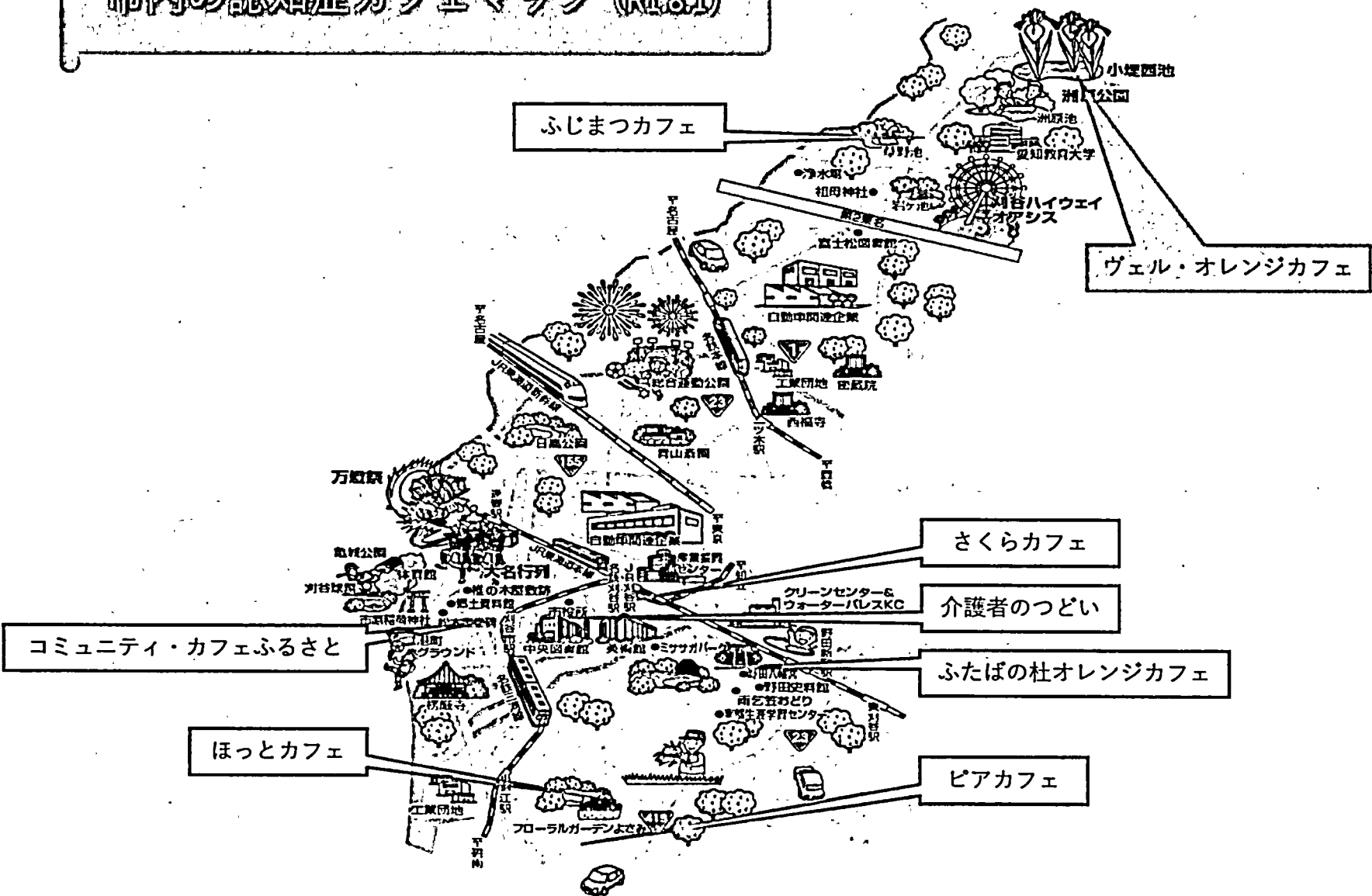
～平成31年3月：

- ・ヴェル・オレンジカフェをモデルとし、12月14日（金）に試験的に開催
- ・ヴェル・オレンジカフェで1月～3月の第2金曜日に、医師、訪問看護師、シニアメイクセラピスト等の参加により、専門職のいる認知症カフェを開催

平成31年4月～：

- ・ヴェル・オレンジカフェにて継続して実施するとともに、他の認知症カフェにおいても、実施に向けた環境整備を行う。

市内の認知症カフェマップ (R1.8.1)





～ヴェル・オレンジカフェの紹介～

あいちオレンジタウン構想モデルカフェ

<発 足>

認知症をテーマにした「地域をつくるための会議」によって、地域から「認知症の理解」や「認知症の人の居場所が必要」との声が上がる。



特別養護老人ホームヴェルバレーにて、H29年より「ヴェル・オレンジカフェ」がスタート。（富士松地域包括支援センター併設）

初年度は3か月に一度のペースで、お茶代が10円で開催。

現在は、毎月1回第2金曜日の午後開催。お茶代は100円。





どんなカフェ？



- 1、特別養護老人ホームヴェルバレーの地域交流センターを会場にすることで、大規模なカフェ運営が可能。ヴェルバレーの入所者のみならず、地域の関係者、住民が気楽に来所し、ゆったりとくつろげる空間がある。
 - 2、毎回、参加者が楽しめるイベントを企画（地域のボランティア団体による音楽・ダンス・手品・腹話術・人形劇等）
 - 3、地域の人による運営支援(カフェコーナー、会計管理)
 - 4、富士松地域包括支援センターの職員による健康相談の窓口「みんなの保健室」設置。
 - 5、地域の医師や看護師、福祉専門職の参加。（健康講話、健康体操、相談、回想法を取り入れたシニアメイクセラピーなど）
- 
- 
- 
- 

刈谷市行方不明高齢者等ＳＯＳネットワーク事業実施要綱

（目的）

第１条 この要綱は、日常的にははいかいのおそれのある認知症高齢者等（以下「はいかい高齢者等」という。）が、はいかいにより行方不明になったときに早期に発見できるよう、関係機関等の協力体制を構築し、はいかい高齢者等の安全確保及びその家族等への支援を図ることを目的とする。

（対象者）

第２条 刈谷市行方不明高齢者等ＳＯＳネットワーク事業（以下「事業」という。）の対象となるはいかい高齢者等は、市内に居住する者で、次のいずれかに該当し、かつ、はいかいにより行方不明になるおそれのあるものとする。

- （１）６５歳以上の高齢者で、認知症と診断されたもの又はその疑いのあるもの
- （２）若年性認知症と診断された者
- （３）その他市長が特に必要と認めた者

（事前登録等）

第３条 事業を利用しようとするはいかい高齢者等又はその家族等は、刈谷市行方不明高齢者等ＳＯＳネットワーク事業登録（変更）申請書（様式第１号。以下「登録申請書」という。）を市長に提出し、当該はいかい高齢者等について事前登録を受けるものとする。

２ 市長は、前項の事前登録を行ったときは、刈谷警察署並びに当該はいかい高齢者等が居住する地区の民生委員・児童委員及び地域包括支援センターに必要な情報を提供するものとする。

３ 第１項の事前登録を受けたはいかい高齢者等又はその家族等は、その登録内容に変更が生じたときは登録申請書を市長に提出し、前条に規定する対象者の要件に該当しなくなったとき、又は事業の利用を辞退するときは市長に届け出るものとする。

４ 第２項の規定は、前項の規定による提出又は届出があった場合について準用する。

（ラベル等の交付等）

第４条 前条第１項の事前登録に係るはいかい高齢者等について、当該はいかい高齢者等又はその家族等は、次の各号に掲げる物（以下「ラベル等」という。）の交

付を初めて希望するときは、登録申請書を市長に提出するものとする。この場合において、市長は、当該各号に定める数のラベル等は無償で交付するものとする。

- (1) 耐洗コードラベル（はいかい高齢者等を発見した情報を書き込むウェブサイトへ接続するためのQRコード（以下「接続QRコード」という。）を記載したラベルであって、熱により衣類等に圧着するものをいう。） 20枚
- (2) 蓄光シール（接続QRコードを記載したシールであって、暗い場所で発光するシールをいう。） 10枚

- 2 前項の規定によりラベル等の交付を受けた者は、速やかに事業に係るウェブサイトへアクセスし、当該はいかい高齢者等に関する必要な情報を登録するとともに、当該はいかい高齢者等の衣類又は所持品に当該ラベル等を貼るものとする。
- 3 前項の規定により登録した情報に変更が生じたときは、当該情報に係るはいかい高齢者等又はその家族等は、速やかにこれを変更するものとする。
- 4 ラベル等を所持している者は、ラベル等を事業の目的に反して使用し、貸与し、譲渡し、交換し、又は売却してはならない。

（関係機関等）

第5条 行方不明になったはいかい高齢者等（以下「行方不明高齢者等」という。）の情報を提供する関係機関等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 民生委員・児童委員
- (2) 市内の地域包括支援センター
- (3) 市内の介護保険サービス事業者
- (4) 社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会
- (5) 県内の市町村及びその関係機関等
- (6) 刈谷市メール配信サービス（防犯・学校情報）利用者
- (7) 各課等

（行方不明時の対応）

第6条 家族等は、事前登録を受けたはいかい高齢者等が行方不明になった場合は、警察署に行方不明者届を提出した上で、市に連絡するものとする。

- 2 家族等は、事前登録を受けていないはいかい高齢者等が行方不明になった場合において、事業を利用しようとするときは、警察署に行方不明者届を提出した上で、刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワーク事業利用申請書（様式第2号）

を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前2項の規定により行方不明高齢者等の情報を確認したときは、関係機関等に通知するものとする。

4 関係機関等は、業務に支障のない範囲で行方不明高齢者等の発見に努めるものとし、行方不明高齢者等を発見した場合には、直ちに警察署に連絡するとともに、当該行方不明高齢者等の保護に努めるものとする。

5 市長は、行方不明高齢者等の発見又は保護の連絡を受けたときは、関係機関等に通知するものとする。

（個人賠償責任保険）

第7条 第3条第1項の事前登録に係るはいかい高齢者等について、当該はいかい高齢者等又はその家族等は、はいかい高齢者等に係る自治体向けの個人賠償責任保険（以下「はいかい高齢者等保険」という。）の被保険者となることを希望する場合は、登録申請書を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により登録申請書を受理した場合は、当該はいかい高齢者等を被保険者とするはいかい高齢者等保険の契約を保険会社と締結し、当該契約に係る保険料を支払うものとする。

（被保険者の事故報告）

第8条 前条の規定によりはいかい高齢者等保険の被保険者となった者又はその家族等は、当該はいかい高齢者等保険が保証する内容に該当する事故が起こった場合は、直ちに市長に報告するものとする。

2 市長は、前項の規定により事故の報告を受けた場合は、保険会社に当該事故に係る報告書を提出するものとする。

（個人情報の保護）

第9条 事業の実施に当たりはいかい高齢者等の個人情報を知り得た者は、当該個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、はいかい高齢者等保険の運用に関し必要な事項は、第7条第2項の規定により締結した契約に定めるところによる。

2 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワーク事業登録（変更）申請書

令和 年 月 日

刈谷市長

申請者 住 所
氏 名 ㊟(続柄.....)
電話番号

私は、本事業の利用に当たり、次の事項に同意の上、下記の者の登録登録内容の変更を申請します。

（同意事項）

- 1 この申請書の内容について、事前に刈谷警察署並びに登録者が居住する地区の民生委員・児童委員及び地域包括支援センターに情報提供を行うこと。
- 2 登録者が行方不明になった場合は、早期発見の可能性を高めることを目的として、登録者に関する情報や行方不明時の状況について裏面の情報提供先（関係機関等）に情報提供を行い、必要に応じて関係機関等が連絡調整を行うこと。

記

ふりがな		性 別	男 ・ 女
登録者氏名		生 年 月 日	明治・大正・昭和 年 月 日 (歳)
住 所			
電 話 番 号			
見守りシール (QRコード)	希望あり・希望なし	個人賠償 責任保険	希望あり・希望なし
備 考	登録者写真添付 (年頃撮影)		

刈谷市行方不明高齢者等ＳＯＳネットワークによる情報提供先（関係機関等）

【情報提供先の範囲 ※提供先に○を記入してください。】

	1 居住する地区以外の民生委員・児童委員
	2 居住する地区以外の市内の地域包括支援センター
	3 市内の介護保険サービス事業者
	4 社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会
	5 刈谷市メール配信サービス（防犯・学校情報）利用者
	6 市役所各課等（市民センター、図書館、体育館等の施設を含む。）
	7 県内の市町村
	8 7 の関係機関等
備考	

【市記入欄】

見守りシール交付番号（ ）

受付

刈谷市行方不明高齢者等ＳＯＳネットワークによる情報提供先（関係機関等）

【情報提供先の範囲 ※提供先に○を記入してください。】

	1 居住する地区以外の民生委員・児童委員
	2 居住する地区以外の市内の地域包括支援センター
	3 市内の介護保険サービス事業者
	4 社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会
	5 刈谷市メール配信サービス（防犯・学校情報）利用者
	6 市役所各課等（市民センター、図書館、体育館等の施設を含む。）
	7 県内の市町村
	8 7の関係機関等
備考	

写真（必須）

※出来る限り最近の写真を添付してください。

刈谷市行方不明高齢者等ＳＯＳネットワーク事業利用申請書

令和 年 月 日

刈谷市長

申請者 住 所.....

氏 名 _____ 印 (続柄 _____)

電話番号.....

私は、下記の者が行方不明になったため、次の事項に同意の上、本事業の利用を申請します。

(同意事項)

この申請書の内容について、裏面の情報提供先（関係機関等）に情報提供を行い、必要に応じて関係機関等が連絡調整を行うこと。

記

ふりがな		性 別	男 ・ 女
氏 名		生 年 月 日	明 治 ・ 大 正 ・ 昭 和 年 月 日 (歳)
住 所			
電 話 番 号			
容 姿 ・ 特 徴	(身長 c m) (体格 太 り ぎ み ・ ふ つ う ・ 瘦 せ ぎ み)		
	(頭 髪) (メガネ 有 ・ 無) (補聴器 有 ・ 無)		
そ の 他 特 徴			
は い か い 歴	有 ・ 無 (発見場所:)		
行方不明の 日時や場所	日時: 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃 場所:		
行方不明時 の 服 装 等	上衣:		
	下衣:		
	履物・所持品:		
申 請 者 以 外 の 連 絡 先	氏 名: 続 柄: 電話番号:		

見守りシールで安心なまちづくり

～地域の力が鍵になる！はいかい高齢者見守り事業～

☆見守りシール（どこシル伝言板）☆

はいかい高齢者の衣服や持ち物などに貼られた見守りシールのQRコードを読み取ると、インターネット上の伝言板が表示されます。QRコードの読み取り時や伝言板への書き込みがあった際など、保護者へ瞬時にメールが送信されます。伝言板のやりとりは個人情報を開示することなく“発見～保護～家族への引渡し”まで安心、安全、迅速に行えます。



このQRコードから
伝言板のサンプルが
見られるカリ！



発見～引取りまで迅速に
発見者によるQRコードの読み取り、現在位置の送信やご本人の状況の入力があれば、瞬時にご家族（事前登録の最大3名）へメールが送信されます。夜間でも発見通知が来るため、24時間365日やりとりが可能です。

ご本人への声かけをスムーズに
ラベルやシールにはQRコード・識別番号・自治体名とロゴマークが記載されています。認知症の方だと気づいてもらいやすくなり、発見者が声をかけるきっかけになります。

個人情報は表示されません
伝言板を使用してやりとりするので、個人を特定する情報は必要としません。氏名や住所、連絡先の記載は不要なので、個人情報の漏洩の心配はありません。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

見守りシール交付対象者

日常的にははいかいのおそれのある認知症高齢者などで、行方不明高齢者等 SOS ネットワークに事前登録した人。

交付枚数

対象者1人あたり 耐洗コードラベル20枚／蓄光シール10枚 無料配付

※ 耐洗ラベル・・・180℃のアイロンで圧着します。（衣服や持ち物などに貼付）

蓄光シール・・・夜間や暗い場所で発光します。（靴や杖などに貼付）

効果的な
貼付例



申請から利用までの流れ

事前に行うこと

- ① 行方不明高齢者等 SOS ネットワークへ事前登録
申請書の見守りシール希望欄に○を付けてください。
- ② どこシル伝言板に初期登録
ニックネームや対象者の特徴、発見通知先メールアドレス(3件まで)などを登録します。

対象者が行方不明になったら

- ① 保護者がどこシル伝言板を使い、行方不明情報内容を入力し、投稿。
- ② 発見者がQRコードを読み取ると、保護者あてに読み取られたことを通知するメールが届きます。また、発見者が発見情報を入力・送信することで、発見者と保護者がやりとりできる伝言板に切り替わります。伝言板上でやりとりし、保護者が迎えに行くなど対象者を保護します。
- ③ お引渡し後は、伝言板を解決済にし、伝言板を消去します。

見守りシールを貼っている高齢者を見かけたら

- ① QRコードを読み取ってください。
☆読み取ると保護者(家族)に発見の情報が伝達されます。
- ② 表示画面の指示に従って位置情報などの情報を入力してください。
- ③ 保護者(家族)と伝言板を通じ、情報交換を行ってください。
- ④ できる限り家族が来るまで付き添っていただくか、近くの交番まで連れて行ってください。

認知症の人の特徴

- ① 落ち着きがなく、困った様子がある。
- ② 季節に合わない洋服を着ている。
- ③ 左右ちぐはぐな靴を履いていることがある。
- ④ 持ち物に名札が付いている。

話しかける際には、
相手の目線に合わせて、
ゆっくりはっきりと伝える
ことを心掛けましょう。



☆メール配信サービス☆

はいかい高齢者の情報をメール配信サービスの防犯・学校情報で発信します。

すでに登録されている人は再度登録の必要はありません。

ぜひ、登録とご協力をお願いします。



メール配信サービスの登録
はこちら(市 HP)

同 意 書

刈谷市行方不明高齢者等ＳＯＳネットワーク事業登録に係る個人賠償責任保険加入にあたり、必要とされる個人情報を保険会社及び保険会社が委託する代理店に提供することに同意します。

また、保険請求が発生した際には、保険会社が求める情報を提供することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名 印

認知症高齢者個人賠償責任保険事業が始まりました

事業内容

認知症等によるはいかいにより鉄道事故等を起こす恐れのある高齢者を対象に、本人及び家族の損害賠償負担軽減を図ります。

(例) 電車に接触し、車両損壊や遅延損害を与えてしまった。

線路内に立ち入り、電車の運行を妨害し、遅延損害を与えてしまった。など

対象者

刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワークに事前登録した方で、保険加入を希望する方

○保険で最大1億円を補償します。被保険者の自己負担はありません。

※保険加入には、保険会社に対する個人情報提出の同意が必要です。



刈谷市行方不明高齢者等SOSネットワークとは？

高齢者がはいかいにより行方不明になった場合に、家族などからの申請に応じ、その高齢者の情報を関係機関に提供し、早期発見を支援するものです。

対象者・・・日常的にははいかいのおそれのある認知症高齢者など

認知症の人の特徴

- ① 落ち着きがなく、困った様子がある。
- ② 季節に合わない洋服を着ている。
- ③ 左右ちぐはぐな靴を履いていることがある。
- ④ 持ち物に名札が付いている。



話しかける際には、相手の目線に合わせて、ゆっくりはっきりと伝えることを心掛けましょう。

新潟市のバス交通の取り組み 「BRT・新バスシステムについて」 (パンフレット外資料)

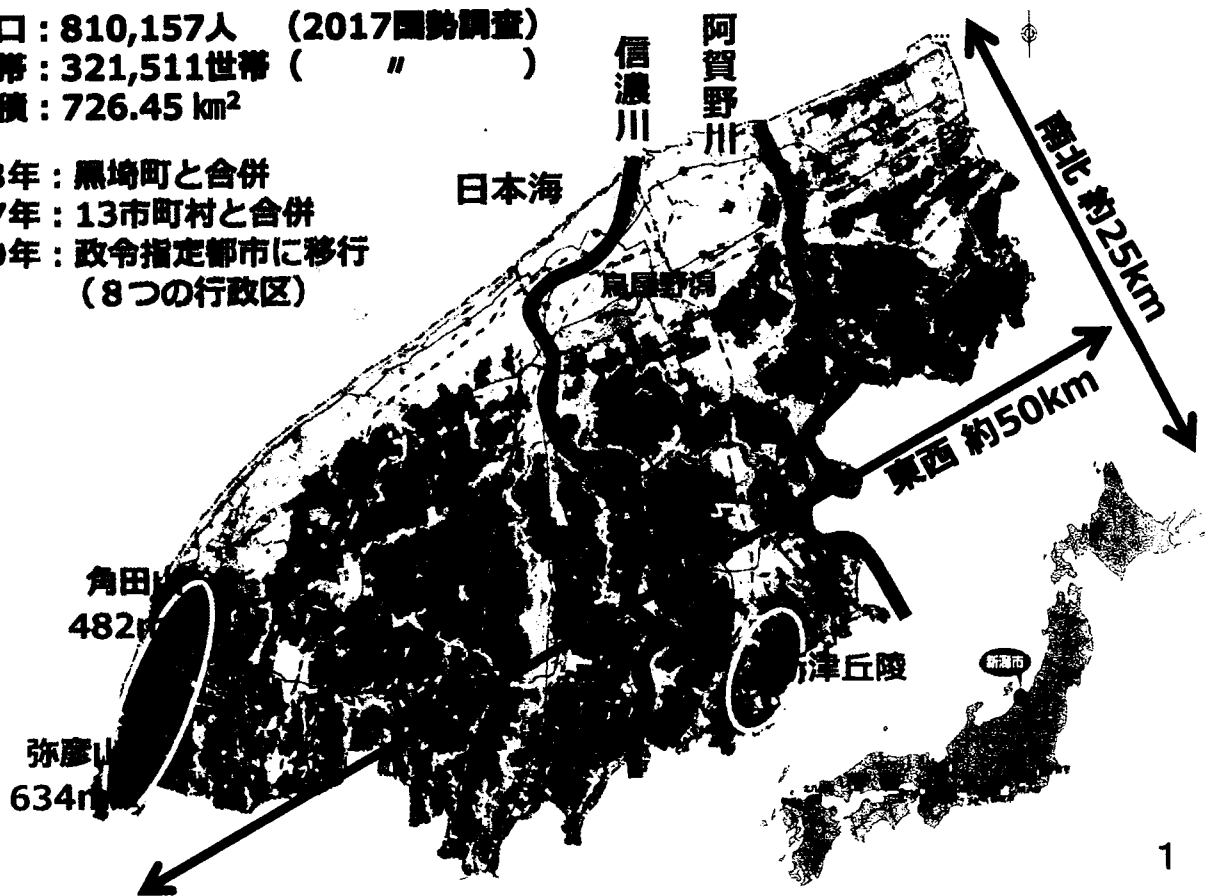
令和元年10月29日

1. BRT・新バスシステムの導入の背景 (補足資料)

新潟市の特徴

人口：810,157人（2017国勢調査）
世帯：321,511世帯（"）
市域面積：726.45 km²

平成13年：黒埼町と合併
平成17年：13市町村と合併
平成19年：政令指定都市に移行
（8つの行政区）

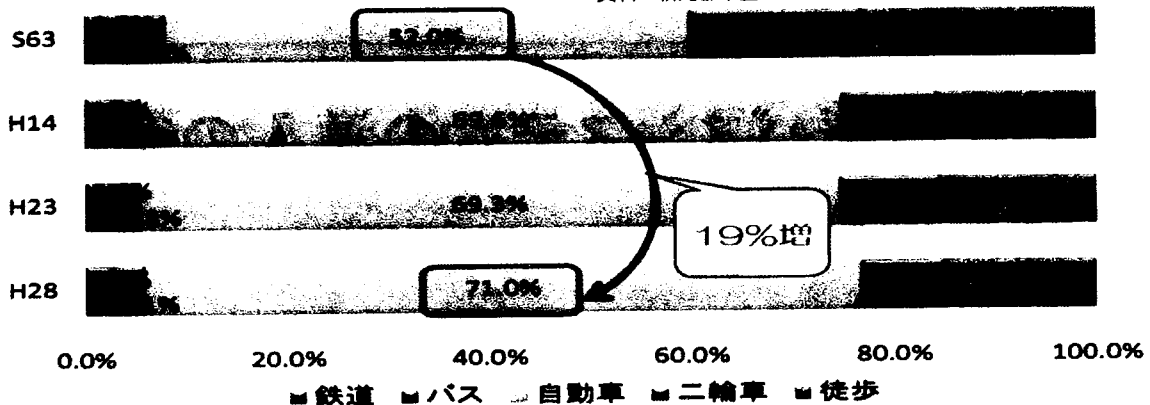


1

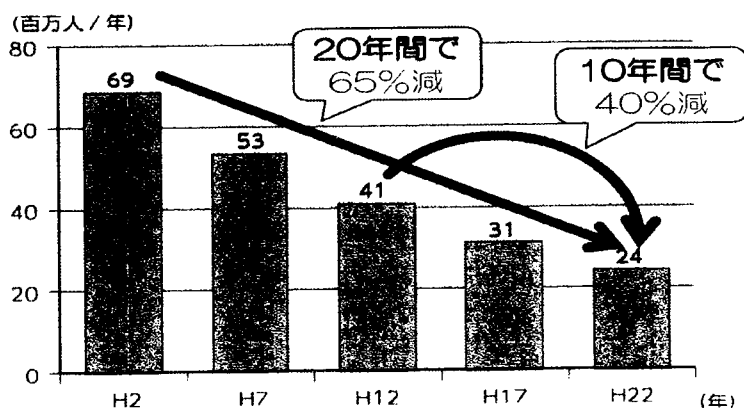
新潟市における移動手段の現状

●交通手段別構成比の推移

資料：新潟都市圏パーソントリップ調査、新潟市内都市交通特性調査

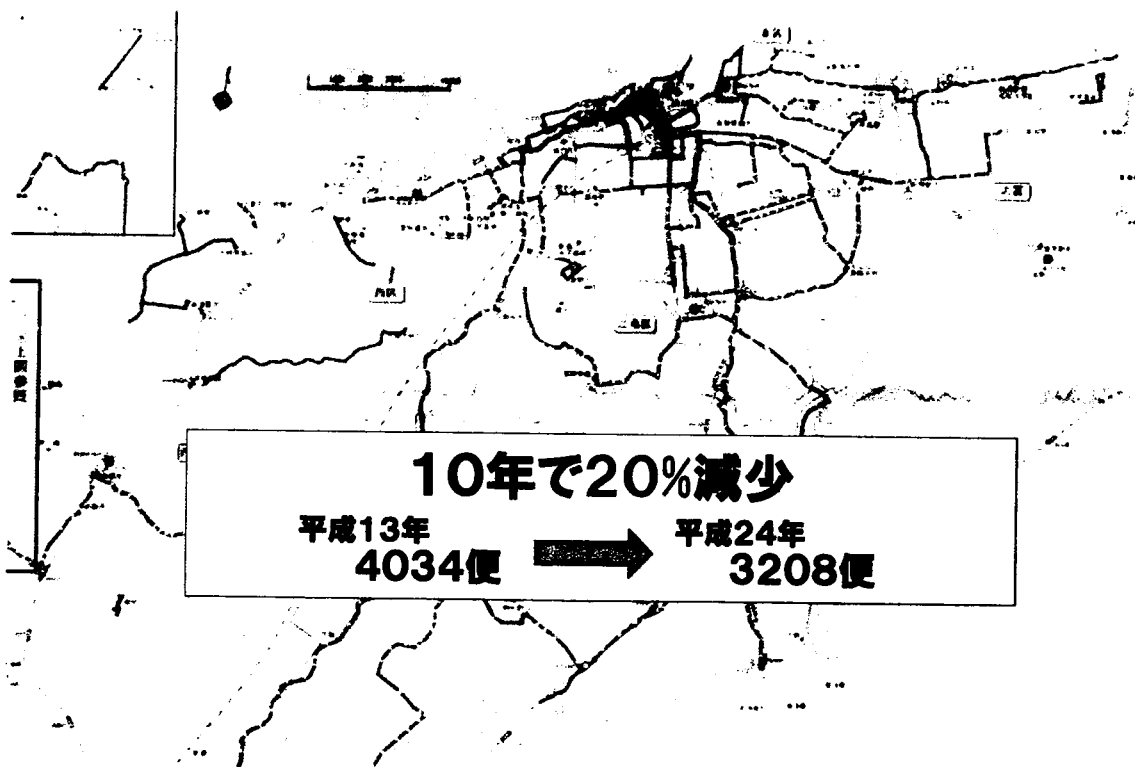


●バス利用者数の推移 (H2～H22)



2

路線バスの減便



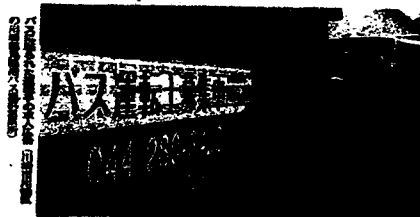
※赤は10年で減便した路線

3

全国的な運転手不足

平成26年6月30日 日本経済新聞(許諾番号30040255)

運転手不足に バス会社悲鳴



連続勤務 安全に影響も

バス運転手の不足が深刻化している。多くのバス会社は、運転手の確保に苦戦しており、運転手の不足がバス路線の減便や運転手の負担増につながっている。また、運転手の不足が連続勤務を招き、安全に影響を及ぼしているという。バス会社は、運転手の確保に力を入れているが、効果は限られているという。

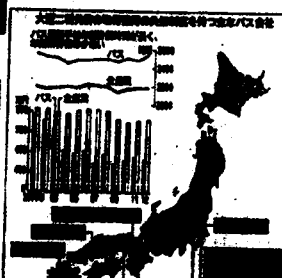
平成26年8月26日 日本経済新聞
(許諾番号30040255)



バス運転手が足りない

バス会社、運転手確保に苦戦

バス運転手の不足が深刻化している。多くのバス会社は、運転手の確保に苦戦しており、運転手の不足がバス路線の減便や運転手の負担増につながっている。また、運転手の不足が連続勤務を招き、安全に影響を及ぼしているという。バス会社は、運転手の確保に力を入れているが、効果は限られているという。



新卒採用、免許取

バス運転手の不足が深刻化している。多くのバス会社は、運転手の確保に苦戦しており、運転手の不足がバス路線の減便や運転手の負担増につながっている。また、運転手の不足が連続勤務を招き、安全に影響を及ぼしているという。バス会社は、運転手の確保に力を入れているが、効果は限られているという。

増便するためには、
効率的なバスの運用が必要

2. 開業前 ～市民への説明～

開業前の市民説明について

平成25～27年度 計186回 参加者数 のべ7,433人

	開催回数	参加者数
平成25年度	計119回	のべ5,048人
	<主な説明会> ◆まちづくりトーク（8区各1回 前・後期 計16回） 説明者は市長。 当年度事業または次年度事業とともにBRT事業の説明。 ◆各区説明会（8区各3回 計24回） 市（副市長・担当部署）と新潟交通圏による事業説明 1 巡回 事業概要 2 巡回 BRT運行計画案、バス再編計画案 3 巡回 修正案、意見回答、連節バス試走結果 ◆沿線コミュニティ協議会説明会（10協議会 各3回 計30回） 市（担当部署）と新潟交通圏による事業説明。 上記の各区説明会と同じ内容。	
平成26年度	計37回	のべ1,188人
	<主な説明会> ◆まちづくりトーク（8区各1回 前期） 説明者は市長。当年度事業の説明。質疑の多くがBRT関連。 ◆地域ミーティング（8区 26回） 説明者は市長。 路線再編に伴う乗り換えや運賃など詳細な事業説明。	
平成27年度	計30回	のべ1,197人
	<主な説明会> ◆まちづくりトーク（8区 11回） 説明者は市長。 路線再編に伴う乗り換えや運賃など詳細な事業説明。 ◆障がい者向け個別相談会（5日間） 市（担当部署）と新潟交通圏による。申込者に対応した乗り換えを支援する図面と点字説明書を用意。	



平成25年
各区説明会



平成25年
他都市の連節バスを借用
した試乗会

開業前の市民説明について（配布物等）

- 平成26年10月～ ミニパンフレット配布（バス車内等）・・・①
- 平成26年11月 平成27年1月、4月 反復型意識調査（全3回）
- 平成27年6～9月 市報にいがた BRT特集（全14回）・・・②
- 開業直前 乗り換えに関する案内チラシ配布（各バス停）
バス車内ポスター等

※開業前1年以内のもの

①

ご存知ですか？
新バスシステムのこと

新バスシステム事業に就いての
皆さまの意見を聞きます！

Q&A方式で事業内容をわかりやすく説明

②

市報にいがた
なるほど！
新バスシステム・BRT ⑫

9/5から新バスシステム始まる
変わる路線とバス乗り場を紹介

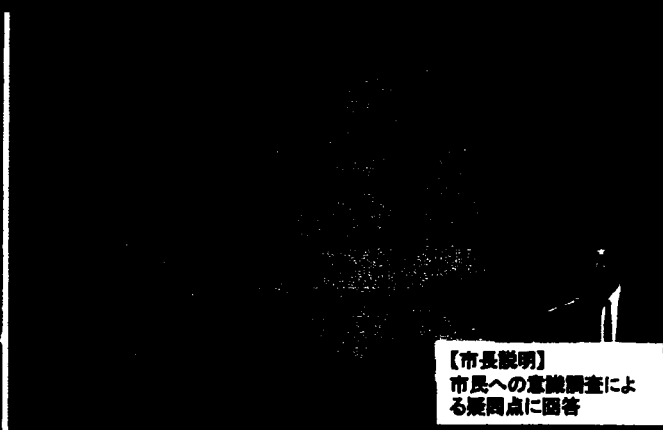
4か月（14回）にわたり乗り換え情報などバス利用の変更点など詳細に説明（画像8月23日号）

6

市民フォーラム 平成27年5月開催



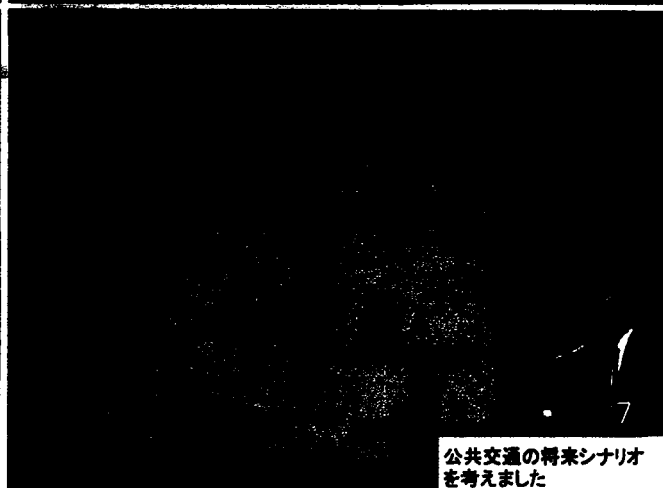
400人が参加



【市長説明】
市民への意識調査による疑問点に回答



【パネルディスカッション】
未来につながるバス交通にするために



公共交通の将来シナリオ
を考えました

公設民営による役割分担

- 新潟市と運行事業者がそれぞれの役割を担い、責任を持って新バスシステム事業を実施（公設民営）。
- 新潟市は、バス運行を効率化するために必要となる仕組みに係るインフラを負担。

【運行事業者：運行・運営】



<運行・経営>

（開業時点、H24年比）

⇒約450本の増便
⇒バスの総走行距離
約957万kmを
協定期間中は確保

区間	新大塚山	西山	西山一丁目	西山本村	西野宮集会所
B10	新大塚山	西山			
B11	新大塚山	西山	西山一丁目		
B12	新大塚山	西山	西山本村		
B13	新大塚山	西山	西野宮集会所		

●（西～金塚口）新潟駅方面 ⇒ 西山方面

系統番号	B10	B10	B10	B10	B10
新潟駅前	5:47	6:02	6:17	6:32	6:47
駅南口	5:48	6:03	6:18	6:33	6:48
万代シティ	5:50	6:05	6:20	6:35	6:50
本町	5:52	6:07	6:22	6:37	6:52
西海	5:54	6:09	6:24	6:39	6:54
市中央	5:55	6:10	6:25	6:40	6:55

<路線・ダイヤの決定>

協定に基づく
施設等整備

協定に基づく
サービスの確保・維持

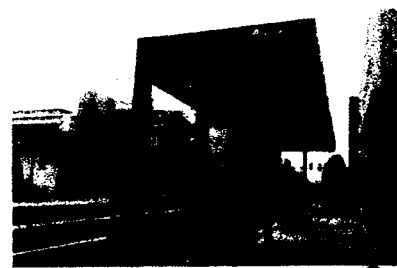
【新潟市：施設整備】



<車両>



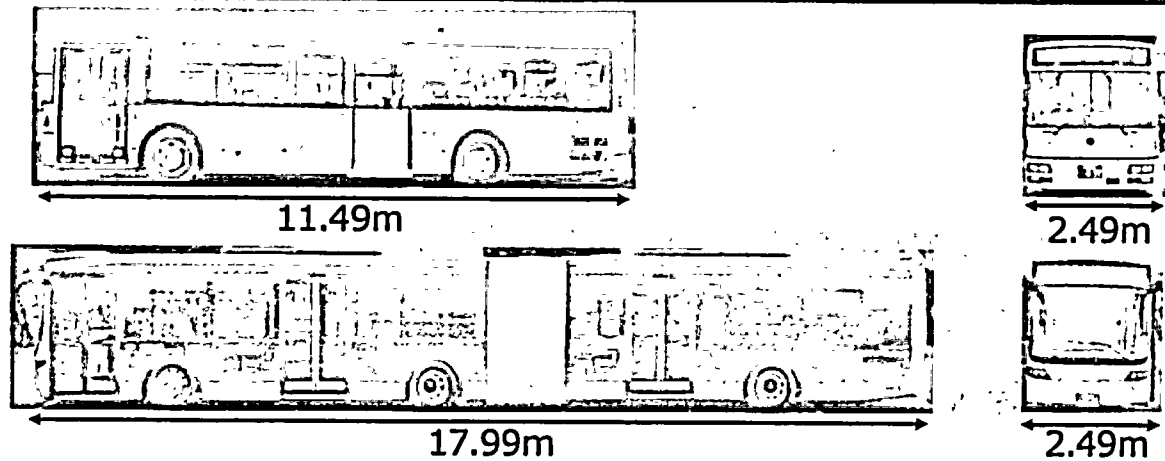
<交通結節点・走行空間>



<BRT駅>

3. H27. 9開業後 ～状況と改善～

BRT区間におけるバス車両の仕様



車両	一般バス	新潟市 連節バス	基準緩和の要否
定員	75名（三發製車両）	116名	—
	座席33席+立席41名+乗務員1名	座席46席/立席69名/乗務員1名	
全長	11.49m	17.99m	必要
全幅	2.49m	2.49m	—
全高	3.04m	3.21m	—
総重量	15.715t	22.760t	—
軸重（最後軸）	7.610t [定員時 計算値 9.905t]	8.240t [定員時 計算値 9.900t]	—
環境性能	新長期規制に適合	ポスト新長期規制 EURO 6に適合	—
非常口	有り	無し	必要

9

平成27年9月5日の開業直後に発生した事象

- 運賃精算システムの不具合
乗り継ぎ割引が適用されないなど、
運賃精算上の不具合が発生
- 乗客が連節バスに集中



□一般バスを見送り連節バスを待つ利用者

「乗り継ぎ」に必要な定時性が確保できなくなった

< 短期対策：連節バスの安定運行 >

- 平成27年9月26日より連節バスの快速運行を実施（継続中）
- 連節バスの中・後扉にアテンダントを配置（平成28年1月15日まで）し、定期券利用者のみ、中・後扉からの降車を可能にした。（※臨時的な措置）

予定時刻から3分以内に発車した連節バスの
割合が 7割から9割に向上

10

利用者からの主なご意見

- ・病院・学校の開始時間にあわない
- ・古町・本町に行きづらい
- ・青山結節点で外で待つのがつらい など

「のりかえが不便」

< 対策 >

- ・2回のダイヤ改正(H27年12月とH28年3月)で改善
- ・施設整備で改善

11

3. 事業効果

郊外路線の増便 新設・新たな経路

- 重複して運行していたバスをまちなかで BRTに集約して効率化。
- 効率化分を郊外路線の増便へ。
- 増便のほか、新たな経路や新設路線(開業時BRTほか5路線。H29より追加路線や駅乗入れ)により、空白区域解消の効果も。(本)

	計画策定時 (H24.12)	開業時 (H27.9.5)	H28 春ダイヤ	H29 春ダイヤ	H30 春ダイヤ	H31 春ダイヤ
総本数	3,017	3,769	3,612	3,583	3,575	3,568
うちBRT	—	300	278	256	256	256
郊外路線 本数(計画比)	—	452	317	309	302	295
備考			郊外線直通 便を126本 増したため	BRTの減は、 郊外線の一部をBRTと直 結したことによる。		郊外線直通 便を4本増し たため

12

円滑な交通・わかりやすいバス

- 萬代橋上で運行するバス台数**
 開業前 約2,000台 → 開業後 約1,300台
 (効果)交通の円滑化、環境面など
- まちなかのバス停の整理が可能**
 例えば... 国道上の「古町」バス停
 開業前 15本 → 開業後 9本
 (効果)分かりやすい、など
- BRTをはじめ安定した定時性**
 路線を短距離化 → 悪天候時などでも定時性確保
 (効果)高い信頼性など

13

利用者減少に歯止め

- ・ 開業後1年において開業前と比べて微増
- ・ 開業後も前年と比べて増加

1年目	開業前 (H26.9～H27.8)	開業後1年目 (H27.9～H28.8)	開業後1年目 ／開業前
開業前後 の利用者数比較	約1,986万人	約2,001万人	<u>+0.8%</u>

- ・ 新潟交通提供データをもとに、のりかえによる利用者の二重計上を市が補正。
- ・ 開業前データのない大野・白根線等は含まない。
- ・ H28.2月はうるう年のため、28日間の利用者数として算出。

	開業後1年目 (H27.9～H28.8)	開業後2年目 (H28.9～H29.8)	開業後3年目 (H29.9～H30.8)
開業後の利用者 数比較	約2,291万人	約2,349万人	約2,403万人
		<u>+2.5%</u>	<u>+2.3%</u>

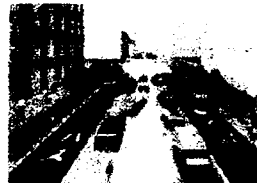
- ・ 新潟交通提供データをもとに、のりかえによる利用者数や大野・白根線等を含んで比較。
- ・ H28.2月はうるう年のため、28日間の利用者数として算出。

4. 今後の取り組みに向けて

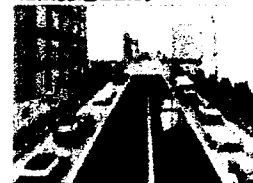
● 専用走行路と道路中央部への島式ホームの設置

- ・更なる定時性・速達性の向上
- ・乗り換え距離の短縮による公共交通利用促進

<9月5日開通時>
○道路VTS4台で運用
○既存の交差点規制(バスレーン等で運用)



<平成31年度まで>
○道路VTSを4台追加、8合体制に
○新潟駅～市庁前で道路中央部への専用走行路設置を計画



- 長期
- 新潟駅から駅南方面への延伸
 - 県庁方面とを結び、大きな環状線の早期実現
 - ・地域内交通、都心アクセスも併せて強化
 - ・都市機能、都市施設利用の利便性強化

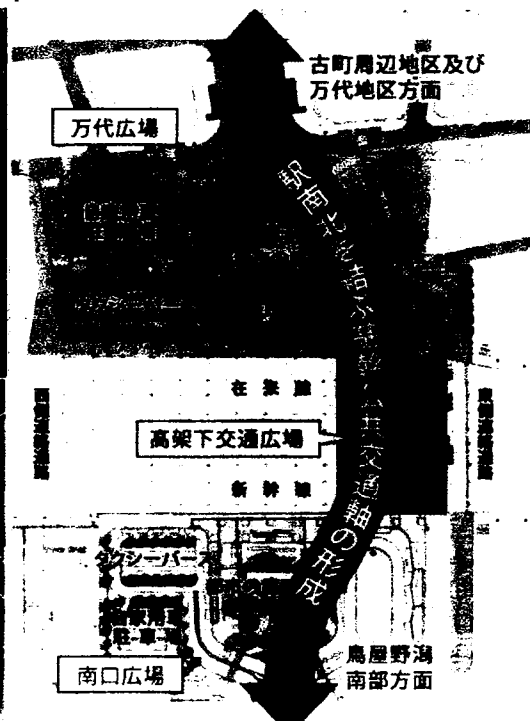
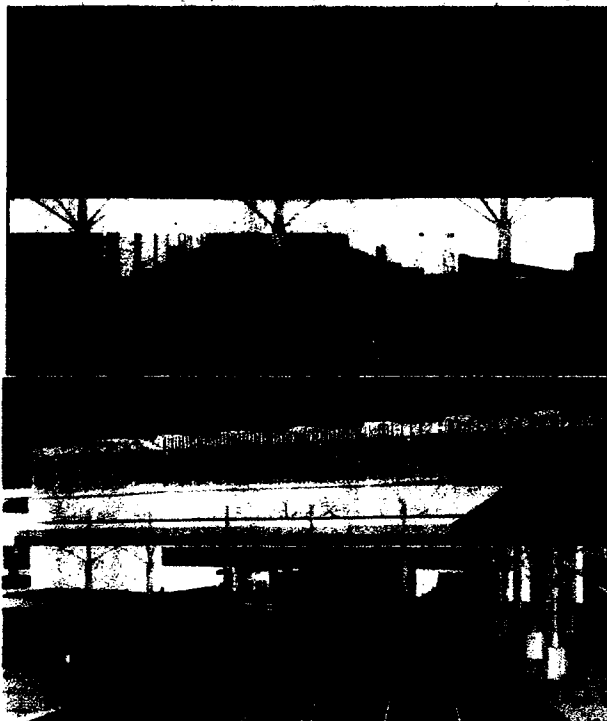
15

新潟駅高架下交通広場の新設

大きなきっかけ

- ・ 新潟市都心の南北軸が確立
- ・ 人と公共交通が中心の広場
- ・ 鉄道とバス、バスとバスの結節

右:新潟駅広場全体イメージ
左:高架下交通広場イメージ



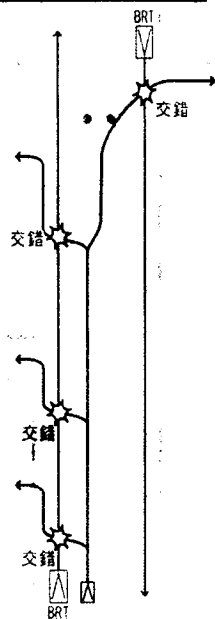
16

専用走行路・島式ホーム設置の取り組みについて

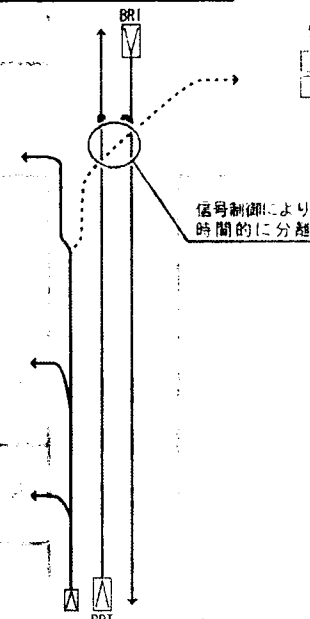
■新潟市の都心軸（新潟駅～古町）における特徴

- ①左折交差点が多く、バスの進行方向と並行した横断歩道も設定されているため、左折者との交錯によりバスの走行性が阻害されている。
- ②専用走行路と、一般車線が共存可能な車道幅員がある。
- ③都心軸上の萬代橋と並行した橋梁が複数あり、交通量に余裕もあることから、自動車交通の迂回経路の設定が可能（萬代橋上の交通量 平成6年：6.3万台 ⇒ 平成22年：3.2万台）。

第1レーンの場合

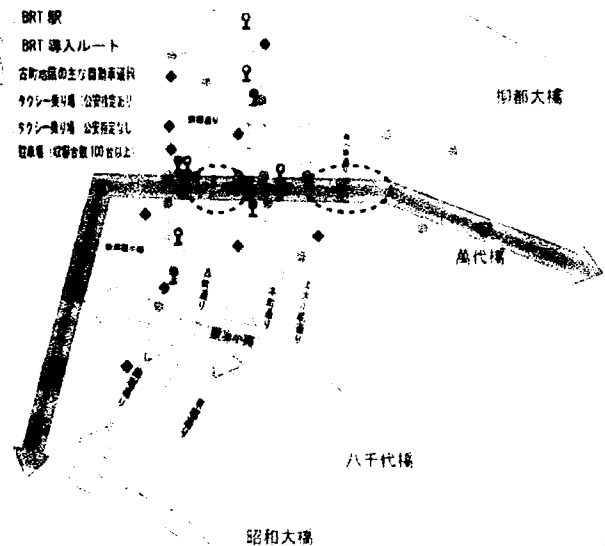


中央走行路の場合



凡 例

- BRT 駅
- BRT 導入ルート
- 古町地区の主な自動車道路
- ♀ タクシー乗り場（公安指定あり）
- ♂ タクシー乗り場（公安指定なし）
- ◆ 駐車場（収容台数100台以上）



【まちなかにおける道路の役割分担】

17

路上バス停設置にかかる社会実験

■実施日 H28.11.5～13（土日2回9日間）

■実施箇所 国道7号線（片側4車線）

■実験概要

・バス専用車線および路上バス停 設置

・横断歩道・押ボタン式信号機 設置

■運用

・車線規制は終日

・バス運行は始発～最終

■主な検証方法

・交通実態調査

・利用者アンケート

・障がい者体験会

■広報

・市民一般 > 広報紙、新聞、ラジオ、CM

・バス利用者 > 車内広告、現地配布

・車利用者 > ラジオ、看板、横断幕



【実験中の状況】

中央帯を挟んでバス運行。利用者は横断歩道と信号で路上バス停へ。

新潟駅方面4車線の運用



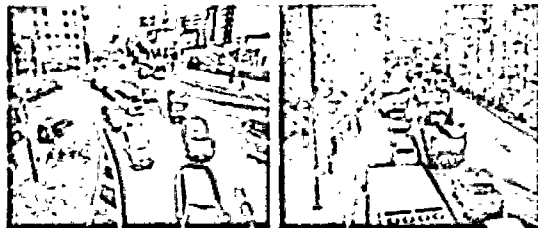
18

路上バス停設置にかかる社会実験

バス停利用者数

平日 約1,100人(前月比7%増)
土休日 約 590人(前月比17%増)

交通量 3万3~4千台/日
(実験中の変動はほとんどなし)

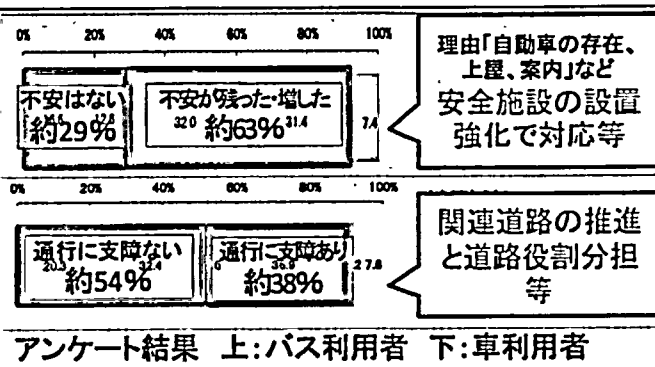


ピーク時間・流入交通による混雑



路上バス停からのバス乗車

障がい者体験の様子



下記4つの視点による検証

交通処理 × バス利用者・自動車利用者
バス停・道路構造 > 整備に向けて

＜結果＞

本格整備時の状況を再現できるとして、バス利用者の視点・改善点、安全対策などの効果・課題と対応方針を確認。

＜今後の方向性＞

専用走行路の形成に向けて、バスの走行性を高める手法を関係機関と検討。
新潟駅周辺整備事業による交通の流れが大きく変わるため、進捗状況をみながら総合的に検討。 19

持続可能な公共交通 <生活交通の確保・維持強化>

新バスシステムの導入によって悪循環が止まることで・・・

各地域の生活交通も充実されます。

区バス・住民バスを充実

直近では

○増便、ルート延伸など
路線の充実

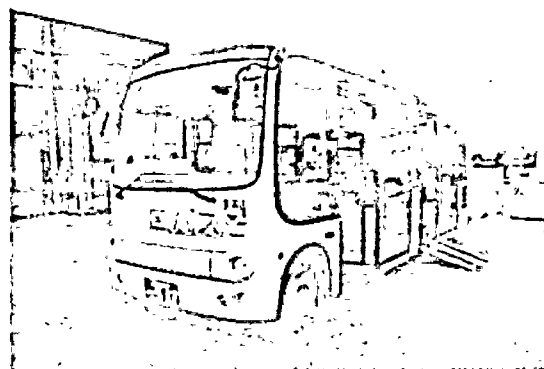
社会実験を実施して検証

さらに・・・

○区バス車両のノンステップ化

□H29年度 小型ノンステップ3台購入

□H30年度 小型ノンステップ1台購入



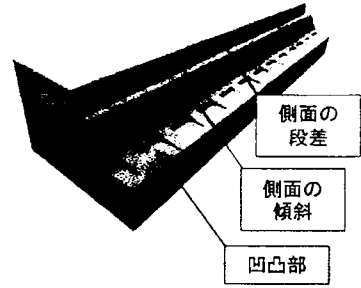
バリアレス縁石の導入に向けて

無バリアレス無毒上質

- ・バス停にバスを近づけること(正着)ができる特殊形状の路石
- ・子供や高齢者、障がい者が乗降し易くなり負担軽減
- ・小型ノンステップバス車両に対応した国内産は初

■取組み

- ・平成27年度 営業所構内で実験
- ・平成28年度 秋葉区役所・体育館前バス停実証実験
- ・平成29年度 秋葉区内の公道で本格導入



バス車両の正着状況



利用者の乗降状況

●シニア半わり ～高齢者のおでかけ促進～



●ICカード「いゅーと」の活用

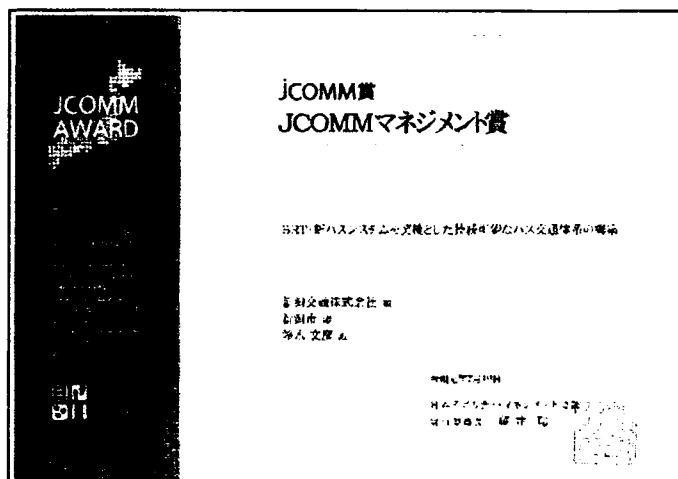
- ・65歳以上の方のバス料金を半額に。差額は市が負担。
- ・H27年度の社会実験は3千人が参加
- ・H28.9より制度開始
- ・H31.3末現在 約3.8万人が参加

5. 最後に

第14回 JCOMMマネジメント賞 受賞

令和元年7月19日に第14回JCOMM(日本モビリティ・マネジメント会議) マネジメント賞を受賞しました。

事業名 : BRT・新バスシステムを契機とした持続可能なバス交通体系の構築
対象者 : 新潟交通㈱、新潟市、鈴木文彦(交通ジャーナリスト)
選定者 : JCOMM実行委員会 (学識者、国土交通省、土木学会 等)



「新バスシステム・BRT」総括

1. 【本 編】

- 1. 総括の位置付け . . . P.1
- 2. 基本的事項 P.1
- 3. 総括 P.3

1. 総括の位置付け

「新バスシステム・BRT」は、公設民営方式で平成27年9月にスタートした。その際、新潟市は運行事業者の新潟交通（株）との間で運行事業協定を交わし、有識者による「新バスシステム事業評価委員会」の手で、事業内容に関して外部評価を受けることが義務付けられた。

そして事業開始から約3年を経て、平成31年2月、事業評価委員会が中間評価を公表したが、その中で、①運行バスの年間走行キロ数が協定値とおりに維持された、②バス利用者数が増えた一など良好な結果がでたことで、概ね高い評価が示された。（【データ集】中間評価（新潟市新バスシステム事業評価委員会）参照）

一方、事業実施の前後から新バスシステム・BRTに対する市民の批判やバス利用者の不満の声が挙がっていたことから、その実情を把握するため本年6月、バス利用者に対してアンケート調査を実施して分析を行った。（【データ集】バスを利用されている皆さまへのアンケート調査参照）

令和2年3月に運行事業協定の更新時期を迎えるにあたって、事業評価委員会の中間評価と、利用者アンケート調査の結果などを踏まえながら、「新バスシステム・BRT」についてこれまでの4年間を検証するとともに、今後の方向性を検討するため、ここに「総括」をするものである。

2. 基本的事項

(1) 新バスシステム・BRTの導入目的

新潟市のバス利用者数は、近年の減少傾向が続き、平成2年度から22年度までの20年間に約65%減少した。（グラフ1参照）また運行便数も、道路運送法改正（平成14年）※で不採算路線の廃止が容易になったため、平成13年度からの10年間で約20%減少したのである。（グラフ2参照）このように新潟市のバス交通は、不採算路線の廃止や減便が繰り返され、それがさらに利用者数の減少に拍車をかけるという負のスパイラルに陥っていた。

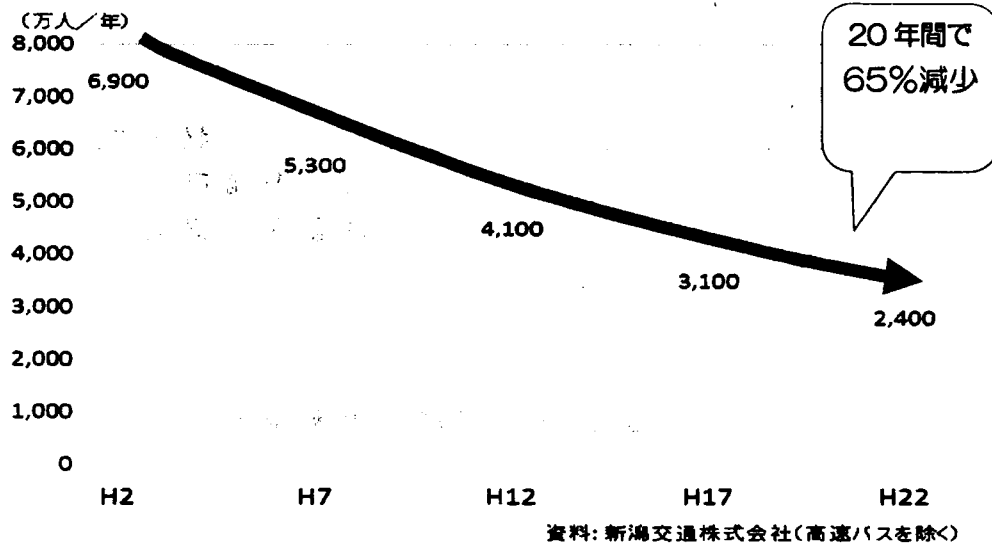
また、新潟駅から榎谷小路の都心部を走る路線では、乗客が少ないバスが団子状態になって走行するという非効率な運行になっていたことに加え、同じ名称のバス停が隣り合って多数並ぶなど、利用者に混乱をきたす分りにくい状態にもあった。

こうした状況を打開するため、多くのバス路線が重複していたまちなかの幹線区間に、大量輸送、高定時性のBRTを導入して集約化・効率化を図り、それによって生じた余力（車両や運転士）を郊外線の増便や新規路線の開設に振り向けることにしたのである。

このような「市域全体のバス路線」の再編が新バスシステム・BRT導入の目的であり、ひいては将来にわたって持続可能なバス交通体系を構築していくことであった。

（※道路運送法改正の主な内容：需給調整規制の廃止を中心とした規制緩和が実施され、事業の廃止や新規参入が容易となった。）

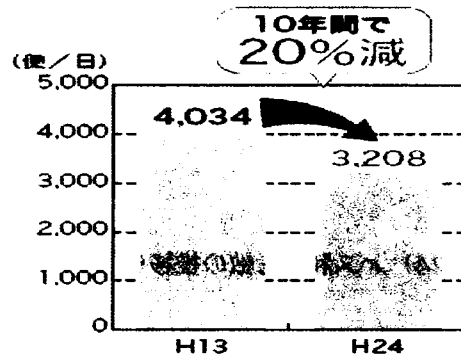
■(グラフ1) バス利用者数の推移(新バスシステム導入以前)



・乗客の
・市民理解

■(グラフ2) バス運行便数の推移

【新潟交通(株)および新潟交通観光バス(株)が運行している路線バス数】



資料:新潟交通グループ

(2) 運行事業協定による新潟交通(株)との役割分担

新バスシステム・BRTにかかる運行事業協定においては、新潟市が乗り換え拠点やBRTの停留所等を整備するとともに、BRT効果を高められるよう連節バスを購入。その貸与を受けた運行事業者の新潟交通(株)が新潟駅から青山までの幹線区間を運行する「公設民営方式」である。あわせて市域全体のバス路線を維持するため、新潟交通(株)が新バスシステム・BRT導入前の年間走行キロ数(957.7万キロ=平成26年3月のダイヤ改正における計画値)を協定期限の令和2年3月まで維持するという役割分担のもとで事業推進することとした。

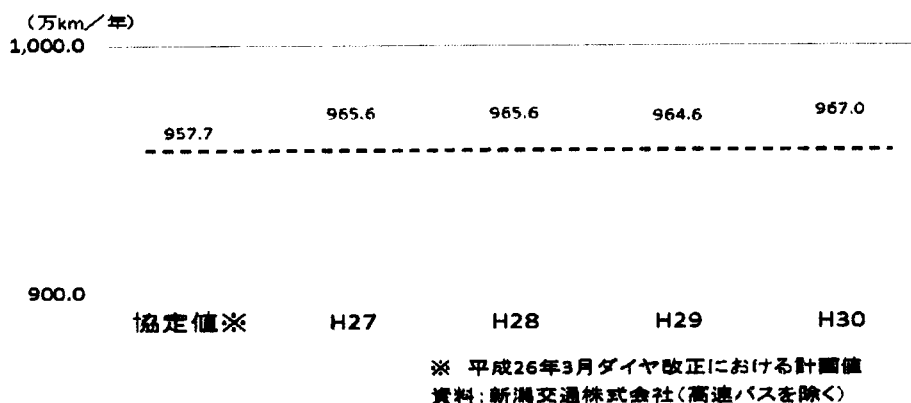
3. 総 括

(1)新バスシステム・BRT 導入後 4 年間の運行実績

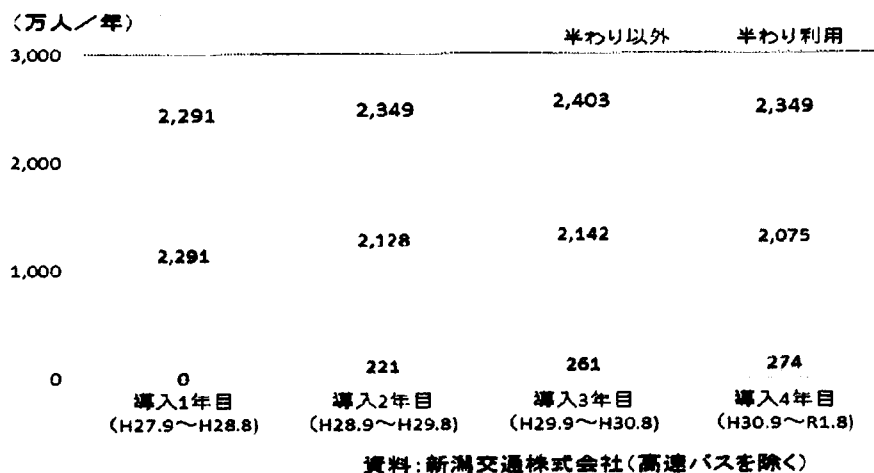
運行事業協定で定められた年間走行キロ数については、開業 4 年間の実績で、協定値を上回る走行キロ数が維持された。(グラフ 3 参照)

路線数は郊外線を中心に導入前より 295 便(平成 31 年 3 月ダイヤ改正時)増加し、新規路線も 7 本開設された。また利用者数がそれまでの減少傾向から一変して増加に転じたのである。シニア半わり制度が寄与したこともあるが、バス利用者数が増加したことは画期的といえる。(グラフ 4 参照)

■(グラフ3) 年間走行キロ数の推移



■(グラフ4) バス利用者数の推移(新バスシステム導入以降)



(2)利用者アンケートの結果

新バスシステム・BRT が目指す持続可能なバス交通は、路線数や運行便数を維持することだが、そのためにはバスの利用者の利便性と満足度がとても重要な要素である。

今回の総括にあたって、普段利用しているバスについて、利用者がどのように感じているのか、その実情を把握することが不可欠であるとの考えから、利用者アンケートを実施することとした。

質問の設定にあたっては、バスへの満足度を聞くことにより、利用者がどう感じているかを調べるとともに、新バスシステム・BRTの目的や効果への認知度を聞くことで、周知ができているかどうかを確認することとした。さらに、新バスシステム・BRTに同意できるかどうか、今後の方向性の参考とするためにお聞きすることとした。

アンケートは本年6月27日(木)、30日(日)、7月2日(火)の3日間、新潟駅前や万代シティ、本町、古町など計13か所のバス停で降車した利用者にアンケート用紙を配布し、回答を依頼した。

アンケートの回収率は約40%で、3,175人の利用者からご回答を得た。その結果を見ると、新バスシステム・BRTの導入目的については、68%の方々から「知っている」との回答があった(グラフ5参照)半面、市域全体で路線が295便増加し、7つの路線が新規に開設されたなどの具体的な導入効果については、「知らない」との回答が60%を超えるものが多かった。(グラフ6参照)

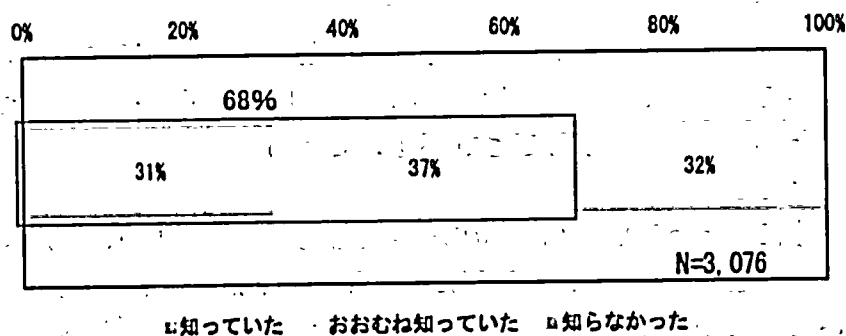
また、まちなかの重複区間の集約・効率化のため導入したBRTへの「乗り換え」という手法に対しては、「路線網の維持は必要だが、乗り換えへの協力は難しい」との回答が42%と最も多かった。(グラフ7参照)

特に高齢者や通院目的のバス利用者にとって「乗り換え」への負担感が顕著に示された。(グラフ8参照)

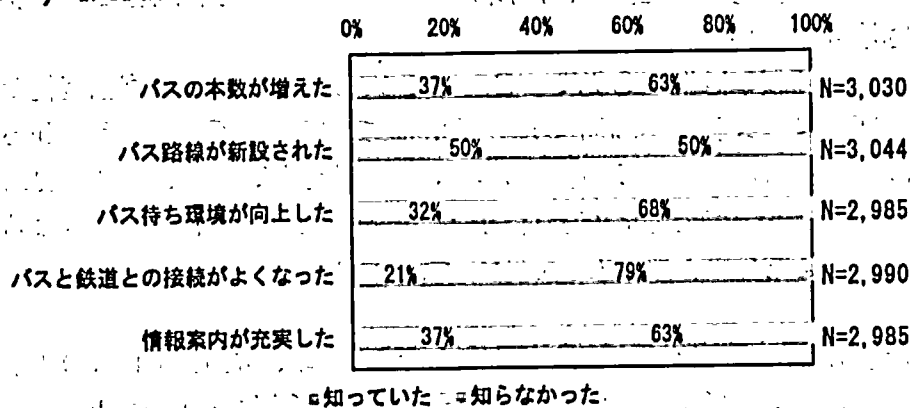
さらには、「バス待ち環境」や「乗り換えの待ち時間」、「乗り換えの移動距離」について、とりわけ満足度が低いという結果になっている。(グラフ9参照)

結果としては、新バスシステム・BRTの導入目的は一定の周知は図られているものの、その効果は知られておらず、利用者の「よくなった」という印象につながっていない。このことと実際に乗り換えの負担が生じていることが、バスの満足度に影響しており、さらには新バスシステム・BRTへの同意が進まない原因となっていると考えられる。

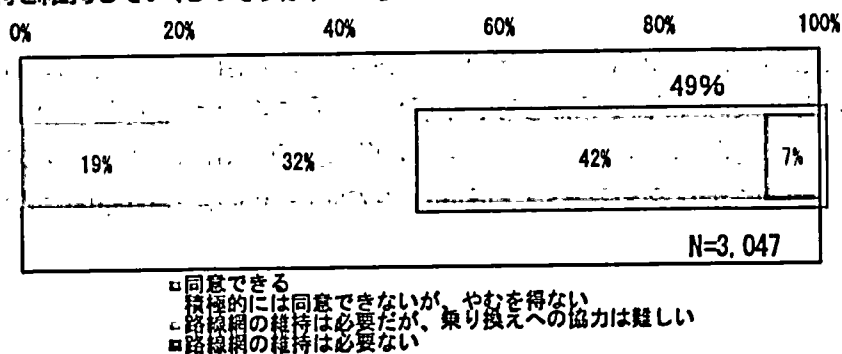
□(グラフ 5) 【問】新バスシステム・BRT は、市域全体のバス路線網を将来にわたって持続させるために導入したことをご存知でしたか？



□(グラフ 6) 【問】新バスシステム・BRT の導入により行われた以下の項目をご存知でしたか？

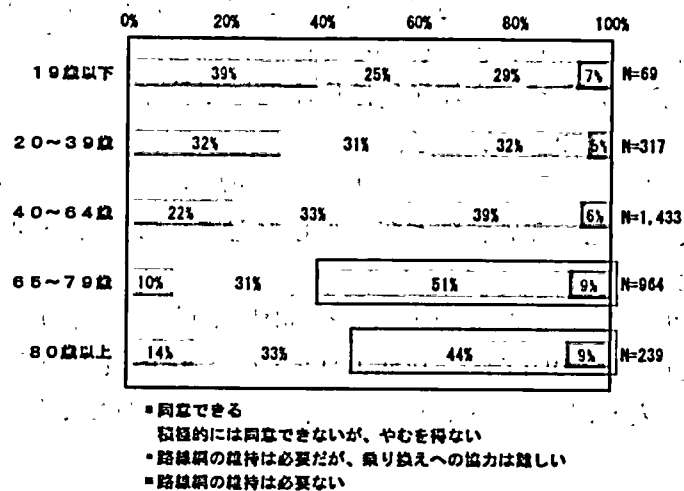


□(グラフ 7) 【問】新バスシステム・BRT は、利用者みなさんから乗り換えにご協力をいただくことで、バス路線網を維持していくものですが、この手法についてどう思われますか？

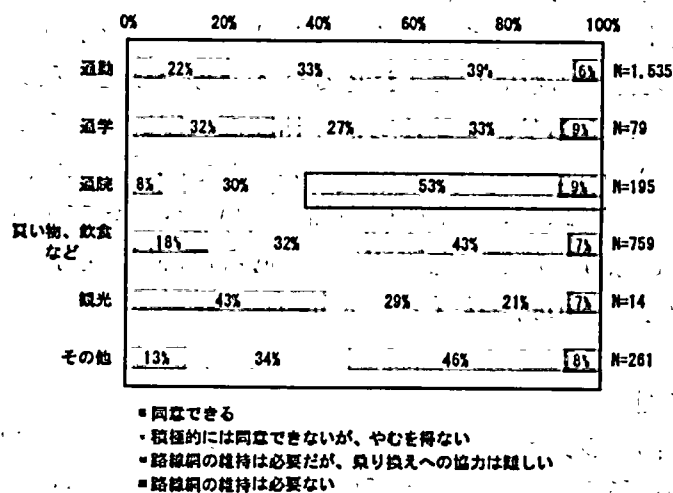


□(グラフ 8) 【問】新バスシステム・B R Tは、利用者のみなさんから乗り換えにご協力をいただくことで、バス路線網を維持していくものですが、この手法についてどう思われますか？

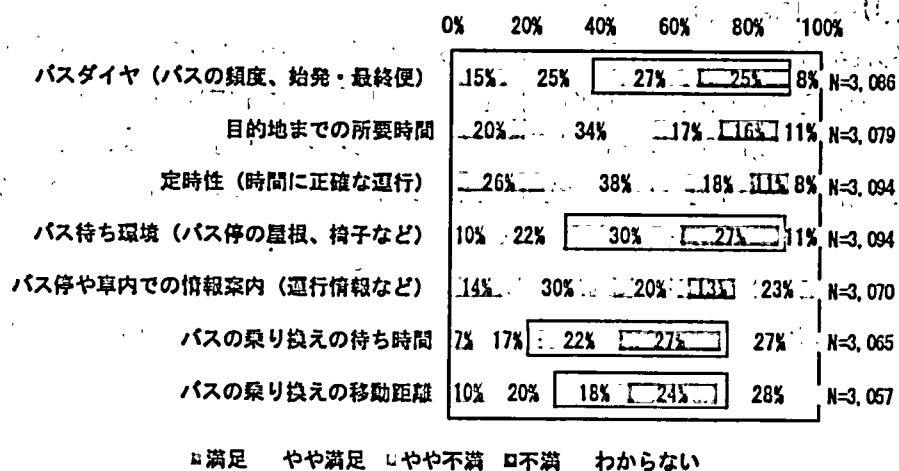
(年齢別に集計)



(もっとも多い利用目的別に集計)



□(グラフ 9) 【問】以下の項目について、あなたはどのように感じますか？



(3)導入効果と利用者満足度との乖離の要因

新バスシステム・BRT という手法については、路線や運行便数とあわせ利用者数も増加に転じるなど、市域全体のバス路線網の維持という観点からは、「有効な手法」として全国的にも高い評価を得ている。このことは、有識者による新バスシステム事業評価委員会からの評価のみならず、本年7月に日本モビリティ・マネジメント会議のマネジメント賞を受賞したことからもいえる。

その一方でバス利用者のアンケート調査では、新バスシステム・BRT の導入効果に対する認知度は低く、また、郊外路線との乗り換えなどへの利用者からの不満感は、大変強いものであった。

事業評価委員会による定量的な評価結果と利用者の満足度との間に、こうした「乖離」がなぜ生じているのかについて、これまで新潟市に寄せられた様々なご意見や新バスシステム・BRT の導入経過を振り返り、反省点も含め以下のとおり整理した。

(ア)市民理解を置き去り

バス交通の衰退に一刻も早く歯止めをかけ、市民の足を確保すべきとの考えから新バスシステム・BRTの導入を急ぐあまり、結果的に「乗り換え」手法に対する利用者、市民の十分な理解を置き去りにして事業化が進んでしまった。この「乗り換え」手法が同システムの根幹部分であり、かつ利用者の利便性との衝突をもたらすデリケートな問題だけに、利用者の負担感を極小化するためのよりきめ細かな改善提案が必要であった。あわせて、新潟駅連続立体交差事業に伴う高架下バスターミナルを含めたバス交通の将来像を具体的に示せなかったことも影響し、都心部において目指しているバス交通網の発展的なイメージを広く市民に伝えきれなかった。

(イ)開業時の混乱

開業当日に運賃精算システムの不具合が発生し、大きな混乱が生じたことで「BRT」への嫌悪感を抱かせるスタートとなってしまった。また、こうした市民感情は、今なお払拭されていない。

(ウ)乗り換えによる利便性低下

乗り換え時のバス待ち環境や降車後の移動距離、待ち時間といった利用者の心身両面での負担感が生じたことで、乗り換えすることになった利用者にとっては、利便性が低下した。また、りゅうとカード利用者には「まちわり60」を導入、現金払いの利用者には乗車履歴専用のICカードを提供し、これまで乗り換えが不要だった路線において、結節点での60分以内の乗り換えでは、乗り継いでも導入前と乗車料金が変わらないよう、割引する仕組みを取り入れた。しかしながら、その手続きの煩雑さや周知徹底の不足から、導入前に比べて乗車料金が高くなったという利用者の不満が尾を引いている。

(エ)高齢者のバス利用控え

乗り換えという負担が発生したことによって、高齢者の一部にバス利用を躊躇するような気運を生じさせてしまった。開業から半年後の平成28年3月のダイヤ改正で、古町や本町まで乗り換えなしで行くことができるバスを増加させた経緯があるものの、高齢者層の客足が遠退いたという商業者の声を真摯に受け止める必要がある。

(オ)連節バス導入への疑問等

連節バスの購入を巡っては、様々な反響を巻き起こした。連節バスは、一般バスの約2倍の輸送力があり、路線再編とあわせて運転士の配置など一層の効率化を図れることから購入を決定した経緯がある。しかしながら、大量輸送の必要性への疑問、雪道走行や外国製車両の整備への不安などが高額な車両価格と相俟って、連節バス購入に対する否定的な意見も多数寄せられた。

(カ)BRTの要素欠落

BRT (Bus Rapid Transit) という次世代システムは、専用走行路を走り、より早く、より時間に正確に、より多くの人を運べるシステムを意味する。しかしながら、一般車両との共存のための社会的合意や、専用走行路を設けることが可能な幅員など道路インフラの諸課題により、専用走行路の設置に至らなかったことで、「より早く」という利便性の向上を利用者に提供できないまま導入へと進んでしまった。

なお、専用走行路については、平成28年に行われた島式ホームと合わせた社会実験においても、利用者の安全性や一般車両との交錯、ホームの長さ不足など、多くの課題が見つかった。

以上述べたとおり、新バスシステム・BRTの導入によって持続可能なバス交通を実現させるという高い目標へと邁進する過程で、利用者の利便性も一体的に実現させるという基本線が揺らいだ結果、導入に対する利用者の不満感を完全には解きほぐせないまま進んだと言わざるを得ない。

こうしたことが、導入による事業効果と利用者の満足度との間に「乖離」を生じさせたものと推察される。新潟市はこれまでの市民周知の手順や説明方法をはじめ、利用者目線での取り組みが、不十分であったと真摯に反省しなければならない。

(4)まちづくりの将来展望

(ア)公共交通の基本的な位置づけ

政令指定都市・新潟の第2ステージでの基本となる都市戦略は、核となる都心軸を充実した公共交通体系で強化する一方、新潟駅や空港・港とのアクセス性を向上させ、北東アジア圏の国際拠点都市として発展することにある。

また、安心安全で快適な市民生活の基盤形成も、新潟市のまちづくりの基本となる。

拍車がかかった感がある高齢社会の進展の中で、子どもたちや高齢者など自ら運転できない市民にとって、公共交通体系の充実が生命線に等しい重要な都市基盤である。その中で、市民が多様な選択肢のある交通手段をもてる必要がある。

また、急速に進む人口減少社会においては、交流人口拡大への取り組みが重要となる。そのためにも、新潟市に暮らす市民のみならず、国内外から新潟市への来訪者にとっても、わかりやすく利用しやすい、満足度の高い公共交通体系が不可欠となる。

(イ)変貌する新潟駅南部

現在、新潟市の公共交通体系の起点は新潟駅である。開港5港の「港町」として近代の発展を遂げるなかで、新潟市の都心軸は、新潟駅―万代地区―古町・本町地区の間で形成されてきた。

一方、新潟駅を挟んで南部に広がる市街地は、昭和の経済成長とともに弁天線の延伸・拡幅整備や宅地開発が進み、平成に入ると鳥屋野潟南部開発計画に沿ってビッグスワン、県立野球場、いくとぴあ食花といった集客力のある施設のほか、新潟市民病院、消防局庁舎などが順次計画的に整備されてきた。また、北陸自動車道と日本海東北自動車道が結ばれ、亀田インターチェンジ周辺には大規模商業施設も立地した。令和の時代を迎え、新潟駅南部に広がる地域のさらなる発展が、政令市新潟の将来に大きく関わると言える。

(ウ)新潟駅連続立体交差事業を契機とするまちづくり

新潟駅連続立体交差事業は、令和3年度に在来線全線高架化が完了し、いよいよ令和4年度には、高架下交通広場に新たなバスターミナルが整備され南北がつながる。

これにより、鉄道や高速バスなども含む本市最大の交通結節拠点が、これまで以上に利便性の高い機能を備えたかたちでリニューアルすることになる。

何よりも鳥屋野潟南部方面と万代地区・古町周辺地区方面とを直接結ぶ基幹公共交通軸が形成される意義は大きい。

(5)新潟市としてのバス交通の方向性

(ア)バス事業の現状と地方都市の取り組み

全国的に地方都市におけるバス事業を取り巻く状況は、利用者数の減少により路線の廃止や運行便数が減少傾向にあるとともに、労働人口の減少に伴い運転士確保が喫緊の課題となっており、バス運行事業者の経営環境は大変厳しい状況にある。バス交通の維持・確保への対応は、全国の地方都市に等しく深刻な問題となっている。（【参考資料】2. バス事業を取り巻く全国の状況参照）

(イ)バス交通に対する基本的な考え方

この問題を打開するために全国に先駆けて導入した「新バスシステム・BRT」を根底から覆し、直行便を中心とした運行形態に戻すことは、郊外路線を中心に市内バス交通網の維持さえ難しい状況へと再度戻ることになる。

新潟市のまちづくりを展望すれば、市民や来訪者の移動手段であるバス交通の存在は不可欠であり、市内バス交通網の衰退をこれ以上引き起こすことは許されず、新バスシステム・BRTについては今後とも改善を丁寧に積み重ねていく。

(ウ)今後の進め方

まずは、新潟駅の南北が直接結ばれるというまちづくりの大きな転換期に臨んで、BRT 路線をはじめとする現行路線の改善策に取り組む。具体的には、これまで不十分であった利用者目線の姿勢を徹底し、課題として浮き彫りとなったバス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減といった各種改善策を運行事業者との役割分担のもと、実現可能性を慎重に見極めながら、ひとつひとつ積み重ねていく。

つぎに、新潟駅の南北が直接結ばれて登場する基幹公共交通軸において、その効果が最大限発揮されるよう本市としても十分検討していく。そのうえで、どのような格好でバスが運行されるべきかを運行事業者と協議を行っていく。その際には、都市のランド・デザインを背景に、市民、経済界とともに、南北を貫く都心軸の具現化を進めていく。

また、これまで不十分であった市民理解の醸成に向け、新潟市が目指すバス交通や全国の地方都市におけるバス事業を取り巻く状況などについて、到達点や問題点を市民、利用者に向けて丁寧に伝え、理解を得てゆく取り組みに力を注いでいく。

熊市議発第148号

令和元年（2019年）10月18日

新潟市議会議長 様

熊本市議会議長 倉 重 徹

行政視察について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程によりお伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 視 察 日 時 令和元年（2019年）10月29日（火）13時から
- 2 視 察 者 公明党熊本市議団（2名）
藤永 弘（ふじなが ひろし）議員
伊藤和仁（いとう かずひと）議員
- 3 調 査 事 項 BRTの導入について

【連絡先】

熊本市議会事務局議事課

担当：菊池

Tel：(096)328-2687 Fax：(096)324-3284

E-mail：

新潟市 「BRT の導入」について

〔調査項目〕

- 1 BRT 導入の目的について（まちづくりや都市交通上の位置づけや市民の声（要望）等）
- 2 BRT 導入の過程について（議会・市民との合意形成改定等）
- 3 整備概要、事業費（国費・市費等の内訳等）、活用した補助金等について
- 4 導入にあたっての課題について
- 5 導入効果（利用者の伸び等）、市民の反応について
- 6 今後の取組の方向性と想定している課題について

※その他、関係する資料等ございましたら一部ご惠与ください。

熊市議発第148号
令和元年（2019年）10月18日

刈谷市議会議長 様

熊本市議会議長 倉 重 徹

行政視察について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程によりお伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 視 察 日 時 令和元年（2019年）10月28日（月）14時30分から
- 2 視 察 者 公明党熊本市議団（2名）
藤永 弘（ふじなが ひろし）議員
伊藤和仁（いとう かずひと）議員
- 3 調 査 事 項 行方不明高齢者等 SOS ネットワーク・はいかい高齢者個人賠償責任保険事業について

【連絡先】

熊本市議会事務局議事課

担当：菊池

Tel：(096)328-2687 Fax：(096)324-3284

E-mail： 

刈谷市 「行方不明高齢者等 SOS ネットワーク・はいかい高齢者
個人賠償責任保険事業」について

〔調査項目〕

1 行方不明高齢者等 SOS ネットワークについて

- (1) 導入の背景、きっかけについて
- (2) 事業費について
- (3) 導入の効果、市民の反応について

2 はいかい高齢者個人賠償責任保険事業について

- (1) 事業開始の背景、きっかけについて
- (2) 事業費について
- (3) 事業の効果、市民の反応について

3 その他認知症患者に対する支援について

※関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。

熊市議発第148号
令和元年（2019年）10月18日

姫路市議会議長 様

熊本市議会議長 倉 重 徹

行政視察について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程によりお伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 視 察 日 時 令和元年（2019年）10月28日（月）9時30分から
- 2 視 察 者 公明党熊本市議団（2名）
藤永 弘（ふじなが ひろし）議員
伊藤和仁（いとう かずひと）議員
- 3 調 査 事 項 トランジットモールの導入について

【連絡先】

熊本市議会事務局議事課

担当：菊池

Tel：(096)328-2687 Fax：(096)324-3284

E-mail： 

姫路市 「トランジットモールの導入」について

〔調査項目〕

- 1 トランジットモール導入の背景について
- 2 トランジットモール導入の過程について
(議会・市民との合意形成等)
- 3 整備概要、事業費、活用した補助金等について
- 4 導入にあたっての課題について
- 5 導入効果(渋滞解消、中心部活性化等)、市民の反応について
- 6 今後の課題について

※その他、関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。



刈谷市議会

議長

山崎 高晴

議会事務局
〒448-8501
愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL (0566) 62-1032 FAX (0566) 25-1111
E-mail: [redacted]



刈谷市役所

福祉健康部 長寿課 課長補佐

塚本 吉郎

Yoshiro Tsukamoto

448-8501 愛知県刈谷市東陽町1-1
(0566)62-1013
[redacted]



愛知県刈谷市議会 議会事務局

局長

斉藤 公人

Kimihito Saito

〒448-8501
愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
電話 (0566) 62-1032 (直通)
FAX (0566) 25-1111
E-mail: [redacted]

愛知県刈谷市

議会事務局 議事課 総務調査係

係長

川瀬 秀樹



〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL: (0566) 62-1032 (直通)
FAX: (0566) 25-1111
E-mail: [redacted]
URL: <http://www.city.kariya.lg.jp/>

《この名刺は障害のある方が働く施設で作りました》

刈谷市役所

福祉健康部 高齢福祉推進監兼 長寿課長

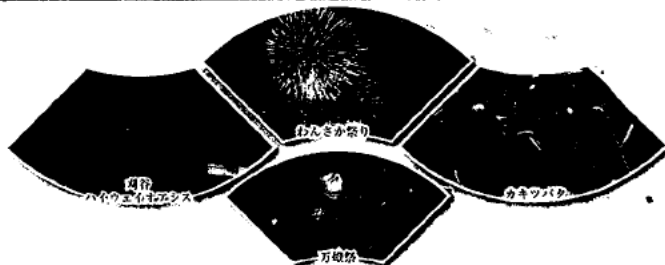
岩見 真人

IWAMI MASATO



〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL: (0566) 62-1063 (直通)
FAX: (0566) 24-2466
E-mail: choujiyu@city.kariya.lg.jp
E-mail: [redacted]

《この名刺は障害のある方が働く施設で作りました》



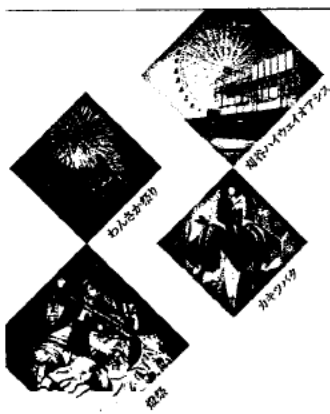
愛知県刈谷市

議会事務局 議事課

金原 綾

KINBARA AYA

〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL 0566-62-1032 (直通)
FAX 0566-25-1111
E-mail: gikai@city.kariya.lg.jp
URL <http://www.city.kariya.lg.jp>



刈谷市役所

福祉健康部 長寿課
高齢福祉係長

並木 真一郎

〒448-8501
愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL (0566) 62-1063
FAX (0566) 24-2466
E-mail: [redacted]

姫路市都市拠点整備本部 姫路駅周辺整備室

室長 岡田 俊文

〒670-8501
姫路市安田四丁目1番地
Tel: (079) 221-2555
Fax: (079) 221-2557
E-mail: [REDACTED]



姫路市都市拠点整備本部
姫路駅周辺整備室 管理担当

主幹 福島 章

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
TEL (079) 221-2158
FAX (079) 221-2557
E-mail: [REDACTED]



世界文化遺産 国宝 姫路城

姫路市議会事務局 調査課

主任 佐藤 葵子

〒670-8501
姫路市安田四丁目1番地
TEL: 079-221-2035
FAX: 079-221-2028
E-mail: gik-chosa@
city.himeji.lg.jp



新潟市議会事務局調査法制課

Research Administration Legislation Division,
Niigata City Assembly Secretariat

参事・課長 菊地 延広

Nobuhiro Kikuchi



〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-3382(直通)
FAX 025-223-5566
E-mail chosa.as@city.niigata.lg.jp
URL http://www.city.niigata.lg.jp/



新潟市 都市政策部
都市交通政策課 新交通推進室
Urban Transportation Policy Division City of Niigata



2019年1月1日に
開港150周年を迎えます。

室長 小林 久剛

Hisayoshi Kobayashi

〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-2750 (内線 32750)
FAX 025-229-5150
Mail: [REDACTED]
URL: http://www.city.niigata.lg.jp/



新潟市
City of Niigata

新潟市 都市政策部
都市交通政策課 新交通推進室
Urban Transportation Policy Division,
City of Niigata

副主査

山田 昌司

Masashi Yamada

みなとまち、あらいまち。

新潟市

〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL:025-226-2753
FAX:025-229-5150
E-mail: [REDACTED]
URL:http://www.city.niigata.lg.jp/

City of Niigata



新潟市議会事務局調査法制課

副主査

池田 龍法

〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-3385 (直通)
FAX 025-223-5566
Mail [REDACTED]
URL http://www.city.niigata.lg.jp

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年10月31日		
金額(円)	¥5,885		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代10月分の5割		
支払番号	35		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>) 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年11月10日		
金額(円)	¥6,480		
支払先	(株)鶴屋百貨店		
内容	3ヶ所視察地へのお土産代		
支払番号	36		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

領 収 証

藤 永 弘

様

2019年11月10日
通番0172-3744

金額	¥6,480-
----	---------

お土産代

(うち消費税等

¥480)

但し、2160円×3(個)として上記の金額確かに領収いたしました。



株式会社 鶴屋百貨店
熊本市中央区手取本町6-1
電話(096)356-2111

売 場: フジバンビ

販売員:

< 明細控え >

2019年11月10日(日)14:59通番:0172-37443

2001910021008 詰合せG-20
R 2,000 3 6,000

お買上高 3 6,000
外税商品消費税等 480

合 計 6,480

内訳 R 8% 6,480 480
R印が軽減税率対象商品となります
お預り金 6,530
お釣額 50

売 場 名: フジバンビ
販 売 員:
売場電話: 2032

90016980

領収証発行済

お問合せ番号: 1110-0172-3744



「Tsuruyaカード無金利フェア」開催
中。11月17日まで。

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年11月11日		
金額(円)	¥690		
支払先	平原タクシー		
内容	タクシー代(三ノ宮駅から神戸市役所まで)		
支払番号	37		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 9022号

2019年11月11日

乗車料金

¥690円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

 平原タクシー

TEL 090-1963-8901

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年11月12日		
金額(円)	¥940		
支払先	(株)新生		
内容	タクシー代(淀駅からさすてな京都)		
支払番号	38		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます

車両番号 5039号

2019年11月12日

乗車料金

¥940円

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 新生

京都府久世郡久御山町森川端

43-1
TEL 075-632-7277

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年11月12日		
金額(円)	¥1,420		
支払先	青葉交通(株)		
内容	タクシー代(さすてな京都から中書島駅)		
支払番号	39		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 2081号
2019年11月12日

乗車料金
¥1420円

上記の通り正に領収致しました。

青葉交通株式会社

京都市伏見区横大路貴船24
tel/fax 075-622-0078

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年11月13日		
金額(円)	¥2,100		
支払先	JR熊本駅第3駐車場		
内容	11日～13日までの駐車場代		
支払番号	40		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

J R 熊本駅第3駐車場

令和 4 年 11 月 13 日

精算機 #03	P 精算No.000324
発券機 #01	発券No.020821
入庫時刻	2019年11月11日(月) 09:21
精算時刻	2019年11月13日(水) 20:48
駐車時間	2日 11:27
駐車料金	B料金 2,100円
店001(割01)	1枚 B料金
=====	
合 計	2,100円
電子マネー支払	2,100円
=====	
カード番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
支払い前残額	XXXXXXXXXXXX
カード支払額	2,100円
カード残額	XXXXXXXXXXXX

またのご利用をお待ちしております。

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年11月15日		
金額(円)	¥2,680		
支払先	藤永 弘		
内容	現地交通通信費		
支払番号	41		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万 ¥	千 2	百 6	十 8	円 0	
使途内容	(目的) 旅費 (支払内容) 11日 神戸市役所 (認知症 神戸モデルにいて) 12日 京都市南部クリーンセンター (あすてな京都について) 13日 池田市役所 (RPA 導入について) 令和1年11月15日 詳細は別紙記載 (支払年月日) 令和1年11月1日～13日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. JR、地下鉄等								
領収書を徴し 得ない理由	乗降時に電子マネー支払いのため								
上記のとおり支払したことを証明します 令和1年11月15日 議員名 藤永 弘 									

藤永視察 11/11(月)～11/13(水) 行程表／移動明細

日付	出発地	交通手段	行き先	運賃
11/11	自宅	自家用車	熊本駅	—
	熊本駅 10:03	新幹線さくら546号	新神戸駅 13:11	領収書有
	新神戸駅 13:20	地下鉄	三ノ宮駅 13:32	¥210
	三ノ宮駅	タクシー	神戸市役所	領収書有
	三ノ宮駅	JR	大阪駅 16:58	領収書有
	【宿泊】 ホテルモンテ・フレール大阪			領収書有
11/12	大阪駅 10:00	JR	京都駅 10:29	¥570
	京都駅 13:24	乗り継ぎ	淀駅	¥420
	淀駅	タクシー	さすてな京都	領収書有
	さすてな京都	タクシー	中書島駅	領収書有
	中書島駅 16:09	乗り継ぎ	京都駅 16:20	¥370
	京都駅 16:44	JR	大阪駅 17:13	¥570
	【宿泊】 ホテルモンテ・フレール大阪			領収書有
11/13	大阪梅田駅 10:40	阪急宝塚線急行宝塚行	池田駅 10:58	¥270
	池田駅	徒歩	池田市役所	—
	池田駅	徒歩	池田市役所	—
	池田駅 16:25	阪急宝塚線急行大阪梅田行	大阪梅田駅 16:45	¥270
	大阪梅田駅	徒歩	大阪駅	—
	大阪駅 16:55	JR	新大阪駅 17:01	領収書有
	新大阪駅 17:20	新幹線さくら567号	熊本駅 20:41	領収書有
	熊本駅	自家用車	自宅	—
移動費（現地交通費）				¥2,680
移動費 計				¥2,680

出張記録書

議員名 藤永 弘



起案日 令和 元年 11月 15日

用 務	神戸市「認知症 神戸モデル」について 京都市「さすてな京都」について 池田市「RPA 導入に」について
用務先	神戸市：神戸市役所 京都市：京都市南部クリーンセンター（あすてな京都） 池田市：池田市役所
期 間	令和 元年 11月 11日～11月 13日（2泊3日）
調査概要	11月 11日 午後2時～ 神戸市「認知症 神戸モデル」について 少子高齢化社会をむかえ、高齢者が増加し様々な問題が発生し、その対策のためのネットワークの構築と特に注目したのが自己負担なしで、高齢者の認知機能検診を認知症の早期受診を支援する2段階方式は素晴らしい。また、賠償責任保険を設け、少子高齢化社会へ対応として、本市も必要と感じた。 11月 12日 午後2時～ 京都市「さすてな京都」について 京都市南部クリーンセンター内に環境学習施設として環境ボランティアの育成及び派遣など環境にやさしい行動を広めていく役割を果たす人材の育成や、気候変動という広い視野からの学びなどの環境保全に関する知識の普及、情報提供、講座、研修等を行いあらゆる世代が楽しく学べる拠点となっている。とても参考になった。 11月 13日 午後2時～ 池田市「RPA 導入に」について 職員1人当たりの業務量の増加に対応するために、池田市では、保育所 AI 入所選考システムを導入し、大幅に時間の短縮を図り、その時間を他の重要業務に充てる計画。とても参考となった。本市においてもどの分野に必要なのかを洗い出し、働き方改革の推進に不可欠。

神戸市 「認知症 神戸モデル（診断助成制度、事故救済制度）」に
ついて

〔調査項目〕

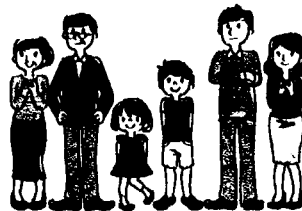
- 1 神戸モデル導入の背景について
- 2 神戸モデル導入の過程について（スケジュール、医療機関との協力等）
- 3 事業の概要、事業費、活用した補助金等について
- 4 導入にあたっての課題について
- 5 導入効果、市民の反応について
- 6 今後の課題について

※その他、関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。

BE KOBE

認知症になっても安心して暮らしていけるまちへ

全国初！ 認知症「神戸モデル」



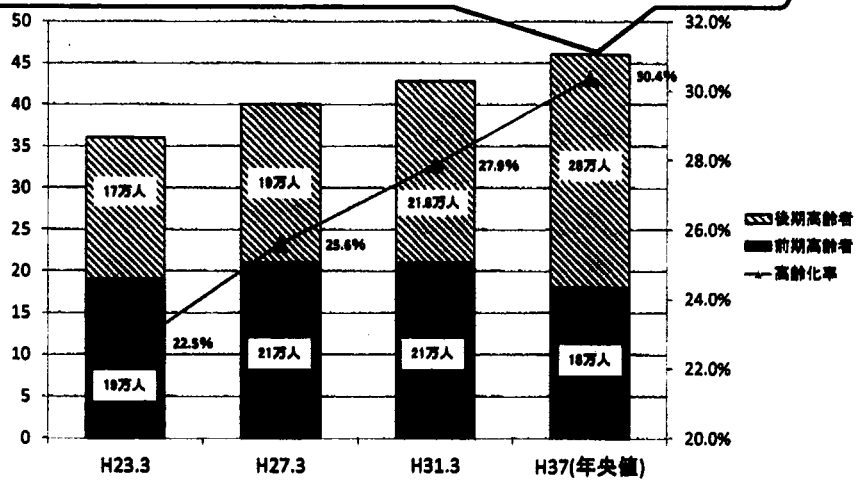
神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課

1. 神戸市の現状

BE KOBE

(1) 高齢者人口の将来推計

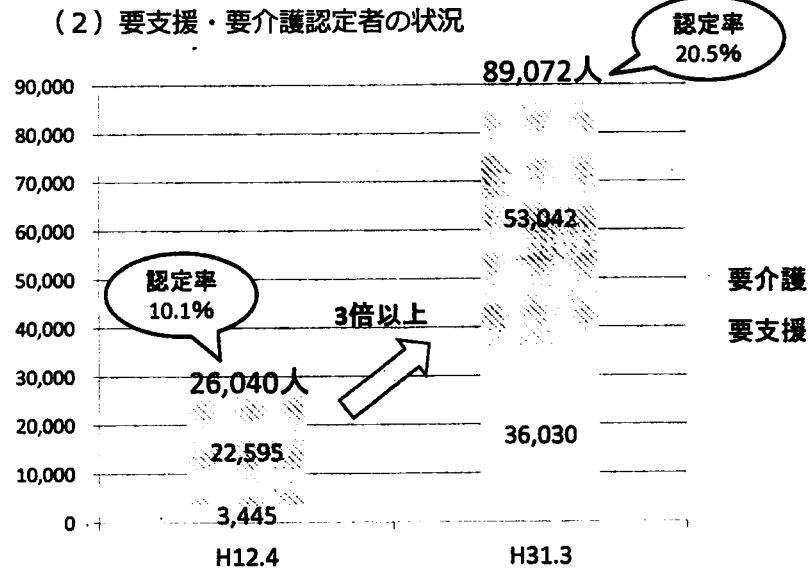
75歳以上高齢者の大幅な増加が見込まれる（75歳以上人口は2010年比1.64倍）



1. 神戸市の現状

BE KOBE

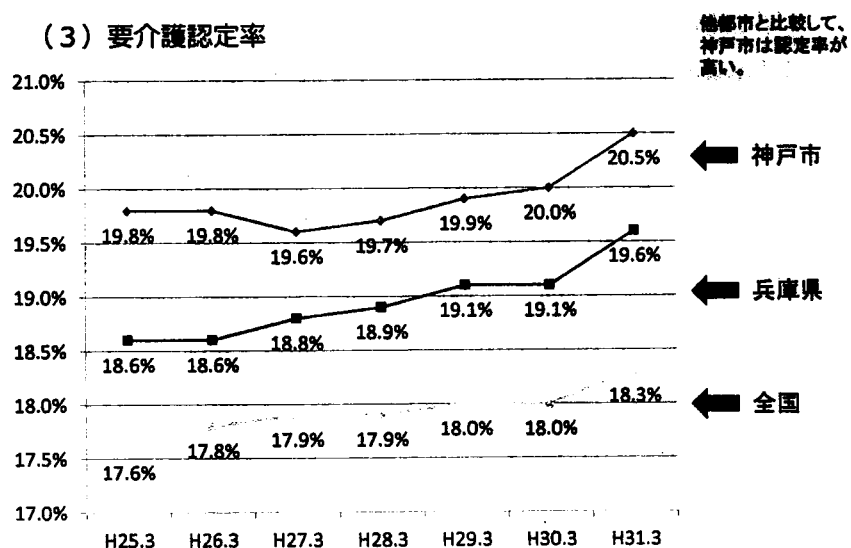
(2) 要支援・要介護認定者の状況



1. 神戸市の現状

BE KOBE

(3) 要介護認定率

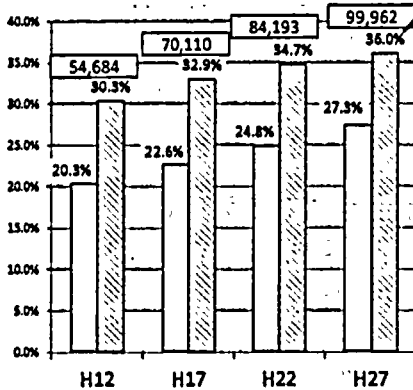


1. 神戸市の現状

BE KOBE

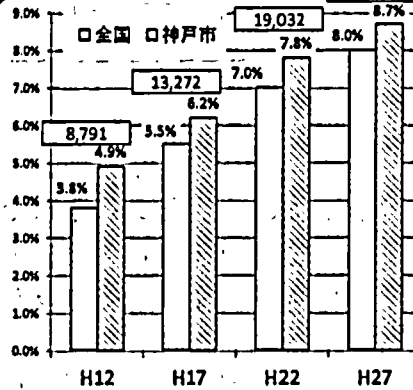
(4) 高齢者世帯の状況

- 市内高齢者世帯に占める65歳以上の単身世帯割合



政令市の状況
1位 大阪市 42.4%
2位 福岡市 37.9%
3位 神戸市 36.0%

- 市内高齢者世帯に占める共に75歳以上の夫婦世帯割合



「国勢調査」より

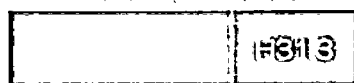
1. 神戸市の現状

BE KOBE

(5) 認知症高齢者の現状

認知症高齢者（神戸市での推計値）

認知症高齢者割合（全国）



高齢者人口 42.8万人

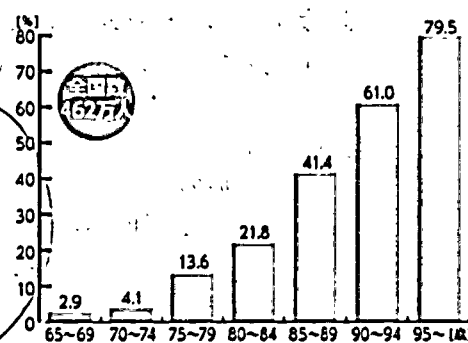
認知症高齢者数 6.4万人

MCI (軽度認知障害) 5.6万人

※2015年厚生労働省調べより算出

認知症の全国有病率推計値 15%

MCIの全国有病率推計値 13%



2013年厚生労働省研究班推計より

5% 加算 6.00%

2. 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例 BE KOBE

○平成28年9月、神戸市でG7保健大臣会合が開催。

※「神戸宣言」として、認知症対策をより推進していくことが盛り込まれた。



○認知症の人やそのご家族を社会全体で支えていくまちづくりを推進するため、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定。

※平成30年4月施行

※認知症対策に特化した条例は政令市初



7

2. 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例 BE KOBE

(目的)

認知症の人にやさしいまちづくりの理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、もって認知症の人にやさしいまちの実現に資することを目的とする。

(基本理念)

- (1) 認知症の人の尊厳が保持され、その者の意思が尊重され、社会参加を推進し、安全に、かつ、安心して暮らし続けられるまちを目指すこと。
- (2) 認知症の人とその家族のより良い生活を実現するために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること。



8

2. 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例

BE KOBE

予防及び早期介入

- ・ WHO、神戸医療産業都市、大学、研究機関等との連携による取り組み

治療及び介護の提供

- ・ 早期診断体制の確立
- ・ 認知症初期集中支援チームの全区実施
- ・ 認知症疾患医療センターの拡充

事故の救済及び予防

- ・ 認知症と診断された人による事故に関する救済制度の創設
- ・ 認知症の疑いがある人の運転免許自主返納推進
- ・ 移動手段の確保等、地域での生活支援

地域の力を豊かにしていくこと

- ・ 交流できる環境や社会参加の場の整備
- ・ 中学校区単位での認知症高齢者等への声かけ訓練の実施
- ・ 行方不明高齢者早期発見事業の実施
- ・ 市民への啓発、児童、生徒への教育の推進



9

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

(1) 神戸モデルとは

認知症の人やそのご家族が、安全・安心に暮らし続けていくことができるよう、全国に先駆けた神戸発の新たな取り組み

1. 新たな診断助成制度

(平成31年1月28日開始)

早期受診を支援します

2. 新たな事故救済制度

(平成31年4月1日開始)

認知症の方が事故に遭われた場合に救済します



10

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

(2) 新たな 認知症診断助成制度 (平成31年1月28日開始)

認知症の早期受診を支援する2段階方式の診断助成制度。

《第1段階》
認知機能検診
【地域の医療機関】

416箇所

(元101現在)



認知症の疑いの有無を
診るための検診

自己負担のない仕組み

《第2段階》
認知機能精密検査
【専門の医療機関】

63箇所

(元101現在)

認知症の有無と、
病名の診断を行う検査

11

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

第1段階 認知機能検診

- ・スクリーニング検診(65歳以上の市民が対象)
認知症の疑いを検出
- ・受診料は無料(受診券必要。事前に市に申請)
- ・第1段階 登録医療機関: 個別実施【416機関】

年に一度受診
できます。

326 → 420

<使用ツール>

- ・改訂長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R)
- ・問診票① (BPSD等のチェック: 医師会作成)
- ・問診票② (DASC-21)



12

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

第2段階 認知機能精密検査

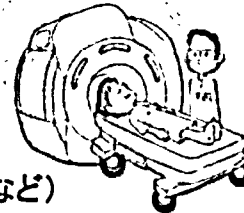
- ・第2段階 保険診療/登録医療機関
53 → 【63機関(認知症疾患医療センター7機関含む)】

<認知症かどうか診断>

- ・認知症(病名を記載)
アルツハイマー型、レビー小体型、血管性、その他
- ・軽度認知障害(MCI)
- ・認知症でない

<必須の検査>

- ・画像検査(頭部MRIあるいは頭部CT)
- ・認知機能検査(MMSEなど)
- ・血液検査
- ・日常生活動作の評価(DASC-21、CDRなど)



《後日、申請により検査費用を全額返還(助成)》

たん
に
て
し

54p

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<診断助成制度の流れ>

① 受診券の申込み(受診券は自宅へ郵送)



- ・受診券持参で無料
- ・電話予約して受診

② 認知機能検診(第1段階)の受診



- ・認知症の疑いありの方に第2段階
の受診を勧奨(紹介状を交付)

③ 認知機能精密検査(第2段階)の受診



- ・医療機関で診断後の手続きを案内

④ 助成金の申請
事故救済制度の申込み

病

病状を説明

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<受診券の申込み方法>

- ①電 話(神戸市総合コールセンター)

TEL:333-3330

(年中無休 9:00~21:00)

- ②ホームページ

(認知症「神戸モデル」特設サイト)

- ③郵 送

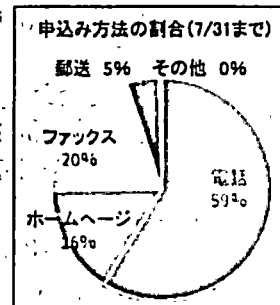
- ④ファックス

※③④は申込書が必要

申込書は、あんしんすこやか
センター、実施医療機関、
神戸市ホームページ



受診券を
自宅に郵送



75丁
以上は
申請書を
渡す。

何年一回

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<診断助成制度の実施状況>

- ①診断助成制度・申込み状況(令和元年8月末まで)

申込み数 10,785人

受診券発送数 10,317人

- ②診断助成制度・受診状況(令和年7月末まで)

認知機能検診(第1段階)受診者数 5,814人

認知機能精密検査(第2段階)受診者数 1,261人

- ③事故救済制度・申込み状況(令和元年8月末まで)

賠償責任保険申込み数 2,893人

GPS申込み数 513人(うち契約数89人)

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

(3) 新たな 認知症事故救済制度 (平成31年4月1日開始)

<制度創設の経緯>

○H19年に愛知県大府市で認知症の男性が電車にはねられ死亡した事故で、J R東海が振り替え輸送代などの賠償を求めて、家族を提訴。

○H28年3月に最高裁が家族に損害賠償責任はないとしたが、認知症の人による事故で家族らが責任を負わされる可能性が残った。

※一方、加害者に賠償責任がない場合は、被害者は救済されない

○国では、「直ちに制度的な対応をするのが難しい」との検討結果をまとめ、制度創設を見送り。



17

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<制度の概要>

○認知症と診断された方対象

1 賠償責任保険に市が加入

認知症の人が責任を負った場合、
最高2億円支給

2 事故があれば、
24時間365日相談

コールセンターで相談対応
Tel 0120-259315

3 所在が分からなくなった
際の、かけつけサービス

GPSの初期費用・かけつけサービス
を提供 ※月額利用料は別途必要

とてんこ

○全神戸市民が対象

4 事故にあわれた市民に
見舞金を支給

認知症の人が起こした火災や傷害
などの事故に対応



18

三井住友

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<制度の骨格（見舞金と賠償責任保険）>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式。

※事故発生後、①見舞金を先行して支給、その後に、②賠償責任が認められれば、保険金を支給する（その際には、先行して支給した見舞金分は控除）。

【見舞金（給付金）制度】

- ⇒ 賠償責任の有無にかかわらず広く救済することが可能
- ⇒ 事前登録の必要なく救済することが可能

【賠償責任保険制度】

- ⇒ 賠償責任保険を事前登録（認知症と診断された人が対象）とし、認知症の早期受診を促進



3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

【見舞金等の内訳】 ※①と②は自動車事故除く

① 見舞金（給付金）制度（法人は対象外）

ア 被害者（市民）救済の各種見舞金

- ・死亡（最高3千万円）
- ・後遺傷害（最高3千万円）
- ・入院（最高10万円）、通院（最高5万円）
- ・財物損壊（最高10万円）
- ・休業損害（最高5万円）

※上記の見舞金に加え、火事の類焼被害の場合は上乘せ有り
1世帯当り30万円（1事故最高1,000万円）

（例）類焼で財物損壊の被害があった場合・・・最高40万円の見舞金

イ 被害者（市外）救済のための見舞金

- ・見舞金（最高10万円）

② 賠償責任保険制度（認知症と診断された人で事前登録が必要）

- ・賠償責任保険（最高2億円）

③ 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故等によってご本人が死亡又は後遺障害を負った場合に支給

- ・死亡 100万円
- ・後遺障害 42万円～100万円



3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

【加害者・被害者の住所地に基づく場合分け】
(加害者・被害者のいずれかが市民であれば支給)

			加害者			
			市民		市外	
			責任有り	責任無し	責任有り	責任無し
被害者	市民	対人	賠償責任保険 (②)		見舞金 (①ア※)	見舞金 (①ア※)
			見舞金 (①ア)			
		対物	賠償責任保険 (②)	見舞金 (①ア※)	見舞金 (①ア※)	
			見舞金 (①ア)			
	市外	対人	賠償責任保険 (②)	/		
			見舞金 (①イ)			
		対物	賠償責任保険 (②)			
			見舞金 (①イ)			
本人の傷害			傷害死亡・後遺障害保険 (③)			

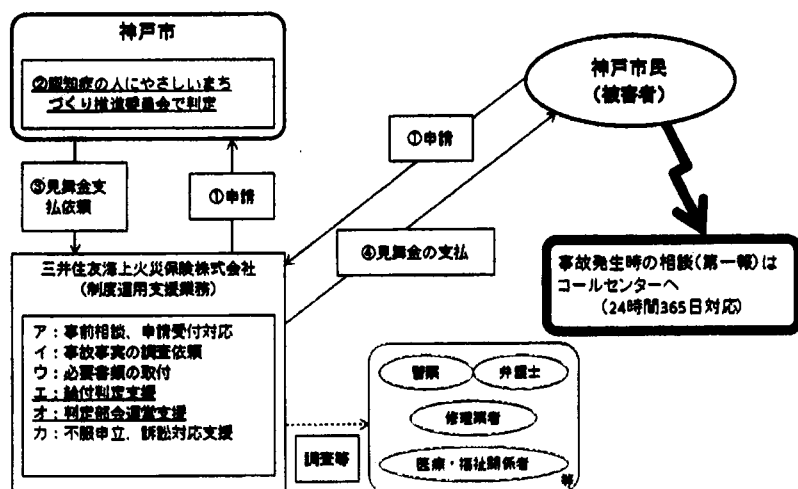
※類焼被害の上乗せは対象外 (加害者・被害者とも市民の場合に限る)

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<運用のイメージ① 見舞金>

【見舞金制度】・・・事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給。

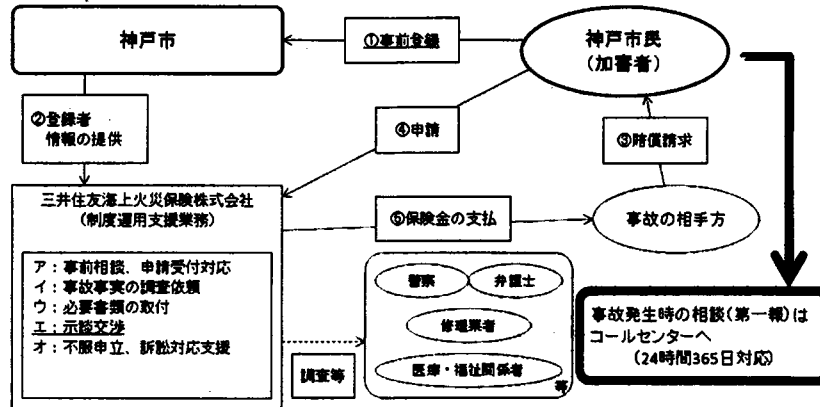


3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<運用のイメージ② 賠償責任保険制度>

【賠償責任保険制度】・・・事前登録必要。賠償責任が有る場合に支給。



23

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

<付帯事業>

○GPS導入支援

初期費用及び、所在が分からなくなった場合の
かけつけサービス費用を市が負担。

※かけつけサービスは1年に最大6回まで

※月額利用料は別途利用者負担

料金項目	料金 (消費税別)	料金負担
契約事務手数料	4,500円/台	神戸市
月額手数料	2,000円/台	利用者
かけつけサービス 出勤料金	6,000円/時間 ※1回最大3時間まで	神戸市(6回まで) 利用者(7回目以降)

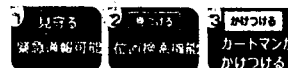
まもるつく



○コールセンター設置

事故発生時の相談対応: 24時間365日

0120-259315 (じこきゅうさいこうべ)



24

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

【事故救済制度の申込み方法】

申込書は第2段階
の医療機関でお渡
しします。

○賠償責任保険制度

申込書を市へ郵送。市が受理した日から保険期間が開始します（被保険者証は後日郵送します）。

○GPS安心かけつけサービス

申込書を市へ郵送。後日、委託事業者（総合警備保障株式会社）から契約のご案内をします。

診断助成制度開始前（平成31年1月27日まで）に既に認知症と診断されている方は、申込書と裏面の診断書（診断書料は自己負担）を市へ郵送・・・申込み期間は、令和2年3月31日までです。

※申込書は、あんしんすこやかセンター、医療機関、神戸市ホームページで入手できます。

25

3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

【市民意見公募（パブリックコメント）】

○募集期間：平成30年9月21日～10月22日

○提出意見：396通（629件）

（内訳）「神戸モデル」に関する意見	333件
財源に関する意見	175件
その他認知症施策に関する意見	121件

※制度創設前の市民へのPR

- ・広報紙での特集記事掲載
5月号2ページ、10月号4ページ
- ・認知症講演会の開催
4月、5月、9月
- ・市議会での有識者会議検討状況の報告

26

財

々々

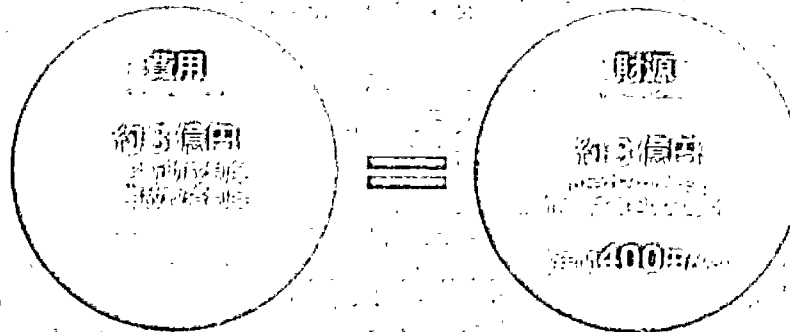
3. 全国初の神戸モデル

BE KOBE

【神戸モデルの費用と財源】

市民のみなさまにも、広くご負担いただく仕組みを実現

※3カ年(令和元年度～3年度)の年平均



銅線者

72万

4. 神戸モデルの広報

BE KOBE

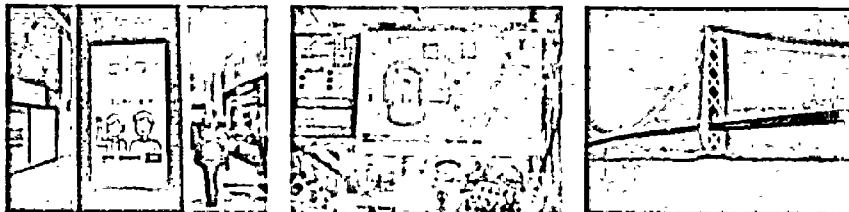
【診断助成制度開始にあたっての広報】

<集客場所での広報>

・市営地下鉄・バス、JR、阪神、神戸電鉄、商業ビル等での柱巻き・車内中吊り広告、デジタルサイネージ など

<ライトアップ>

・明石海峡大橋、ハーバーランド、メリケンパーク 等



34年
毎週見直し

3500
+400

4. 神戸モデルの広報

BE KOBE

【診断助成制度開始にあたっての広報】

<広報紙での情報発信>

○広報紙1月号

診断助成制度の開始日(1月28日)を周知

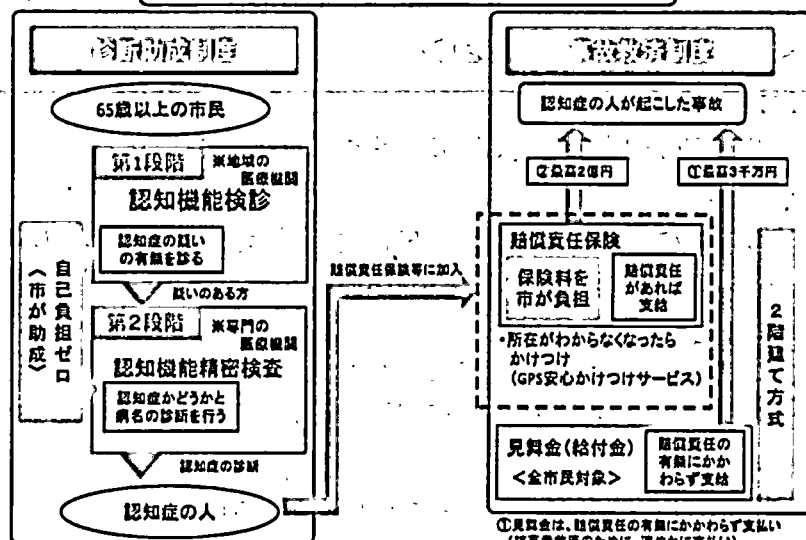
○広報紙2月号

特集記事(6ページ)

・診断助成制度の内容、手続きを紹介

・実施医療機関の紹介(全医療機関の住所、電話番号)

認知症神戸モデル<概要イメージ>



①見舞金は、賠償責任の有無にかかわらず支払い
(被害者救済のために、速やかに支払い)
②その後、賠償責任があれば 賠償責任保険より支払い
(その場合①の額は控除)

これらにかかる費用は市民のみなさまのご負担(個人市民税均等割1人あたり年間400円)でまかなう

5. 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

BE KOBE

【こうべオレンジダイヤル】の開設

市民が気軽に認知症について相談いただけるよう、認知症に関する総合電話相談窓口として「こうべオレンジダイヤル」を平成31年4月1日に開設しました。

- 電話番号 078-262-1717
- 受付時間 月曜日～金曜日（9時～17時）
※土日、祝祭日、年末年始を除く
- 事業内容

認知症神戸モデルをはじめ市の認知症施策の紹介や、認知症についての医療相談、介護相談、生活相談など認知症に関する市民の皆様からのさまざまな相談を受け付けます。



31

5. 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

BE KOBE

<今年度の取組み(予定)>

4月

認知症の総合相談窓口「こうべオレンジダイヤル」開設

5月

診断後の、専門医療相談・日常生活支援相談を7箇所の認知症疾患医療センターで開始

7月上旬～

75歳以上の方に、第1段階の無料受診券送付
※誕生月で四半期毎に分けて送付

9月

世界アルツハイマーデーにあわせて啓発活動を実施

※今年度中（仮称）認知症見守りヘルパー事業を開始



32

認知症について不安や心配なことがあれば...

認知症に関する総合電話相談窓口

こうべオレンジダイヤル

介護が大変!!
話を聞いてほしい...

担当のあんしん
すこやかセンター
が分からない...

認知症と診断された
どうしたら良いか...

認知症の方に
どのように対応したら
いいか、悩んでいる...

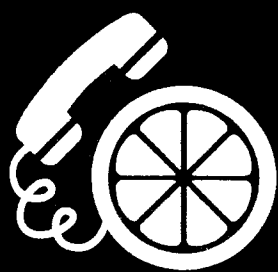
家族の物忘れが
ひどくなった気がする...

最近自分の
物忘れが気になる...

神戸モデルなど
神戸市の認知症
施策を知りたい...



こんな時には、一人で悩まずご相談ください!



こうべオレンジダイヤル

TEL 078-262-1717

月～金(土日祝、年末年始除く) 9:00～17:00

在宅での認知症支援について経験のある看護師・社会福祉士等の専門職が電話受付をしています。
神戸市内の幅広い介護情報等の提供や、必要に応じて適切な機関への紹介・希望に応じた関係機関への
取次ぎを行います。

※プライバシーは保護されます。

※相談料は無料です。(ただし、通話料は相談者負担となります。)

※こうべオレンジダイヤルは電話相談の窓口です。来所・訪問対応は出来ません。

設置機関：神戸市(委託先：神戸在宅医療・介護推進財団)

認知症『神戸モデル』

65歳以上の
神戸市民

無料

認知症診断助成制度



まずは

早期発見のために、ぜひ一度検診を受けましょう。

受診券を申し込んでください。

※申込用紙は、実施医療機関、あんしん
すこやかセンターにて配布しています。

● 受診券の申し込み方法

下記のいずれかの方法で、①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号をご連絡ください。
対象者であることを確認の上、後日、受診券を郵送します。

● 電話での申し込み ⇒ 神戸市総合コールセンター TEL 078-333-3330 (年中無休 9:00～21:00)

● 申込書による申し込み ⇒ 郵送の場合 〒650-8570 (住所不要) 神戸市介護保険課 診断助成の係 / FAXの場合 078-322-6047

● インターネットでの申し込み (制度の詳細) ⇒

神戸市 認知症診断

検索

<https://www.kobe-ninchisho.jp>



第1段階

認知機能検診

- ・認知症の疑いが「ある」か「ない」かを診るための検診です。
- ・地域の医療機関に受診券を持参し、受診してください (要電話予約)。

認知症の疑い「あり」の場合、専門の医療機関をご案内します

第2段階

認知機能精密検査

- ・認知症かどうかと、軽度認知障害 (MCI) も含めて、病名の診断を行います。
 - ・地域の専門医療機関にて受診してください (要電話予約)。
- ※保険診療の自己負担分をいったん医療機関へ支払い ⇒ 後日返金 (要申請)

認知症事故救済制度

認知症と診断された場合……

無料で「4つの安心」が受けられます

認知症と「診断されなかった」場合

1年後の受診を推奨します

1

賠償責任保険

最高2億円の
賠償責任保険への加入

2

コールセンター

24時間 365日対応

3

GPS

かけつけサービス
※一部有料

4

見舞金

最高 3,000万円
※全市民対象

～ 平成31年1月27日までに認知症の診断を受けられている方 ～

令和2年3月31日までに、診断書 (自己負担) を提出すれば、事故救済制度を受けられます。

申し込みは郵送のみ。(申込用紙は診断を受けた医療機関等で配布)

認知症
事故救済制度
について

【事故救済制度専用コールセンター】

0120-259-315 (24時間365日)

認知症
についての
ご相談

【こうべオレンジダイヤル (認知症総合電話相談窓口)】

078-262-1717 (月～金 9:00～17:00 / 土日祝、年末年始除く)

神戸市GPS安心かけつけサービス

H31年
4月1日
開始

神戸市では、認知症と診断された方に、日常生活を見守り、非常時のかけつけ（捜索）サービスを含むGPS端末の利用（レンタル）の導入費用を負担します。

※別途、月額利用料は自己負担です

契約事務手数料	4,500円／台	神戸市
月額利用料金	2,000円／台	利用者
かけつけサービス 出動料金	6,000円／1時間 ※延長含め1回最大3時間まで	神戸市(6回目まで)
		利用者(7回目から)

モバイルみまもりセキュリティ まもるつく

サイズ: 50.4(W)、83(H)、15.9(D)

重さ: 約65g 連続通話: 240分 連続動作: 約62時間

「エリア出入通知」または「定時刻位置検索」利用時 約24時間

POINT 1

見守る

緊急通報可能

POINT 2

見つける

位置検索機能

POINT 3

かけつける

ガードマンが
かけつける



(実物大)



【まもるつくの機能・機器についてのお問い合わせ先】

総合警備保障株式会社 神戸支社

〒651-0084

神戸市中央区磯辺通4-1-44

TEL: 078-222-6971

(平日 09時～18時)

TEL: 0120-886-664 (休日・夜間)

<http://www.alsok.co.jp/>



お問い合わせは
こちらまで!



●GPS端末(まもるっく)利用の流れ

認知症と診断された方とそのご家族の方が利用申請対象者となります。

ステップ 1 利用申請

市に「GPS安心かけつけサービス」の利用申請を行います。審査のうえ、結果を通知します。

(受付窓口：神戸市介護保険課 ※同封のリーフレットをご確認下さい)

ステップ 2 利用契約

審査後、ALSOK(アルソック)から連絡がありますので、面会して必要な説明を受けた上で利用契約を結んでください。
※利用契約は平成31年4月以降になります

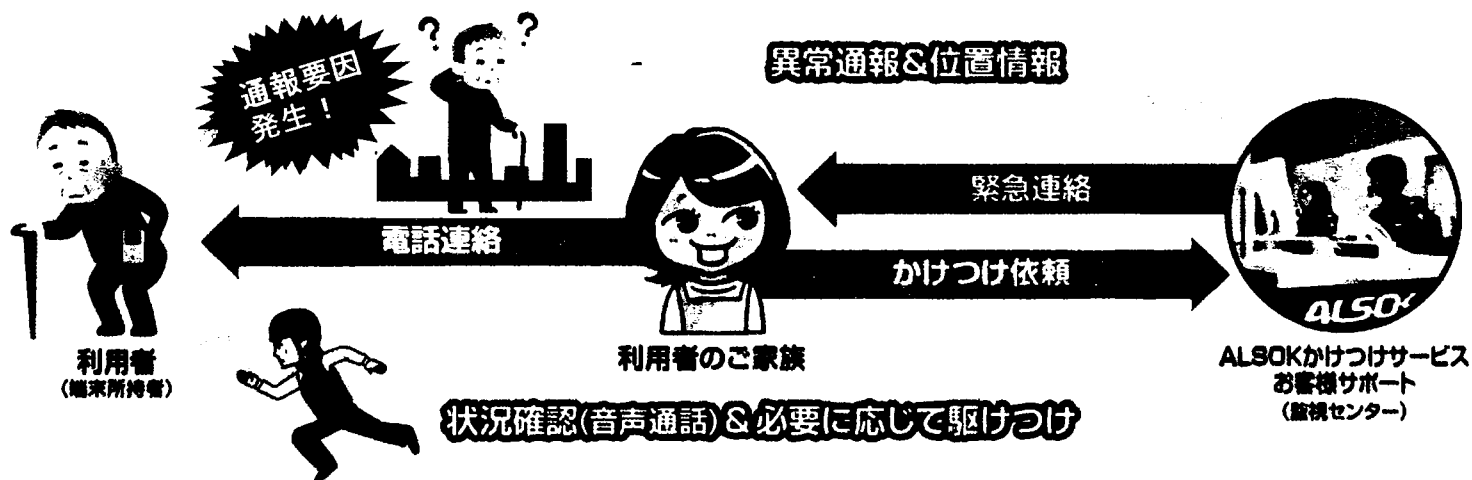
ステップ 3 利用開始

契約から約2週間後でALSOK(アルソック)よりGPS端末「まもるっく」を納品しますので、取扱説明書等を確認の上、サービスを利用開始してください。

ステップ 4 料金支払い

サービスの利用開始後は、ALSOK(アルソック)からの請求に従い、利用料金をお支払ください。

●まもるっく端末を利用した見守りサービスの基本的な流れ



見守る

緊急事態を見守る各種通報機能

見つける

GPSを利用した位置検索機能

かけつける

お客様からのご依頼を受けて
ガードマンがかけつけ

緊急通報

緊急時に中央のボタンを長押しすることでALSOKに通報する。

現在位置検索

現在の位置情報を取得します。

かけつけサービス

緊急連絡先からの依頼により警備員を出動させ、ご利用者様を捜索します。

転倒感知

内蔵センサーが、歩行中に転倒して動けない状態を感知してALSOKへ自動通報する。

エリア出入通知

あらかじめ設定した生活圏エリアに端末が出入りした情報を取得します。(最大10エリア)

救急情報登録サービス

持病やかかりつけの病院・主治医を登録することで必要に応じて消防・医療機関に情報を提供します。

ライフリズム異常通知

18時間連続してボタン操作や内蔵センサーが反応しなかったことをALSOKへ自動通報する。

定時刻位置検索

あらかじめ設定した時刻の端末位置情報を取得します。(曜日ごとに5回まで設定可能。)

※かけつけサービスは緊急連絡先に登録されている方からの依頼により、実施します。ご利用者様本人が依頼したい場合は、事前にご利用者様を緊急連絡先に登録しておく必要があります。

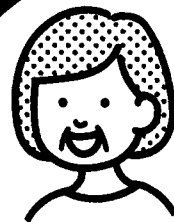
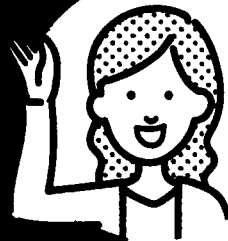
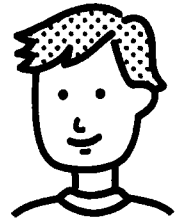
認知症の人にやさしいまち『神戸モデル』

認知症診断

65歳以上の
神戸市民

無料

認知症
と診断された場合



事故救済
制度

無料で受けられる4つの安心

1

賠償責任保険



最高2億円[※]の賠償責任保険への加入

2

コールセンター



24時間
365日対応

3

GPS



かけつけ
サービス

※一部有料

4

見舞金

最高
3,000万円



※全市民対象

これらにかかる費用は市民のみなさまのご負担（個人市民税均等割1人あたり年間400円）でまかないます

認知症『神戸モデル』

65歳以上の
神戸市民

無料

認知症診断助成制度



まずは

早期発見のために、ぜひ一度検診を受けましょう。

受診券を申し込んでください。

※申込用紙は、実施医療機関、あんしん
すこやかセンターにて配布しています

● 受診券の申し込み方法

下記のいずれかの方法で、①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号をご連絡ください。
対象者であることを確認の上、後日、受診券を郵送します。

☎ 電話での申し込み ⇒ 神戸市総合コールセンター TEL 078-333-3330 (年中無休 9:00～21:00)

✉ 申込書による申し込み ⇒ 郵送の場合 〒650-8570 (住所不要) 神戸市介護保険課 診断助成の係 / FAXの場合 078-322-6047

🌐 インターネットでの申し込み(制度の詳細) ⇒

神戸市 認知症診断

検索

<https://www.kobe-ninchisho.jp>



第1段階

認知機能検診

- ・認知症の疑いが「ある」か「ない」かを診るための検診です。
- ・地域の医療機関に受診券を持参し、受診してください(要電話予約)。

認知症の疑い「あり」の場合、専門の医療機関をご案内します

第2段階

認知機能精密検査

- ・認知症かどうかと、軽度認知障害(MCI)も含めて、病名の診断を行います。
- ・地域の専門医療機関にて受診してください(要電話予約)。
- ※保険診療の自己負担分をいったん医療機関へ支払い ⇒ 後日返金(要申請)

認知症事故救済制度

認知症と診断された場合……

無料で「4つの安心」が受けられます

認知症と「診断されなかった」場合

1年後の受診を推奨します

1

賠償責任保険

最高2億円の
賠償責任保険への加入

2

コールセンター

24時間 365日対応

3

GPS

かけつけサービス
※一部有料

4

見舞金

最高 3,000万円
※全市民対象

～ 平成31年1月27日までに認知症の診断を受けられている方 ～

令和2年3月31日までに、診断書(自己負担)を提出すれば、事故救済制度を受けられます。

申し込みは郵送のみ。(申込用紙は診断を受けた医療機関等で配布)

認知症
事故救済制度
について

【事故救済制度専用コールセンター】

0120-259-315 (24時間365日)

認知症
についての
ご相談

【こうべオレンジダイヤル(認知症総合電話相談窓口)】

078-262-1717 (月～金 9:00～17:00/土日祝、年末年始除く)

賠償責任保険・GPS 安心かけつけサービスの申込み

第2段階の医療機関でお渡しする申込書を下記まで郵送してください。

【送付先】〒650-8570 神戸市 介護保険課 事故救済制度の係（住所記載不要）

◎賠償責任保険：申込書を受理した日から保険期間が始まります。

* 加入者証が届く前に事故が起きたらコールセンター（3頁）に連絡してください。

◎GPS：委託事業者（総合警備保障㈱）から契約のご案内をします。

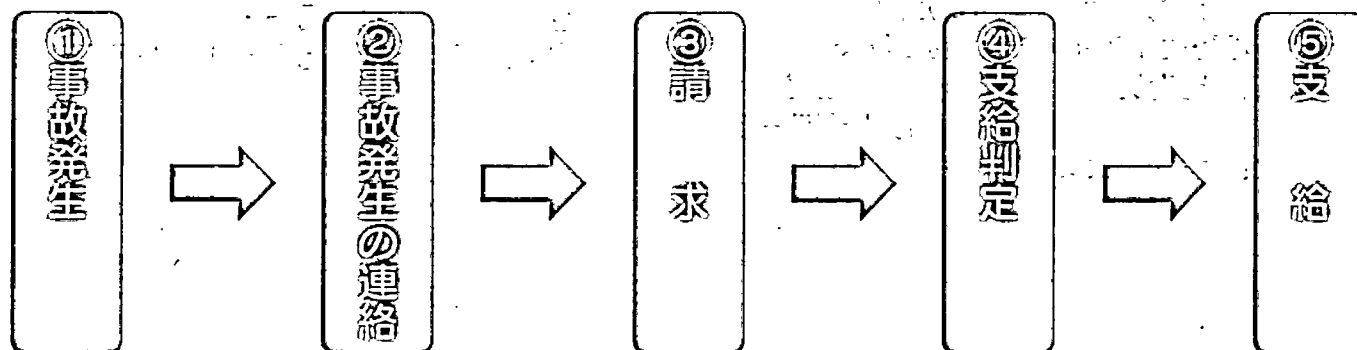
《診断助成制度開始前（平成31年1月27日まで）に認知症と診断されている方》
申込書と裏面の診断書を上記【送付先】まで郵送してください（診断書料はご自身でご負担ください）・・・申込期間は令和2年3月31日までです。

* 申込書は、あんしんすこやかセンター、医療機関、神戸市ホームページで入手できます。

認知症事故救済制度の支給の流れ

見舞金（給付金）は賠償責任の有無に関わらず、迅速に支給します。その後、賠償責任があると確定（裁判や示談など）したときは、賠償責任保険で保険金を支払います（賠償額が見舞金（給付金）の額を超えた場合に、その超えた額を支払います）。

《見舞金（給付金）》



①②③コールセンター（3頁）に連絡してください。
請求手続きをご案内します。
（加害者・被害者お互いの協力をお願いします）

④⑤神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会で判定し支給します。

《賠償責任保険》

事故が起きたら、コールセンター（3頁）に連絡してください。保険会社が示談代行をしたうえで、事故状況等を調査し保険金を支払います。

これからの取組み（令和元年度の予定）

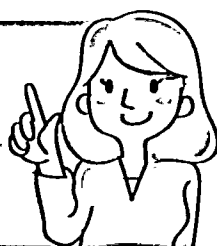
市内7箇所の認知症疾患医療センターに専門医療相談・日常生活相談窓口や認知症サロンを開設するとともに、通院介助や生活援助などを行う（仮称）見守りヘルパー事業を開始し、認知症と診断された後も切れ目のない継続的な支援を推進します。

《認知症に関する総合電話相談窓口》

「こうべオレンジダイヤル」 ☎ 078-262-1717

月～金（土日祝、年末年始除く） 9:00～17:00

平成31年4月1日開設！



認知症の人にやさしいまち「神戸モデル」

認知症は、加齢によって多くの人になり得る病気です。

神戸市では、認知症になっても安心して暮らしていけるまちの実現のため、平成31年4月1日から、認知症「神戸モデル」が本格スタートしました。

認知症の人にやさしいまち ～神戸～

【神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例（平成30年4月施行）】

《基本理念》

- ①認知症の人の尊厳が保持され、その者の意思が尊重され、社会参加を促進し、安全に、かつ、安心して暮らし続けられるまちを目指すこと。
- ②認知症の人とその家族のより良い生活を実現するために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること。

《施策の4本柱》

予防及び早期介入

治療及び介護の提供

事故の救済及び予防

地域のかを豊かにしていくこと

認知症「神戸モデル」

①診断助成制度

気になったら
早めに受診

②事故救済制度

安心して外出し
社会参加

③超過課税の導入

社会全体で支える
（*）

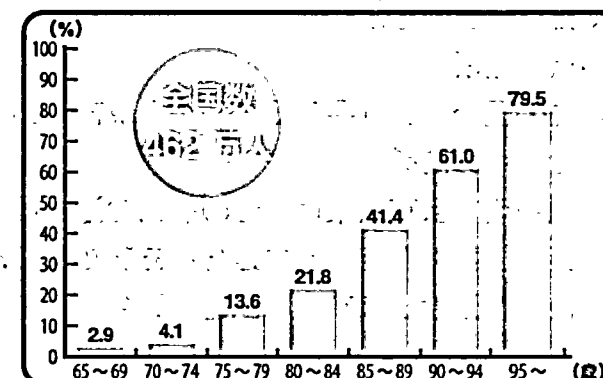
* 神戸モデルの実現に必要な費用（年間約3億円。令和元年度～3年度の3年間で約9億円）は、市民のみなさまのご負担でまかないます（令和元年度～3年度の個人市民税均等割に1人あたり年間400円を上乗せ）。

□認知症高齢者（神戸市での推計値）

高齢者人口（H31.3）	42.8万人
認知症高齢者数	6.4万人
MCI（軽度認知障害）	5.6万人

（2015年厚生労働省調べより算出）
認知症の全国有病率推計値 15%
MCIの全国有病率推計値 13%

□認知症高齢者割合（全国）



2013年厚生労働省研究班推計より



認知症診断助成制度

認知症と診断された場合、
認知症事故救済制度の対象となります



認知症事故救済制度

事故が起こった場合は、まずコールセンターにお電話ください。
神戸市認知症事故救済コールセンター（24時間365日受付）
フリーダイヤル 0120-259315（じこきゅうさいこうべ）

認知機能検診（第1段階）

●検診を受けられる方

受診する年度内に65歳以上になる市民（神戸市に住民登録）。

●検診の内容

認知症の疑いが「ある」か「ない」かを診ます。

●検診の申込方法

①氏名（漢字、カナ）、②性別、③生年月日、④住所、⑤電話番号をご連絡ください。

後日、受診券を郵送します。

郵送・ファックスでの申込み

申込書を送付してください。申込書は検診を実施する医療機関、あんしんすこやかセンター、神戸市ホームページで入手できます。

◎郵送の場合 〒650-8570 神戸市 介護保険課 診断助成の係（住所記載不要）

◎ファックスの場合 FAX 078-322-6047

電話での申込み

神戸市総合コールセンター TEL 078-333-3330（年中無休 9:00～21:00）

インターネットでの申込み

認知症「神戸モデル」特設サイトからお申込みください。

●検診の場所

地域の医療機関（平成31年4月現在375箇所。特設サイトをご覧ください。）



《認知症の疑いがある方》

認知機能精密検査（第2段階）をご案内します（紹介状をお渡しします）。



認知機能は歳とともに変化する可能性があります。認知症の疑いがない方は1年後の再受診をお勧めします。

認知機能精密検査（第2段階）

●検査の内容

認知症かどうか（アルツハイマー型などの病名まで）、MCI（軽度認知障害）、認知症でない、に分けて診断します。

●検査の場所

専門の医療機関（平成31年4月現在60箇所。特設サイトをご覧ください。）

●検査費用の助成

全額助成します（薬代、他の病気の治療費は除きます）。

一旦、医療機関で自己負担分をお支払いください。領収書と診療明細書を添えて申請いただければ後日、返還します（申請書は第2段階の医療機関でお渡しします）。

自己負担なし

見舞金（給付金）制度

認知症と診断された方が起こした事故で被害に遭われた市民の方に見舞金（給付金）を支給します（事前登録は不要です）。

*自動車事故など対象外あり

《被害に遭われた市民に支給》…すべて最高額

・死亡 3千万円 ・後遺障害 3千万円
・入院 10万円 ・通院 5万円
・財物損壊 10万円 ・休業損害 5万円

《事故を起こした市民に支給》…すべて最高額

・被害者見舞費用 10万円
*被害者が市外の方の場合に限る
・類焼被害者見舞費用 30万円/世帯（1事故1千万円まで）
*被害者が市民の方の場合に限る

支給の流れは4ページをご覧ください

賠償責任保険制度

①認知症と診断された方が事故を起こし賠償責任を負われた場合（家族も含む）に備え、神戸市が保険料を負担して賠償責任保険に加入します。

◎最高2億円（1事故）

*自動車事故など対象外あり

②認知症の方が交通事故等（自動車事故も含む）でお亡くなりになった場合等に保険金を支払います。

◎死亡 100万円

◎後遺障害 42万円～100万円



申込み方法は4ページをご覧ください

GPS 安心かけつけサービス

認知症の方の行方が分からなくなった時にGPS（衛星利用測位システム）を使って居場所を探すことができます（パソコン、タブレットやスマートフォンで探せます）。

また、ご家族の依頼でガードマンがかけつけ、搜索を支援するサービスもあります。

料金項目	料金（消費税別）	料金負担
契約事務手数料	4,500円/台	神戸市
月額利用料	2,000円/台	利用者
かけつけサービス 出動料金	6,000円/1時間 ※延長含め1回最大3時間まで	神戸市（6回目まで） 利用者（7回目から）

認知症事故救済コールセンター

事故があった場合の電話相談に24時間365日対応します。

フリーダイヤル 0120-259315（じこきゅうさいこうべ）

1 賠償責任保険制度の概要 サービスは平成31年4月1日から

○制度の概要

認知症と診断された方が事故を起こし、賠償責任を負われた場合（ご家族が監督義務者として賠償責任を負われた場合も含む）に備え、神戸市が保険料を負担して賠償責任保険に加入します（保険に加入された方が交通事故でお亡くなりになった場合等の保険を含む）。

○保険金の種類と金額

保険金の種類	保険金の額	備 考
対人補償・対物補償 ＜賠償責任保険＞	1 事故 最高 2 億円	自動車事故など対象外となる場合があります。
ご本人の死亡・後遺障害 ＜傷害死亡・後遺障害保険＞ (認知症の方が被害に遭われたときにお支払いします)	死亡 100万円 後遺障害（程度により） 42万円～100万円	ご本人の交通事故、交通乗用具の火災による事故のみに限ります(自動車事故は対象)。

○保険期間

- ・市が申込書を受理した日から1年間(平成31年3月31日までに受理した方は、平成31年4月1日から1年間)。
- ・保険期間は自動更新となります(市外に転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください。市が把握した場合はお申し出がなくても解約手続きを行います)。

○保 険 料

- ・無料(神戸市が負担します)。

事故を起こした際の、専用コールセンターを平成31年4月に開設します。(24時間365日対応)

2 GPS安心かけつけサービスの概要 サービスは平成31年4月1日から

○事業の概要

認知症の方が行方不明になった場合に、GPS（衛星利用測位システム）の位置情報を頼りに、早期発見し事故を未然に防ぐことができます。

- ・現在位置が探索できます(スマートホンで確認できます)。
- ・家族等からの依頼で委託事業者が居場所にかけつけ、搜索を支援します(1回の搜索時間3時間まで)。

○費 用

- (1) 神戸市が負担する費用
 - ・GPS導入の初期費用
 - ・かけつけサービスの費用(年度内に6回まで)
- (2) ご本人が負担する費用 ※委託事業者に直接お支払いいただきます。
 - ・月額利用料2,000円(税別)/月
 - ・かけつけサービスの費用(年度内に7回目の利用から。1時間6,000円(税別)。最大3時間まで)

○その他、注意事項

- ・市外に転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください(GPSを継続して利用する場合、かけつけサービスの費用は全て自己負担となります)。市が把握した場合はご連絡させていただきます。

《見舞金(給付金)制度》 サービスは平成31年4月1日から

認知症の方が事故を起こされた場合に、賠償責任の有無に関わらず、被害に遭われた方等に神戸市から見舞金(給付金)を支給する制度です(事前に登録する必要はありません)。

※自動車事故など対象外となる事故があります。

- 主なもの 《死亡》最高 3,000万円 《後遺障害》最高 3,000万円
 《入院》最高 10万円 《通院》最高 5万円
 《火災》最高 30万円/世帯 《財物損壊》最高 10万円 ほか

神戸市認知症事故救済制度 利用申込書

年 月 日

神戸市長宛

住所 _____

氏名 _____ 印

(自署の場合は押印不要です)

電話 _____

【上記以外に連絡を希望する場合の連絡先】

住所 _____

氏名 _____ (続柄: _____)

電話 _____

☐ 賠償責任保険の加入者証の送付を連絡先に希望する

以下のとおり申し込みます(希望する項目の口をチェックを記入してください)。

☐ 賠償責任保険の加入

〔保険料は市が負担します〕

☐ GPS安心かけつけサービスの利用

〔初期費用とかけつけサービス(年度内に6回まで)の費用は市が負担します
 月額利用料と7回目からのかけつけサービス費用は申込者の負担です〕

◎添付書類：診断書

※認知症と診断された方が対象となります。医療機関で裏面の診断書を記載してもらってください。

【賠償責任保険の加入にあたっての注意事項】

- ・保険加入期間は、この申込書を受理した日から1年間(翌年の同日まで)となります。2年目以降は、自動更新となりますので、市外へ転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください(市が把握した場合は、申し出がなくても解約手続きを行います)。
- ・加入手続きが完了しましたら、委託事業者(三井住友海上火災保険株式会社)から「加入のお知らせ」を送付させていただきます。

【GPSの利用にあたっての注意事項】

- ・委託事業者(総合警備保障株式会社)との個別契約が必要です(月額利用料は委託事業者にご負担いただきます)。後日、委託事業社より案内させていただきます。
- ・市外に転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください(GPSを継続して利用する場合、かけつけサービスの費用は全て自己負担となります)。市が把握した場合はご連絡させていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

- ・個人情報は、申込み内容の電話等での確認のほか、神戸市認知症診断助成制度、神戸市認知症事故救済制度の申込み・利用のデータ管理に使用し、目的以外には使用いたしません。

診 断 書

フリガナ		男	明治	年 月 日生		
氏 名		女	大正 昭和	(歳)		
住 所	〒		電話	-		

1. 診断 アルツハイマー型認知症 レビー小体型認知症 血管性認知症
 その他 () 未確定

2. 臨床確定診断日 年 月 日

3. 初診日 年 月 日 (推定発病時期 年 月頃)

4. 認知症高齢者の日常生活
 自立度判定基準 I II a II b III a III b IV M

5. 介護保険主治医意見書記載 有 無

6. 今後の改善の可能性 有 無

7. 診断における検査実施 有 無
 (無の場合、理由をお書きください)

(有の場合、記入をお願いします) 媒体

HDS-R 点 (実施日 年 月 日)

MMSE 点 (実施日 年 月 日)

8. 画像診断実施 未 済 (実施日 年 月 日)

(所見:)

9. その他の検査結果の概要

以上のとおり、診断します。 年 月 日

医療機関名
 所在地
 電話番号 / FAX 番号
 担当医師名 印

認知症 神戸モデル

このリーフレットは、平成31年1月27日までに
 認知症の診断を受けられた方向けのご案内です。
 登録を希望する方は、平成32年3月31日までに
 必ずお申し込みください。

賠償責任保険 GPS安心かけつけサービスのご案内

神戸市では、認知症の方・ご家族の方が安全・安心に暮らし続けられるよう、認知症の方が事故を起こしたときに備えた「賠償責任保険」と、行方不明時に早期に発見し事故を未然に防ぐための「GPS安心かけつけサービス」の制度を創設しました。
 申し込まれる方は、このリーフレットをよくお読みのうえ、添付の申込書（切り離してお使いください）で申し込んでください。

このリーフレットは、平成31年1月27日までに認知症の診断を受けられている方向けのものです。

認知症の診断を受けていない方は、神戸市の「認知機能検診」を受診してください（無料。受診券の申込み必要。申込書はあんしんすこやかセンター、実施医療機関にあるほか、神戸市ホームページからもダウンロードできます）。

神戸市 認知症診断 検索

<対象となる方>

神戸市内に住民登録されている認知症と診断された方

<申込みに必要なもの>

①神戸市認知症事故救済制度利用申込書（既診断者等用）

このリーフレットの申込書を切り離してお使いください。

②医師による診断書

医療機関で申込書裏面の診断書を記載してもらってください。

診断書料は自己負担となります。

<申込方法>

下記送付先まで、郵送で申し込んでください。

【送付先】（住所記載不要）

〒650-8570 神戸市 介護保険課 事故救済制度の係

《賠償責任保険》（サービスは平成31年4月1日開始）
 登録が完了次第、委託事業者（三井住友海上火災保険株式会社）よりご案内を送付します（平成31年4月1日以降）。保険期間は、市が申込書を受理した日からになります。
 ※平成31年3月31日までに申込みされた方の保険期間は、平成31年4月1日からになります。

《GPS安心かけつけサービス》（サービスは平成31年4月1日開始）
 委託事業者（総合警備保障株式会社）と直接契約を結んでいただきます。
 お申し込みいただいた方に事業者からご案内させていただきます。
 制度の詳細は、裏面をご覧ください。

☎問合せ先：神戸市総合コールセンター
 TEL 078-333-3330（年中無休 8:00～21:00）



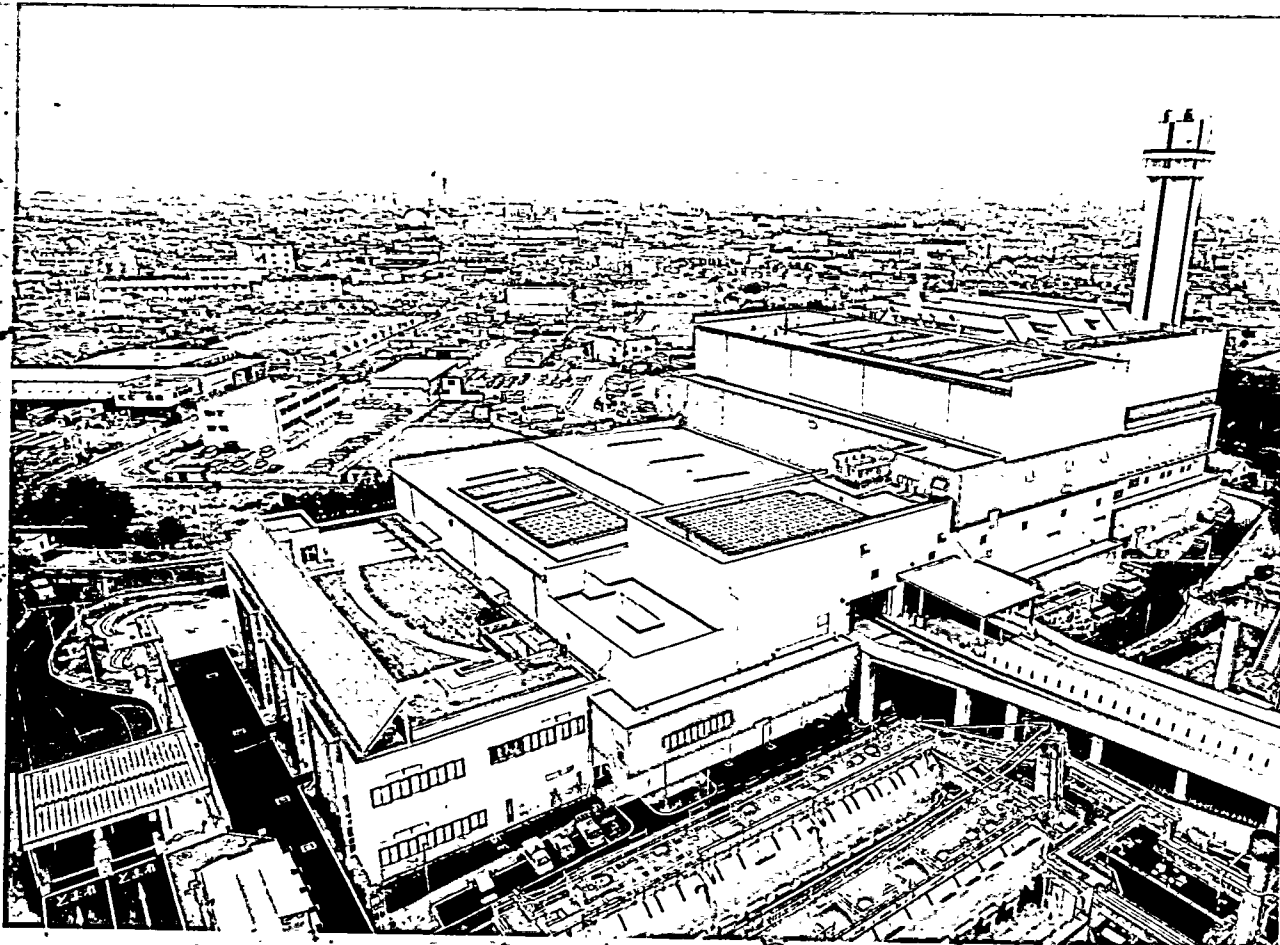
認知症「神戸モデル」
 特設サイト

京都市 「さすてな京都」について

〔調査項目〕

- 1 施設整備の背景、きっかけについて
- 2 施設の概要について
- 3 施設整備の事業費、活用した補助金等について
- 4 従来の環境学習施設との違いについて
- 5 施設整備の効果、市民の反応について
- 6 今後の課題について

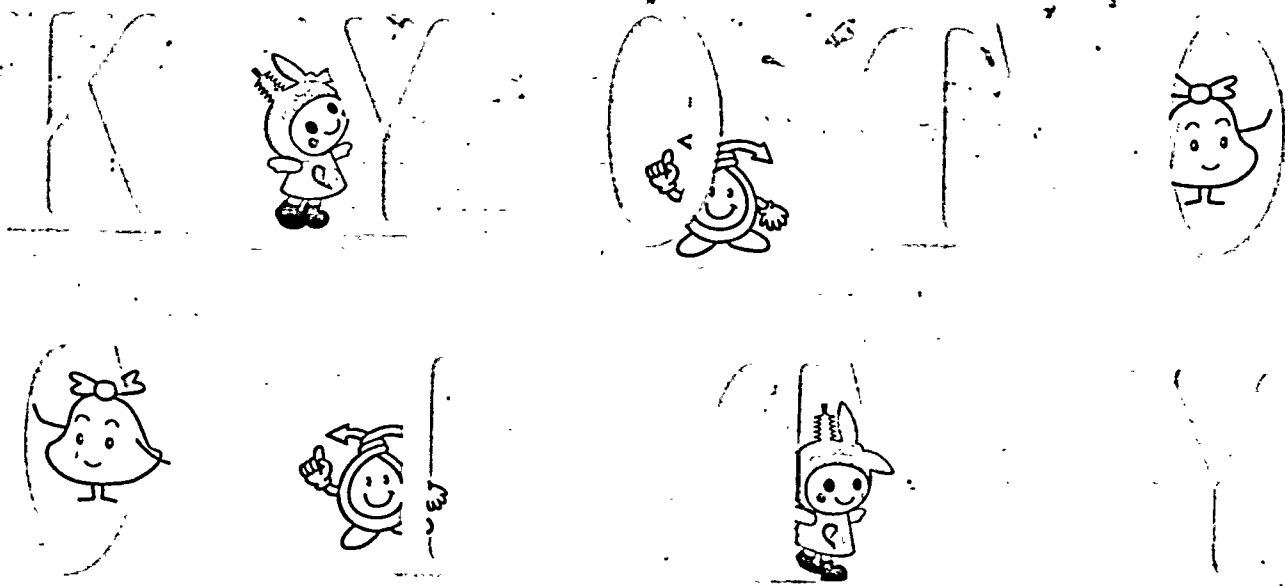
※関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。



京都市南部クリーンセンター

第二工場

○焼却施設 ○バイオガス化施設 ○選別資源化施設 ○環境学習施設 さすてな京都



最新のごみ処理設備を導入し、エネルギー回収の最大化を目指す、環境にやさしい施設 あらゆる世代が楽しく学べる、環境学習施設

本施設は、「ごみ焼却施設」をはじめ、生ごみ等を発酵させて発生したメタンガスを活用する「バイオガス化施設」に加え、大型ごみなどを破砕して資源となる鉄やアルミニウムを選別回収する「選別資源化施設」を併設しています。

「ごみ焼却施設」では、ごみの焼却の際に生じる熱を利用して発電するごみ発電を行うとともに、「バイオガス化施設」においても、発生したメタンガスを用いて発電するバイオガス発電を行うことにより、ごみの持つエネルギー回収の最大化と温室効果ガスの削減を目指します。

「環境学習施設」は、これまでのクリーンセンターのイメージを一新する施設として整備しました。具体的には、ごみ処理施設に併設するという特色を活かし、焼却炉やごみ発電、バイオガス化施設など、ごみ処理に要する大規模な施設を間近に見学し、それらを教材として、焼却処理やエネルギー回収の技術など、世界最先端の環境技術を学んでいただけます。

さらには、ごみ減量、地球温暖化対策、生物多様性、再生可能エネルギー、環境面からみた地域の歴史等の幅広いテーマを取り扱い、あらゆる世代が楽しく学べる、魅力溢れる環境学習施設とします。

安心・安全にごみを完全燃焼
プラットホームやごみピットの空気を焼却炉で燃焼用として使用し、燃やして臭いを分解します。
また、法規制よりはるかに厳しい排ガス自主基準を設け、これを達成するために最新の排ガス処理設備を採用しています。

熱エネルギーの有効活用
ごみの焼却で発生した熱は、電気と熱に変えて、クリーンセンター内で利用し、余った電気を売却して、有効に活用します。

資源の有効活用

大型ごみに含まれる鉄やアルミニウムを選別・回収し、資源化します。

排ガスの自主基準値

項目	環境法令に定める規制基準値	自主基準値
硫黄酸化物	約 20ppm 以下	10 ppm 以下
ばいじん	0.04 g/m³ N 以下	0.01 g/m³ N 以下
塩化水素	約 430 ppm 以下	10 ppm 以下
窒素酸化物	250 ppm 以下	30 ppm 以下
水銀	0.05 mg/m³ N 以下	0.05 mg/m³ N 以下
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m³ N 以下	0.1 ng-TEQ/m³ N 以下

環境への配慮

生ごみをバイオガス化し、ガスエンジンを動かし、発電するための燃料として有効に活用しています。

施設概要

施設名称：京都市南部クリーンセンター 第二工場
所在地：伏見区横大路八反田29番地
工期：平成25年度～令和元年度

建築概要

敷地面積：約 16.3 ha
建築面積：約 13,460 m²

プラント概要

- 焼却施設**
 - 焼却能力：500t/日
 - 炉数：250t/24h×2 炉
 - 炉型式：ストーカ炉/全連続燃焼式
 - 発電設備：最大 14,000kW
- バイオガス化施設**
 - 処理能力：60t/日 (30t/日×2 系統)
 - 処理方式：メタン発酵
 - 対象ごみ：燃やすごみ
 - 発電設備：最大 1,000kW
- 選別資源化施設**
 - 処理能力：180t/6h (破砕 140t, 切断 40t)
 - 処理方式：破砕・切断
 - 対象ごみ：大型ごみ・持込ごみ (粗大ごみ・弾性ごみ)

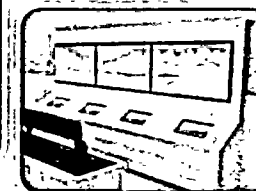
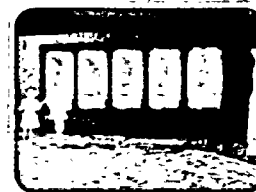
環境や地域の歴史について楽しく学べる、環境学習施設「さすてな京都」

さすてな 京都
SUSTAINA KYOTO

環境学習施設「さすてな京都」では、焼却炉やごみ発電、バイオガス化施設など、ごみ処理に要する大規模な施設を間近で見学できるとともに、焼却処理やエネルギー回収の技術など、世界最先端の環境技術を楽しく学ぶことができます。

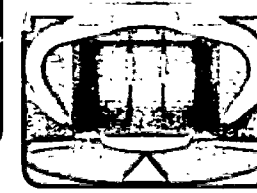
エントランス・展示室など

エントランスでは、京都の環境や暮らし、地球規模の環境問題、環境学習の取組事例を紹介しています。展示室では、ジオラマを使った環境技術の紹介などにより、環境について楽しく学ぶことができます。



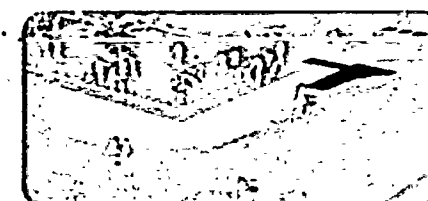
工場見学通路

巨大なごみピットの中で動くごみクレーンや焼却炉など、ごみ処理の設備を見学することができます。



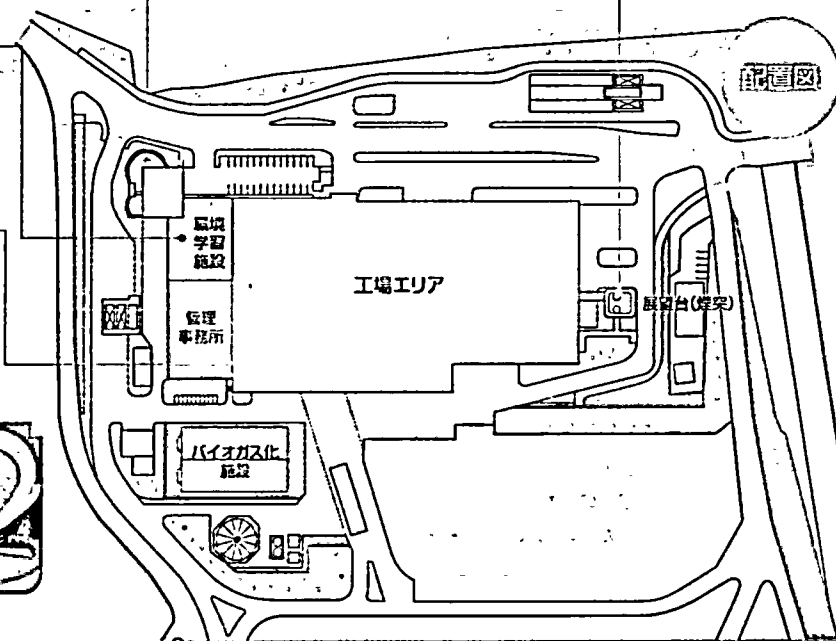
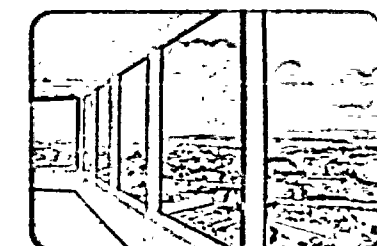
ビオトープ

かつての横大路沼・巨椋池の生態系の復元をテーマに整備し、地域を特徴づける植物(オニバスやミズアオイ等)やその環境に集う生物を観察し、生物多様性を学ぶことができます。



さすてな展望台

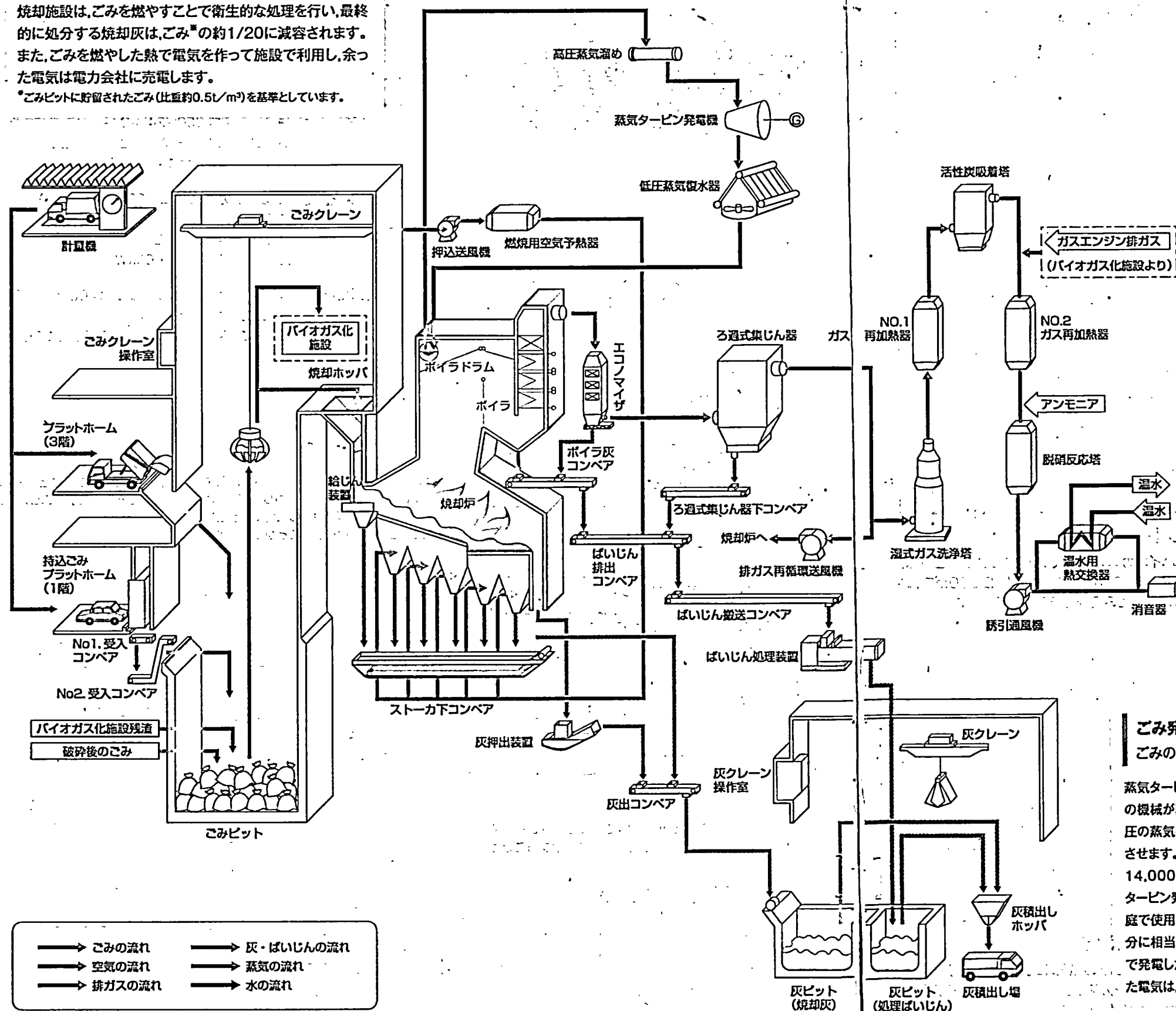
タブレットを活用するなど、京都の自然、地域の歴史・文化を学ぶことができます。



高度なシステムを駆使して、万全の公害、防止対策を講じながら、安定した処理能力を発揮



*ごみピットに貯留されたごみ(比重約0.5t/m³)を基準としています。



①ろ過式集じん器

ろ布

②湿式ガス洗浄塔

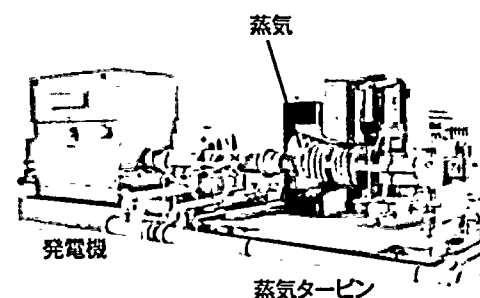
アルカリ水溶液

③活性炭吸着塔

活性炭

触媒

蒸気タービン発電機は、蒸気タービンと発電機の2つの機械が繋がっています。ボイラで発生した高温・高圧の蒸気をタービンの羽根に噴き付けて高速で回転させます。その回転エネルギーを発電機に伝え、最大14,000kWを発電することができます。この蒸気タービン発電機で発電できる年間の電力量は、一般家庭で使用する年間消費電力量のおよそ22,000世帯分に相当します。発電した電気は、バイオガス化施設で発電した電気とともに施設内の機器で使用し、余った電気は、電力会社へ売却しています。

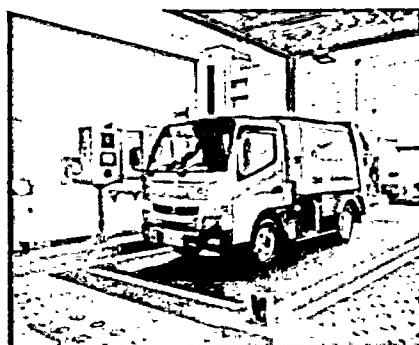


焼却施設

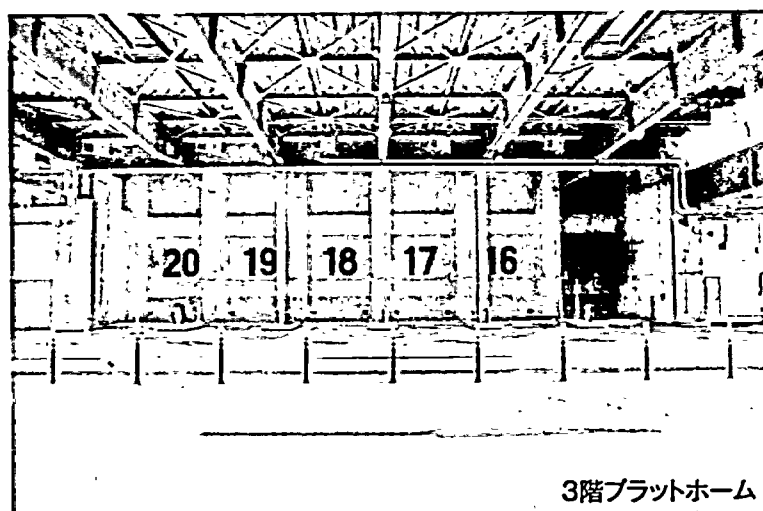
最新設備・機器で安心・安全な処理を実現



ごみ受入設備



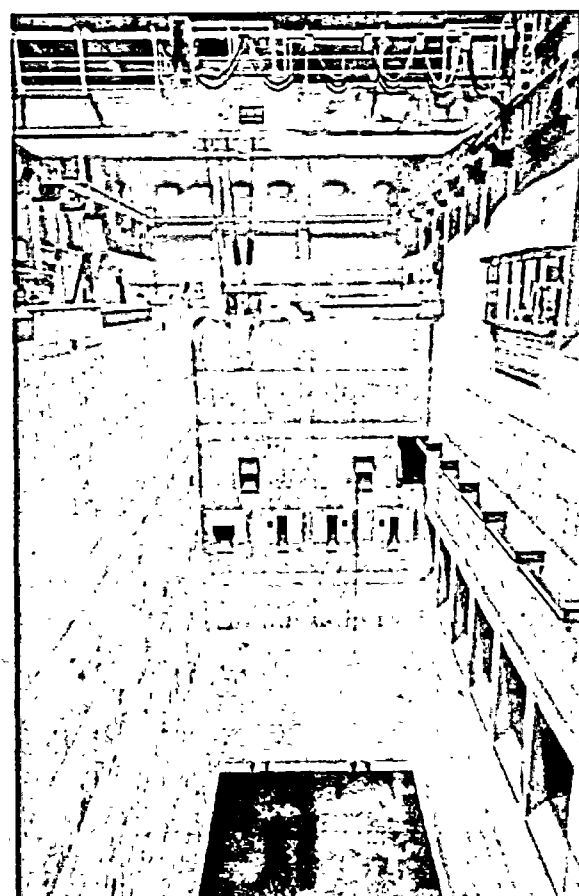
計量機
搬入したごみを計量し、コンピュータで分類集計して日々のごみの量を集計します。



3階プラットフォーム

プラットフォーム

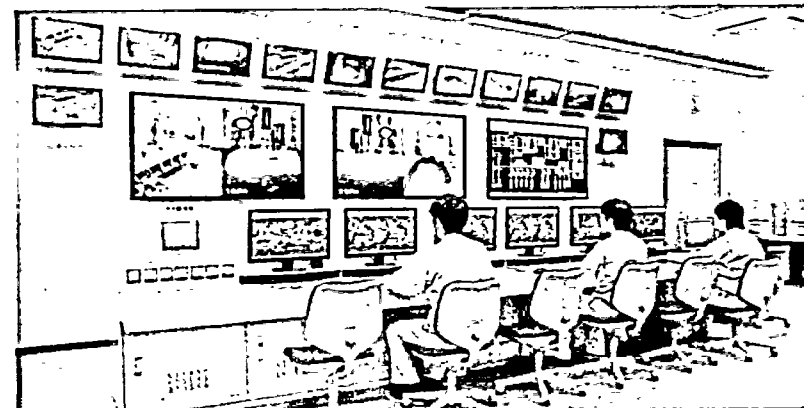
ごみを運んできた車は、計量機で重さを量った後、プラットフォームでごみピットにごみを投入します。プラットフォームは1階と3階にあり、1階は、持込ごみ、3階は、ごみ収集車がごみピットにごみを投入する場所です。



ごみピット

焼却炉やバイオガス化施設で処理する燃やすごみは、ごみピットに一時貯留します。容量は12,000m³で、約6,000tの燃やすごみを貯めることができます。

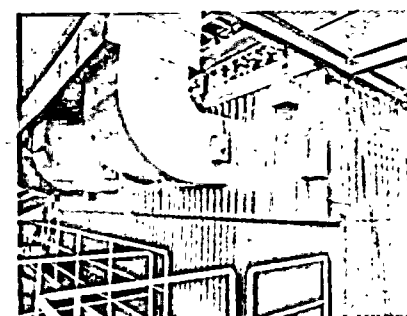
運転監視・制御



中央制御室

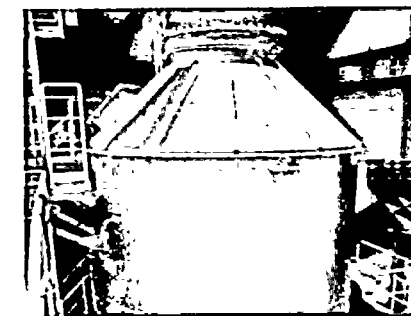
ごみ焼却施設とバイオガス化施設の運転状況を把握し、コントロールします。すべての装置は、コンピュータにより集中監視・遠隔制御されます。

排ガス処理設備



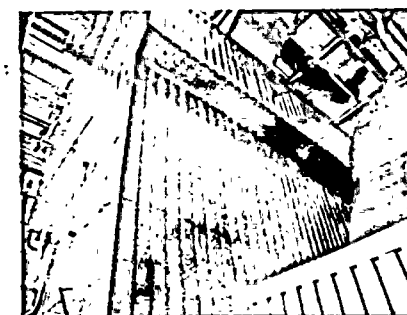
ろ過式集じん器

特殊なフィルタ(ろ布)で、排ガスに含まれる微細なばいじんやダイオキシン類などを除去します。



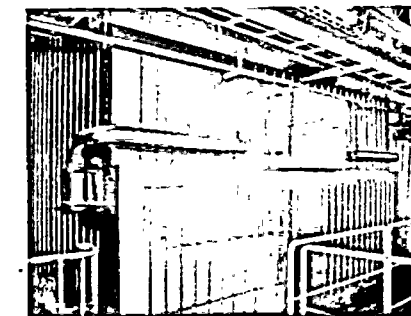
湿式ガス洗浄塔

排ガスにアルカリ水溶液を吹き付け、硫酸化物、塩化水素などを洗浄・除去します。



活性炭吸着塔

活性炭により排ガス中に残ったごく微量の有害物質まで吸着除去します。



脱硝反応塔

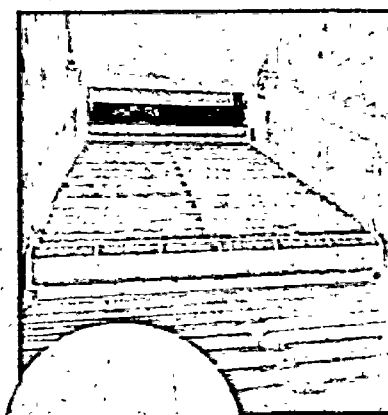
排ガスにアンモニアを吹き込んだあと、アンモニアと触媒の働きにより、窒素酸化物を水と窒素に分解します。

焼却設備

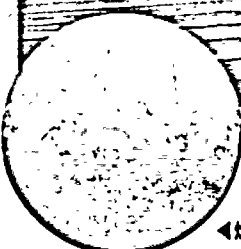


焼却炉

ごみを900℃以上の高温で焼却することにより、燃え残りのない完全な灰にします。

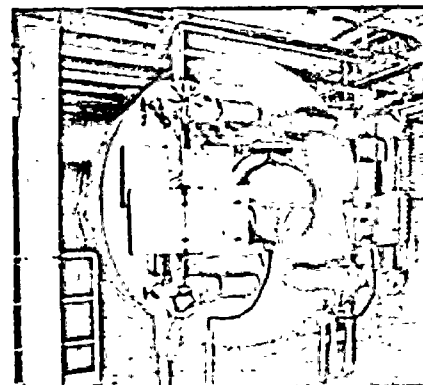


▲焼却炉内部



◀燃焼状況

余熱利用設備



ボイラ

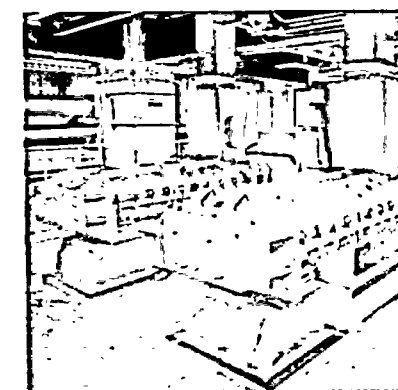
ごみの焼却によって発生する高温の排ガスから熱を回収し、高温・高圧の蒸気を作ります。



蒸気タービン発電機

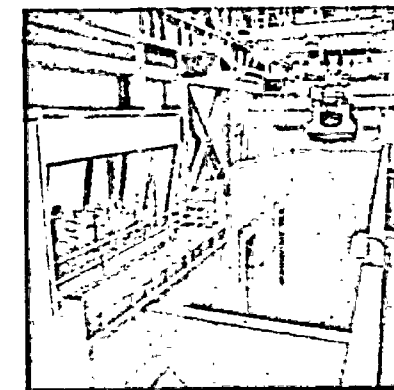
ボイラで作出した高温・高圧の蒸気を利用して、最大14,000kWを発電することができます。

灰出し設備



ばいじん処理装置

ろ過式集じん器で捕集したばいじんを薬品で安定化処理します。



灰ピット・灰クレーン

焼却炉から出た焼却灰と、ばいじんを処理した後の処理ばいじんを、灰クレーンで灰トラックに積み込みます。



バイオガス化施設とは

バイオガス化施設は、生ごみなどの有機物(たんぱく質・炭水化物・脂肪など)を、微生物(メタン菌など)の力によって分解し、再生可能エネルギーであるバイオガスを発生させ、そのガスでガスエンジンを動かし、発電します。

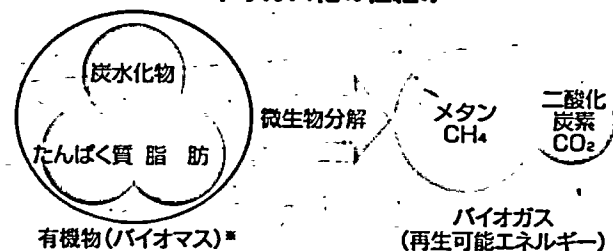
バイオガス化のメリット

バイオガス化には以下のようなメリットがあります。

- ①焼却ごみの減量を図ることができる(焼却施設の規模の縮小化)
- ②焼却するごみの水分が減って燃えやすくなり、焼却施設での熱回収率(発電量)が向上する。
- ③発生したバイオガスで発電ができる。

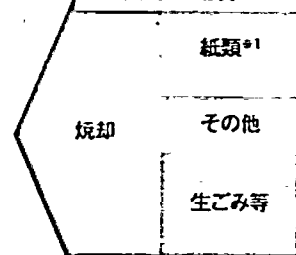
バイオガス化により「ごみの持つエネルギー回収の最大化」と「温室効果ガスの削減」を図ることができます。

バイオガス化の仕組み

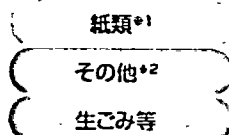


※バイオマスとは
生ごみ、紙ごみなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことをバイオマスといいます。
バイオマスは、光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収して成長することから、燃焼しても二酸化炭素を排出しない、カーボンニュートラルの資源として、地球温暖化対策や化石資源を代替するものとして期待が寄せられています。

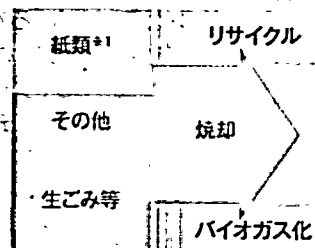
焼却の場合



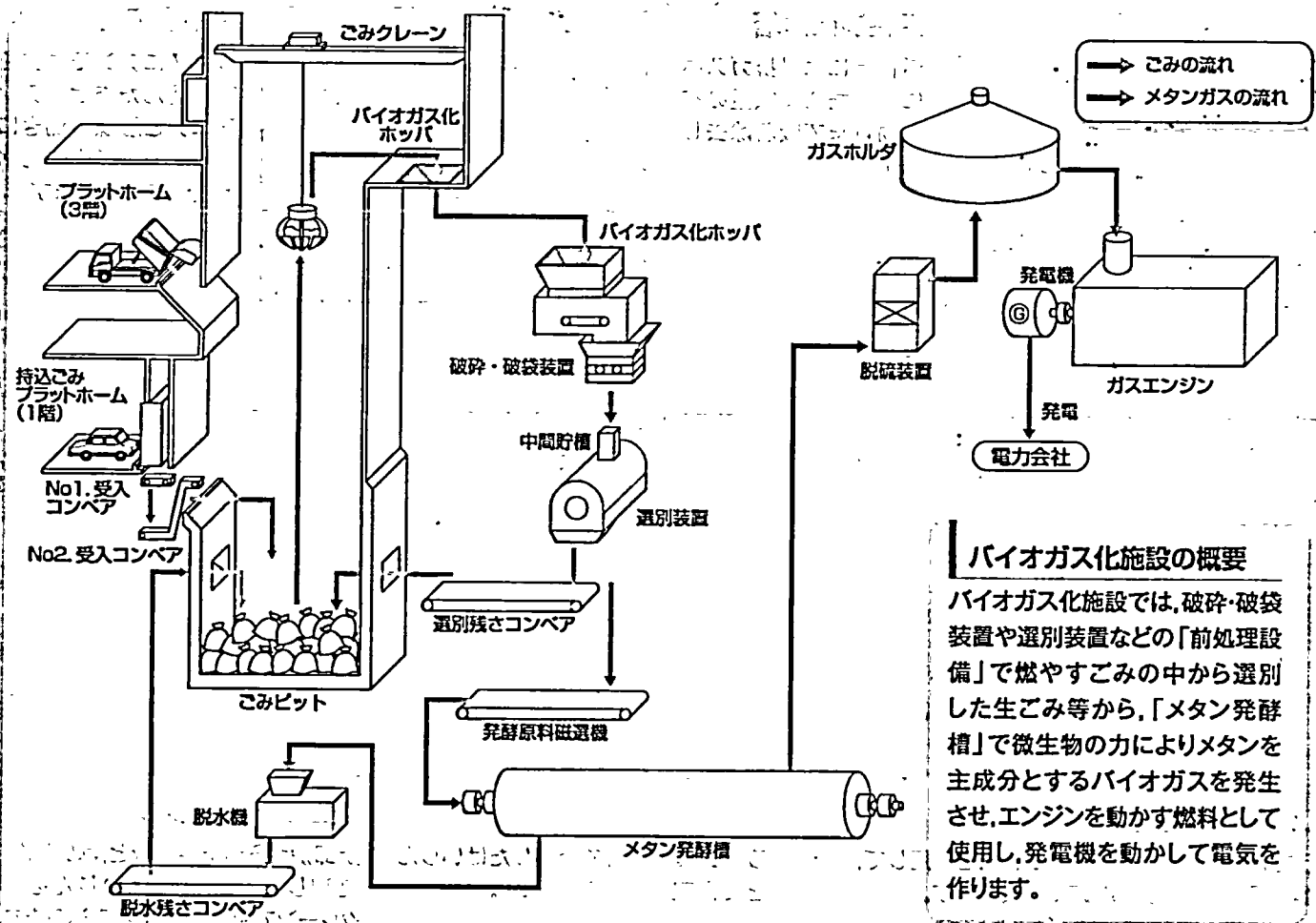
燃やすごみの組成



焼却+バイオガス化の場合

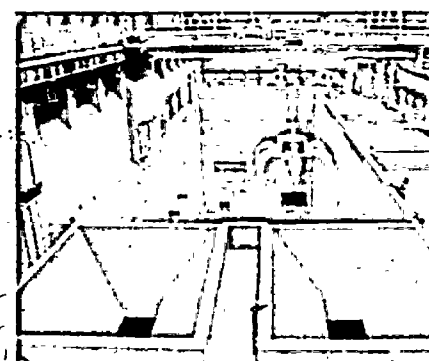
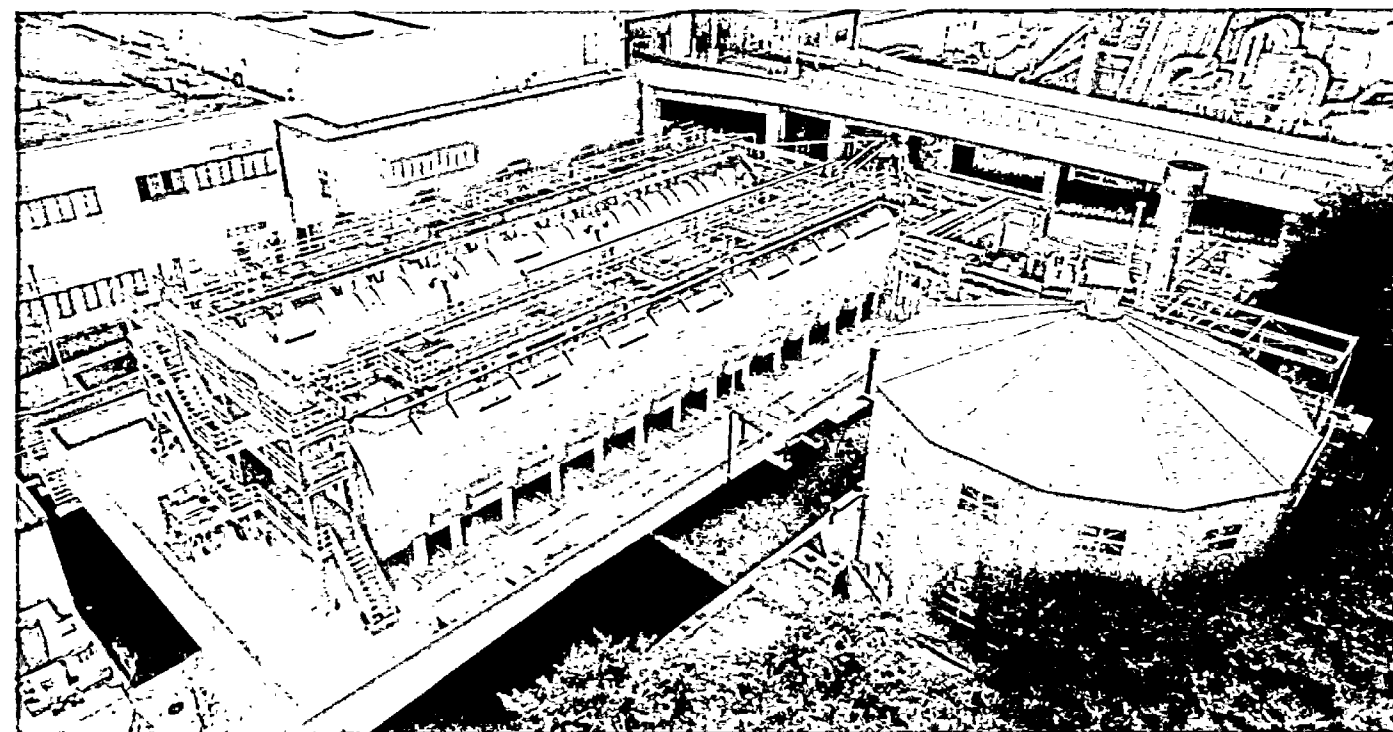


※1紙類
リサイクルできない紙類(汚れや臭いのついた紙、感熱紙、カーボン紙、防水加工された紙など)
※2その他
ガラス類、プラスチック製容器包装に当たらないプラスチック製品など



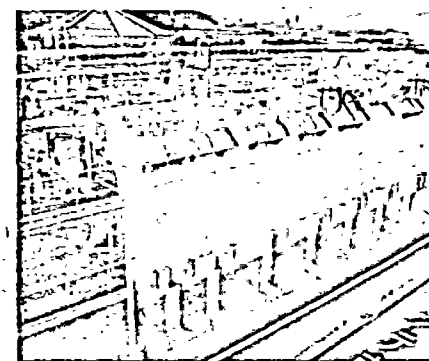
バイオガス化施設の概要

バイオガス化施設では、破碎・破袋装置や選別装置などの「前処理設備」で燃やすごみの中から選別した生ごみ等から、「メタン発酵槽」で微生物の力によりメタンを主成分とするバイオガスを発生させ、エンジンを動かす燃料として使用し、発電機を動かして電気を作ります。



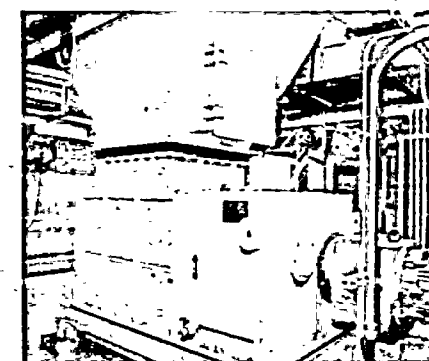
バイオガス化ホッパ

ごみピットの燃やすごみを、ごみクレーンでバイオガス化施設用のホッパに投入します。



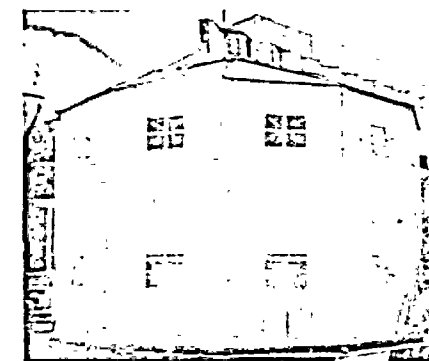
メタン発酵槽

選別された生ごみ等が発酵槽の中で微生物の働きにより分解されることで、メタンを主成分とするバイオガスが発生します。



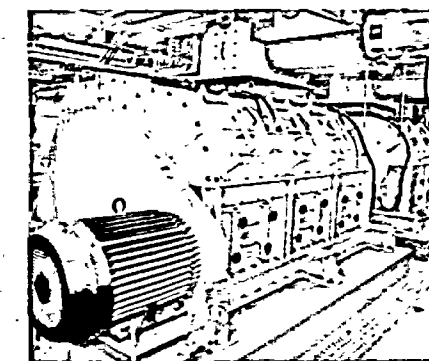
破碎・破袋装置

ホッパに投入された燃やすごみを、発酵に適したサイズまで細かく砕きます。



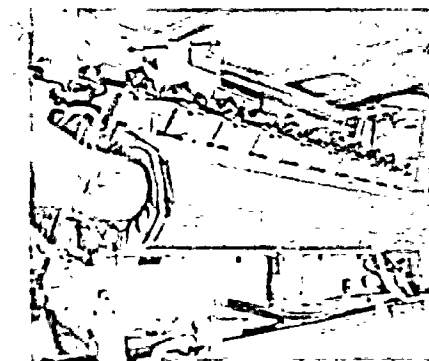
ガスホルダ

発生したバイオガスを一時貯留するものです。



選別装置

細かく砕いたごみから軽いプラスチックなど、発酵に不適なものを取り除きます。



ガスエンジン

バイオガスを燃料としてエンジンを動かし、発電を行います。出力は最大1,000kWで、年間発電量は、一般家庭の年間消費電力のおよそ2,000世帯分です。

大型ごみの中からリサイクル可能な資源を選別回収

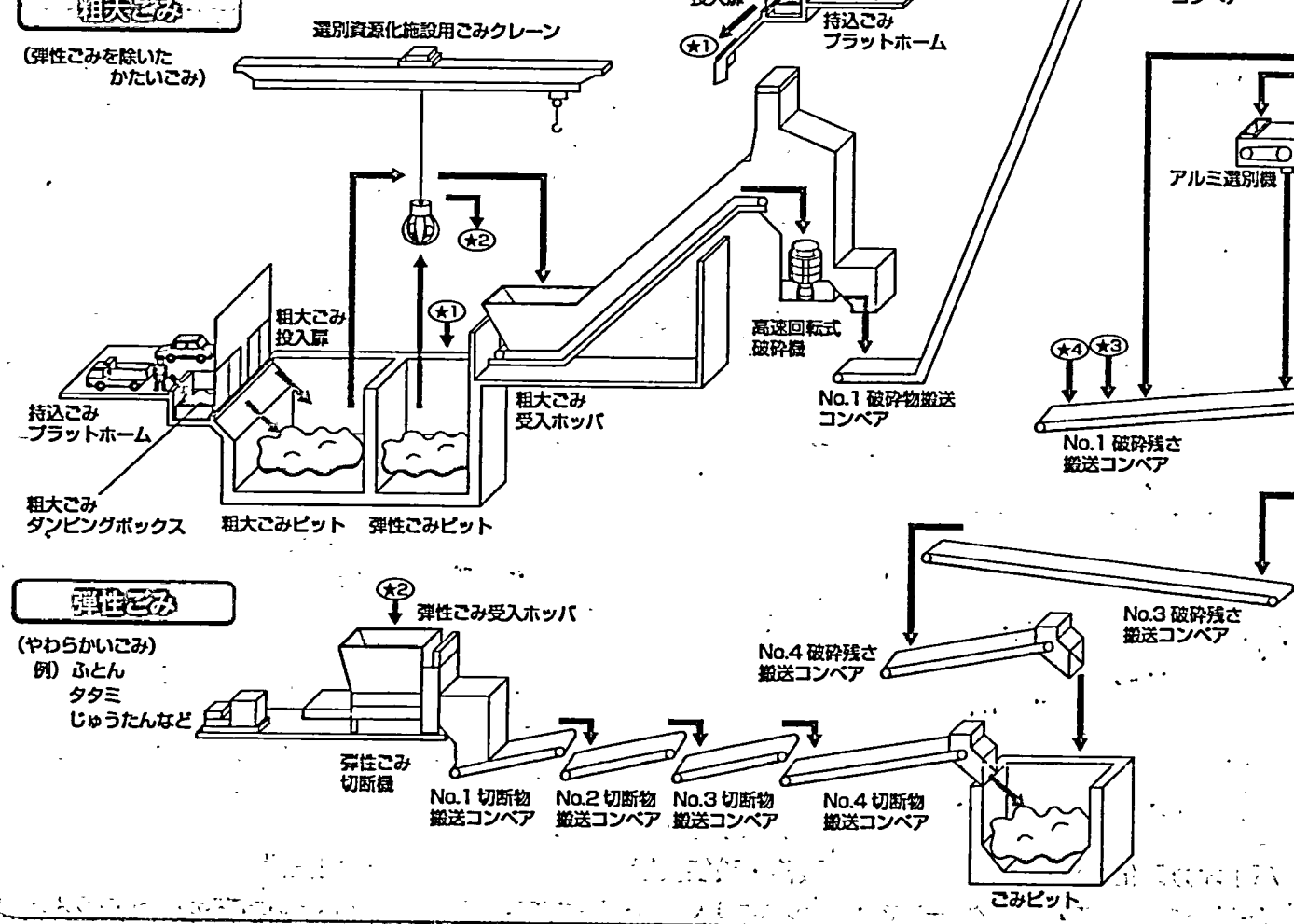


選別資源化施設の概要

選別資源化施設では、大型ごみなどを破碎して資源となる鉄やアルミニウムを選別回収します。

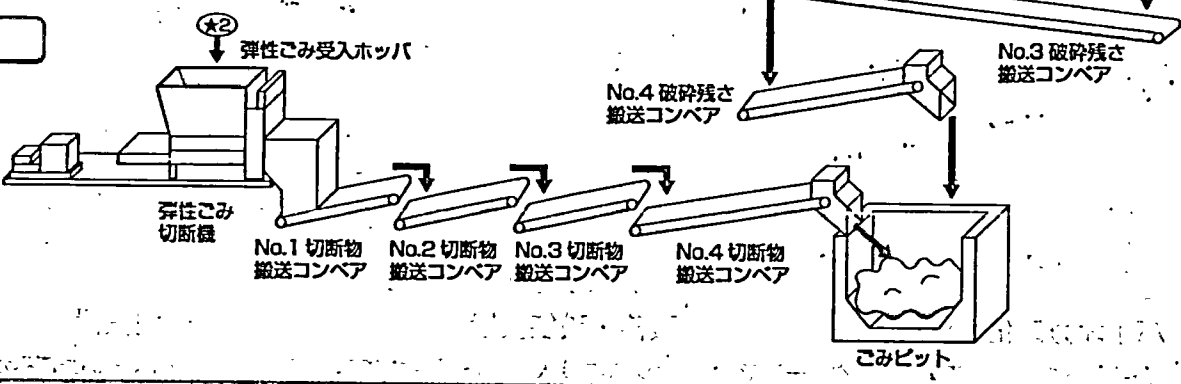
粗大ごみ

(弾性ごみを除いた
かたいごみ)



弾性ごみ

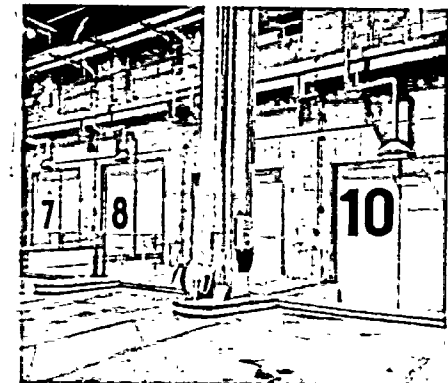
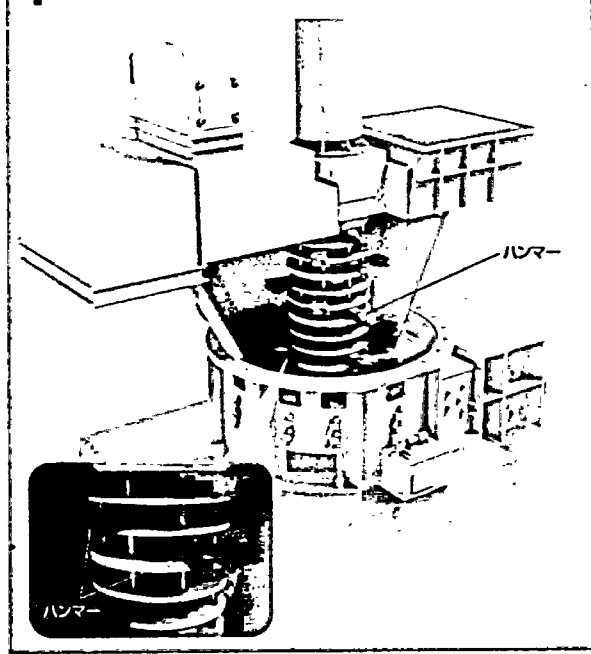
(やわらかいごみ)
例) ふとん
タタミ
じゅうたんなど



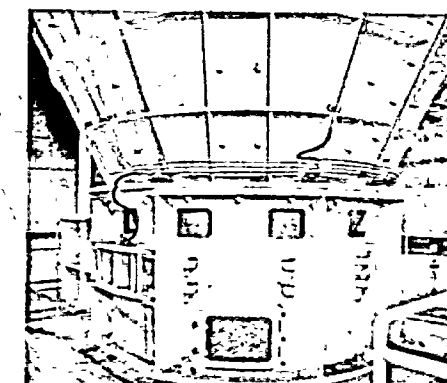
- ごみの流れ
- 弾性ごみの流れ
- アルミの流れ
- 鉄の流れ
- 破碎物残さの流れ
- 集じん用排風機

高速回転式破碎機のしくみ

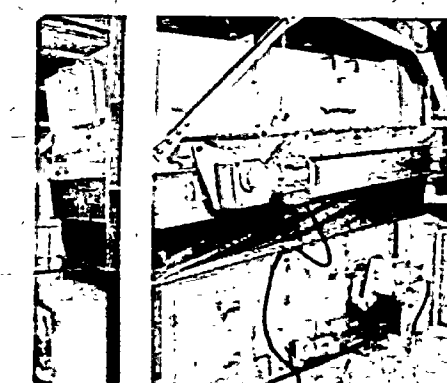
高速回転式破碎機は、高速で回転する鋼鉄製のハンマーでごみを細かく破碎します。



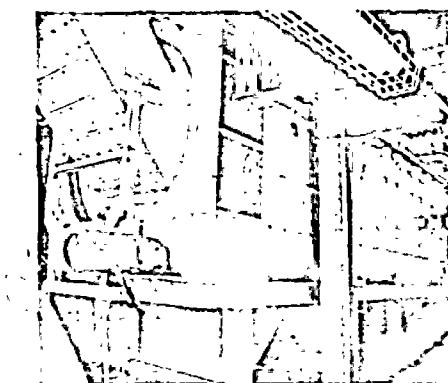
持込ごみプラットフォーム
搬入された粗大ごみ及び弾性ごみを
ごみピットに投入します。



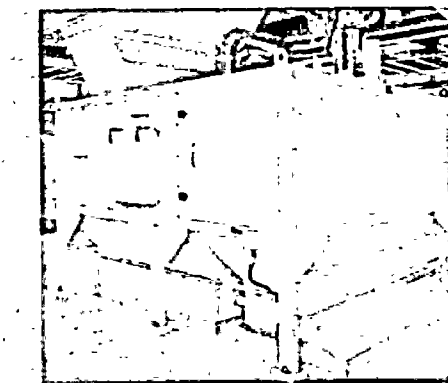
高速回転式破碎機
約100kgの鋼鉄製ハンマー36個が毎分
590回転もの高速で回転し、投入された家
具などの大型ごみを衝撃力で細かくします。



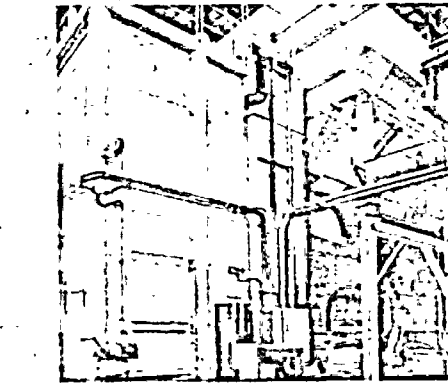
磁選機
磁石の働きにより破碎したごみの中から
鉄を選別します。回収した鉄は資源とし
てリサイクルします。



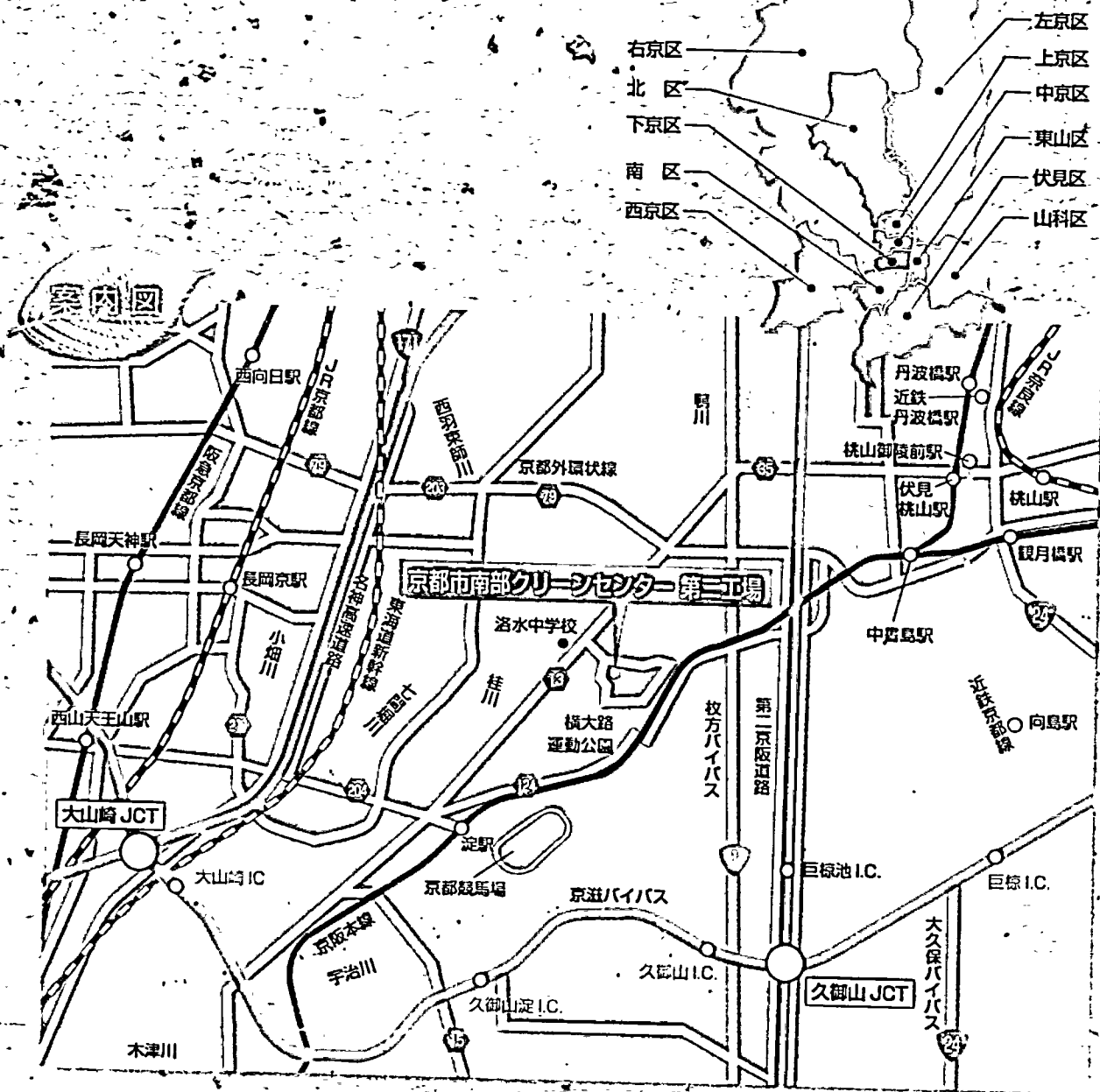
粒度選別機
穴がたくさん開いたドラムが回転し、その
中を通過する破碎したごみから比較的大
きなものを取り除きます。アルミ選別機で
の選別精度を向上させることができます。



アルミ選別機
高速で回転する磁石により発生させた磁界
を利用して、アルミや銅などの非鉄金属を破
碎したごみの中から選別します。回収したアル
ミなどは資源としてリサイクルします。



弾性ごみ切断機
弾性ごみを油圧で作動する切断刃で
切断し、焼却施設へ送ります。



京都市南部クリーンセンター 第二工場

〒612-8253 京都市伏見区横大路八反田29番地

●施工

本体工事 日立造船・鹿島・要・公成・増田特定建設工事共同企業体
電気設備工事 昭和・高崎特定建設工事共同企業体
衛生設備工事 シンテック・橋本特定建設工事共同企業体
空調設備工事 シンテック・橋本特定建設工事共同企業体

●工事監理 株式会社コム・キューブ

アクセス

京阪電車「中書島駅」「淀駅」から

●市バス(20号系統)又は京阪バス(24A系統)に乗車
⇒「南横大路」バス停下車 徒歩5分

地下鉄・近鉄電車「竹田駅」から

●竹田駅東口から市バス(81・105・南5・南8号系統)
に乗車⇒「横大路車庫前」バス停下車 徒歩20分
●京都駅八条口・竹田駅西口から「南横大路」バス停を
通る京阪バス路線もあります。

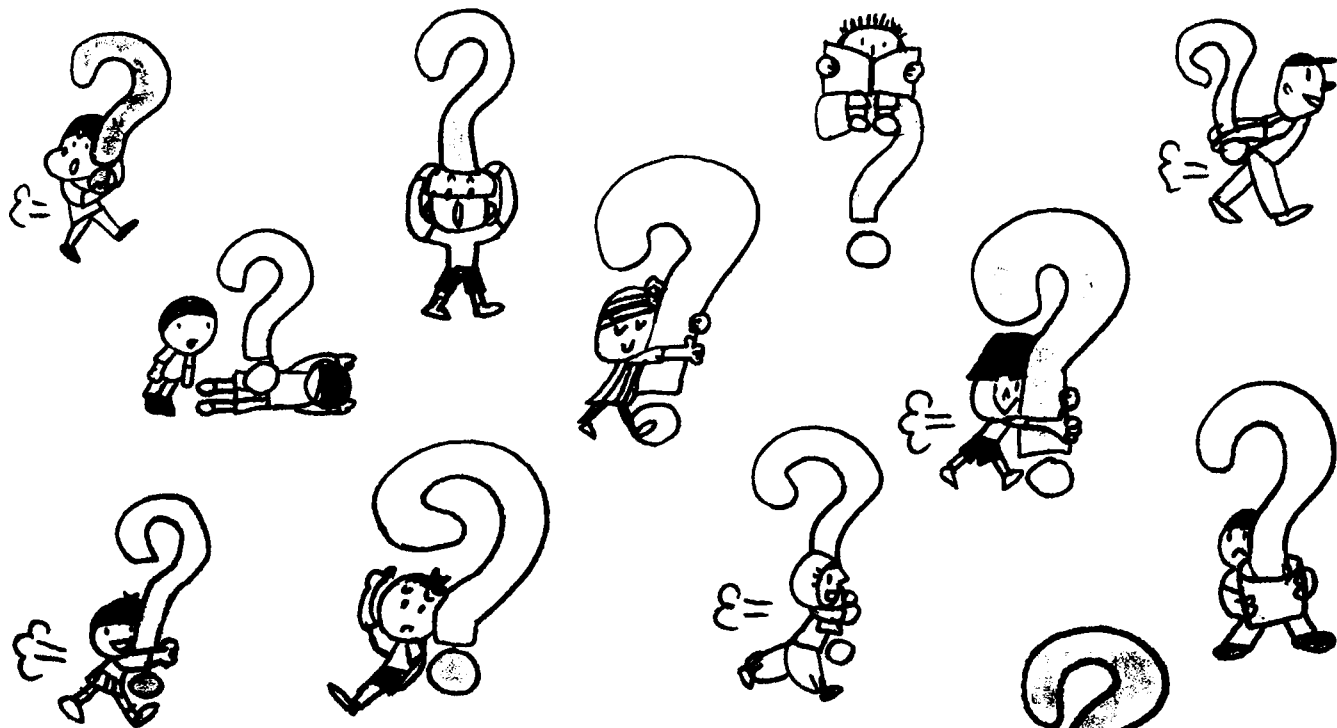
シャトルバス

土日・祝日等に京阪中書島駅・市バス横大路車庫前か
らシャトルバスを運行します。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
PROJECT
MANAGEMENT





はてな？を
育てる
ステキな
さすてな！

さすてな京都

京都市南部クリーンセンター環境学習施設

2019 10/5 SAT OPEN

“さすてな京都”は「京都市南部クリーンセンター」の環境学習施設の愛称です。
最先端の「さ」、素晴らしいの「す」、展望台の「て」、南部クリーンセンターの「な」の頭文字と、
「持続可能な」という意味の「サステナブル」から名付けられました。



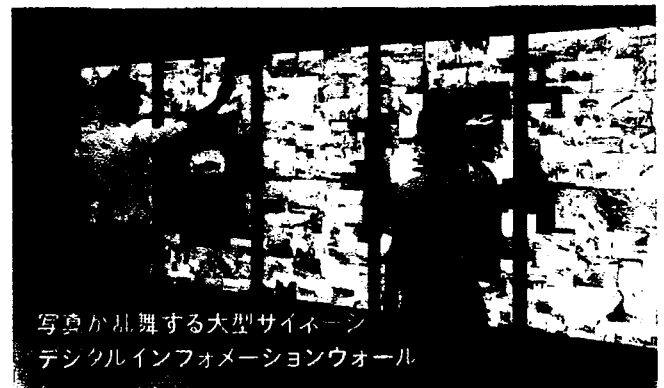
京都市南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」は、ごみ処理施設そのものを活用して整備しています。焼却炉やごみ発電、バイオガス化施設などの迫力満点の大規模施設を間近に見学できます。それらを生きた教材として世界最先端の環境技術を学べます。

「ごみ減量」や、「地球温暖化対策」「生物多様性」「再生可能エネルギー」や環境面から見た「地域の歴史」など、子ども・学生・大人・事業者・修学旅行生・学校関係者などいろいろな方が興味や好奇心をもてる「環境学習プログラム」を用意し、「さすてな」来館をお待ちしています。

炉内体感通路



パッカー車の記念撮影



いろいろな方が興味や好奇心をもてる環境学習プログラムを用意



企業・事業者の方



一般の方



学生の方



子ども・保護者の方



修学旅行生の方



学校・教育関係者の方

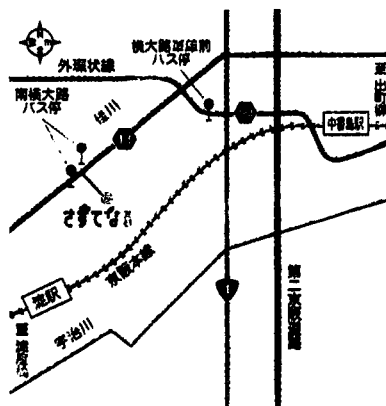
工場見学通路



ごみピットの中の巨大クレーンや焼却炉は大迫力！実際の設備を見るとごみ処理にかかる労力や規模を実感できます。



【開館時間】9:00～17:00



休館日
水曜日（水曜日が祝日の場合は開館し、翌水曜日を休館）
※休館日（12月29日～31日・1月1日～1月3日）

京都市南部
クリーンセンター
環境学習施設

さすてな 京都
SUSTAINA KYOTO

〒612-8253 京都市伏見区横大路八反田29
TEL.075(606)2548 FAX.075(606)2549
info@sustaina-kyoto.jp
https://sustaina-kyoto.jp



さすてな京都

極楽

京都市印刷物第314597号 令和元年9月発行
発行：環境政策局通正処理施設部施設建設課

【来館方法】

京阪電車「中書島駅」「淀駅」から
市バス（20号系統）又は京阪バス（24A系統）
乗車⇒「南横大路」バス停下車 徒歩5分

地下鉄・近鉄電車「竹田駅」から
竹田駅東口から市バス（81・105・南5・南8号系統）
乗車⇒「横大路車庫前」バス停下車 徒歩20分
京都駅八条口、竹田駅西口から「南横大路」バス
停を通る京阪バス路線もあります。

自動車で

京都南ICから10分：国道1号・府道13号線（京都
守口線）経由

シャトルバスで

土日、祝日等に京阪中書島駅・横大路車庫前から
シャトルバスを運行します。

＜お出かけの際は、便利な市バス・
地下鉄をご利用ください。＞



京都市
CITY OF KYOTO

熊本市公明党市議会議員団視察(11/12) 事前質問について

1 施設整備の背景、きっかけについて

⇒ 平成19年3月に、横大路地域の皆様と本市が協働して策定した「伏見ルネッサンスプラン」において、宇治川沿岸地域を「産業・環境教育地区」と位置付け、「環境教育のメッカを目指し、地球温暖化を防止するための京都議定書が採択された環境共生型都市・京都のシンボルゾーンとしての役割を果たす地区となるよう整備を進める。」「開かれた地区づくりと気軽に来訪できる空間づくりが重要である。」といったことを謳っており、横大路地域の皆様は、負の施設として認識されていた環境関連施設のイメージを逆転させることを強く望まれています。

南部クリーンセンター第二工場の環境学習施設「さすてな京都」は、横大路地域の皆様と本市が協働して策定した「伏見ルネッサンスプラン」における、「先進的環境教育活動を実践する施設」であり、本市環境行政のマスタープランである「京都市環境基本計画(2016～2025)」に基づき策定した「京都市環境教育・学習基本指針」において、京エコロジーセンターとともに「環境教育・学習の中核施設」と位置付けています。

2 施設の概要について

(1) 概要

⇒ これまでのクリーンセンターのイメージを一新し、ごみ処理に要する大規模な施設を間近に見学しながら、焼却処理やエネルギー回収など、世界最先端の環境技術を学べるだけでなく、ごみ減量、地球温暖化、生物多様性、再生可能エネルギー、環境面から見た横大路地域の歴史等幅広い分野を対象として、ライフステージに応じたプログラムを提供しております。さらに、体験型を中心にした子ども向けコンテンツ、インパクトのある映像等を中心にした大人向けコンテンツを各所に配置するとともに、ビオトープや屋上芝生広場を設置するなど、あらゆる世代が楽しく学べる、魅力溢れる環境学習の拠点としております。

(2) 建物等について

① 南部クリーンセンター第二工場（延べ床面積：約31,660㎡）に併設

② 施設の構成

場 所	主な内容等	面 積
管理棟	1階北側部分	エントランス、企画展示室、セミナールーム、エコラウンジ（アーカイブ）、事務所
	2階北側部分	展示室・広報室
	屋 上	広場（緑化し、生物多様性保全の活動の場とする。）
工 場 棟	見学者通路	約2,130㎡
煙 突 棟	展望室	約120㎡
外 構 部	ビオトープ等	(約100㎡)
計		約3,410㎡

注 ()内の値は、建物外部の面積を参考として外数で記載している。

外構部については、その一部としてビオトープの水域面積を示している。

(裏面に続く)

3 施設整備の事業費・活用した補助金について

- ⇒ 環境学習施設の整備については、第二工場の整備工事（工事費計 315 億円）に含まれます。工事費計 315 億円のうち、交付金が約 90 億円、市債が約 170 億円、残りは行革債と一財です。その他の補助金や寄付等はありません。

4 従来の環境学習施設との違いについて

- ⇒ 京エコロジーセンターは、「地球温暖化防止京都会議（COP3）」を記念して、環境学習や環境保全活動の輪を広げるための拠点施設として 2002 年（平成 14 年）に開設しており、環境ボランティア（エコメイト）の育成及び派遣など、環境にやさしい行動を広めていく役割を果たす人材の育成や、気候変動という地球規模の広い視野からの学びをはじめとした環境保全に関する知識の普及、情報の提供、講座・研修等の開催などを行っている。

南部クリーンセンター第二工場に設置する環境学習施設「さすてな京都」については、ごみ処理施設に併設するという強みを生かし、焼却炉やごみ発電、バイオガス化施設などごみ処理に要する大規模な施設を間近に見学し、それらを教材として、焼却処理やごみから未利用のエネルギーを取り出す技術など、世界最先端の環境技術を体験でき、ごみ減量はもとより、生物多様性や再生可能エネルギー、環境面から見た横大路地域の歴史など幅広いテーマを取り扱い、こどもから大人までライフステージに応じた学習プログラムを実施するなど、あらゆる世代が楽しく学べる総合的な環境学習の拠点と位置付けるものである。

5 施設整備の効果、市民の反応について

- ⇒ 約 1,200 人の方々に御越しいただいたオープニングイベント（10 月 5 日開催）以降も、団体や御家族連れなど様々な方々に御来場いただいております。煙突に設置した「さすてな展望台」を含めた工場見学通路における、タブレットと AR・VR 技術を利用した環境学習についても、御好評をいただいております。

6 今後の課題について

- ⇒ より多くの方々に御来場いただけるよう、魅力ある催しの企画・実施、広報の充実を図るとともに、交通アクセスについて、シャトルバスを運行するほか、交通事業者等の関係機関と公共交通の利便向上に関して協議を継続していく。

池田市 「R P Aの導入」について

〔調査項目〕

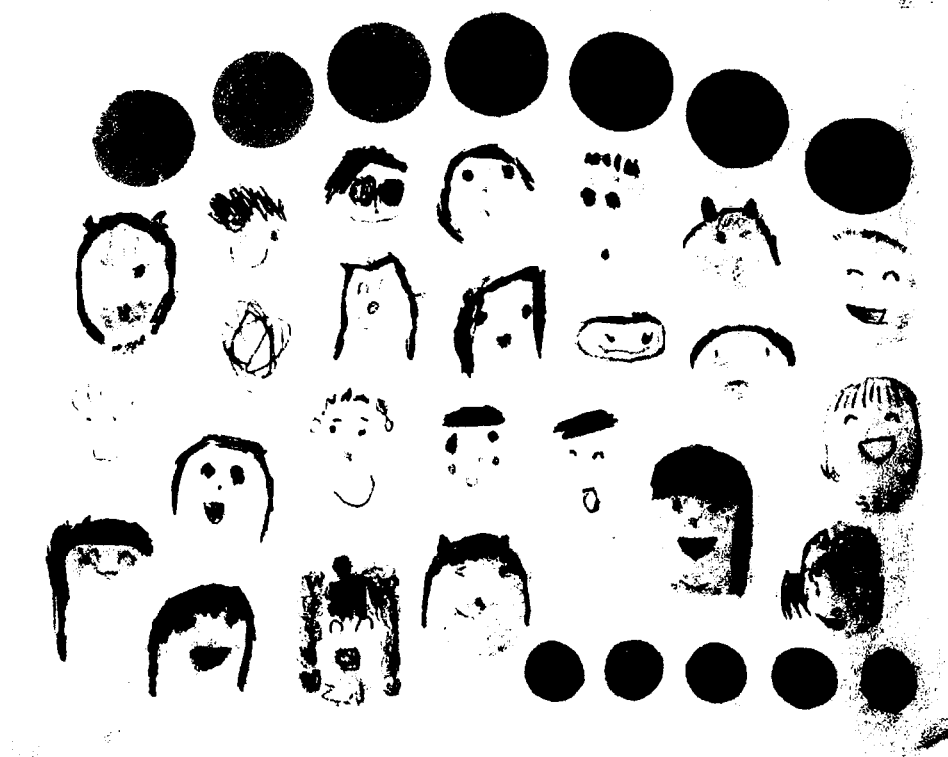
- 1 R P A導入の背景、目的について
- 2 R P A導入の過程、スケジュールについて
- 3 事業概要、事業費（国費・市費等の内訳等）、活用した補助金等
について
- 4 導入にあたっての課題について
- 5 導入効果について
- 6 今後の方向性と課題について

※その他、関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。

全 80 15 311

令和2年度

保育施設入所者



池田市

子育て支援部 幼児保育課

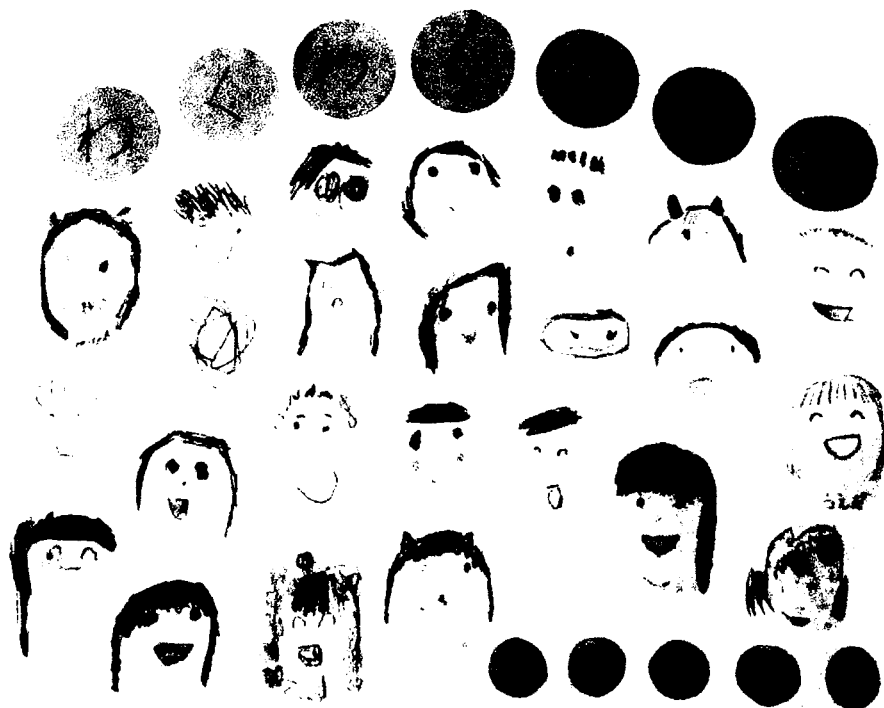
〒563-8666

池田市城南1-1-1

TEL 072-754-6208

池田市

池田市城南1-1-1



池田市

池田市城南1-1-1

〒563-8666

池田市城南1-1-1

TEL 072-754-6208

保育所 A I 入所選考システム

大阪府池田市

令和元年11月13日

■池田市の情勢

- 大阪府の北部に位置する本市は、都心部（大阪・梅田）から電車で20分の距離で衛星都市として発展。
- 人口は10万人を維持しているが、就学前（0～5歳）人口は減少傾向にあり、いわゆる少子化傾向にある。
- 保育ニーズは年々増加傾向にあり、保育所等の整備により受け皿を確保しても同数以上のニーズが増えている。

	時点	H27		H28		H29		H30		H31	
保 育 ニ ー ズ	(4/1)	1,487	29.1%	1,602	31.6%	1,675	33.4%	1,760	35.2%	1,919	39.1%
入 所 者 数	(4/1)	1,466	28.7%	1,502	29.6%	1,601	31.9%	1,694	33.9%	1,816	37.0%
就 学 前 人 口	(3/31)	5,114		5,072		5,018		4,996		4,904	
全 人 口	(3/31)	102,412		102,661		103,213		103,501		103,607	

■課題

○職員 1 人当たりの業務量の増加

保育ニーズに比例して、保育所等の入所選考件数も増加することに加え、幼児教育・保育の無償化など教育・保育制度の抜本的な改正もあり、事務量が膨大になる一方で職員数は変わらず、1人当たりの業務量が年々増大。

○ニーズの複雑化・高度化

保育所等の入所希望はより複雑化しており、加えて利用希望保護者の保育所等の確保に向けた活動、いわゆる「保活」の時間的な制約により早急な選考結果通知を希望されている。保育所等入所選考は、希望者の世帯状況に基づいて点数化しており、それぞれが希望する保育施設の受入人数に鑑みながら選考基準に則り調整をしており、職員が集中的に対処している。

⇒4月入所は、12月上旬に受付し、2月中旬に結果を各家庭に発送。



保育所 A I 入所選考システムにより選考時間の大幅な短縮を目指す。

機械でできる作業を人から機械へシフトし、職員への過度な業務量の省力化により働き方改革を実現し、さらなる市民サービスの向上を目指すものであり、そこで捻出できる時間を真の保育ニーズの把握や、適切な保育の提供、新たな行政サービスの構築に費やすことができる。

230時間 → 数分

いそいそ

99.9%

くもAI

きょかい

■入所選考の手法

- 各家庭における保育要件の度合いにより点数化。（例：就労時間が長いほど高点）
- 保育要件以外の世帯の状況によりさらに加点。（例：きょうだいが入所している。ひとり親。）
- 上記合算の点数により希望施設に合わせながら選考。

■選考時の課題

- 選考においてきょうだいがある施設となった場合、保護者のニーズに応じて希望順位が低くても同じ施設に入所できるように配慮する。
保護者が別々でもよいと希望した場合は、そのまま。

●保育所入所選考において、最大の難所（＝最も時間がかかるポイント）

●プログラミング（＝自動計算）で対処できない



保育所 A I 入所選考システムにより簡素化

■本市における導入課程

- 平成31年4月入所の結果を基に、A Iにて仮選考を実施。

当時の選考基準等により、A Iで仮選考を実施したところ、85%のマッチング。

⇒エクセルで管理していたため、入力セルにおいて数字と文字列が混在していることによる判断不良があったことにより
マッチング率は低下しているが、そのような事象を除去すれば、95%程度まで上がると見込まれる。

- 令和元年11月中の導入を目指す。

令和2年4月入所の選考から本稼働を目指しており、11月中の導入に向け調整中。

- 情報通信技術利活用事業費補助金（総務省所管）を活用

地域 I o T 実装推進事業として事業提案を行い、令和元年7月10日に採択候補として決定された。令和元年9月27日に
同補助金の交付決定。（補助率 1/2）

子育て支援(保育所等入所)AIマッチング事業

参考資料
《事業提案資料》

提案者	池田市		
実施地域	大阪府池田市	分野別モデル	子育て支援プラットフォーム
事業概要	少子化に反して増大し、また多様化する保育ニーズのうち、保育所等の入所申込に対する選考に要する人員や時間が膨大になっており、市民のニーズを的確に聞き取り、今ある行政サービスの中から適切なサービスを提供する、あるいは新たなサービスを構築することへの対応が困難になっている。入所選考をAIにて実施する場合は、わずか数秒で選考が完了することとなり、選考業務の大幅な時間短縮、希望者への結果通知の早期化に伴う就労等の選択肢の増加による地域活性を促し、子育てしやすいまちを目指す。		

＜4月入所選考における実情＞

事務工程	概要	所要時間
入所選考会	各申込者の希望施設や選考点数、兄弟の優先順位等の様々な要素に配慮しながら、入所者の決定を行う。	6日×3人≒140時間
選考結果の登録	選考会において決定した入所内定・保留等の情報をシステムのデータベースに改めて登録する。	4日×3人≒ 90時間
現状では計230時間程度を所要(各月の入所選考においては、1割程度を想定。)		

AI技術を活用した入所選考



わずか数秒で完了！

- ★ 職員の働き方改革の推進 (→ 利用者支援の深化、その他の重要業務への注力)
- ★ 保護者への結果通知の早期発出 (→ 保護者の職場復帰等に好影響)

令和元年7月10日

令和元年度予算「情報通信技術利活用事業費補助金(地域IoT実装推進事業)」に係る採択候補の決定及び追加公募の実施

総務省では、令和元年度予算「情報通信技術利活用事業費補助金(地域IoT実装推進事業)」の公募に対する提案の中から、外部有識者の評価を踏まえて採択候補を決定するとともに、同事業の追加公募を本日から8月2日まで実施することとしましたので、お知らせします。

1 事業の概要

総務省では、IoT等の利活用による成果を日本全国の地域の隅々まで波及させるため、「地域IoT実装推進タスクフォース」を平成28年9月より開催し、地域課題の解決につながる「生活に身近な分野」を中心として、地域におけるIoTの実装に取り組む具体的道筋を提示するための「地域IoT実装推進ロードマップ」を策定いたしました。

本事業では、これまでの実証等の取組を通じて創出された「分野別モデル」の普及展開を図るため、以下の要件に該当する地域での先導的な取組の提案について、令和元年4月1日から5月15日まで募集いたしました。

<要件A>

地域IoT実装推進タスクフォースにおいて策定されたロードマップのうち、以下に該当する「分野別モデル」の横展開事業であること。

(公募を実施する分野別モデル)

- ・ プログラミング教育
- ・ 医療情報連携ネットワーク(EHR)
- ・ 医療・介護・健康データ利活用モデル(PHR)
- ・ 妊娠・出産・子育て支援PHRモデル
- ・ 子育て支援プラットフォーム
- ・ G空間防災システム
- ・ スマート農業・林業・漁業
- ・ 地域ビジネス活性化モデル
- ・ 観光クラウド
- ・ 多言語音声翻訳
- ・ オープンデータ利活用
- ・ ビッグデータ利活用
- ・ シェアリングエコノミー

<要件B>

地域IoT実装推進タスクフォースにおいて策定されたロードマップのうち、以下に該当する「分野別モデル」の横展開事業(拠点整備)であること。

(公募を実施する分野別モデル)

- ・ 働き方(テレワーク)

2 決定の内容

公募の結果、計39件の申請がありました。このうち、別紙1の外部評価委員による評価結果を踏まえ、以下の32件を採択候補として決定しました。各事業の概要は別紙2のとおりです。

NO	申請主体	事業名
1	株式会社アルム	道北北部医療ネットワークx IoT連携体制構築

2	ASロカス株式会社	森林ICTプラットフォームを活用したLPWA、携帯電話網による「林業安全管理システム」の横展開事業
3	軒先株式会社	官民協同による遊休スペースシェアリング化事業
4	一般社団法人 SAVE TAKATA	ICT・IoTで実現する子育て女性の「子育てと仕事のシェア」による心地よい暮らし
5	岩手県矢巾町	防災情報のICT化による住民避難支援向上
6	株式会社イービス藻類産業研究所	ナンノクロロプシス藻の培養条件の最適化及び大量培養技術の確立
7	福島県福島市	AIによる保育施設入所選考事業
8	一般社団法人子育てネットワークままもり	“働きながら”子育てできる街★守谷！豊かな暮らしプロジェクト
9	株式会社さかいまちづくり公社	地域活性化に向けたロボットプログラミング活用人材の育成事業
10	アクトインディ株式会社	「いこーよ」オープンデータ利活用による子育て支援・観光活性化事業
11	千葉県流山市	保育所AI入所選考システム導入
12	一般社団法人山梨県医師会	かかりつけ連携手帳(PHR)の母子手帳支援等による適用拡大
13	有限会社エコ・ライス新潟	ICT最適化によるスマート農業のミエル化 ～衛星画像解析、気象データ、IoTセンサ等のワン・プラットフォーム・スマート農業の実装～
14	新潟県糸魚川市	いといがわテレワークオフィス整備推進事業
15	株式会社笑農和	水稻農家向け水位調整サービスpaditchを活用した障害者が参画できるスマート農業推進事業
16	トレボー株式会社	南砺市立野原地区の活性化を目指してIoT活用による良質なブドウの創造
17	公益財団法人いしかわ農業総合支援機構	加賀しずく(石川県のブランド梨)の商品化率向上に向けた取組
18	京都府南山城村	デジタルマーケティングの活用による観光事業の創出と地域活性化
19	大阪府池田市	子育て支援(保育所等入所)AIマッチング事業
20	大阪府四條畷市	AIを活用した保育施設入所選考事業
21	株式会社アペイロン	地域の歴史資源と自然資源の情報を小学生が発信するプログラミング教育
22	龍神村森林組合	地域ブランド材「龍神材」利用拡大による地域経済振興事業
23	鳥取県米子市	子ども・子育て支援AI化事業
24	レプタイル株式会社	マチナカ・インキュベーション・ハブ
25	国立大学法人東京大学	

		自治体防災情報管理システムのクラウド連携と運用に関する事業
26	株式会社リブル	あまべ牡蠣スマート養殖プロジェクト
27	株式会社カナミックネットワーク	子育てワンストップサービスによる子育て支援ネットワーク強化事業
28	愛媛県久万高原町	ICTを活用した林業の安全性・生産性の向上と森林管理の効率化
29	佐賀県佐賀市	保育施設AI入所調整システム導入事業
30	佐賀県唐津市	「市民力・地域力によるまちづくり」を実現するG空間地域防災システムの構築事業
31	鹿児島県肝付町	IoTを利用した露地ほ場での作物栽培支援システム構築事業
32	鹿児島県南大隅町	南大隅町農業情報プラットフォーム構築事業

3 事業提案の追加募集

(1) 提案書の提出方法

(1) 提出期限

令和元年8月2日(金)午後5時(必着)

(2) 提出方法

実施要領及び提案書様式に従って提案書を作成し、所管の総合通信局等(※)にメールで提出するとともに、電話でメール提出した旨を一報してください。

※ 所管の総合通信局等については、応募する法人等の所在地の所管の総合通信局等ではなく、事業の実施地域(実施地域が複数ある場合は、主な実施地域)を所管する総合通信局等に提出してください(詳細は実施要領の別添2参照)。

(2) 今後のスケジュール

令和元年9月初旬 外部有識者による評価

令和元年9月中旬頃 採択事業者の公表、交付申請手続

令和元年9月末頃 交付決定

令和2年3月 実績報告書の提出、額の確定

※ 以上のようなスケジュールを想定していますが、採択候補先の選定の状況等により前後することがあります。

4 公募に関する書類

・2019年度予算 地域IoT実装推進事業 実施要領

・2019年度予算 地域IoT実装推進事業 提案書様式

・様式1～4及び7 企画提案書等(要件A)

・様式1～4及び7 企画提案書等(要件B)

・様式5 資金計画書

・様式6 提案書の概要

・地域IoT実装推進ロードマップ分野別モデルの概要

・情報通信技術利活用事業費補助金(一般会計)交付要綱

5 資料の入手方法

資料については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄に、本日(7月10日(水))14時を目途に掲載するほか、総務省情報流通行政局地域通信振興課(総務省11階)において閲覧に供するとともに配布します。

6 関係報道等資料

6 関係報道等資料

・地域IoT実装推進タスクフォース

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chiiki_iot/index.html

・地域IoT実装推進ロードマップ(改定)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000164.html

・平成31年度予算「情報通信技術利活用事業費補助金(地域IoT実装推進事業)」に係る提案の公募

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu06_04000156.html

連絡先

(要件A)

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

担当: 平岩課長補佐、須田係長、富永官

電話: 03-5253-5758(直通)

FAX: 03-5253-5759

E-mail: [iot-model-](mailto:iot-model-project_atmark_ml.soumu.go.jp)

project_atmark_ml.soumu.go.jp

(要件B)

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課

担当: 齋藤課長補佐、大石専門職、大坪官

電話: 03-5253-5748(直通)

FAX: 03-5253-6041

E-mail: tele.wifi-ken_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

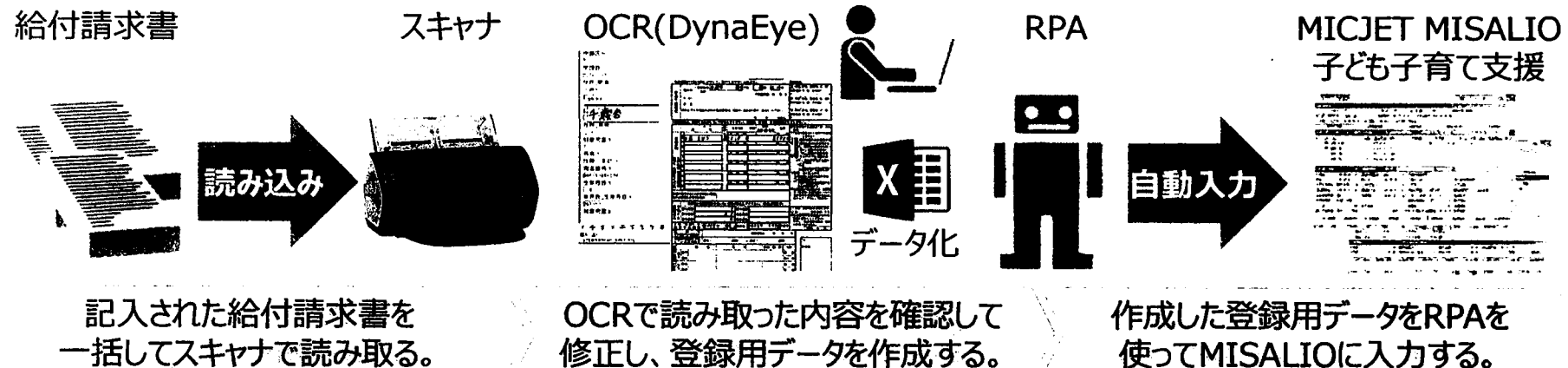
2. 1. ご提案システムの概要

2. 2. 1. ご提案システムの概要 1

POINT 申請書読み取りからシステムへの登録までを自動化します。
新たに追加される給付請求書の受付事務の効率化を実現します。

一斉に申請される「施設等利用給付認定・変更申請書(仮称)」の読み取りからMICJET MISALIO子ども子育て支援への登録を自動で行う製品をご提供いたします。製品導入のイメージは以下の通りです。

製品導入イメージ



製品導入のメリット

- 入力作業時間の短縮(コストの削減)
- 入力ミスの軽減・防止
- 国が推進している最新技術(RPA)の普及

2. 1. ご提案システムの概要

2. 2. 1. ご提案システムの概要 2

各工程での作業内容は以下の通りです。手書き文字の認識率により補正に必要な時間は変わりますが、申請書の記入項目を一から入力する必要がないため、大幅な作業時間の短縮が見込めます。

項目	作業イメージ	作業内容
申請書の読み取り		■ 手書きされた申請書をスキャナにセットし、読み取りを行います。
読み取り項目の確認・修正		■ 読み取った申請書の項目が、正しく認識されているかOCRソフト上で確認し、入力用のデータを作成します。 ※読み取った項目は、近い形の文字が候補欄に表示されるので、そこから選択して修正可能です。 例) 千:「千(漢字)」 「千(漢字)」 「チ(カタカナ)」 ※数字やチェックボックス、選択式の項目については、9割以上の認識が可能です。手書きの氏名や住所については、認識率が低下します。
MISALIOへの登録		■ 作成した入力データをRPAツールを用いてMISALIOに自動で登録します。 ※入力の途中で不備のあるデータがあった際には、そのデータを保留にして、その他の申請データの登録を進めるため、処理が中断することはありません。 ※不備のあるデータは、入力処理後に一覧で確認できるため、データを修正し、再度RPAで入力の処理が可能です。

熊市議発第 153 号
令和元年（2019 年）11 月 5 日

神戸市会議長 様

熊本市議会議員 倉 重 徹

行政視察について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程によりお伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 視 察 日 時 令和元年（2019 年）11 月 11 日（月）14 時から

2 視 察 者 公明党熊本市議団（2 名）

藤永 弘（ふじなが ひろし）議員

~~伊藤和仁（いとう かずひと）議員~~ キャンセル

3 調 査 事 項 認知症 神戸モデルの導入について

【連絡先】

熊本市議会事務局議事課

担当：菊池

Tel：(096)328-2687 Fax：(096)324-3284

E-mail：

神戸市 「認知症 神戸モデル（診断助成制度、事故救済制度）」
について

〔調査項目〕

- 1 神戸モデル導入の背景について
- 2 神戸モデル導入の過程について（スケジュール、医療機関との協力等）
- 3 事業の概要、事業費、活用した補助金等について
- 4 導入にあたっての課題について
- 5 導入効果、市民の反応について
- 6 今後の課題について

※その他、関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。

熊市議発第 153 号
令和元年（2019年）11月5日

京都市会議長 様

熊本市議会議員 倉 重 徹

行政視察について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程により伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 視 察 日 時 令和元年（2019年）11月12日（火）14時から

2 視 察 者 公明党熊本市議団（2名）

藤永 弘（ふじなが ひろし）議員

~~伊藤和仁（いとう かずひと）議員~~

チャ・セル

3 調 査 事 項 さすてな京都について

※現地での視察をお願いいたします。

【連絡先】

熊本市議会事務局議事課

担当：菊池

Tel：(096)328-2687 Fax：(096)324-3284

E-mail：

京都市 「さすてな京都」について

〔調査項目〕

- 1 施設整備の背景、きっかけについて
- 2 施設の概要について
- 3 施設整備の事業費、活用した補助金等について
- 4 従来の環境学習施設との違いについて
- 5 施設整備の効果、市民の反応について
- 6 今後の課題について

※関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。

熊市議発第 153 号
令和元年（2019 年）11 月 5 日

池田市議会議長 様

熊本市議会議長 倉 重 徹

行政視察について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程によりお伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 視 察 日 時 令和元年（2019 年）11 月 13 日（水）14 時から

2 視 察 者 公明党熊本市議団（2 名）

藤永 弘（ふじなが ひろし）議員

~~伊藤和仁（いとう かずひと）議員~~ キヤンセリ

3 調 査 事 項 RPA の導入について

【連絡先】

熊本市議会事務局議事課

担当：菊池

Tel：(096)328-2687 Fax：(096)324-3284

E-mail：

池田市 「R P Aの導入」について

〔調査項目〕

- 1 R P A導入の背景、目的について
- 2 R P A導入の過程、スケジュールについて
- 3 事業概要、事業費（国費・市費等の内訳等）、活用した補助金等
について
- 4 導入にあたっての課題について
- 5 導入効果について
- 6 今後の方向性と課題について

※その他、関係する資料等ございましたら一部ご恵与ください。

BE KOBE

KOBE ㊤
UNESCO City of Design

神戸市会事務局 総務課

渡辺 ゆかり

わたなべ

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6-5-1

TEL.078-322-5853

FAX.078-322-6170

mail: [REDACTED]



BE KOBE

KOBE ㊤
UNESCO City of Design

神戸市 保健福祉局 高齢福祉部
介護保険課
認知症対策係

村上 紗希

むらかみ さき

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6-5-1

TEL.078-322-5259

FAX.078-322-6047

mail: [REDACTED]

BE KOBE

KOBE ㊤
UNESCO City of Design

神戸市会事務局
総務課
General Affairs Division
KOBE City Assembly Secretariat

石飛輝昭

Teruaki Ishitobi

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6-5-1

TEL.078-322-5853

FAX.078-322-6170

mail: [REDACTED]



BE KOBE

KOBE ㊤
UNESCO City of Design

神戸市保健福祉局高齢福祉部
介護保険課

認知症対策担当係長

土井池 良夫

どいいけ

よしお

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6-5-1

TEL.078-322-5259

FAX.078-322-6047

mail: [REDACTED]

京都市 環境政策局
適正処理施設部 施設建設課

担当課長補佐（環境学習施設担当）

浦 哲 治

Ura Tetsuji
環境計量士（騒音・振動関係）

〒604-8101

たすてな 京都
SUSTAINA KYOTO

京都市中京区柳馬場通御池下る
柳八幡町 65 番地 京都朝日ビル 4 階
TEL 075 (708) 5109
FAX 075 (212) 8504
E-mail: [REDACTED]



環境モデル都市・京都



工場見学・展示アテンダント

竹中みな

TAKENAKA MINA

〒612-8253 京都市伏見区横大路八反田29

TEL: 075-606-2548 FAX: 075-606-2549 <https://sustaina-kyoto.jp/>



池田市役所



子ども・健康部
幼児保育課
課長

野村 純也

〒563-8666 大阪府池田市城南1丁目1番1号
TEL 072(752)1111
FAX 072(752)9785

E-mail: [REDACTED]

池田市議会事務局

主任主事 西原 陽子
Nishihara Yoko

〒563-8666 大阪府池田市城南1丁目1番1号
TEL 072(752)1111 内線517
FAX 072(753)5414
E-mail: [REDACTED]



池田市

子ども・健康部 幼児保育課

副主幹 竹村 健太郎

〒563-8666 大阪府池田市城南1丁目1-1
Tel : 072-754-6208 Fax : 072-752-9785
e-mail: [REDACTED]
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和1年11月26日		
金額(円)	¥4,410		
支払先	市役所内郵便局		
内容	はがき70枚(12月3日開催、一般質問案内)		
支払番号	42		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

藤永 弘

様

[販売]
通常集書インク (63円) 70枚 ¥4,410

小 計 ¥4,410

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥4,410

合計 ¥4,410

お預り金額 ¥10,010

おつり ¥5,600



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年11月26日 10:21
担当:
発行No. 191126J8347 端N11箱10
連絡先: 熊本市役所内郵便局
TEL: 096-352-4656

議会質問をおこないます

【主な質問項目】

- 熊本市の交通渋滞解消に向けた取り組みについて
- ICTを活用した業務効率化について
- 介護ロボットの製品化に向けた進展状況について
- 認知症対策について
- ひきこもり対策について
- ピロリ菌感染検査の推進について
- 桃尾墓園について
- 全国都市緑化フェアについて
- 東部堆肥センターの稼働状況と今後の対策について
- 市立高校・ビジネス専門学校の今後について



日時：12月3日(火)

午後2時から約2時間

場所：熊本市役所 議会棟5F

熊本市中央区手取本町1-1

日頃より皆様には大変にお世話になっております。

改選後、初の一般質問をおこないます。当日、議会棟5Fにて受付していただきましたら、どなたでも傍聴できます。

みなさまのお越しを心よりお待ちしております！！

公明党 熊本市議会議員 藤永 弘

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年11月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	43		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55252
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2019 年 11 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年11月27日		
金額(円)	¥3,417		
支払先	株式会社Qtnet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(10月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	44		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbiq.jp> [BBIQご利用の場合]

<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年12月2日		
金額(円)	¥5,984		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代11月分の5割		
支払番号	45		
領収書添付欄	支出した割合(<u>1/2</u>) 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年12月25日		
金額(円)	¥5,445		
支払先	(有)ホリジム		
内容	白封筒/長3/1000枚(控室)		
支払番号	46		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

No.

毎度ありがとうございます



藤永 弘 様

35445.-

但 事務用品代、コピー代

平成 12 年 12 月 25 日 上記の金額正に領収いたしました

事務用品・事務機器・OA全般・日本法令様式

有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

熊本市大江 6 丁目 30-11

(パスタスタンプ通り)

TEL362-5651 FAX362-5652

http://www.horijim.com

E-mail:info@horijim.com

日本法令 業収3

請求書

No.

熊本市大江 6 丁目 30-11

事務用品・文具

コピーサービス



有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

TEL362-5651 FAX362-5652

http://www.horijim.com

公明党 藤永 弘 様

平成 12 年 12 月 25 日

品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
1 長3封筒 白 1000枚	1箱		4950-	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
		TAX	495	
振込先 肥後銀行味噌天神支店		合 計	75445.-	
普通預金 No 1291263				

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和1年12月27日		
金額(円)	¥53,500		
支払先	(株)日本旅行		
内容	1/22発 東京 航空券代 宿泊代		
支払番号	47		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

発行No 9852039000800 2019年12月27日 11時30分

藤永 弘 様

¥53,500-

1/22 東京 旅行代金

として左記正に領収しました。

うち、下記金額を含む
クレジット
NTAギフト
他社ギフト
引換証

{ }



200円

株式会社日本旅行 熊本支店

Tel 096-354-4488 販売員



支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和1年12月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	48		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55253

発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥9,600ー)

(8%対象 ¥9,600ー)

但 リース料として

2019 年 12 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和1年12月27日		
金額(円)	¥3,445		
支払先	株式会社Qtnet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(11月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	49		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbiqu.jp> [BBIQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年1月6日		
金額(円)	¥5,975		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代12月分の5割		
支払番号	50		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年1月22日		
金額(円)	¥1,080		
支払先	熊本エアポートサービス(株)		
内容	2ヶ所視察地へのお土産代(3人で按分)		
支払番号	51		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、<u>1/3</u> /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

藤 永 弘 様

¥ 3, 240 -

但し おみやげ代として
上記正に領収いたしました

熊本エアーポートサービス株式会社 中央売店(D)
熊本県上益城郡益城町小谷 1802-2 TEL 096-232-2442

No. 2325777
2020年 1月22日
振替

収入印紙

領 収 証
熊本エアーポートサービス(株)
中央売店(D)
Tel 096-232-2442

* お菓子 (宝物産)

	2個	¥1,620 3,240内
小計	2点	3,240
合計金額		3,240
(8%内税対象額		¥3,240)
(内消費税等		240)
現金		¥5,240
お釣り		¥2,000

001/025 振替
2020年01月22日 08:37 2325777

*は軽減税率(8%)適用商品

世田谷区役所
埼玉県庁

2 視察、地への
土産代

3,240円 ÷ 3 = 1,080円

視察者

藤永、三森、高瀬議員

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年1月23日		
金額(円)	¥166		
支払先	東洋交通(株)		
内容	タクシー代(ホテルより池袋駅まで)3人乗車の為按分		
支払番号	52		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、<u>1/3</u> /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

領収証

(チケット・カード・クーポン)

2020年01月23日

無線番号 3154号

乗車料金 ¥500円

計 500円

日本交通グループ

東洋交通株式会社

TEL 03 (5970) 9325

公益財団法人 東京タクシーセンター

TEL 03 (3648) 0300

GPS) 433-7242-566A

サンシャインシティホテルより

池袋駅までのタクシー代

500円 ÷ 3 = 166円

藤永、三森、高瀬議員

3人乗車

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年1月23日		
金額(円)	¥246		
支払先	(個人)藤井タクシー		
内容	タクシー代(浦和駅より埼玉県丁まで)3人乗車の為按分		
支払番号	53		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、<u>1/3</u> /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

領 収 書

2020 年 01 月 23 日 -003

メーター運賃 ¥740 円

合 計 ¥740 円

現 金 支 払 ¥740 円

通行料金 円

合計料金 円

車両番号 000069

毎度ご乗車ありがとうございます。

 藤井タクシー

TEL 090-9247-5393

お忘れ物やお気づきの点は

当所または

埼玉県個人タクシー協同組合

TEL 048-874-4201

浦和駅から埼玉県庁までの
タクシー代

740円 ÷ 3 = 246円

藤永、三森、高瀬議員
3人乗車

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年1月23日		
金額(円)	¥306		
支払先	(株)埼玉交通		
内容	タクシー代(埼玉県丁より浦和駅まで)3人乗車の為按分		
支払番号	54		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、<u>1/3</u> /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 書

2020 年 01 月 23 日 -005

メーター運賃 ¥920 円

合計 ¥920 円

現金支払 ¥920 円

車両番号 003134

毎度ご乗車ありがとうございます。

(株) 埼玉交通

浦和営業所

☎ 0120-315-089

TEL 048-861-1515

大宮営業所

TEL 048-641-0551

お忘れ物やお気付きの点は

当社まで

お帰りの際もぜひ当社まで

埼玉県庁より浦和駅までの
タクシー代

920円 ÷ 3 = 306 円

藤永、三森、高瀬 議員

3人乗車

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年1月24日		
金額(円)	¥2,596		
支払先	藤永 弘		
内容	現地交通通信費		
支払番号	55		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
				¥	2	5	9	6	
使途内容	(目的) 旅費 (支払内容) 世田谷区：「いじめ防止プログラムの取り組みについて」 参議院議員会館：「女性の働き方改革」「重度障がい者家族への支援」 「引きこもりの方の就労支援について」 埼玉県：「IoTを活用した高齢者の見守りサービスの取り組み」 令和2年1月22日から1月23日 現地移動費 2596円 詳細は別紙記載 (支払年月日) 令和2 年1月22 日、23日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. 京急空港線、JR 山手線、東急田園都市線、東急世田谷線 東京メトロ半蔵門線、東京メトロ丸ノ内線、JR 湘南新宿ライン JR 上野東京ライン、東海道本線								
領収書を徴し 得ない理由	乗降時に電子マネー支払いのため								
上記のとおり支払したことを証明します 令和2年 1 月 24 日 議員名 藤永 弘 印									

視察 1/22～1/23 行程表/移動証明

訪問先	東京都、埼玉県					
月日	発場所	発時間	着場所	着時間	交通機関	備考
1月22日	熊本空港	9:15	羽田空港	10:45	JAL624	
	羽田空港	11:02	品川駅	11:17	京急空港線	292円
	品川駅	11:24	渋谷駅	11:36	JR山手線	168円
	渋谷駅	11:40	三軒茶屋駅	11:44	東急田園都市線 中央林間行	157円
	三軒茶屋駅	12:01	世田谷駅	12:07	東急世田谷線 下高井戸行	147円
	①世田谷区…小学校のいじめ防止の取り組みについて					
	世田谷駅	15:24	三軒茶屋駅	15:32	東急世田谷線 三軒茶屋行	147円
	三軒茶屋駅	15:51	渋谷駅	直通	東急田園都市線 押上行	
	渋谷駅	直通	永田町駅	16:03	東京メトロ半蔵門線 押上行	325円
	参議院議員 議員会館(711室にて) 秋野参議院議員に要望 17:00～18:30					
	国会議事堂前駅	18:42	池袋駅	19:06	東京メトロ丸ノ内線 池袋駅	199円
	(宿泊) サンシャインシティプリンスホテル 東京都豊島区東池袋 3-1-5					
1月23日	ホテル	8:30	池袋駅	8:40	タクシー	領収書有
	池袋駅	9:00	浦和駅	9:20	JR湘南新宿ライン 小金井行	308円
	浦和駅	9:30	埼玉県庁	9:40	タクシー	領収書有
	②埼玉県…県営住宅におけるIoTを活用した高齢者見守りサービスの取り組みについて					
	埼玉県庁		浦和駅		タクシー	領収書有
	浦和駅	11:30	東京駅	直通	JR上野東京ライン 熱海行	
	東京駅	直通	品川駅	12:03	JR東海道本線 熱海行	561円
	品川駅	13:22	羽田空港	13:37	京急空港線	292円
	羽田空港	16:30	熊本空港	18:25	SNA17便	

合計円 2596円

出張記録書

議員名 藤永 弘 

起案日 令和 2 年 1 月 24 日

用 務	世田谷区：「いじめ防止プログラムの取り組みについて」 参議院議員会館：「女性の働き方改革」「重度障がい者家族への支援」 「引きこもりの方の就労支援について」 埼玉県：「IoTを活用した高齢者の見守りサービスの取り組み」
用務先	世田谷区役所：教育政策部 参議院議員会館：秋野参議院議員（711室） 埼玉県庁：政策調査課 県営住宅管理担当 埼玉県住宅供給公社
期 間	令和 2 年 1 月 22 日 ～ 1 月 23 日（1泊2日）
調査概要	1月22日 午後2時～「いじめ防止プログラムの取り組みについて」 1月22日 午前17時～ 「女性の働き方改革について」 「重度障がい者家族への支援について」 「引きこもりの方の就労支援について」 1月23日 午前10時～ 「IoTを活用した高齢者の見守りサービスの取り組みについて」

熊市議発第 号
令和 年（20 年） 月 日

埼玉県議会議長 様

熊本市議会議長 倉 重 徹

行政視察について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程によりお伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 視 察 日 時 令和2年（2020年）1月23日（木）10時から11時
- 2 視 察 者 公明党熊本市議団（3名）
藤永 弘（ふじなが ひろし）議員
三森至加（みもり りか）議員
高瀬千鶴子（たかせ ちづこ）議員
- 3 調 査 事 項 県営住宅における IoT を活用した高齢者見守りサービスの試行について

【連絡先】

熊本市議会事務局議事課

担当：菊池

Tel：(096)328-2687 Fax：(096)324-3284

E-mail：

熊市議発第 000173 号
令和 2 年 (2020 年) 1 月 8 日

世田谷区議会議長 様

熊本市議会議長 倉重 徹



行政視察について (依頼)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび貴自治体の先進施策について御教示いただくため、本市議会議員が下記の日程によりお伺いいたしますので、御多忙中恐縮に存じますが、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 2 年 (2020 年) 1 月 22 日 (水) 14 時から 15 時 30 分
- 2 視 察 人 員 公明党熊本市議団 (3 名)
藤永 弘 (ふじなが ひろし) 議員
三森 至加 (みもり りか) 議員
高瀬 千鶴子 (たかせ ちづこ) 議員
- 3 調 査 事 項 小学校のいじめ防止の取組について

【連絡先】

熊本市議会事務局 議事課 委員会係

担当：前田

電話：(096) 328-2687

FAX：(096) 324-3284

Eメール：

<埼玉県視察における希望の視察内容>

- ① IoT を活用した見守りサービスを試行するに至った経緯について
- ② 見守りサービスの具体的な方法について
- ③ 想定される予算・概要について
- ④ 現在、見守りサービスを行っている件数と現時点で分かっている効果や感想などについて
- ⑤ 見守りサービスの今後の計画・目標などについて

世田谷区視察における視察内容

- ① 教員研修の内容について
- ② 児童・保護者への取り組みについて
- ③ 幼稚園から中学校までのいじめ防止の取り組みについて
- ④ プログラムの検証による効果や課題について
- ⑤ 社会的スキルの向上や学習面への効果は出ているか。
- ⑥ 今後の計画目標について

秋野公造参議院議員への要望

*令和2年1月22日 16時から

熊本市議会議員

藤永弘、三森至加、高瀬千鶴子

<要望内容>

- ① 働き方改革、女性の働き方について
- ② 重度心身障害者を抱えるご家族に対する支援について
- ③ 引きこもりの方の在宅就労支援について

県営住宅でのIoTによる見守りサービスの試行

都市整備部住宅課

試行の概要

1. 対象

- 西部地域の県営住宅うち、単身高齢者が多い団地
(坂戸東坂戸住宅、川越久下戸住宅、入間向原住宅) 7300%
230トヤ
- 65歳以上の単身高齢者で親族等の連絡先(メールアドレス)登録が可能な方(28人が試行中) 5300セ38
23000セ38
22.4%

2. 試行の概要

- 以下の2種類のセンサー、通知方法で試行

- ① 24時間の冷蔵庫扉等の開閉の有無
(坂戸東坂戸・川越久下戸住宅)
- ② 24時間のトイレ照明の点灯の有無
(入間向原住宅) ※公社実施



- 事前登録した親族等のメールアドレスに、以下を送信

- ① 午前9時に、「24時間で動きがありました」または「24時間で動きがありませんでした」を通知
- ② 連続点灯または消灯した翌日に、「異常を検知しました。状況をご確認ください」を通知
さらに週1回、点灯回数を通知



3. 試行中に確認された課題、評価

○ センサー設置時

- ・ 設置場所によって、通信が届かない場合がある。
- ・ 携帯電話にセキュリティー設定があると、メールが届かない。
- ・ 連絡先がない場合の対応

○ 試行中

- ・ 毎日、定時にメールが来ることで安心感がある。
- ・ 普段から連絡は取っているが、さらに安心。通知方法(②)も良い。
- ・ ラインは見るがメールはあまり見ない。
- ・ メールが毎日届くのは煩わしい。

検証事項

- ・ 連絡先へのアンケート実施(有効性、安心感等)
- ・ 通知方法や通信状況等の比較
- ・ 確認された課題への対応

スケジュール

11月中	自治会への説明、希望者募集、連絡先登録
12月中旬	機器の設置、試行開始
2月中旬	試行終了
2月下旬	アンケート等による検証

県営住宅でのIoTによる見守りサービスの試行

都市整備部住宅課

試行の概要

(坂戸東坂戸住宅、川越久下戸住宅)

1. 対象

- 65歳以上の単身高齢者で親族等の連絡先の登録(メールアドレス)が可能な方

2. 試行の概要

- 一定時間(24時間)の冷蔵庫ドアの開閉の有無を感知し通知
- 事前登録した親族等のメールアドレスに以下の通知文を送信

「24時間で動きがありました」
「24時間で動きがありませんでした」



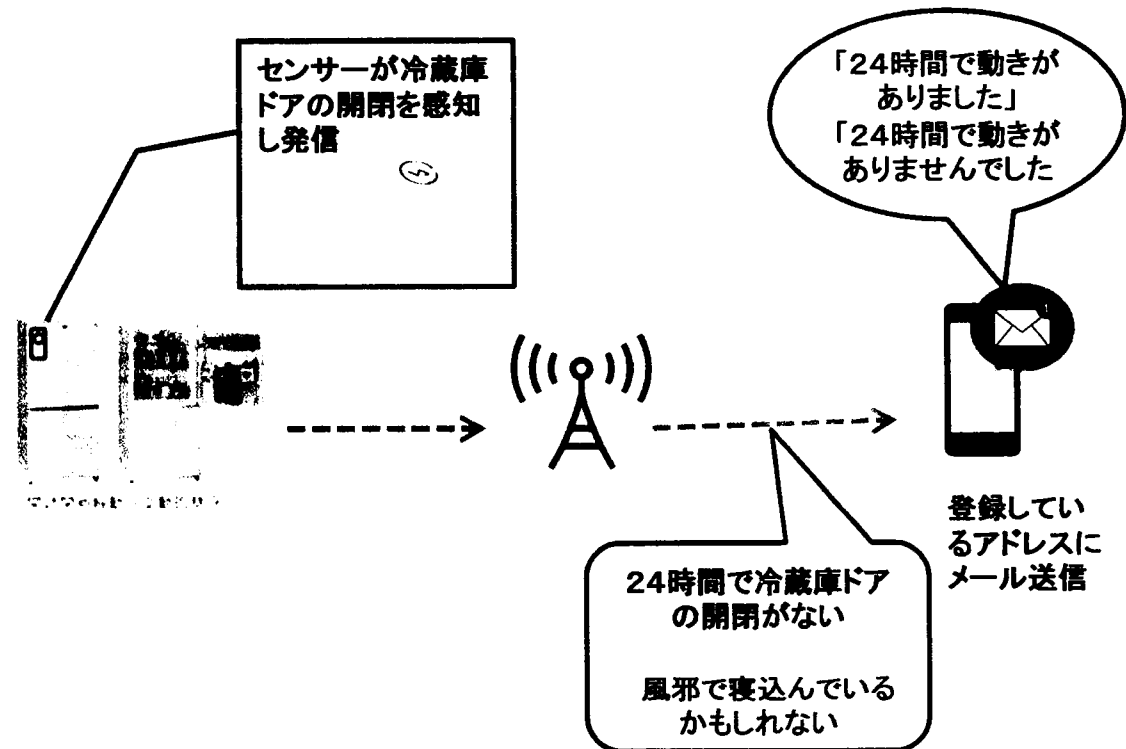
3. 設置するIoT機器(センサー)

機器の種類	設置場所
加速度感知センサー	冷蔵庫ドア

※機器の形状は実際と異なる場合があります。

スケジュール

11月中旬	自治会への説明
11月下旬	希望者募集、連絡先登録申請
12月中旬	機器の設置、試行開始
2月中旬	試行終了
2月下旬	アンケート等による検証



県営住宅でのIoTによる見守りサービスの試行

都市整備部住宅課

試行の概要(入居向原住宅)

1. 対象

- 65歳以上の単身高齢者で親族等の連絡先の登録(メールアドレス)が可能な方

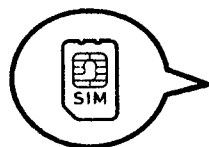
2. 試行の概要

- 一定時間(24時間)の間のトイレ内の照明の点灯の有無を感知し通知
- 事前登録した親族等のメールアドレスに以下の通知を送信
「異常を感知しました。状況を確認ください。」

3. 設置するIoT機器(センサー)



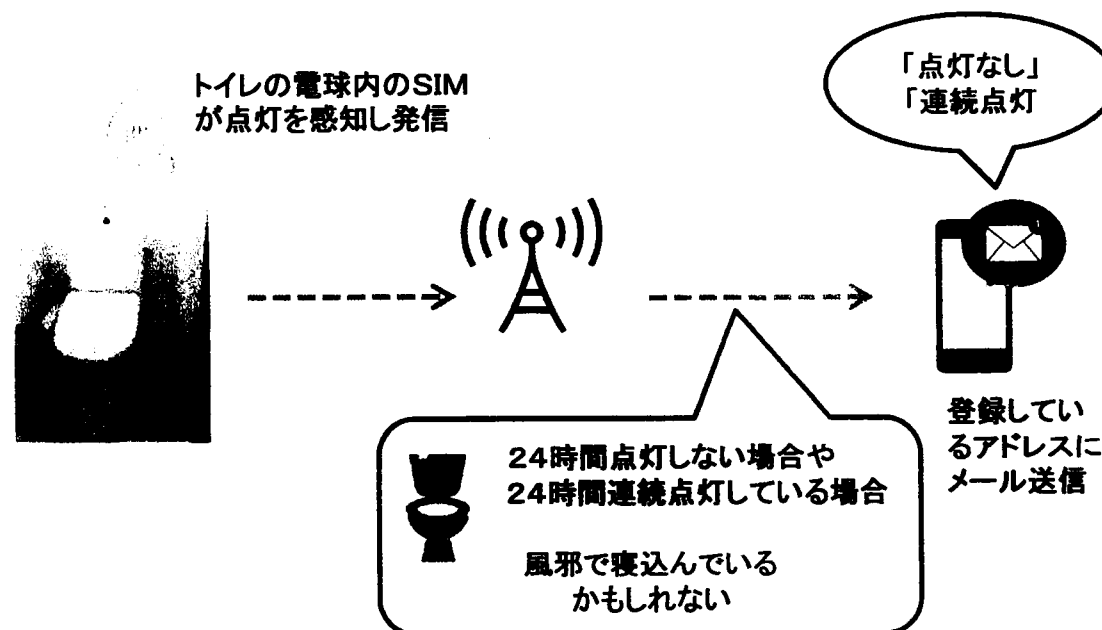
機器の種類	設置場所
SIM内蔵のLED電球	トイレ内照明



LED電球の中にSIMが内蔵されているため、電球1つで通信します。(Wi-Fi不要)

スケジュール

11月中旬	自治会への説明
11月下旬	希望者募集、連絡先登録申請
12月中旬	機器の設置、試行開始
2月中旬	試行終了
2月下旬	アンケート等による検証



県営住宅でのIoTによる見守りサービスの試行

都市整備部住宅課

試行の概要

1. 対象

- 西部地域の県営住宅うち、単身高齢者が多い団地
(坂戸東坂戸住宅、川越久下戸住宅、入間向原住宅) 7300世帯
- 65歳以上の単身高齢者で親族等の連絡先(メールアドレス)登録が可能な方(28人が試行中) 2201世帯

2. 試行の概要

- 以下の2種類のセンサー、通知方法で試行

- ① 24時間の冷蔵庫扉等の開閉の有無
(坂戸東坂戸・川越久下戸住宅)
- ② 24時間のトイレ照明の点灯の有無
(入間向原住宅) ※公社実施



- 事前登録した親族等のメールアドレスに、以下を送信

- ① 午前9時に、「24時間で動きがありました」または「24時間で動きがありませんでした」を通知
- ② 連続点灯または消灯した翌日に、「異常を検知しました。状況をご確認ください」を通知
さらに週1回、点灯回数を通知



3. 試行中に確認された課題、評価

- センサー設置時
 - ・ 設置場所によって、通信が属かない場合がある。
 - ・ 携帯電話にセキュリティー設定があると、メールが属かない。
 - ・ 連絡先がない場合の対応
- 試行中
 - ・ 毎日、定時にメールが来ることで安心感がある。
 - ・ 普段から連絡は取っているが、さらに安心。通知方法(②)も良い。
 - ・ ラインは見るがメールはあまり見ない。
 - ・ メールが毎日届くのは煩わしい。

検証事項

- ・ 連絡先へのアンケート実施(有効性、安心感等)
- ・ 通知方法や通信状況等の比較
- ・ 確認された課題への対応

スケジュール

11月中	自治会への説明、希望者募集、連絡先登録
12月中旬	機器の設置、試行開始
2月中旬	試行終了
2月下旬	アンケート等による検証

県営住宅でのIoTによる見守りサービスの試行

都市整備部住宅課

試行の概要

(坂戸東坂戸住宅、川越久下戸住宅)

1. 対象

- 65歳以上の単身高齢者で親族等の連絡先の登録(メールアドレス)が可能な方

2. 試行の概要

- 一定時間(24時間)の冷蔵庫ドアの開閉の有無を感知し通知
- 事前登録した親族等のメールアドレスに以下の通知文を送信

「24時間で動きがありました」
「24時間で動きがありませんでした」



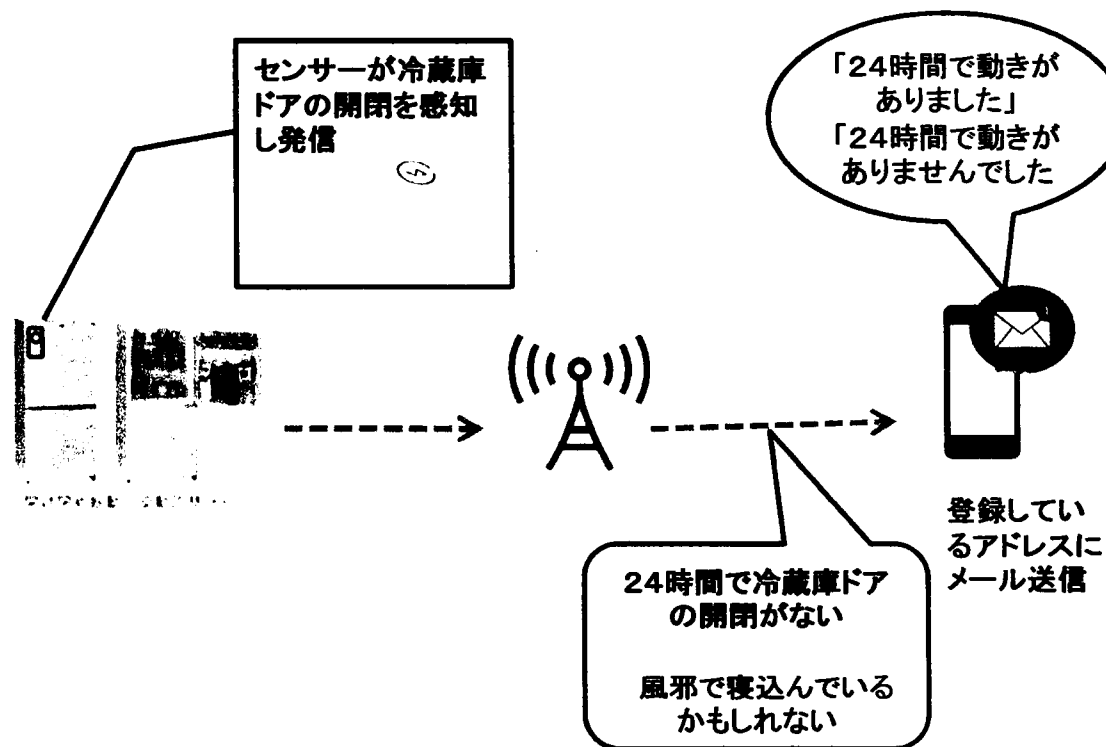
3. 設置するIoT機器(センサー)

機器の種類	設置場所
加速度感知センサー	冷蔵庫ドア

※機器の形状は実際と異なる場合があります。

スケジュール

11月中旬	自治会への説明
11月下旬	希望者募集、連絡先登録申請
12月中旬	機器の設置、試行開始
2月中旬	試行終了
2月下旬	アンケート等による検証



「いじめ免疫プログラム」の試行と評価方法論の模索 —世田谷区での実践と検討—

企画・司会・話題提供：戸田有一（大阪教育大学） 話題提供：羽鳥 晋 井（世田谷区立桜丘小学校）
 話題提供：三浦公平 井（世田谷区教育委員会） 話題提供：藤谷弥生 井（世田谷区立池之上小学校）
 話題提供：板澤健一 井（世田谷区教育委員会） 話題提供・指定討論：金網知征（香川大学）
 話題提供・指定討論：西野泰代（広島修道大学） 指定討論：三宅幹子（岡山大学）

キーワード：いじめ、いじめ予防、評価

企画趣旨

2013 年のいじめ防止対策推進法の施行以降、多くの学校は、いじめ認知の敏感さの向上や、いじめ対応最優先の姿勢で、対策の取り組みを強めてきたように思われる。しかし、いまだに小学校の低学年でもいじめの重大事態は起きており、また、家族が深刻な二次被害を受けることもある。

現在、いじめ防止対策推進法の改正が議論されているが、いじめを認知する姿勢ができていない、あるいは、いじめ対応に積極的ではない教員への懲戒も検討された。ノルウェーでは 2015 年に、ある校長がいじめに対して介入しないことに対して法的責任を負うことになったと報道された。ノルウェーの教育法 § 9a-7 にペナルティが示されており、罰金あるいは 3 ヶ月までの懲役刑あるいはその両方になるようである。

企画者は、法的な懲戒の前に、いじめへの対応ができない、あるいはしない教師をいかに支援し、効果のないいじめ対応を学校全体でできるようになるのが課題であると考えている。過去 20 年ほど、企画者はピア・サポート実践を支援・評価したり、スマートフォン・サミットの実践を支援・評価したりしてきたが、それら、いわば名人芸のような実践は普及に限界があり、より普及する工夫が必要であると考えようになった。料理にたとえれば「鉄人の美食」から「3 分クッキング」への転換である。そのために、同じ問題意識をもつ世田谷区教育委員会と 2018 年度から共同し、企画者の提案する「いじめ免疫プログラム」を試行的に展開してきた。このプログラムは、その名称、構造、ねらう効果指標に特徴がある。

まず、「免疫」という名称は、どこにでもあるいじめの芽への、子どもたち自身の抵抗力による対処への期待を反映している。ピア・サポートやフィンランドの KiVa プログラムと同様に、傍観ではなく被害側に寄り添い、いじめを仲裁するように変わることが期待するものである。「いじめがいかにひどいことか」を強調するだけの純潔主義的教育では、今までにいじめをしたと自覚のある子は、反省するかもしれないが、逆に、そう説く論理を道徳不活性化で否定し、説く者の見えないところでいじめを行うかもしれない。いじめの痛みや後悔を知る者が、その思いを免疫として、いじめに介入することを願っての命名である。

次に、このプログラムの構造はスケルトンである。すでに文科省、各教育委員会などがネット上にさまざまないじめ対策の教材を公開しており、道徳科の教科書にも、いじめの教材は含まれている。それらの教材の中から、必要最小限なものを自分のクラスの状態を考えて選び、実践するわけだが、その際に、「留意点」があることが特徴である。「見つける」「止める」「フォローする」の 3 セッションからなっており、それぞれにおいて、いじめの定義があいまいであり、一人で止めるとかえってターゲットになり、いじめの被害側がのちに加害側になるという諸問題に対応するスパイスを効かせることが求められる。

一つめのセッションは「いじめの芽を見つける」ためのものである。いじめの芽といじめの境界線はあいまいであり、だからこそ、ふざけといじめの違い、いじめとけんかの違いなどについて子どもたちと議論することに意味があると思われる。おとなの定義を教え込むのではなく、それらの境界があいまいなゆえに、いつのまにかいじめてしまっている危険性があることに気づく機会を準備したい。「いじめ」ではなく「いじめの芽」としては、いじめかどうかかわからない段階で対処を始めることを意図しているからである。二つめのセッションは、「いじめをみんなで止める」ためのものである。「みんなで」に意味がある。ひとりで止めようとするのはかなりの勇気が必要で、かつ、次のターゲットになる危険性ははらむ。三つめのセッションは、いじめへの介入後にいかに「フォローするか」である。被害側の仕返し、加害側の陰湿化や被害化を防ぐものである。報復的な正義（「目には目を、歯には歯を」）ではなく、修復的な正義（与えた損失を償う）を考えることが目標であるが、この実践化はなかなか難しく、海外の実践に学びつつ模索中である。

最後に、このプログラムがねらう効果指標に独自性がある。いじめの頻度や程度の指標で実践前と後の比較をした場合、いじめへの気づきの向上から、事後にいじめの報告が増える場合もある。いじめ対策評価研究のメタ分析の結果でも、ある程度のいじめの減少が認められるものの、実践の種類によっては、あまり効果が見られない。そこで、いじめに特化したレジリエンスである、いじめ免疫と言える意識や知識の向上があったのかと

うかをモニターする方向で検討している。上記の方針で行った試行実践の成果を、各校配布の冊子体の報告書ではなく、教師全員に届くリーフレットとして作成しているところである。

本シンポジウムでは、その試行実践の一端を紹介するとともに、その実践の「見取り」を報告し、研究者の指定討論をお願いする。「見取り」には前記の「いじめ免疫尺度」のみではなく「子どもの名言」「保護者のアンケート」も用いる。

話題提供1

いじめ免疫プログラムの試行実践

羽鳥 晋・三浦公平

第6学年の「特別活動」のなかで、いじめを傍観しない基盤づくりの授業を行った。いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力の基礎を培うことをねらいとし、「集団の力」について考える授業を企画して実践した。具体的には、スウェーデンのNPO法人であるFriendsが制作した1分ほどの動画を視聴し、気づいたことを班で話し合い、内容を確認した。そのうえで、「その動画にふさわしいキャッチフレーズ」を考えるという課題に対して、児童はワークシートに記入して発表した。最後に学習を振り返り、考えたことをまとめるというものであった。「いろんな人の視界が集まれば強くなる」などのフレーズが児童から出された。

いじめをしないということを子どもに教え込むのではなく、子どもが発信側にたつ実践であった。この実践によって、現実にはどのような影響があったのかを判定するのは難しいが、言葉のみではなく、「視線での抑止」ということへの気づきが生まれていたように思われる。

また、2年生、4年生、6年生における、セッションのいずれかの試行をもとに、リーフレットを作成した。それは、研究の知を実践の知へと翻訳する作業であり、関わった実践者、指導主事、研究者の協働による度重なる改訂を経て、ようやくかたちになった。しかし、それでも、仕上がったというよりも、たたき台が提案できたというものであり、今後、さらに修正をしていく。

話題提供2

いじめ免疫尺度の原案と検討

戸田有一・金網知征・西野泰代

いじめの自己報告や教師による認知などの、いじめの生起に関する指標ではなく、また、幅広い自尊感情やレジリエンスの指標でもなく、いじめに焦点化したレジリエンスの指標として、いじめ免疫尺度を考案した。2018年夏の研修で、小学校の教員や副校長による検討を経て、さらに研究者のなかで項目の検討を行っている。

2019年度に試行調査及び本調査を行う予定で、大阪教育大学倫理委員会での承認もいただいた。

話題提供3

試行実践のなかでの「子どもの名言」と保護者アンケートによる実践評価

藤谷弥生・板澤健一

〈子どもの名言〉

いじめ対策の実践では、小学校4年生の児童が自らの言葉を紡ぎだしていた。まず、最初の授業で、いじめの定義のあいまいさについて議論がなされ、いじめか*いじめ*ではないかの境界が「もやもや」していると児童が発言していた。その定義のあいまいさをふまえ、いじめの場面を見たときにどうするのかについて意見を出し合う2回目の授業で、ある児童が授業の振り返りのワークシートに書いている不等式のようなものの意味を尋ねると、「いじめられっ子の味方になることは、いじめっ子のデキになることではない」と。いじめている人を皆で責めることが、新たないじめになる可能性があるからだと言う。

このような意見が、授業のなかで4年生の児童から出てくるということに、意義があると思われる。教師から言葉を伝えて復唱させるのではなく、一緒に考える授業のなかで、児童が言葉を紡いだのである。なんらかの尺度による数値を比較する調査研究ではおそらく出てこない、子ども自身が紡ぎ出す、いわば「名言」である。数値の結果を学校間や子どもと共有することにも、意義がないわけではないが、このような「名言」は、そこに、大事な考え方が凝縮されており、その言葉を共有することで、何かが伝わっていくと思われる。従来、このような実践は、「標語」「ポスター」の制作、そのコンクールや街中での掲示によって行われていたが、それを、実践の交流として行うことも、今後、考えられる。

〈試行実践に関する保護者アンケート〉

「いじめの予防にむけた授業づくり」に関して、実践後1週間ほどたってから、保護者に簡単なアンケートを実施した。それは、いじめに関する授業の内容を、帰宅後に児童が自発的に話したかどうか（保護者には、授業があったということを、アンケート配布の時点まで知らせてはいない）、話した場合には、その内容は、どのようなものであったか、そして、自由意見を求めるものである。下記は小学校2年生の保護者の回答である。

先生がされた話を夜家族の前で話し、『パパはどう思う？ママは？ねえね？』と、1人ずつ意見を聞き、自分の意見を話していました。そのことについて、こうしたら良かったとか、しっかり自分の意見を持っていて、すごく良い授業を受けてきたんだなど、思っていました。夜泣いていた犬を抱っこして『まわりの人にめいわくになるよ』と真顔で、その夜話していたので、どうしたのと聞くと、『まわりの人が、いやな気持ちになるから』とかえってきました。

「いじめ免疫プログラム」の試行と 評価方法論の模索 —世田谷区での実践と検討—

日本教育心理学会第61回総会
2019年9月16日
日本大学文理学部



いじめ対策法改正が暗礁に 超党派議員の試案に 被害者ら反発「大人の都合より子供の命を」 (産経新聞 2019.5.9)

- いじめによる小中高生らの自殺や不登校など重大事故が後を絶たない中、いじめ防止対策推進法の改正に向けた動きが暗礁に乗り上げている。超党派の国会議員による勉強会(座長・馳浩元文部科学相)が座長試案をまとめ、それをもとに今国会での改正を目指す方針だが、学校側の義務を明確化する規定などが盛り込まれなかったため被害者家族らが反発。9日にはいじめ被害の高校生らが文部科学省内で会見を開き、試案の再検討を求めた。一方、学校側の義務規定などに対しては現場を萎縮させるとの意見もあり、法改正は難航しそうだ。
- いじめ防止対策推進法の改正に向けて議論してきた超党派議員の勉強会は昨年11月、いじめを放置した教職員への懲戒規定などを盛り込んだ案をまとめ、いじめ自殺の遺族や被害者家族らでつくる団体などに伝えた。しかし、今年4月に改めて示された座長試案では、懲戒規定をはじめ学校側の義務規定などが多数削除されていた。

ノルウェーの教育法第9章のガイド - 生徒の学校環境

Stoff

Denne delen av opplæringsloven handler om skolemiljøet. Den beskriver hva som er skolemiljøet, og hvordan det skal være. Den beskriver også hvordan skoleledelsen og lærerne skal jobbe for å skape et godt skolemiljø.

Vedlegg til opplæringsloven kapittel 9a - elevenes skolemiljø

Formål

Formålet med opplæringsloven er å sikre at alle elever får et godt skolemiljø. Dette betyr at elevene skal oppleve trygghet, respekt og inkludering i skolen. Skoleledelsen og lærerne har ansvar for å skape et godt skolemiljø, og for å sikre at alle elever får en god utdannelse.

- § 9a - 7 ペナルティ
- この章の規定に故意に違反、またはそれに従って発行される規則に違反した場合、罰金あるいは3か月までの懲戒刑あるいはその両方が科せられます。
- 参加は同じように罰せられます。

いじめに対して介入しなかったことで校長に 有罪判決(2015年)



Rektor sparket skyldig for ikke å ha grepet inn mot mobbingen av Søren

- 学校は法律で要求されているように個々の決定を下さなかった
- 校長は、法律で要求されているように、学生Stian Rognmo Asheim(17)のいじめを取り扱わないことで有罪となることが知られています。これは、いじめに対する介入をしないことに対してノルウェーの学校指導者が法的責任を負うことになったのは今回が初めてです。

一緒に考えたいこと

- 「いじめ対応最優先」
- safe to learn
- 自分の学校は大丈夫か?
- 教員個人の懲戒への賛否
- 今、何ができるのか



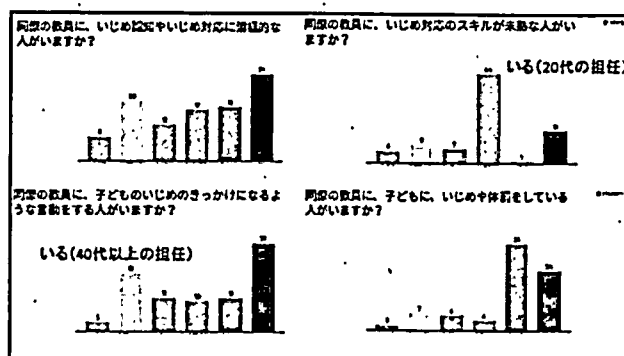


教師の「温度差」問題 更新講習での質問

ちょっと教えていただけますでしょうか？

「同僚の対応をどう思っていますか？」

- ・ 回答したくない場合には、回答する必要はありません



今までの質問で、ひとつでも「いる」があった場合、あなたは同僚として、その状態を改善するために何をしていますか？

- ・ 若手には話をできるが、先輩には何もできていないのが現状です
- ・ 自分の考えを伝える。場合によっては管理職に相談する。
- ・ 自分より経験が上の先生には意見しにくい。若手に『前にこんなことあって大変なことあったよ』と間接的に注意をする
- ・ 意識・認識・理解力...の面で難しいのでフォローするしかない
- ・ 最近入職してくださった年配の方なので、さりげなくフォローしたりしています。
- ・ その人よりも自分が生徒対応や保護者対応に入る
- ・ 相談に乗ってもらう体で何人かで話し合う。

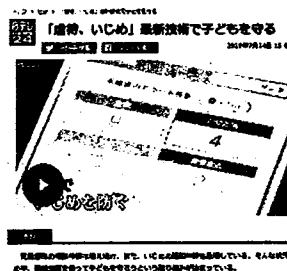
「鉄人の美食」「3分クッキング」「AIによる支援」

- ・ 鉄人の美食: スマホサミットなど、優れた実践者による特異的な実践。(今までの私の実践支援はこれ)
- ・ 3分クッキング: ほぼすべての教師に、最小限の負担でできる実践、いじめ発症プログラムなど。
- ・ AIによる支援: いじめの認知や対応ができない、しない教師への支援、「認知者」への対応!

「鉄人の美食」「3分クッキング」「AIによる支援」

- ・鉄人の美食: スマホサミットなど、優れた実践者による特異的な実践。
- ・3分クッキング: ほぼすべての教師に、最小限の負担でできる実践。いじめ免疫プログラムなど。
- ・AIによる支援: いじめの認知や対応ができない、しない教師への支援。「温度差」への対応(これから!)

AIによる支援



- ・大阪教育大学内の「データを活用した教育の質改善プロジェクト」の一環。
- ・AIを活用して、いじめの早期発見と深刻度判定を支援。
- ・虐待対応で、すでに同様の取り組みがある。

「鉄人の美食」「3分クッキング」「AIによる支援」

- ・鉄人の美食: スマホサミットなど、優れた実践者による特異的な実践。
- ・3分クッキング: ほぼすべての教師に、最小限の負担でできる実践。いじめ免疫プログラムなど。(進行中)
- ・AIによる支援: いじめの認知や対応ができない、しない教師への支援。「温度差」への対応

いじめにエスカレートさせない実践を！ いじめ免疫プログラム 「見つける」「止める」「フォローする」

この実践の原則

オープンエンドで行う。

答えを教え込むわけではないので、集団や時期が違えば、何度でもいい。小学生の定義と中学生の定義が違うかもしれない。新しいいじめにも対応。子どもたちが主体的に考えることが大事。いじめの芽の経験から、いじめへの免疫をつける。

戸田 有一 (大阪教育大学)

セッションA 「(いじめの芽を) 見つける」
いじめの定義があいまいなので、自覚も指摘もできないことがある

実践例: 「いじめとけんかの違いは何か」を皆で考える

セッションB 「(エスカレートする前に) とめる」
ひとりでとめるのは難しいので、みんなできるとめる方法を考える

実践例: 「いじめのビデオを見て、その対応がいまいかどうか、考える」

セッションC 「(被害側も加害側も) フォローする」
被害側の仕返し、加害側の極悪化や被害化を防ぐ 価値的正義

実践例: 「

各セッションの最低限の目標

「見つける」: 定義のグレーゾーンの存在の理解

「止める」: ワンオペで対応しない

「フォローする」: 反いじめっ子ではなく反いじめ

概要

話題提供1 いじめ免疫プログラムの試行実践

羽鳥 晋*(世田谷区立桜丘小学校)、三浦公平*(世田谷区教育委員会)

話題提供2 いじめ免疫尺度の原案と検討

金網知征(香川大学)、西野泰代(広島修道大学)、戸田有一(大阪教育大学)

話題提供3 試行実践のなかでの「子どもの名言」と保護者アンケートによる実践評価

藤谷弥生*(世田谷区立池之上小学校)、板澤健一*(世田谷区教育委員会)

指定討論 金網知征(香川大学)、西野泰代(広島修道大学)、三宅幹子(岡山大学)

話題提供1 いじめ免疫プログラムの 試行実践

羽鳥 晋 (世田谷区立桜丘小学校)

三浦公平 (世田谷区教育委員会)

授業の概要

- ・第6学年の「特別活動」のなかで、いじめを傍観しない基盤づくりの授業を行った。
- ・いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力の基礎を培うことをねらいとし、「集団の力」について考える授業を企画して実践した。

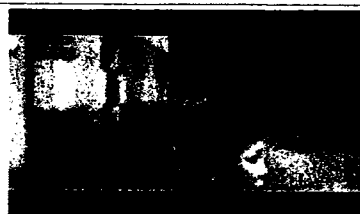
授業の概要

- ・具体的には、スウェーデンのNPO法人であるFriendsが制作した1分ほどの動画を視聴し、気付いたことを班で話し合い、内容を確認した。
- ・そのうえで、「その動画にふさわしいキャッチフレーズ」を考えるという課題に対して、児童はワークシートに記入して発表した。最後に学習をふり返り、考えたことをまとめるというものであった。

FriendsのYouTubeでの動画配信



本授業で用いた動画



児童のこぼ① ～動画のキャッチフレーズ～

「いろんな人の視界が集まれば強くなる」
 「たくさんの力でいじめをとめよう」
 「みんなは一人のために！！」
 「みんな、あなたを見ているよ。」
 「やったことは鏡になる」
 「いじめは、絶対に止められる。」
 などのフレーズが児童から出された。

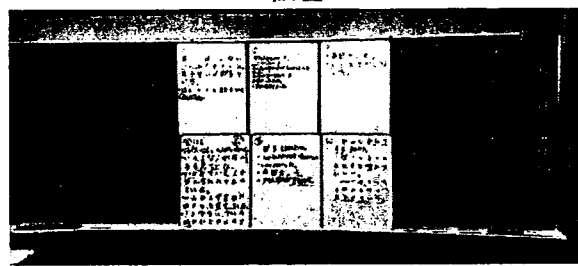
児童のこぼ② ～集団を強くするためにできること～

- ・いじめを見つけたら、言葉には出せなくても冷たい目線を送る。
- ・「自分のことじゃないからいいや」じゃなくクラスことを考える。
- ・だめだよという雰囲気を作って気付かせる。
- ・「友達いなくなるよ」と伝える。
- ・集団でいじめっ子をあつと言わせるような作戦を考える。
- ・いじめられる人をつくらない。
- ・いじめられている人を見たらすぐに助ける。

児童のこぼ② ～集団を強くするためにできること～

- ・みんなで仲良くする。
- ・日頃から助け合いながら生活して結束を深める。
- ・人によって接し方を変えない。・だれにでもやさしくする。
- ・人に流されない。
- ・自分のことだけでなく、他の人を手伝う。
- ・たくさんの人に自分を知ってもらう。
- ・みんなにあいさつをする。・地域の人と進んで交流する。

板書

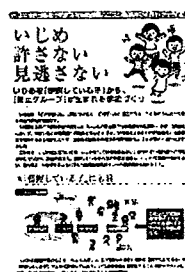


趣旨と効果

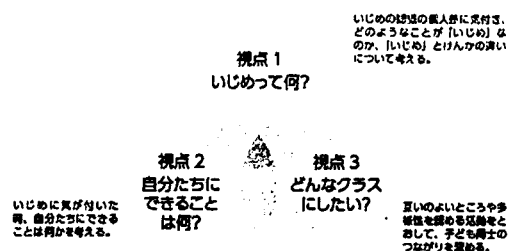
- ・いじめをしないということを子どもに教え込むのではなく、子どもが発信側にたつ実践であった。
 (「内向き」「後ろ向き」ではなく、
 「外向き」「前向き」の実践)
- ・この実践によって、現実にとどのような影響があったのかを判定するのは難しいが、言葉のみではなく、「視線での抑止」ということへの気づきが生まれていたように思われる。

いくつかの小学校での 試行とリーフレットの作成

- 傍観している子に着目
- いじめを深刻化させない
- 3つの視点
- 授業提案
- 区内全教職員に配布
- 授業づくりはあくまでも現場の先生



授業づくりの視点



日本教育心理学会第61回総会 自主シンポジウム JG01
「いじめ免疫プログラム」の試行と評価方法論の模索
－世田谷区での実践と検討－

話題提供 2

いじめ免疫尺度の原案と検討

金網 知征 (香川大学)
西野 泰代 (広島修道大学)
戸田 有一 (大阪教育大学)

いじめ免疫尺度予備調査概要

対象者：世田谷区立のA小学校5・6年生271名
調査時期：令和元（2019）年7月

アンケート概要：

パート1

- ①いじめ被害経験（身体・口頭・関係性攻撃）（やられた）
②いじめ加害経験（身体・口頭・関係性攻撃）（やった）
③いじめ傍観経験（身体・口頭・関係性攻撃）（黙って見ていた）
④いじめ仲絶経験（身体・口頭・関係性攻撃）（やめさせようとした）
- 5件法：1.「一度もなかった」、2.「一度だけあった」、3.「数日間あった」、4.「一週間くらいあった」、5.「一週間以上あった」

パート2

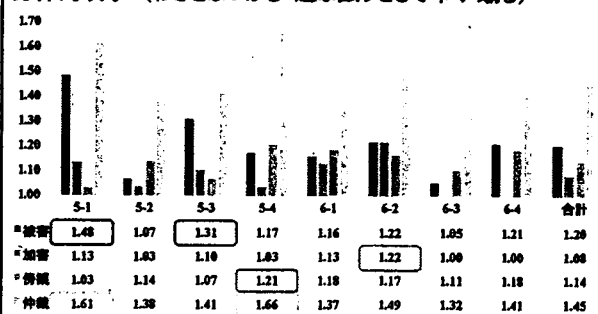
いじめ免疫尺度（30項目）

- 5件法：1.「そう思わない」、2.「あまりそう思わない」、3.「どちらともいえない」、4.「ややそう思う」、5.「そう思う」

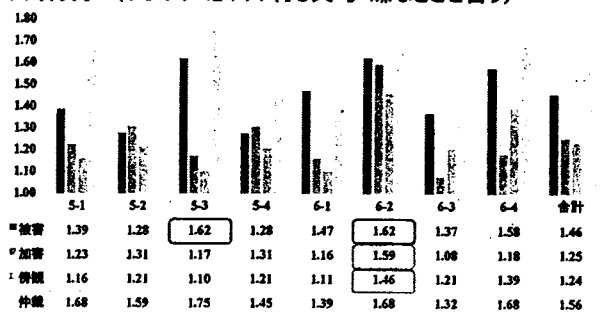
表1. 調査対象者

	5年生	6年生
1級	51	38
2級	29	37
3級	29	38
4級	31	38
計	120	151
合計		271

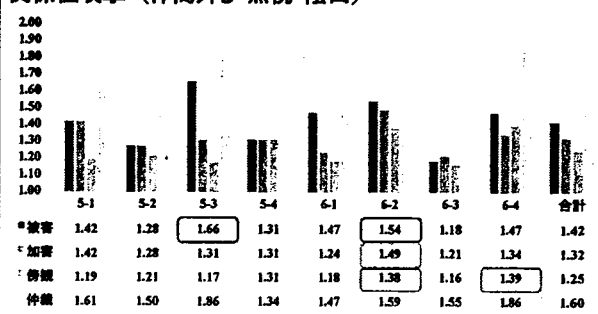
身体的攻撃（わざとぶつかる・遊ぶ振りをして叩く・蹴る）



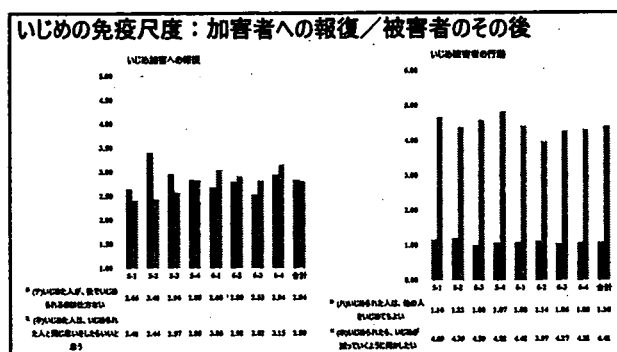
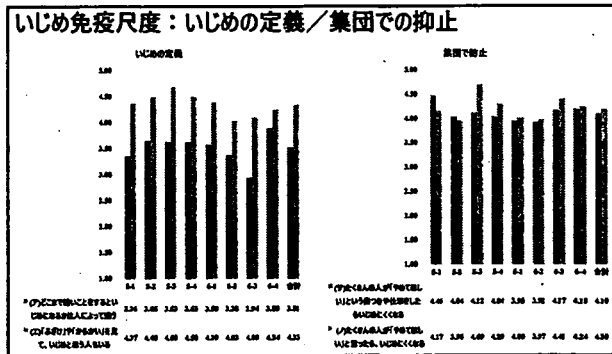
口頭攻撃（からかう・悪口や脅し文句・嫌なことを言う）



関係性攻撃（仲間外し・無視・陰口）



いじめ免疫尺度（予備調査用）	
ア 「どこまでいじめを許すか、いじめになるかの境」は、人によって違う	ソ いじめを見ていても、いじめをよそで見ていない人はいない
イ 自分がいじめではないと思って、「いじめだ」と思う人はいない	タ 多くの人がいじめでいじめ、今も昔も変わらない
ウ 自分がいじめではないと思っていない人はいない、それはいじめではない	チ いじめた人が、あとでいじめられるのはおかしい
エ 「ふざけ」や「からかい」を見て、いじめだと思う人はいない	ツ いじめられた子には、周囲の助けが必要だ
オ 誰かを見ていても、心の中では「やめて」と思っている場合がある	テ いじめた子には、周囲の助けが必要だ
カ いやなことをやらせたら、同じことをやらすことで、同じに思われる	ト いじめられたら、すぐやめてほしいといふ
キ 自分が面白いことをしているときは、誰かにも面白いと思える	ニ いやなことをやらせたら、同じことをやらすことで、同じに思われる
ク いじめっ子は、自分がいじめられているとわかっていないことがある	ハ いじめられたら、いじめた人がやめてほしいといふ
ケ テレビスポーツで、選手がかわるのを見るのは、いじめではない	ヒ いじめた人は、いじめられた人と同じに思われることはない
コ いじめっ子一人だけだとすると、次は自分がいじめられる	フ いじめた人は、いじめられた人と同じに思われることはない
ク たくさん人がいじめられているという言っただけでいじめではない	ヘ いやなことをやらせたら、同じことをやらすことで、同じに思われる
サ いやなことをやらせたら、同じことをやらすことで、同じに思われる	ニ いやなことをやらせたら、同じことをやらすことで、同じに思われる
ス いじめた人は、自分がやっていることが正しい人だとおもっていると思っている	ハ いやなことをやらせたら、同じことをやらすことで、同じに思われる
セ いやなことをやらせたら、同じことをやらすことで、公平になる	ホ いじめた人は、いじめられた人と同じに思われることはない



話題提供3

試行実践の中での「子どもの名言」と保護者アンケートによる実践評価

原谷 弥生（世田谷区立池之上小学校）
板谷 健一（世田谷区教育委員会）

子どもの名言

いじめかいじめではないかの境界が「もやもや」している。

小学校4年生

子どもの名言

「いじめられっ子の味方になることは、いじめっ子のデキになることではない」

いじめている人に、いじめられている人の気持ちを気付かせることが大事。

子どもの名言

「いじめをしているのは3対1じゃなくて、

(級友3対1被害の事例だったが)

クラスのほとんどの人が先生に伝えない、知らないふりをしているから、いじめをしている人のなかまだったんだと思う。



試行実践に関する保護者アンケート

授業の1週間後、保護者に簡単なアンケートを実施
いじめに関する授業の内容を

*帰宅後に児童が自発的に話したかどうか

(保護者には、アンケート配布時家で授業があったことは知らせない)

* (話した場合には) どのような内容であったか

* 自由意見

保護者の回答から

「自分がいじめていないと思っても相手がいじめられたと思ったら、それは、いじめだよな。ママ」

帰宅後、事例を挙げて、「ママはどう思う?」「ママだったら、どうする?」と聞かれました。息子と、言った子供の気持ち、言われた子供の気持ちについて話し、「もししたら、こういう解決法もあったのかも。と息子が提案をしていました。



保護者の回答から

- 高学年になると、何を話してもあまり聞かない。無関心、他人事のような所がある気がします。なので低学年のうちに、こうした授業を沢山やって頂きたいと思いました。船には、今回の授業とても心に残っていたようで、家でも毎日、学校の出来事をもっと歩みこんで話をし、今回の授業を生かしていきたいと取り組みました。素敵な授業をありがとうございました。
- 相手はどう思うか、を想像することが人間関係を良好にするコツだと思うので、相手の気持ちを思いやることを考える授業、きっかけが沢山あると良いと思いました。あとはお互いに自然体でいられるよう、お互いの「許せるゾーン」を広げる考え方が出来るようにしていくようにしたい良いと思います。

保護者の回答から(203生)

* いじめについての授業は、家庭でも話していますが、学校で皆の意見を交えながら、自分の考えを持っていって欲しいと思います。たくさん時間を分かち合ってください。

* 低学年のうちに相手への思いやりについて授業をしていただけたことがとてもありがたいです。家庭で、いばら気をつけたり話して聞かせても、皆で共有(同じ気持ち・方向性)していないと、いじめはすぐに起きてしまうと思います。先生の影響を最近つくづく感じています。学校で今後も取り組んでほしいです。

保護者の回答から(4年生)

親として興味深い話題だったので、

どんな授業だったか本人に聞く流れで話を切り下げました。授業のテーマ、設定を聞き、本人はどう考えたのか、後だったらこう思うけど、どう感じる?といった話をしました。



本人は「あそびからいじめ」や「いじめ」の境界線を超えたら、止めたり声を出すべきだと考えていると聞き、共感しました。私からは受け手が「嫌だな」「やめてほしいな」と思った時点でそれはいじめであり、周りで見ていて「それはイヤな感じがする」と直感的に心が動いたら、やっている方に「やめた方がいい」と声をかけたり、受け手に「大丈夫?」と声をかけるという話をしました。一方で、「仕返しや復讐が事実としておこることも共有し、自分の手には負えないと思ったら、必ず大人に伝えるよう、話しました。

保護者の回答から(4年生)



・4年生男子ですが、今のところとても正直で、“先生の言うことは絶対。正しいものだ。”と信じています。なので、そういう時期に、人としての大切な部分・正しい在り方を学んで欲しいと思います。各ご家庭での教育や環境が異なるので、全てに当てはまらないと思いますが、是非いじめの概念についてご指導頂き、人としてどのように振るまえば良いのか等、お教え下さい。そして、継続して頂ければ有難いです。

保護者の回答から(4年生)



・以前通っていた小学校では、年2回、子供と親が別々にアンケートを書きました。そして、記入した児童の話を担任がしっかりと話を聞き、いじめたと書かれた子にも話を聞き、深刻化する前に防いでいました。(両者と先生を交えて話し合い等をして)また、親からもアンケートを取るため子どもがいじめだと気付いていなくても、実はいじめの前ぶれだったというケースもあり、とても役立ったと思います。

・もちろん、いじめについての授業はとても大切です。今後も是非やってもらいたいですが、それだけで防げるのは難しいと思います。知らないうちにいじめになる事もあります。まだ子どもだけでは判断ができないと思うので、学校側としても状況把握をよろしくお願い致します。

保護者の回答から(6年生)



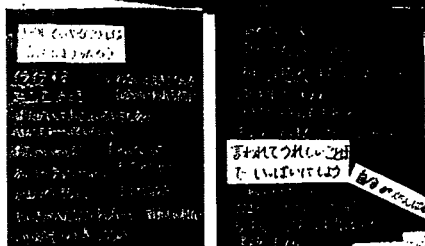
今回の内容をアンケートで知り、子どもに聞いてみましたが、あまり上手に理解ができていなかったようです。助けることはいいことではありますが、“人と違う”こと、周慮にすることが間違っているということを学んでいなかったようです。

保護者の回答から(6年生)



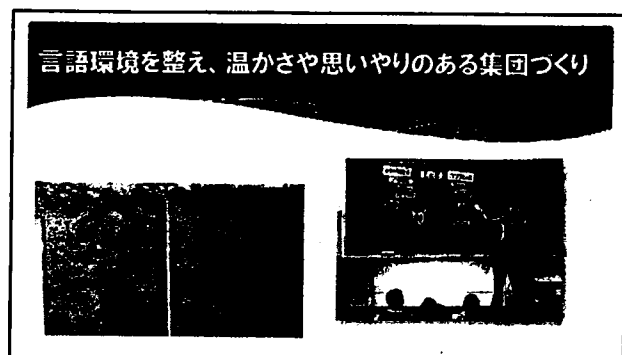
授業づくりも大切だが、本当にいじめを予防するには、日々の学校生活、とりわけ学級活動の中での先生の指導が何より大切ではないかと思う。先生の日常の態度を子供達は良くみているので、まずは先生方が子供の手本となるように高い意識を持ち子供達に接して欲しい。

話し合い活動



言語環境を整え、温かさや思いやりのある集団づくり





第5学年 特別活動学習指導案

令和元年11月26日(火) 第5校時
第5学年3組 授業者

1. いじめを傍観しない基盤づくり

2. 学習のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力の基礎を培う。

3. 評価

いじめが起きたときにどうすればよいか考え、いじめを容認しない集団づくりをめざしている。

4. 展開

過程	学習活動	○指導上の留意点 ☆評価
導入	1 本時の課題をつかむ。 学級のよいところを発表する。	○「集団」として長けていることに着目する。
展開	「集団の力」について考えよう	
	2 動画資料を見て、気付いたことを話し合う。 ・動画資料「Friends-Tillsammans」を見る。 ・班で動画から分かったことを話し合う。 ・ホワイトボードにまとめ、発表する。	○動画から分かったこと、気付いたことについて、細かな部分も含め、できる限り多く挙げることを促す。
	3 もう一度動画を視聴し、発表内容を確認する。	○自分の班で気付けなかった部分によく注目しながら動画を再視聴するよう促す。
	4 動画に合うキャッチフレーズを考え、発表する。 ・動画の最後に表示する一言を考え、その理由をワークシートに書く。 ・考えたことを発表する。	○「動画制作者として視聴者に一番伝えたい言葉を贈るつもりで」と視点を与える。 ○誰のどのような行為がいじめを抑止するかを明らかにするとともに、多くの友達が同じ思いでいることに気付かせる。
まとめ	5 学習をふり返り、考えたことをまとめる。 本時をふり返り、「集団を強くするために学級の一員として自分ができること」を考え、ワークシートに書く。	☆傍観者にならない、増やさないため、自分にできることを考え、いじめを容認しない集団づくりをめざしている。 ○本時で学習し、考えたことも集団を強くするために必要な要素であることをおさえる。

5. 板書計画

〈5年3組のよいところ〉	〈動画を見て〉	〈キャッチフレーズ〉	月
「集団の力」について 考えよう	1 班	2 班	日
	3 班		
	4 班	5 班	曜日
	6 班	《集団を強くするために》	

「集団の力」について考えよう

名前（ ）

1. 動画のキャッチフレーズ

〈理由〉

2. 今日のふり返し

生活指導主任研修及び2年次研修での教員からの感想

- ◆ これまでの「ルール」の指導ではなく、いじめを防ぐために何ができるか考えさせる内容がよかった。
- ◆ ストレートに「いじめ」という題材ではなく、「周りの人」に目を向けさせる展開が興味深かった。
- ◆ たった1分の動画から、子どもたちは様々なことに気づくことができていた。動画がとてもよい資料になっていた。
- ◆ いじめの指導については、いじめた側、いじめられた側の視点に立った内容が多いが、周りの子たちに対する「いじめを容認しない集団作り」というのはとてもよいと思った。
- ◆ 準備に長い時間をかけずに取り組めるような内容を参観できとても参考になった。
- ◆ 「傍観者から仲裁者へ」を児童に呼び掛けてきたが、頭では分かっているにもかかわらず実行できなかった。理解だけでなく心に響かせることが必要。今日の授業はぜひやってみたいと思った。

**一人ひとりの子どもが
安心して毎日を通わせるように**

～いじめ防止に向けた手引き～

全 56 冊 - 3

平成31年 3月
世田谷区教育委員会

いじめ 許さない 見逃さない



いじめを「傍観している子」から、 「制止グループ」が生まれる学級づくり

いじめは、「どの学校にも、どのクラスにも、どの子にも」起こりうる、子どもたちにとって最も身近で深刻な問題です。

平成29年3月に文部科学省が改定した「いじめの防止等のための基本的な方針」では、「傍観者にならず、学校いじめ対策組織への報告をはじめとする、いじめを止めるための行動をとる重要性を理解するよう促すとともに、主体的な態度を育成する指導を行う。」ことが新たに盛り込まれました。

これまで、いじめ防止については、いじめをしている児童及びいじめられている児童への対応が中心でしたが、改定を踏まえ、傍観している子たちの存在に着目し、いじめに正面から向き合い、自ら考え、行動できるようにするための指導のポイントや取組例をまとめました。

*「傍観している子」に着目

いじめの4層構造

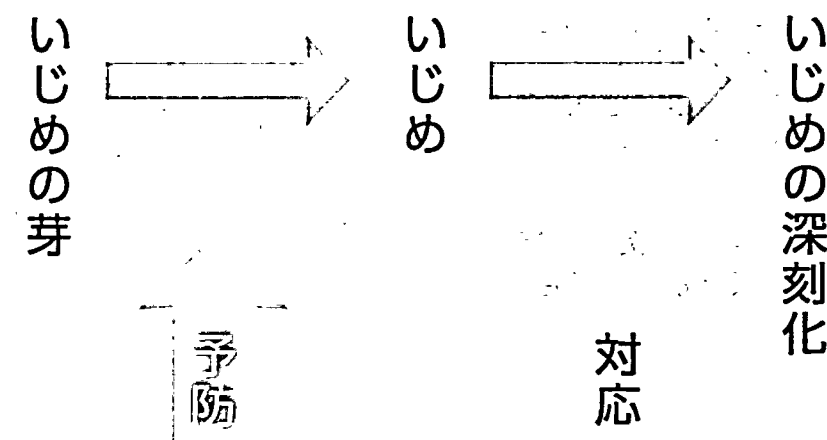


いじめの継続や深刻化には、「いじめる子」と「いじめられる子」以外の「はやしたてる子」や「傍観している子」が大きく影響しています。いじめの継続や深刻化することを防ぐためには、傍観している子の中から、制止グループが現れることが必要です。

*いじめを深刻化させない学級づくり

いじめは、「いじめの芽」から始まります。「いじめの芽」はどの学級にも起こり得ます。「いじめの芽」が「いじめ」にエスカレートしない学級、いじめを深刻化させない学級をめざすことが大切です。本授業は、「いじめ」にエスカレートしないための予防をねらいとしています。

また、「違い」があってよいことを徹底することも大切な要素となります。



*授業づくりの視点

子どもたち自身が、いじめを自分たちの問題として主体的に考え、話し合い、行動できるようにすることを目的としています。また、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、人はそれぞれ感じ方が違うことなど、多様性を認める風土をつくっていくことも重要です。

視点1 いじめって何？

いじめの認識の個人差に気づき、どのようなことが「いじめ」なのか、「いじめ」とけんかの違いについて考える。

視点2 自分たちに できること は何？

いじめに気が付いた時、自分たちにできることは何かを考える。

視点3 どんなクラス にしたい？

互いのよいところや多様性を認める活動をとおして、子ども同士のつながりを深める。

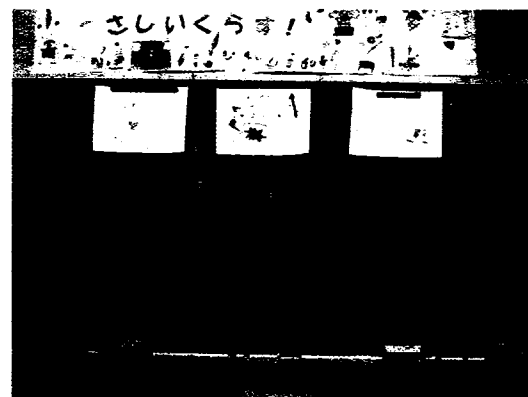
視点3 「どんなクラスにしたい？」の事例

いじめを深刻化させないために、いじめは絶対に許されない行為であること、同じ言葉や行為に対して、楽しいと感じる人もいるが、つらいと感じる人もいるなど、人によって感じ方が異なることについて、子どもたちが話し合いながら考える活動を展開します。

ふわふわ言葉、ちくちく言葉

友達に言われてうれしかった言葉や、言われて嫌だった言葉を共有することで、言葉の暴力にみんなで「No」と言える風土づくりと、温かい言葉で誰もが居場所のある学級づくりを行います。

学 年 例：低学年
実施時期例：4月



読み聞かせ

いじめについて考えるきっかけづくりのために、いじめに関する本を全校朝会等で読み聞かせする。その後の学級活動の時間等を使って、改めていじめについての話し合い活動を行っていきます。

学 年 例：全学年
実施時期例：6月

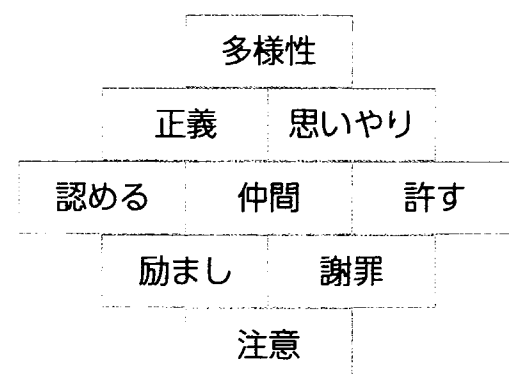


講談社 キヤサリン・オートシ／作・絵 乙武洋匡／訳

ダイヤモンド・ランキング

グループ内での意見交換を通して、多様な見方や考え方があることに気付くとともに、相手の考えを尊重しながら、建設的に話し合いを進めていくことの大切さを理解できるようにします。

学 年 例：全学年
実施時期例：6月

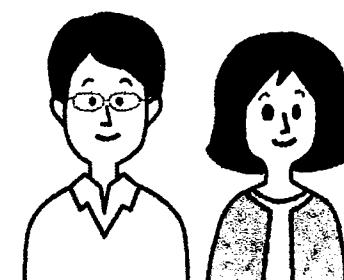


【参考】
「人権教育プログラム（学校教育編）」
東京都教育委員会（平成31年3月）P.25

＊授業後の保護者の声

授業実践後に、保護者の声をうかがいました。様々な方法で保護者と共通理解をはかり、協働することで、いじめの抑止力になります。

好きな人、嫌いな人、苦手な人、大勢が楽しい人、1人でいるのが楽しい人、いろいろな人がいて、いろいろな考えがあって、「うまくやっていく」「そのために相手を尊重する」ことを身に付けてもらいたいです。



事例を挙げ、「どう思う？」「どうする？」と聞かれました。言った子どもの気持ち、言われた子どもの気持ちについて話をしながら、「もしかしたら、こういう解決法もあったのかも。」と提案をしていました。

＊授業に取り組むにあたって

区では「いじめに関する授業」を年間3回実施することとしています。本リーフレットの事例を参考に、学校・学級の実態に合わせて、いじめに関する授業を計画的に実施してください。

事例の「学習指導案・ワークシート等」は、以下のフォルダに保存されています。ご活用ください。

また、よい事例があれば、教育指導課にご連絡ください。



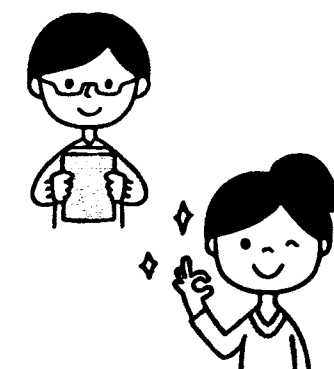
〔学習指導案・ワークシート等のデータ〕

全校共用X ⇒ 1) 教育委員会事務局各課 ⇒ ⑦教育指導課 ⇒ いじめにかかわる実践事例

<参考文献>

「いじめへの対応のヒント」平成15年10月 文部科学省
「いじめ総合対策【第2次】」平成29年2月 東京都教育委員会
「いじめ—教室の病い—」森田洋司・清永賢二（金子書房）
「人権教育プログラム（学校教育編）」平成31年3月 東京都教育委員会

開発メンバー		*所属は平成30年度現在
板澤 健一（委員長）	世田谷区教育委員会教育政策部副参事	
渡部 理枝（副委員長）	世田谷区立尾山台小学校校長	
戸田 有一（アドバイザー）	大阪教育大学教育学部教授	
加藤 ユカ	世田谷区立武蔵丘小学校副校長	
羽鳥 晋	世田谷区立桜丘小学校主幹教諭	
山之内 怜	世田谷区立明正小学校主幹教諭	
藤谷 弥生	世田谷区立池之上小学校主幹養護教諭	
栗林 扶海代	世田谷区立松丘小学校主任教諭	
室伏 あゆみ	世田谷区立桜町小学校主任教諭	
古内 信伍	世田谷区立等々力小学校教諭	



お問い合わせ
世田谷区教育委員会事務局教育指導課
電 話 (5432) 2703
FAX (5432) 3041

視点1 「いじめって何？」の事例①

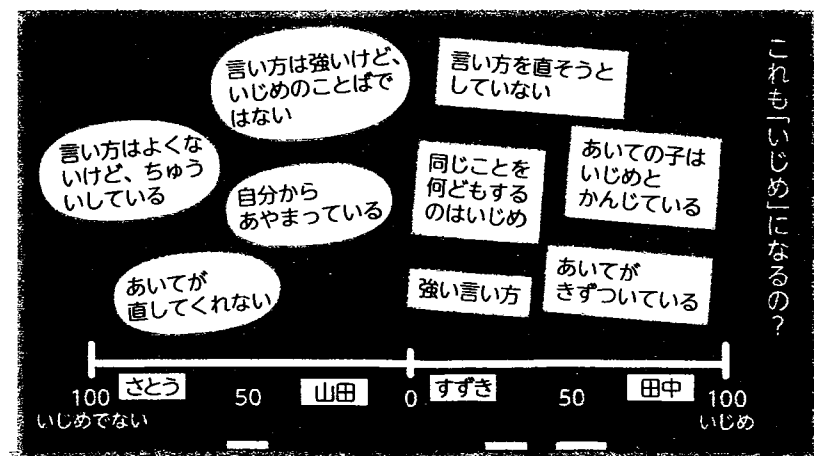
学年例：低学年
実施時期例：6月

「これもいじめ、になるの？」

学習活動	指導上の留意点
1 課題をつかむ。 T：どのようなことが「いじめ」なのか考えよう。	●「いじめ」は絶対にいけないことであることを確認する。
2 「いじめ」について話し合う。 T：お話①はいじめだと思いますか、違うと思いますか。理由も考えましょう。	【お話①の内容】 片付けが苦手な子に注意しているうち、他のことも注意を始めた。言われた子は、傷ついている。 ●「心情物差し」上に名前マグネットを貼り、子どもの考えが見えるようにする。考えが変わったらマグネットを移動し、その理由を伝えるようにする。
T：今の話し合いを通して、お話②についても考えてみましょう。	【お話②の内容】 縄跳びに引っかけたとき、「なんで跳べないんだ」と言われ、縄跳びが嫌いになった。 ●人によって「いじめ」に対する捉え方が違うことを確認する。
3 「いじめ」について捉えなおす。 T：話し合いを通して、どのようなことがいじめだと思いましたか。	
4 自己の生活を振り返る【ワークシート】 T：今日の学習を通して、これからどのように生活していきたいと思いますか？	

POINT

「いじめ」に対する捉え方が、それぞれ違うことに気付かせたい。



視点1 「いじめって何？」の事例②

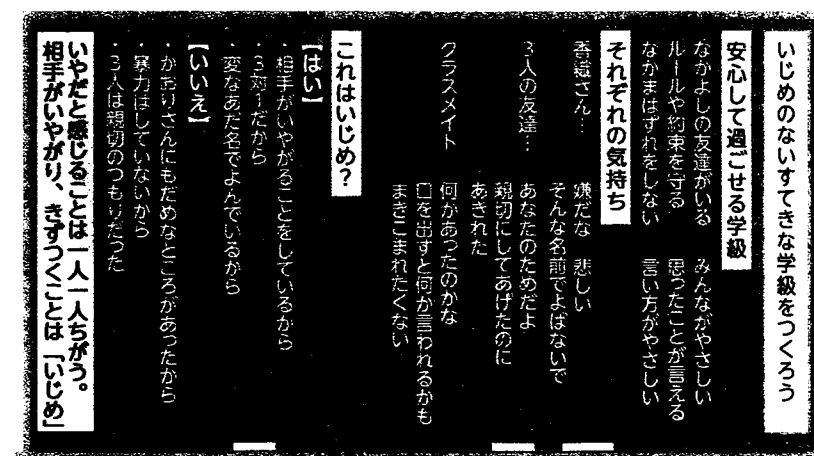
学年例：中学年
実施時期例：6月

「いじめのないすてきな学級をつくろう」

学習活動	指導上の留意点
1 課題をつかむ。 T：みんなで、いじめのないすてきな学級をつくるには、どうしたらよいか考えよう。	
2 「安心して過ごせる学級」とはどのような学級か考える。 T：「友達との関係」を視点にして、これまでの経験や出来事で感じたことを話し合ってみよう。	
3 いじめに関するDVDを視聴し、「いじめ」の捉え方は人それぞれ違うことを考える。 【使用教材】 『STOP! いじめ あなたは大丈夫?』 (児童・生徒指導編 小学校編) 東京都教育委員会 *冒頭の5分	【動画の内容】 忘れ物をしがちな子に対して、見かねた3人の友達が「連絡帳に書いてやる」など手助けを始めた。徐々にランドセル内側に大きな貼り紙をしたり、悪口や揶揄するあだ名を付けたりといじめに発展していく。 ●相手が苦痛を感じていたら、いじめであることを確認する。
T：動画の事例の香織さん、3人の友達、見ていたクラスメイトたちが、それぞれどんな気持ちになっていたのか考えよう。	
T：これはいじめなのだろうか？自分の意見とその理由を説明しよう。	
4 自分の今後のめあてをもつ。 T：「みんなが安心して過ごせる学級」という視点で、自分にできることを考えよう。	

POINT

いじめは、いじめられている人の気持ちを考えることが重要なことに気付かせたい。

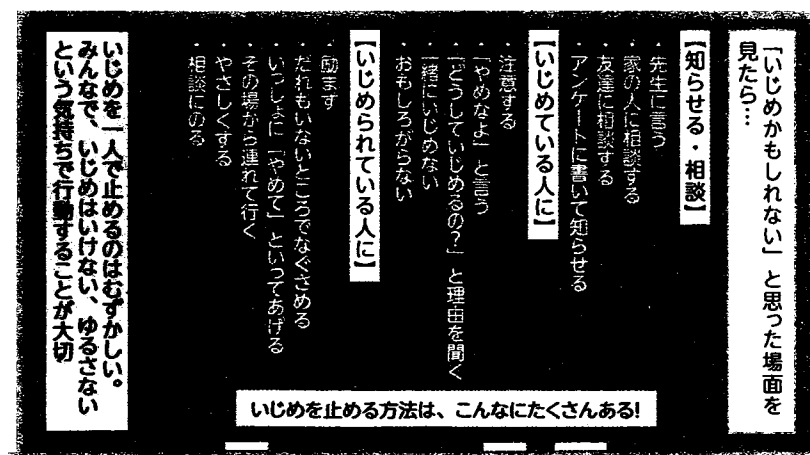


「『いじめかもしれない』と思った場面を見たら…」

学習活動	指導上の留意点
1 課題をつかむ。 T：「いじめかもしれない」と思う場面を見たらどうしたらよいか考えよう。	
2 いじめに関するDVDを視聴し、「いじめかもしれない」と思う場面を見たとき、自分ならどのように行動するかを考える。 【使用教材】 「STOP！いじめ あなたは大丈夫？」 （児童・生徒指導編 小学校編）東京都教育委員会 ＊5分02秒～7分04秒部分 T：いじめを止める方法として、どのようなことができるか話し合しましょう。	【動画の内容】 いじめに気付いたクラスメイトが担任に知らせた。全体指導し解決したかのように思えたいじめが、内容が変化し、継続していた。 ●いじめを止める方法は様々あることや、いじめられている人に寄り添うことの大切さを確認する。
3 自分の今後のめあてをもつ。 T：いじめに発展しないよう、自分にできることとクラスの友達と協力してできることを考えよう。	●直接いじめを止めることができなくても、大人への相談、寄り添うなどいろいろな方法があることを確認する。

POINT

一人で止めるのは難しくても、
みんなでいじめはいけない、ゆる
さないといい気持ちで行動す
ると、いじめが起きにくい雰
囲気生まれることを
理解させたい。



「『集団の力』について考えよう」

学習活動	指導上の留意点
1 課題をつかむ。 T：集団の力について考えよう。このクラスのよいところはどんなところですか。	
2 動画資料「Friends-Tillsammans」を視聴して、気が付いたことを話し合う。 T：出来事や登場人物の様子についてグループで話し合ってみよう。 YouTube に 上げてみる	【動画の内容】 いじめられている子を見かけ、その周りで遊んでいた子どもたちは、いじめている子をみんなで見る。いじめている子は、いじめる行為を止める。
3 もう一度動画を視聴し、話し合った内容と動画の内容を比べる。 T：いじめの加害者、被害者だけでなく、「周りの人」がそれぞれどのような様子か確認してみよう。	●誰のどのような行為がいじめを抑止しているのか確認するように言葉をかける。
4 動画に合うキャッチフレーズや理由を考え、発表する。 T：動画に合うキャッチフレーズとその理由をグループで話し合ってみよう。	
5 集団の力について、考えたことをまとめる。 T：集団の力を高めるためにはどんなことが大切か、また自分にできることを書いてまとめよう。	●各自が考えたことは、集団を強くするために必要な要素であることを確認する。

POINT

「傍観者にならない、増やさない」ために、自分にできることを考えさせたい。



〈○年○組のよいところ〉	〈動画を見て〉	〈キャッチフレーズ〉						
明るい 男女仲よし あいさつができる 意見がたくさん出る チームワークがよい 元氣な人が多い	<table border="1"> <thead> <tr> <th>●班</th> <th>●班</th> <th>●班</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめっ子がぼうしを取っていじめていた</td> <td>いじめた人をみんなが見ていた</td> <td>いじめている人が冷たい目で見られていた</td> </tr> </tbody> </table>	●班	●班	●班	いじめっ子がぼうしを取っていじめていた	いじめた人をみんなが見ていた	いじめている人が冷たい目で見られていた	・みんなの力でいじめを止めよう ・みんなあなたを見ている ・仲良を大切に ・君は一人じゃない
●班	●班	●班						
いじめっ子がぼうしを取っていじめていた	いじめた人をみんなが見ていた	いじめている人が冷たい目で見られていた						
「集団の力」について考えよう	<table border="1"> <thead> <tr> <th>●班</th> <th>●班</th> <th>●班</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みんなに見られていじめのを止めた</td> <td>みんながいじめっ子をにらんで助けた</td> <td>子どもだけじゃなく大人も見ている</td> </tr> </tbody> </table>	●班	●班	●班	みんなに見られていじめのを止めた	みんながいじめっ子をにらんで助けた	子どもだけじゃなく大人も見ている	《集団を強くするために》 全員にやさしくする 自分のことじゃなくても声をかける 自分を知ってもらう 自分からあいさつをする
●班	●班	●班						
みんなに見られていじめのを止めた	みんながいじめっ子をにらんで助けた	子どもだけじゃなく大人も見ている						

世田谷区



世田谷区教育委員会事務局
教育政策部
副参事



HOST CITY

いた さわ けん いち
板 澤 健 一

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号
電 話 03 (5432) 1 1 1 1 内線 2716
FAX 03 (5432) 3 0 4 1

メールアドレス

世田谷区



世田谷区議会事務局
調査係
主任



HOST CITY

ITO MINAKO
伊藤 美奈子

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
Tel. 03(5432)2778~2780 Fax 03(5432)3030
E-mail



埼玉県議会事務局 政策調査課

主査 島田 和典



〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-6256

FAX 048-830-4923

E-mail



彩の国
埼玉県
都市整備部
住宅課



埼玉から発信

子育てにやさしい住まいづくり

副課長

ほしの

ひとし

星野 仁志

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話048-830-5564 fax048-830-4888
e-mail



彩の国
埼玉県
都市整備部
住宅課



県営住宅管理担当

主幹

まるやま

みちお

丸山 道男

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話048-830-5564 fax048-830-4888
e-mail



埼玉県のマスコット コバトン

担当課長

埼玉県住宅供給公社

公営住宅部県営住宅課
駐車場担当

小川 順二

〒330-8516
さいたま市浦和区仲町三丁目十二番一〇号
TEL 〇四八八二九二八六四
FAX 〇四八八二五一八二二
E-mail

12100

本誌記者は100%無党派を自認しています



12710000

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年1月27日		
金額(円)	¥15,750		
支払先	市役所内郵便局		
内容	はがき250枚(2月6日開催、市議会報告会案内)		
支払番号	56		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

藤永 弘 様

[販売]
通常葉書インク (63円)
63円 250枚 ¥15,750

小 計 ¥15,750

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥15,750

合計 ¥15,750
お預り金額 ¥15,750



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 1月27日 13:14
担当:
発行No. 200127J0405 端N11箱10
連絡先: 熊本市役所内郵便局
TEL: 096-352-4656

ご案内

まだまだ寒い日が続いていますが皆様お元気に過ごされていらっしゃるでしょうか。皆様方には、日頃より、力強いご支援、ご協力を賜り心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、2月度「市議会報告会」を下記の通り開催させていただきます。御多忙中とは存じますがご案内させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

藤永 弘 市議会報告会

日時 2月6日(木) 19時30分

場所 花園まちづくりセンター内花園公民館

2階B・C室

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和2年1月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	57		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55254
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2020 年 1 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年1月27日		
金額(円)	¥3,359		
支払先	株式会社Qtinet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(12月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	58		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日: 令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbq.jp> [BBQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年1月31日		
金額(円)	¥5,979		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代1月分の5割		
支払番号	59		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年2月6日		
金額(円)	¥1,150		
支払先	熊本市教育委員会		
内容	会場費(2月6日開催、市議会報告会)		
支払番号	60		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

熊本市花園公民館使用許可書兼領収証

令和2年2月6日

団 体 名 藤永弘 市政報告会

申請者住所 熊本県熊本市西区 横手4丁目16-19

申請者名 藤永 弘 様

電話番号 (096-356-5270)

熊本市教育委員会

次のとおり熊本市花園公民館施設の使用を許可します。

使用目的	市議会報告の為				
使用人員	20 名				
使用室名	使 用 日	使用時間	室使用料	冷暖房料	合 計
B室	令和2年2月6日	18 時から 22 時まで	1,000円	150円	1,150円
総 計					1,150円
許可年月日	令和2年2月6日	許可番号	第 2019000978 号		

上記の金額領収しました。

熊本市出納員

分任出納員 印

取 扱 者 印

※ なお、使用に際しては、関係条例、規則及びこれに基づく規定を遵守し指示に従うこと。

議会報告会等開催報告書

会合名	藤永 弘報告会
開催年月日	2020年 2 月 6 日（ 木曜日）
開催時間	19時 30分開催
開催会場	熊本市花園公民館 B室
開催会場費	1,150円
参加人数	43名
開催内容	市政報告 政策要望提出報告、視察報告等
意見等	市民相談があり、会議終了後個別に伺いました。

ご案内

まだまだ寒い日が続いていますが皆様お元気に過ごされていらっしゃるでしょうか。皆様方には、日頃より、力強いご支援、ご協力を賜り心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、2月度「市議会報告会」を下記の通り開催させていただきます。御多忙中とは存じますがご案内させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

藤永 弘 市議会報告会

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年2月6日		
金額(円)	¥1,150		
支払先	熊本市教育委員会		
内容	会場費(2月6日開催、市議会報告会)		
支払番号	61		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

熊本市花園公民館使用許可書兼領収証

令和2年2月6日

団 体 名 藤永弘 市政報告会

申請者住所 熊本県熊本市西区 横手4丁目16-19

申請者名 藤永 弘 様

電話番号 (096-356-5270)

熊本市教育委員会

次のとおり熊本市花園公民館施設の使用を許可します。

使用目的	市議会報告の為				
使用人員	20 名				
使用室名	使 用 日	使用時間	室使用料	冷暖房料	合 計
C 室	令和2年2月6日	18 時から 22 時まで	1,000円	150円	1,150円
総 計					1,150円
許可年月日	令和2年2月6日	許可番号	第 2019000979 号		

上記の金額領収しました。

熊本市出納員 印

分任出納員 印

取 扱 者 印

※ なお、使用に際しては、関係条例、規則及びこれに基づく規定を遵守し指示に従うこと。

議会報告会等開催報告書

会合名	藤永 弘報告会
開催年月日	2020年 2 月 6 日（ 木曜日）
開催時間	19時 30分開催
開催会場	熊本市花園公民館 C室
開催会場費	1,150円
参加人数	43名
開催内容	市政報告 政策要望提出報告、視察報告等
意見等	市民相談があり、会議終了後個別に伺いました。

ご案内

まだまだ寒い日が続いていますが皆様お元気に過ごされていらっしゃるでしょうか。皆様方には、日頃より、力強いご支援、ご協力を賜り心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、2月度「市議会報告会」を下記の通り開催させていただきます。御多忙中とは存じますがご案内させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

藤永 弘 市議会報告会

日時 平成27年2月27日(土) 午後1時30分～3時

場所 市議会1階大会議室(市議会本館1階)

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年2月6日		
金額(円)	¥6,920		
支払先	ロッキー島崎店		
内容	飲み物72人分(2月6日開催、市議会報告会)		
支払番号	62		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

ROCKY

2020年 2月 6日(木)17:05 #000003
5306お会計券 202002061708
#000000003 000450012
000006239ロッキー島崎店 096-311-2271
営業時間：朝9時～夜10時
★セルフメディケーション税制対象

2020年02月06日(木) 17時08分

4901085192016 外*
伊藤園 お〜いお茶緑茶 52
3点 02136 ¥6,408小計 8%対象(3点) ¥6,408
消費税等外税(8%) ¥512
合算 ¥6,920お支払い ¥7,020
お釣り ¥100(8%対象 ¥6,920
うち消費税 ¥512)
注)「*」は軽減税率対象商品です。店:0083 レジ:03 #450012
担:06239

領 収 証

藤永弘 様

¥6,920

(8%対象 ¥6,920
うち消費税 ¥512)但し、
上記正に領収いたしました
2020年02月06日株式会社ロッキー
熊本県上益城郡益城町福富1107
内 訳

現金 ¥6,920

ご案内

まだまだ寒い日が続いていますが皆様お元気に過ごされていらっしゃるでしょうか。皆様方には、日頃より、力強いご支援、ご協力を賜り心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、2月度「市議会報告会」を下記の通り開催させていただきます。御多忙中とは存じますがご案内させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

藤永 弘 市議会報告会

日時 2月6日(木) 19時30分

場所 花園まちづくりセンター内花園公民館

2階B・C室

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和2年2月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	63		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55255
発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2020 年 2 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年2月27日		
金額(円)	¥3,416		
支払先	株式会社Qtinet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(1月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	64		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> 1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日：令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ' <http://www.bbiq.jp> [BBIQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年3月2日		
金額(円)	¥5,965		
支払先	NTTファイナンス株式会社		
内容	携帯電話代2月分の5割		
支払番号	65		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u> , 1/3, /) 領収書及び関係資料 別添		

〒860-0046
熊本市 西区横手4丁目16-19

藤永 弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-7167-8828

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2019年 4月分	11,805円	2019年 5月 7日	ドコモご利用分
2019年 5月分	11,821円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
2019年 6月分	11,795円	2019年 7月 1日	ドコモご利用分
2019年 7月分	11,769円	2019年 7月31日	ドコモご利用分
2019年 8月分	11,783円	2019年 9月 2日	ドコモご利用分
2019年 9月分	11,783円	2019年 9月30日	ドコモご利用分
2019年10月分	11,770円	2019年10月31日	ドコモご利用分
2019年11月分	11,968円	2019年12月 2日	ドコモご利用分
2019年12月分	11,951円	2020年 1月 6日	ドコモご利用分
2020年 1月分	11,958円	2020年 1月31日	ドコモご利用分
2020年 2月分	11,930円	2020年 3月 2日	ドコモご利用分
合計	130,333円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2020年 4月15日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和2年3月27日		
金額(円)	¥10,368		
支払先	日立キャピタルNBL株式会社		
内容	控室用デスクトップパソコンリース料		
支払番号	66		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

No. 55256

発行日 2020 年 4 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

藤永 弘 様

ご契約番号 : 10404892450000

ご契約者名 : 藤永 弘

¥ 10,368 ー

(税抜き ¥ 9,600 ー)

(8%対象 ¥ 9,600 ー)

但 リース料として

2020 年 3 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年3月27日		
金額(円)	¥3,397		
支払先	株式会社Qtinet		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(2月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	67		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

〒 860-0046

熊本県熊本市西区 横手 4丁目16-19

発行日: 令和 2年 4月 21日

〒 810-0001

福岡市中央区天神一丁目12番20号

藤永 弘 様

株式会社 QTnet

QTnet 料金支払証明書

弊社サービスをご利用いただき、まことにありがとうございます。
下記料金は、収納済であることを証明します。



請求先名義	藤永 弘 様
請求先番号	100100518791

ご利用年月	お支払金額	ご利用料金 (税込 10%)	ご利用料金 (税込 8%)	軽減税率対象料金 (税込 8%)	ご利用料金 (免税他)	NHK団体一括支払 (税込)
平成31年 4月-00	29,724円					
令和 1年 5月-00	7,298円					
令和 1年 6月-00	6,791円					
令和 1年 7月-00	7,088円					
令和 1年 8月-00	6,616円					
令和 1年 9月-00	6,750円					
令和 1年10月-00	6,834円	6,834円	-	-	-	-
令和 1年11月-00	6,890円	6,890円	-	-	-	-
令和 1年12月-00	6,718円	6,718円	-	-	-	-
令和 2年 1月-00	6,833円	6,833円	-	-	-	-
令和 2年 2月-00	6,794円	6,794円	-	-	-	-

【お問合せ先】

QTnet お客様センター

電 話 0120-86-9486 (無料)

受付時間 9:00 ~ 20:00 (年中無休)

Eメール support@qtnet.ne.jp

ホームページ <http://www.bbiq.jp> [BBIQご利用の場合]<http://www.qtnet.ne.jp> [九州電話インターネットご利用の場合]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥150,886		
支払先	藤永 弘		
内容	政務活動費燃料代一部補助(平成31年4月～令和2年3月)		
支払番号	68		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
		¥	1	5	0	8	8	6	
使途内容	(目的) 政務活動の交通費 (支払内容) ガソリン代（令和1年4月～令和2年3月末） (支払年月日) 令和 2年3月31日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	熊本市西区横手4丁目16-19 藤永 弘								
領収書を徴し 得ない理由	熊本市議会政務活動費の交付に関する条例の施行規定に基づき、走行距離により支払したため								
上記のとおり支払したことを証明します 令和 2年 3月 31日 議員名 藤永 弘									



政務調査費・運行記録表

令和2年度

(議員名 藤永 弘)

年月	月始走行距離(km) (A)	月末走行距離(km) (B)	月間走行距離(km) (B-A)	支払対象走行距離(km) (月間走行距離の1/2)	月間政務調査燃料代 (支払対象走行距離×37円)
4月	38109	38711	602	301	¥11,137
5月	38711	39614	903	451	¥16,687
6月	39614	40468	854	427	¥15,799
7月	40468	41293	825	412	¥15,244
8月	41293	42279	986	493	¥18,241
9月	42279	43005	726	363	¥13,431
10月	43005	43956	951	475	¥17,575
11月	43956	44595	639	319	¥11,803
12月	44595	45219	624	312	¥11,544
1月	45219	45755	536	268	¥9,916
2月	45755	46066	311	155	¥5,735
3月	46066	46271	205	102	¥3,774
年間計	509070	517232	8162	4078	¥150,886

※ 青色の(A)欄、(B)欄のみ記入して下さい。後は自動的に金額が計算されます。

※ 走行距離の入力にあたっては、小数点以下は切り捨てして下さい。

※ 支払は、規程(様式第5号)支払証明書で年度末に一括で行い、本運行記録簿を添付して下さい

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	③資料作成費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥95,750		
支払先	肥銀リース他		
内容	公明党市議団共通経費コピー機リース料他(平成31年4月～令和2年3月)		
支払番号	69		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース㈱等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：㈱フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース㈱等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：㈱フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	國川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	④資料購入費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥56,606		
支払先	熊本日日新聞社等		
内容	公明党市議団共通経費、新聞代他(平成31年4月～令和2年3月)		
支払番号	70		
領収書添付欄	支出した割合(1／2、1／3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース(株)等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：(株)フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース㈱等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：㈱フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	園川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥70,065		
支払先	(株)フローラボ他		
内容	公明党市議団共通経費資料書類送付用切手代他(平成31年4月 ～令和2年3月)		
支払番号	71		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース(株)等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：(株)フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース(株)等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：(株)フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	園川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

科目別・議員別經費一覽

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑥広聴費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥9,908		
支払先	鶴屋百貨店他		
内容	公明党市議団共通経費控室分茶菓子コーヒ一代他(平成31年4月 ～令和2年3月)		
支払番号	72		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース㈱等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：㈱フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース㈱等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：㈱フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	園川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑧人件費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥115,910		
支払先	補助員2名		
内容	公明党市議団共通経費控室事務員賃金(平成31年4月～令和2年3月)		
支払番号	73		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース(株)等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：(株)フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース㈱等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：㈱フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	國川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑨事務所費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥35,700		
支払先	肥銀リース他		
内容	公明党市議団共通経費コピー代他(平成31年4月～令和2年3月)		
支払番号	74		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース㈱等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：㈱フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース(株)等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：(株)フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	國川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

科目別・議員別経費一覧

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥203,334		
支払先	NTTファイナンス(株)等		
内容	公明党市議団共通経費事務用品代他(平成31年4月～令和2年3月)		
支払番号	75		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース㈱等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：㈱フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース(株)等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：(株)フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	園川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年3月31日		
金額(円)	¥2,548		
支払先	トヨタレンタリース熊本等		
内容	公明党市議団共通経費レンタカー使用料他(令和1年5月～令和2年3月)		
支払番号	76		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 50,000

政務活動費 48,123 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	4,374	印刷機リース等 支払先：肥 銀リース㈱等
資 料 購 入 費	5,887	新聞代等 支払先：熊本日日 新聞社等
広 報 費	1,897	市議団HP運用費等 支払 先：㈱フローラボ等
広 聴 費	38	茶菓子代等 支払先：熊本市 役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	10,720	補助員経費 支払先：補助員 2名
事 務 所 費	2,936	事務用品代等 支払先：ホリ ジム等
事 務 通 信 費	22,271	FAX通信料等 支払先：NTT ファイナンス等
合 計	48,123	

3 残額 1,877 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和元年度政務活動費収支報告書（市議団共通）

（令和1年5月～令和2年3月）

議員名 藤永弘議員

1 預り金 550,000

政務活動費 541,698 円

2 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2,548	レンタカー使用料等 支払先：トヨタレンタリース熊本等
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	91,376	印刷機リース等 支払先：肥銀リース㈱等
資 料 購 入 費	50,719	新聞代等 支払先：熊本日日新聞社等
広 報 費	68,168	市議団HP運用費等 支払先：㈱フローラボ等
広 聴 費	9,870	茶菓子代等 支払先：熊本市役所職員売店等
会 議 費	0	
人 件 費	105,190	補助員経費 支払先：補助員2名
事 務 所 費	32,764	ラックリース代等 支払先：肥銀リース等
事 務 通 信 費	181,063	FAX通信料等 支払先：NTTファイナンス等
合 計	541,698	

3 残額 8,302 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成31年4月度政務活動費収支報告書（市議団共通）

科目別・議員別経費一覧

科目	計	7人分割	調整額	鈴木	藤岡	藤永	國川	濱田	三森	井本	合 計
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	30,618	4,374	0	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	30,618
資料購入費	41,211	5,887	2	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,887	5,889	41,211
広 報 費	13,284	1,897	5	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,902	13,284
広 聴 費	270	38	4	38	38	38	38	38	38	42	270
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	75,040	10,720	0	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	10,720	75,040
事務所費	22,494	3,907	0	3,907	3,907	2,936	2,936	2,936	2,936	2,936	22,494
事務通信費	155,900	22,271	3	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,271	22,274	155,900
合 計	338,817	49,094	14	49,094	49,094	48,123	48,123	48,123	48,123	48,137	338,817

(令和1年5月～令和2年3月)

[illegible]

支出伝票

議員名	藤永 弘	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年4月27日		
金額(円)	¥3,401		
支払先	藤永 弘		
内容	政務活動用自宅事務所インターネット代(3月)の5割 支払日は銀行引き落とし日です。		
支払番号	77		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(<u>1/2</u>、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
				¥	6	8	0	3	
使途内容	(目的) 事務通信費 (支払内容) 政務活動用自宅事務所インターネット代(3月)の5割 (携帯電話代) 3,401円 (支払年月日) 令和2年4月27日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	藤永 弘								
領収書を徴し 得ない理由	提出日までに取得できなかったため								
上記のとおり支払したことを証明します 令和2年4月27日 議員名 藤永 弘 									